



Title	逐次刊行物目録におけるタイトルの変遷と記入単位 : NACSIS-CAT(洋雑誌)を中心とする困難事例, その分析, および考察(前編)
Author(s)	諏訪, 敏幸
Citation	大図研論文集. 1997, 19, p. 37-210
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/2952
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

逐次刊行物目録におけるタイトルの変遷と記入単位

－ NACSIS-CAT (洋雑誌) を中心とする困難事例、その分析、および考察 －
(前編)

諏訪 敏 幸 (大阪大学)

抄 録

個別記入方式の逐次刊行物目録における、変遷の取り扱いと記入単位のあり方について、AACR2 の諸規定の下での NACSIS-CAT (洋雑誌) の運用を中心に事例を通じて検討した。前編では、記入単位の設定の前提となる、刊行の継続性そのものの評価の問題 (2.1.) についてまず検討した後、情報源上にさまざまな形で表示されるタイトルがどのように正規化され評価されるか (2.2.、2.3.)、また刊行物の書誌的な構造が関わる変化について変遷との関わりでどのように評価・判断するか (2.4.) を分類整理しつつ観察し、そこに含まれる幾つかの問題を分析した。これら全体を通じて、個別記入方式の下での変遷処理が、タイトル主記入方式の目録構造と不可分の関係にあり、記述独立的 (相対的) な構造が期待されるデータベース目録の発展方向との間に齟齬を来していること、NACSIS-CAT (洋雑誌) においては目録規則の独自の解釈・適用とも相俟って、問題が一層複雑化していることが示された。

これらの諸問題の解決方向については後編で検討する。

内容細目 (前編)

1. はじめに
 - 1.1. 問題の概観
 - 1.2. 立場と方法、および素材
 - 1.3. 用語と用字
2. 困難事例とその検討
 - 2.1. 刊行の継続性と刊行意図
 - 2.1.1. 刊行物としての継続性への疑問

* 大阪大学 1997. 7. 受理

- 2.1.2. 刊行意図の継承関係
- 2.1.3. New series
- 2.1.4. 同じ誌名、new series 表示のない新巻号表示
- 2.1.5. 小括と検討
- 2.2. タイトルの正規化-(1)どのタイトルによるか
 - 2.2.1. 略記形タイトルと完全形タイトル
 - 2.2.2. 並列タイトルとレイアウトの変更
 - 2.2.3. 小括と検討
- 2.3. タイトルの正規化-(2)どう読むか
 - 2.3.1. タイトル関連情報
 - 2.3.2. タイトルの周辺に表示された団体名
 - 2.3.3. タイトルに含まれる団体名の変化
 - 2.3.4. 意匠としてのタイトル表示
 - 2.3.5. タイトルの略記表示
 - 2.3.6. 不安定なタイトル
 - 2.3.7. 使用言語の変化
 - 2.3.8. 非英語的語形変化
 - 2.3.9. 小括と検討
- 2.4. 資料の書誌構造と変遷、他の逐次刊行物との関係と区別
 - 2.4.1. 書誌的独立性が疑わしいタイトルからの変遷
 - 2.4.2. 共通タイトル
 - 2.4.3. 複数の前誌のタイトルを併記する後誌
 - 2.4.4. 版？
 - 2.4.5. 小括と検討

内容細目（後編）（予定、抄）

- 2. 困難事例とその検討（続）
 - 2.5. 統一タイトル
 - 2.6. 情報源
 - 2.7. 結論
- 3. 考察
- 4. 補遺

1. はじめに

1.1. 問題の概観

今日の逐次刊行物目録法の多くは個別記入方式に依っている。つまり逐次刊行物は、それが同一のタイトルの下に継続して刊行される限りにおいて単一の記入単位として扱われる。タイトルの変遷は、記入単位の分割を意味する。タイトルの変遷を境として、その前後は目録上「他の」逐次刊行物である。

Anglo-American cataloguing rules. 2nd ed./1988 revision (英米目録規則第2版/1988年改訂版；以下、AACR2/AACR2R)は、逐次刊行物の本タイトルが変化した場合はそれぞれ異なる記入を作成する(AACR2 21.2C1-21.2A1)と共に、互いに「他の逐次刊行物」として注記する(12.7B7)よう求めている。

日本目録規則1987年版(NCR87-1994年に改定版)において、記入単位の決定にあたってタイトルの同一性が果たす役割は、AACR2に比べてより強く、根本的である。NCR87では、「書誌単位は、一つの書誌レベルに属する、固有のタイトルから始まる一連の書誌的事項の集合である。記述は一つまたは複数の書誌単位からなる。」としている(用語解説「目録記入」の項、0.4目録記入、0.8.2書誌単位)。「複数の書誌単位」とは、集合書誌単位と単行書誌単位などのケースを指すが、逐次刊行物は常に単独で目録記入の単位となる。逐次刊行物の場合「一連の書誌事項の集合」という言葉は難解で、具体的に何を指すのかも明瞭でない。しかし少なくとも、それが「タイトルから始まる」ということは明らかである。論理的に、タイトルが異なれば書誌単位も異なり、つまり記入単位も異なるということになる。NCR87はこの立場を逐次刊行物の定義にも一貫させている。すなわち「一つのタイトルのもとに、終期を予定せず、巻次・年月次を追って継続刊行される出版物…」がNCR87における逐次刊行物の定義である(用語解説「逐次刊行物」の項)。

一般的にこのような個別記入方式の立場は、個々の巻号における資料本体の書誌的表示と、目録におけるその記述とが一致するという利点をもたらす。この行き方は、個々の巻号を問題にする限り、利用者にとっても図書館員にとってもわかりやすい。そしておおすじにおいて、図書館員による過度の加工を排し、転記主義と記述の独立を指向するこんにちの目録法および目録システムの流れと軌を一にしているように見える。

しかし実際には、個別記入方式はタイトル主記入と不可分の関係にあり、むしろ加工性の高い目録法である¹⁾。実際、「タイトルが変われば他の刊行物」という立場は、素朴な理解に反

する一面も持っている。雑誌 A が A' に誌名を変更したとき、その変更が軽微ならば、多くの人々は同じ雑誌が A から A' へと誌名を変えながら継続して刊行されているのだと理解する。雑誌の発行者自身も多くの場合そのような理解に立っている。例えば、巻の途中で誌名が変更されてもその巻全体に単一の標題紙や巻を通した索引が与えられることがある。タイトルが少々変わったというだけの理由で旧誌への投稿が無効になったり、「自分の読む雑誌がなくなった」とは誰も考えない。図書館員にとっては別の記入かもしれないが、当事者である著者、発行者、読者にとっては、同じ雑誌が、タイトルという属性を部分的に変えながら継続しているのである。図書館員自身も、記入の分割というルールに異議こそ唱えないものの、前誌も後誌も同じ受付画面で受付ができれば良いのに—カーデックスでは実際しばしばそうしていたので—、同じ場所に連続して排架できれば良いのに、等々と内心では思うことがある。

逐次刊行物とは、ISBD 以下の各種の標準（目録法）における定義の共通部分だけを取り出すならば、「…終期を定めず継続して刊行される…」刊行物である。この部分が逐次刊行物の定義の核心であって、タイトルの同一性や順を逐った巻号表示は、刊行の継続性の表現に過ぎないとも考えられる。巻号表示が後戻り、飛躍、または断続しても、通常は巻次年月次の記述（“—v. 5, no. 4 (Oct.-Dec. 1995) ; v. 100, no. 1 (Jan.-Mar. 1996)—” のように）あるいは注記で（“Issues for Apr.-Sept. 1992 lacked vol. numbering” のように）処理され、記入単位の分割にはつながらない。にもかかわらず、タイトルがちょっと変わったぐらいでなぜ記入を分割するという、つまり所蔵も受付も一覧できなくなるような、そんなルールが必要なのだろうか。継続刊行の意図は明白なのに、なぜ図書館はタイトルの変更にここまで殊更にこだわるのだろうか。その基準は明確だろうか。また、一貫性があるのだろうか。

記入の分割は、単に目録上の技術的な問題というだけでなく、契約、受入、支払、排架、製本など図書館実務のさまざまな分野との関わりで、また利用者とのインターフェイスにおいて、一つの逐次刊行物に関する処理としては重大な意味を持っている。にもかかわらず、「タイトルの変化」という概念は、一面ひどく不安定なものである。

まず、資料本体に表示されているさまざまなタイトルのうちどれをどう採るかという問題がある。ここで言うタイトルが記述としてのタイトルではなく標目としてのタイトルであるため²⁾—つまり本体に表示されているままのタイトルというわけでは必ずしもなく、多少の加工の余地があるため—事態はいっそう複雑になる。団体名の補記を認めている1965年版の日本目録規則のような場合は考慮の外に置くとしても、主記入方式の立場に立つ AACR2、さらにデータベース目録でありながらタイトル主記入的性格を複雑に内包している NACSIS-CAT におけるその適用においてこの問題はいっそう顕著であり、記述ユニット方式をとる NCR87 でさえもこの点では同様である。むしろ目録規則本体が記述独立的な性格を強めれば強めるほど、規

則本体における記述の独立と逐次刊行物の記入単位を規定する「タイトルの変化」の扱いとのギャップは際立って来る。NCR87の語法で言うならば、まず記述があってそれに標目が付加される(0.4 目録記入)はずであるにもかかわらず、その前にまず標目を決定し、それに従って記入の単位を定めなければ、記述にとりかかることができない。これは奇妙な循環論である³⁾。

これらに加えて、常に逐次刊行物目録につきまとう2つの問題が「タイトルの変化」をさらに難解にする。一つは、継続的な刊行意図というものの認定の困難さである。タイトルが変化しているかどうかという以前に、変化の前と後が継続しているかどうか、前後それぞれが継続的な刊行を意図しているのかがここでの問題である。もう一つは、情報源、特に典拠巻号に何を採るかによる記述および標目の揺れである。何を典拠とするかで、変化したかどうかの基準となるタイトルそのものが変わってくる。現実の目録作業は常に初号や最終号を手に行われるわけではなく、しばしば、本来なら典拠となるべき情報源の欠如という条件のもとでおこなわれる。そのため実際の目録実務においてこの問題は見かけ以上に大きな意味を持っている。

記入の分割をもたらすのはタイトルの変化だけではない。逐次刊行物それ自体のさまざまな変化の内のあるものは、その変化の前と後とを「他の逐次刊行物」とみなす十分な理由になるとみなされる。そのような変化のあるものは、タイトルではなく、目録の他の記述項目例えば版、資料種別、巻号などの変化として現れる。またあるものは、タイトルの構造に反映される。部編への分割、他の刊行物の1つの部編としての継続などのケースがそれに当たる。またあるものは、注記を除いて目録上のどんな記述項目にも反映されない。タイトルの変化に現れる逐次刊行物の変化も、そのような変化との関わりの中で、つまり「逐次刊行物の変化にもとづく記入の分割」一般の中で、理解されるべき一面を持っている。

しかしタイトルの変化は、2つの理由から、これらの中で特別の位置を占めている。第1に、そもそもタイトルとはその逐次刊行物が自らを社会的な存在とするために自身に付けた名前—社会からその名前によって識別されることを期待する—である。したがってタイトルの変更は、一般的に言って—というのは表現上の軽微な変更などの場合を除いて—、その刊行物自身が自らをこれまでとは別の刊行物だと規定したものともみなされる。第2に、この同じ事実の目録技術的な反映なのだが、上にも見た通り、目録においてタイトルは主記入の標目として使われ、あるいは逐次刊行書誌単位を規定する主要な書誌的要素とみなされる。

データベース化された目録では、各項目が、記述としても索引—標目—としても、ますます対等の重みを持つようになる傾向がある。そこには3つの独立化傾向、つまり標目からの記述の独立、記述項目の相互間の独立、および標目相互間の独立の傾向が期待される。このような

中で、タイトルの変化と他の書誌的要素の変化との関係について、われわれはどのような見通しを持つべきなのだろうか。逐次刊行物のタイトルの変化と記入単位の分割をどのように捉えれば良いのだろうか。

1.2. 立場と方法、および素材

本稿は AACR2 や NACSIS の下での適用解釈それ自体を主題にしたものではない。また、AACR2 や NACSIS 等に基づく「正しい」変遷処理のマニュアルを意図するものではない⁴⁾。逆に、これらの規則が変遷についてどのような論理で対応しているか、それは妥当か、あるいは整合性があるか、何か問題があるとすれば、それに対する対策または代案は何か、等々の関心に応えることをめざしている。

この目的のため本稿前半では、逐次刊行物の変遷と記入単位の分割に関する困難事例や特徴的な事例を現場事情に即して個々に観察・検討し、さらにその問題点を一般的な立場から分析する。これを基に、後半では本稿の主題全般に関わる問題について考察する。

目録規則は、特に断らない限り AACR2 に従い、NACSIS (洋雑誌) での運用を念頭に置く。本稿においてこれらは事例検討の基準であると共に、それ自体が検討の対象でもある。

本稿では主に目録規則そのものに関わる「困難」を取り上げている。図書館員が日常的に最もよく出会う、いわば外部的な要因による諸種の困難—情報源となるべき所蔵の欠如、担当者の知識と経験の不足、受付・排架・製本・運用などの実務上の不都合、書誌調整における不一致、等々—は本稿における主要な問題ではない。これらの問題を軽視するのは誤りだが、本稿が取り組むべき課題は—密接に関連するとはいえ—これらと別のところにある。

本稿は、困難事例の網羅的な分類列举を試みたものではない。本稿であえてとりあげなかったタイプの問題も幾つかある。例えば、マイクロフィルム版、オンライン版などの変遷の問題は、議論が拡散する危険があるため、深くは触れなかった。形態間の「変遷」の問題は、逐次刊行物における「版」一般と変遷との関係という難解な—そしておそらく未開拓な—分野の一部分であり、とうてい本稿の一節として扱えるような性質のものではない。同じ刊行物が多様な媒体で公開されることが多くなったこんにち、早急な理論的整備が望まれる分野ではあるが、これについては他日を期すことにしたい。

検討事例の多くは、1994年4月から最近までの筆者自身の実務経験(医学・生物系外国雑誌センター館である医学系分館における、外国逐次刊行物の目録作業)に素材を求めた⁵⁾。本稿の主題は個別記入方式の逐次刊行物目録法に普遍的な問題だが、素材は主題および資料種別の点で著しい偏りがある。これらは実際に筆者が実務の中で出会った事例であり、その多くについては、NACSIS の書誌を登録・修正している⁶⁾。この他、本館在勤の頃の観察例、および準

拠目録法の違いはあるが和文誌の事例などを幾つか加えた。

本文各項の【NACSISの運用に関するノート】では、「目録情報に関する質問書／回答書」データベース（学術情報センター目録情報課ホームページが公開。以下これを「質疑応答集（オンライン版）」と呼ぶ。）に収録されている質疑応答を素材として引用している⁷⁾。

1.3. 用語と用字

本稿における「逐次刊行」「逐次刊行物」「雑誌」等の用語は、筆者自身がこれまでに公にした理解に沿って使用している⁸⁾。Osborn以来一般的に流布されているこれらの概念や用語とは少し異なる点もあるが、違いが特に問題とならない限りいちいち断らない。ただし、「前誌」「欧文誌」「本誌」などの語で使用する「誌」という言葉は、雑誌だけでなく逐次刊行物一般を指して用いている。他に適当な言い換えがないためである。NACSIS-CAT（洋雑誌）の「洋雑誌」もそのまま用いるが、もとよりこれは雑誌に限った目録ではない。

本稿では、目録において1つの書誌的単位を表現するための一連の書誌的記述と標目（またはこれらに相当するデータ）の集合を「記入」と呼ぶ。「記入」は英語の record に対応する。以下で単に「記入」と言えば書誌の記入のことである。「記入の分割」とは、継続または継承の関係にあるとみなされる一連の逐次刊行物のうち、ある巻号次・年月次から後の刊行物について別の記入を作成することを指して言う。「変遷」とは、広い意味で継承の関係にある一続きの逐次刊行物の中で、目録的に別の記入となるべき複数の単位が認められ、かつそれらが逐次刊行の先後の関係で互いに他と接していることを言う。ここで言う「一続き」とは、逐次刊行の継続性を指す。最も典型的な変遷は、刊行の途中でタイトルが変更された場合だが、このほかに逐次刊行物そのものの合併、吸収、分離、派生といったケース、および、版や（総称的タイトルの場合の）団体名の変化なども視野に入れる。通常、変遷は記入の分割につながる。

事例の情報源は、テキストで構成する図によって示した。必ずしも実物の忠実な図形的再現ではない。再現困難または不必要と判断した情報は失われている。図の見出しの「表紙」等の表現は、それが表紙等の全体像を示すという意味ではなく、表紙を情報源とする図であるということの意味する。

本稿で取り上げた逐次刊行物のタイトル言語はすべてラテン文字またはキリル文字表記だが、一部の記号付きまたは特殊字形の文字は、本文中では記号無しまたは最も近い字形の文字で表記し、右肩にアスタリスクを付けた。例えばチェコ語のエシュ→ř*など。

目録規則・適用規則は上掲の他、次のように略記する。

Anglo-American cataloguing rules. 2nd ed. 1988 revision. Amendments 1993

... (AACR2) Amen. 1993

“NACSIS”は、それ自体は団体名（機関名）だが、誤解を招くおそれのない範囲で、その目録データベース、目録システム等の略称にも用いている。単に“LC (-MARC)”と呼ぶときは、本来のそれではなく、NACSIS-DB上のNACSIS形式の参照書誌を指すことがある。

2. 困難事例とその検討

2.1. 刊行の継続性と刊行意図

通常、ある号と他の号が同じタイトルを持ち、連続した巻号次が付けられているということは、これらが同一の刊行意図のもとで継続している一連の刊行物だということを表現している。逐次刊行物の定義という立場から見れば、重要なのは刊行意図の継続性である。しかし、タイトルは情報源それ自体から直接的に得られる書誌的事実だが、刊行意図はそこから推量されるものにすぎない。こんにちの目録規則と実務は、直接的で客観的な情報を第一義的な判断基準として扱い、判断の加わった情報には警戒心を抱く傾向がある。

以下ではこれについて、事例を通じて2つの面から光を当ててみたい。まず第1に、タイトル如何に先立って、それとは別の判断として刊行の継続性そのものについての判断が必要とされる場合（2.1.1.）、第2に、同一のタイトルの継続が、刊行意図の継続性を表現しているかどうか検討が必要な場合（2.1.2.以下）である。

2.1.1. 刊行物としての継続性への疑問

多くの単純なタイトル変更の場合、前誌と後誌の継続関係は、タイトルの類似性や、発行団体・内容・装丁の継続性などから、ほとんど自明である。しかし、タイトルの単純な小変更ではなく、タイトルや装丁に劇的な変化がある場合、および合併・分離・吸収・派生などの場合は、前誌と後誌（と思われるもの）が本当に継続関係にあるのかどうか、調べなければ確かとは言えないことがある。このようなときにしばしば有力な手がかりとなるのが、editorial、本体に掲載されたタイトル変更の広告、出版者からの手紙などである。この3種類の中でeditorialは最も信頼性が高く、特に学術雑誌の場合はごく特殊な例外ケースを除いて変遷や廃刊に関する最も確かな情報源になる。これに対して出版者からの広告や手紙は警戒が必要である。出版者変更に過ぎないものを廃刊（出版中止）として広告したり、逆に事実上は廃刊にもかかわらず他の刊行物に継続だと言うことがあるためである。表紙タイトル下などによく見られる“incorporating ~”等の表示もこれと同様である。

**Pharmaceutical & Biotech
Daily**

November 7, 1994

Dear Subscriber,

With this issue, *PHARMACEUTICAL & BIOTECH DAILY* will be merged into *WASHINGTON DRUG LETTER (WDL)*. We have arranged with Washington Business Information, Inc., to begin sending you *WDL* (founded in 1969), which you will receive on its weekly schedule.

(中略)

As an alternative to receiving *WDL*, Washington Business Information, Inc. offers you an option. To be assured of a timely changeover of your subscription to one of these, we ask you to consider the option without delay.

You can receive another WBII service, also for the same value of your current *PHARMACEUTICAL & BIOTECH DAILY* subscription -- plus the one-month extension.

(以下略)

例 2.1.1.-1

図 1

出版者からの手紙

(下線は原文)

図 2

変遷注記用データシート

[1]		
[2]		
1	AA11008112 Pharmaceutical & biotech daily	Vol. 1, issue 1 (Jan. 25, 1994) - v. 1, issue 187 (Nov. 7, 1994)
2	AA10621473 Washington drug letter	(Oct. 23, 1979) -

例 2.1.1.-1 は、実は吸収として処理したのだが、後から考えれば、吸収という判断は誤りで、単なる廃刊として扱うべきではなかったかと思われる例である。前誌と後誌はどちらもニューズレターであり、分野も近い。したがって、この手紙が言うように、前誌が後誌に併合されてもおかしくはない。しかし、この手紙の全体的な内容を見ると、出版者側の意図はむしろ前誌の読者を後誌に引き継ぐこと、および未刊分の代金を読者に返金する代わりに他の出版物の提供をもって代替することに主眼があるように思われる。また、「併合」前と後の後誌の各号を見比べても、前誌を吸収することによって後誌が何か実質的な変化を被った形跡は認められない。実質的に前誌から後誌に“merge”されたのは、刊行物そのものではなく、予約購読者の名簿とそれに伴う債務だけである可能性が強い。

このような「継続」関係は、商業的な出版物の場合必ずしも稀ではない。問題は、これを目録上で変遷関係として扱うかどうかである。目録作成者の中には、このような証拠に乏しい不確かな判断を嫌って、当事者が merge (あるいは continue, etc.) だと言っている以上は merge (continue, etc.) として扱えば良いではないかと考える向きもあるかもしれない。また、このような「継続」関係も広い意味での刊行行為の継承関係に他ならず、したがって通常の変遷関係として扱って差し支えないという意見もあるかもしれない。

しかし、筆者としては、例 2.1.1.-1 のようなケースは、目録における変遷関係として扱う

のは不適当だと考える。理由は以下の通りである。

第1に、図書館が下すべき書誌的な判断と、出版者や編集者が示すさまざまな事情を背景とした一判断とでは、当然異なることがあり得る。ある刊行物が他の刊行物とどのような関係を持っているかという情報は、図書館がみずから判断して利用者に提供する責任を持っている。したがって、当事者が merge と言ったからといってただちに図書館もそれに従うべきだということにはならない。

第2に、この例の場合は上に見た通り刊行物としての継続の実質に乏しく、加えてタイトルや巻号など書誌的要素の継続性も認められない。むしろその実質は商業出版の権益の継続性を主たる内容としているように思われる。

第3に、したがって AACR2 に即して言うならば、この手紙が言う “merge” は 12.7B7 「他の逐次刊行物との関係」よりも 12.7B9 「出版、頒布など」の範疇に属するものだと考えるべきである。NACSIS では、もしも注記が必要なら、BHNT ではなく NOTE で扱うべき事柄である。

例 2.1.1.-2

図1 変遷注記用データシート

[1] → [2]		
1	AA00669804 Illinois dental journal	Vol. 1, no. 1 (Sept. 1931) —v. 64, issue 4 (July-Aug. 1995)
2	AA11067359 Illinois dental news	Vol. 64, issue 5 (Sept. 1995)~

例 2.1.1.-2 では、“journal” が “news” に変わり、内容や装丁も、カラー刷り表紙を持った A4 のマガジンから、タブロイド版の新聞になった。感覚的に、両者の継続性を認めるのはやや抵抗がある。巻号は継続しているが、後誌初号1面の右肩には “PREMIERE ISSUE” の表示がある。結局これを変遷として扱うかどうかは、前誌終号に掲載された “President's message” を参考にして判断した。主に以下の箇所である：“This will be the last issue of the *Illinois Dental Journal* in this format. The next issue will be in tabloid form similar to the *ADA News*. The *Illinois Dental News* will usher in a new era and style of reporting the important events and news to membership.” (イタリックは原文)。つまり、形は変わるが、機関誌紙による会員とのコミュニケーションとしては継続性があるのだという姿勢である。なお後誌初号の “President's message” では、このような新しいスタイルについての考えと、そのような判断に至った経過を述べ、今からスタートする新しい試みの意義を強調しているが、前後誌の関係そのものへの言及はない。

筆者は継続（：変遷）として処理したが、これには異論があるかもしれない。

前後誌の継続性が疑わしいとき、特に内容的な飛躍が問題になるときは、その刊行物の発行団体や編集者がどう言っているかが有力な判断材料になる。

スイスの学会が発行する「事故外科・保険医学雑誌」*Zeitschrift für Unfallchirurgie und Versicherungsmedizin* <AA10756849> は1994年で終刊となり、1995年から「スイス外科」*Swiss surgery* <AA11068726> にタイトルを変更した。当初の書店からの情報では、この変遷は単純なタイトル変更とされていた。しかし通例を越えて主題が拡張されることに疑問を持ち、初号到着時に対象資料を確認したところ、他の学会が発行する学術雑誌「スイス外科雑誌」*Helvetica chirurgica acta* <AA00663262> との合併だとわかった。

前誌終号の editorial は、この号で同誌が終わり、来年からは *Swiss surgery* が刊行されること、また後誌がスイス外科学会との共同の機関誌であることが述べられている。しかしそれが *Helvetica chirurgica acta* との合併であることは述べられていない。

これに対し後誌の editorials (編集者他数名による) の一つには次のような記述が見られる：

“Dies ist das erste Heft einer neuen Zeitschrift für die Schweiz. Ihr Titel *Swiss Surgery* weist darauf hin, dass sich die Schweizerische Gesellschaft für Chirurgie (SGC) wie auch die Schweizerische Gesellschaft für Traumatologie und Versicherungsmedizin (SGTV) von Anfang an zum Ziel setzen, die *Swiss Surgery* mit wissenschaftlich interessanten Beiträgen von hoher Qualität rasch über die Schweizergrenze hinaus bekannt zu machen. ... Die SGC und die SGTV setzen deshalb 1993 eine Arbeitsgruppe ‘Chirurgische Zeitschrift’ mit Vertretern aus beiden Gesellschaften zur Erarbeitung eines neuen Konzeptes ein. Eine Umfrage bei den Mitgliedern der SGC ergab dann auch den deutlichen Wunsch zur Weiterführung einer chirurgischen Zeitschrift in der Schweiz unter Einbezug der Viszeralchirurgie und der Traumatologie. Die Fusion der *Helvetica Chirurgica Acta* mit der ZUV wurde dementsprechend als Chance zum Erfolg betrachtet, wobei aufgrund der langen Tradition der beiden Zeitschriften begreiflicherweise nostalgische Gefühle zu überwinden waren.”

抜粋箇所の最後から2つ目の文章では、SGC側の意識(会員へのアンケート結果)として、新しい主題の追加(Einbezug)、および雑誌の前進(Weiterführung)という言い方が現れる。そのために *Helvetica chirurgica acta* が *Zeitschrift für Unfallchirurgie und Versicherungsmedizin* を吸収併合したような印象を幾分か受ける。しかし全体の流れから見てあまりこれにとらわれる必要はないだろう⁹⁾。前2誌が合併した趣旨と経過はこれで明らかである。末尾の一文ではこれを両者の“Fusion”という言葉でまとめている。

ただしこの“Fusion”を書誌的な変遷関係とみなすのが適当かどうかについては、多少検

討の余地がある。この3誌の関係は、表面に現れた現象についてだけ言えば、前2誌がなくなって後誌が始まったということである。前2誌のそろそろの要素—両学会の機関誌としての機能、主題、読者、そしておそらくは編集陣や刊行体制など—が後誌に引き継がれているので、一応は継続関係だとみなせるものの、前誌そのものが継続しているわけではない。このような関係を“Fusion”と呼ぶのは他にも例がないわけではない。

最近気付いた例として、*Revue française des corps gras* <AA00404118> 他2誌が合併して OCL : *oléagineux, corps gras, lipids* <AA11032820> になった事例がそれである¹⁰⁾。これも、別々の学会が発行する3つの雑誌が刊行を停止し、代わりに共同で1つの新しい雑誌の刊行を始めたというケースである¹¹⁾。後誌最近号—当館が現在所蔵する唯一の号—の目次頁には、次のような一文がある：“OCL est né de la fusion des revues scientifiques : *Informations techniques* (CETIOM), *Oléagineux* (CIRAD) et *Revue française des corps gras* (ITERG-FNCG-AFECG).” (イタリックは原文。括弧内は団体の略称。) ドイツ語とフランス語の違いはあるが、ほぼ同じような局面、同じような意味合いで使われている。ちなみにこのどちらの例でも巻号次は1巻に戻っている。つまりここで言う fusion は、複数の前誌が消滅し、その機能・内容が新しい他の逐次刊行物に引き継がれたことを意味している。確かに継承性はあるが、刊行物そのものが継続しているわけではないことも明らかである。このような継承関係を、単にタイトルが変わったというような、刊行物または刊行行為自体の継続性が明白な(狭義の)変遷関係と同列に置くべきかどうかは議論の余地のあるところである。少なくとも、両者の間には—同じ「変遷」関係といっても—明らかな質的違いが認められると言ってよいだろう。

筆者自身はと言えば、*Zeitschrift für Unfallchirurgie und Versicherungsmedizin*—*Swiss surgery* は変遷(合併)として処理したが、*Revue française des corps gras*—OCL は変遷処理を保留して、一般注記(NOTE)に留めた。これは両者に多少事情の違いがある—後者の場合、NACSIS 参加館に後誌初号の所蔵がなく、また、前誌 editorial で予告されているタイトルと後誌最古号のタイトルが僅かに異なる、など—ということもあるが、一つにはこの間に筆者の考えが変わったためでもある。

変遷は、必要な場合、その内実に踏み込んで評価しなければならない。タイトルに表現された刊行物の性格や主題の違いは、2つの刊行物の関係を知る手がかりの一つにはなるが、それ以上のものではない。それを知るためには、editorial や出版者の announcement、両誌の編集方針や具体的な掲載記事の比較結果、装丁、書誌的情報などを総合的に判断しなければならない。上例とは逆に、一見タイトルの主題が大幅に変化したり拡張されたようでも、実はなんら断絶も飛躍もない単純なタイトル変更に過ぎないこともある。

例えばポーランドの論文誌 *Medycyna wiejska* <AA10789493> (「農村医学」) は1995年から *Medycyna ogólna* <AA11084890> (「一般医学」) になったが、この場合は合併でも吸収でも “Fusion” でもなく、単なるタイトルの変更である。この間の事情は後誌初号の冒頭に掲載された読者へのメッセージ (原文ポーランド語) に詳しく書かれている。それによると、概要以下のような事情である：①この雑誌は創刊当初 (1960年代。労働医学・農村衛生研究所—当時は農村医学研究所—により1968年に季刊誌化) から農村 (林業も含む) における労働医学・保健衛生の分野で貢献してきた。②しかしその後、生活が進歩する中で都市と農村の差は埋まり、医療サービスの水準も接近している。農村の医学とか都市の医学とか言うのは不適切になった。「医学は一つ」である。③1991年にポーランド一般・環境医学協会が共同発行するようになって以降、同誌の掲載論文も基本的な健康管理や医学一般に関するものになってきた。④古いタイトルは今や実際的でなく、時代錯誤的である。云々。(項分けは引用者)

ちなみにこの変遷では巻号次も継承されており、また装丁や記事の体裁も前後誌でほとんど変わっていない。結果的には、外見通りの変遷だったわけである。

2.1.2. 刊行意図の継承関係

AH → CMB/0 → (分裂) → CMB/W → CMB/P → CMBR	
AH	Annales d'histochimie 1 (1956)–21 (1976)
CMB/0	Cellular and molecular biology Editor in chief: R. Wegmann Publisher: Pergamon Pr., Oxford Vol. 22, no. 1 (1977)–v. 38, no. 4 (July 1992)
CMB/W	Cellular and molecular biology Editor in chief: R. Wegmann Publisher: R. Wegmann → CMB Association, Paris Vol. 38, no. 5/6 (Aug./Sept. 1992)–
CMB/P	Cellular and molecular biology Editor in chief: M.A.Q. Siddiqui Publisher: Pergamon Pr., Oxford Vol. 38, no. 5 (Aug. 1992)–v. 38, no. 6 (Sept. 1992)
CMBR	Cellular and molecular biology research Editor in chief: M.A.Q. Siddiqui Publisher: Pergamon Pr., New York Vol. 39, no. 1 (1993)–v. 41, no. 6 (1995)

例 2.1.2.-1

図 1

変遷関係

(筆者の意見)

図 2

NACSIS の変遷関係

(変遷関係なし)

【CMB/W】 <AA10989630> →

FA20726100

【AH】 → 【CMB/0=CMB/P】 <AA00600149> → 【CMBR】 <AA10933625>

例 2.1.2.-1 は、元の雑誌が同じタイトルの 2 誌に分裂したケースである。以下の文中では、各誌の識別に、上図中の略記（筆者による）を用いる。

1992年の途中で、CMB/0 は CMB/W（編集者側）と CMB/P（出版社側）に分裂し、1992 年の後半には同じタイトルで出版者、編集者、内容の異なる 2 つの雑誌が刊行された。CMB/0 時代の編集者の大半（Wegmann を含めて 39 人中少なくとも 24 人）は CMB/W に加わり、残りのうち少数（少なくとも 5 人）が出版社と共に CMB/P を刊行した¹²⁾。どちらの雑誌も CMB/0 の巻号次を継承している。この年（v. 38）の CMB/W の巻総目次・総索引は CMB/0 の 1 号から 4 号、CMB/W の 5/6 号から 8 号までの全号を対象とし、またそのタイトルページには “1992, issues nos. 1-4 published by Pergamon Press, Oxford, and from issue no. 5 by CMB (R) Association, Paris”（ゴチックは原文）との一文が記されて、正統的な後継誌であることを強調している。その後の経過は CMB/W 側に有利に推移した模様で、CMB/P はこの年 2 号を刊行したのみで翌年から CMBR にタイトルを変更、CMBR は当初 “incorporating Cellular and molecular biology” と表示していたが、この表示もその後なくなった。CMBR は 1995 年予約分を最後に廃刊を決定し、Elsevier 系のカタログからも姿を消した。予定された最後の 2 号はついに発行されなまま廃刊となった。

問題は 2 つある。第 1 に、CMB/0 と CMB/W と CMB/P との関係の解釈、第 2 に、目録上のその表現である。

第 1 の問題に対しては 6 通りの答が考えられる。

- ア) CMB/W と CMB/P はどちらも CMB/0 の同等な継続誌である。
- イ-1) CMB/W は CMB/0 の継続後誌、CMB/P は派生後誌である。
- イ-2) CMB/P は CMB/0 の継続後誌、CMB/W は派生後誌である。
- ウ-1) CMB/W は CMB/0 の継続後誌、CMB/P は継続関係のない新しい雑誌である。
- ウ-2) CMB/P は CMB/0 の継続後誌、CMB/W は継続関係のない新しい雑誌である。
- エ) CMB/W と CMB/P はどちらも CMB/0 の同等な分離後誌である。

NACSIS は ウ-2) の立場に立っている。これは出版者が継続していることを重視したためかもしれない。確かに、刊行意図の継続性を問題にする場合、刊行意図の担い手は刊行者のはずなので、一方では出版者が継続、他方では非継続であれば、前者の方が刊行意図も継続しているように思われる。しかしこの判断には 2 つの点で疑問がある。第 1 に、出版者は刊行意図の担い手に過ぎない。出版者が変わっても普通は記入を分割せず、せいぜいその事実を注記するに留まる。出版者の変更は必ずしも刊行意図の変更ではなく、また出版者の継続がただちに刊行意図の継続というわけでもない。第 2 に、このケースでは刊行意図の担い手＝出版者という図式そのものが崩壊していると見るべきである。通常、編集者は刊行者の下部機構として刊行

行為の一部分を担うに過ぎない。しかし編集者が担っているのは刊行意図の核心にかかわる部分である。このケースのように出版者と編集者が分裂した場合、従来の刊行意図がどちらに継承されているかという問いは意味を持たない可能性がある。以上2つの理由から、出版者の変化をただちに刊行意図の継承関係に結び付けることはできない。

あるいはCMB/W 38巻5号のWegmannによる“NOTICE to our Subscribers, Authors and Readers”が“I have the pleasure to announce to you that I have left the former Publisher.”(下線は引用者)云々と述べていることが目録作成者の判断をウ-2)に傾かせているのかもしれない。しかしこれに続いてWegmannがCMB/0を引き継いで発行を続けるという意志を表明していることを見れば、この一文をただちにウ-2)に結びつけることはできない。また、“left”という言葉はWegmannと出版者との関係だけを表しており、雑誌そのものがこれまでのCMB/0から分かれて出てきたとWegmannが主張していると受け取ることはできない。したがってこれをイ-2)の根拠にするのも無理がある。

筆者の考えでは、後誌2誌いずれについても前誌との継承関係は否定できず、また、いずれの継承関係も全面的なものではない。つまり両誌とも不完全に前誌を継承している。しかし部分的な継承—つまり派生あるいは分離—ではない。したがって、ア)が最も事実 に即しているように思われる。

なお付言すれば、図書館員は主題内容や継承関係の内実について判断すべきでないという立場から、形式的な、いわば喧嘩両成敗的な解答としてア)またはエ)を選択する向きもあるかもしれないが、筆者はこれに与しない。この程度の判断は図書館員が利用者に対して責任を持つべき守備範囲の内である。

次にこれを目録にどう表現するのだが、上でア)～ウ-2)のいずれかを選択した場合、CMB/0とその継続後誌との記入を分割するかしないか、分割しない場合はそれをどのように表現するか、継続後誌でない方(イ)またはウ)の場合)についてどのように言及するかが問題である。後の2つは主に注記の技術の問題なので、ここでは最初の問題に的を絞りたい。選択肢はa)分割する、b)分割しない、の2つである。前問でア)を選択した筆者の立場は、必然的にa)に行き着かざるを得ない。すなわち、CMB/0の歴史は分裂の時点で終わり、タイトルが同じとはいえ、そして継承関係にあるとはいえ、CMB/0とは別の雑誌の時代がここで始まったのである。他方、イ)またはウ)を選択した場合はa)・b)のいずれも選択可能である。筆者としては、この場合でもa)を採りたい。CMB/WおよびCMB/Pの刊行意図は、当事者がどんなに正統性を主張しようと、もはやCMB/0の刊行意図の単純な継承ではあり得ない。両者の間には刊行の継続性と共に刊行意図の断絶を認めるべきである。つまり、タイトルがどうであるかにかかわらず、CMB/0とCMB/WおよびCMB/Pは書誌的に区別されるべき存在

である。

2.1.3. New series

AACR2R 12.3G1.では、「共通タイトルと部編タイトル¹³⁾とがある逐次刊行物 (12.1B4-12.1B6 [AACR2 12.1B3] を見よ) と new series あるいはこれと類似した表現の新しい表示方式が加わった逐次刊行物とを区別する。」と定めている。また、AACR2R 12.1B5 (AACR2 12.1B4) では “For enumeration used as a chronological series designation, see 12.3G.” と明記し、“new series” の表示はタイトルの一部ではなく番号付け表示の一部として扱われる¹⁴⁾—したがって記入を分割しない—という立場を明確にしている¹⁵⁾。これに反して NACSIS では new series の表示を「部編表示と同等の扱い」とし、記入を分割するよう指示している。「学術雑誌総合目録欧文編全国調査データ記入要項. 1992」p. 75の指示は次の通りである。

C. New series 等の扱い

雑誌全体の順序付けをあらわす表示 (New series, Second series等) の変更・追加の場合は、部編表示と同等の扱いをし、別の書誌を作成します。

例)

@TRT : Scandinavian political studies. New series

NACSIS がこのような立場をとることに、合理性がないわけではない。“New series” や “2nd series” 等の表示は、一般的には、「これまでとタイトルは同じだが、この巻からは新たなシリーズとして刊行を始める」という、刊行意図の区別ないし切断を示す。したがってこの表示を以て旧シリーズと区別される新たな刊行が開始したのだとみなすのは当を得たことである。また、旧シリーズからの継承性も明らかである。したがって、N.S. 表示に代表されるような、刊行の不連続性の表示をタイトル変遷に準じて扱うのは、とりたてて不自然とは言えない。問題は、N.S. を部編のように扱い、また、N.S. 表示をあたかもタイトルの一部であるかのごとくみなすことから生ずる。

出版者にしてみれば N.S. 表示は単にかような意志の表明に過ぎず、正味のところタイトルそのものの表示とはいささか趣を異にしている。したがって表示方法はごく自由に選択される。

“New Series” の表示は刊行の連続性にかかわるものなので、しばしば、当然ながら、巻号と共に表示される。このほか次のような表示のされ方もしばしば見られる。

- ・初号 (巻) または初期の数号 (巻) で表示した後、以後表示しない。または、
- ・号によって表示したりしなかったりする。(いわゆる「N.S. ついたり消えたり」)
- ・主情報源以外の特定の箇所、例えば各記事第 1 頁の欄外標題にだけ、表示する。

- ・ 広告など外部からの呼称は“N.S.”で一貫するが、本体にはN.S.表示が現れない。
- ・ editorialなどで新しいシリーズが始まったことを告げるが、“N.S.”の表示はしない。

(例 2.1.4.-1 をも参照)

本来の部編名の場合でも、表示が主情報源では一巻号表示にしか現れないケースがある。例えば *Revue française d'informatique et de recherche operationnelle* (AA10610353他) - のちの“RAIRO”-は、3つの部編、“Série rouge”, “Série bleue”, “Série verte” -そして後には4つ目の部編として“Série jaune” -に分かれている。しかし、目次ページ裏の“Comité de rédaction”の欄にこれらの語句が現れるのを除いて、資料本体のほとんどどこにも部編名としてこれらが表示されている箇所はない。部編の区別を表すものは、表紙下部や欄外における一例えば本学本館の書庫にある *Série rouge*. 7(1)の表紙だと - “2e ANNEE - JANV./FÉVR. 1968 N° 7 - R1” のようなスタイルの巻号表示¹⁶⁾ だけである。“Comité de rédaction”欄での“Série rouge”等の表示は、各部編の表紙の色がそれぞれ文字通り赤・青・緑・黄であることを考えれば、名称というより単なる説明句とみなすべきかもしれない。NACSISでは “[Série rouge]” のように従属タイトルの補記という形で処理されている¹⁷⁾。

巻号の“N.S.”を部編名ととるのもこれと似ていないことはない。ただ “[Série rouge]” 等は、それらが実際に部編であるという実態に即して補記しているのに対し、“N.S.”はAACR2に即して言えば年代別シリーズを部編名に読み替えたものでしかない、というのが両者の本質的な違いである¹⁸⁾。

「N.S. っいたり消えたり」について言えば、筆者が知る範囲で、多くの図書館員は実務上、次のような対処を好むようである。

- ・ N.S. 表示が主情報源から消え、さらには刊行物本体のどこにも表示されなくなっても、部編“N.S.”のままで通す。

または、

- ・ 刊行物の本体のどこかに“N.S.”という表示が現れる限り、部編名“N.S.”が継続しているものとして扱う。

これらは目録規則の立場から見ると限りタイトルについての取り扱いとしてはいささか強引な処理であるように思われる。しかし、実務的に妥当な一少なくとも「平和な」一解決であることは間違いない。強引なのは“N.S.”を部編名とみなしているNACSISの運用の方である。これが普通の部編タイトルならば、表示がなくなったのにあたかも表示があるかのように扱われ続けるなどということは通常あり得ない。

ここまで見てきた通り、刊行意図の一継承のもとでの一区別という点ではNACSISの運用に多少の合理性がある。目録技術的に両者を比較すると、“N.S.”のような性格のあいまいな

ものをタイトルに持ち込まない、転記主義に基づく目録作業の単純さ、および不必要な記入の分割を避けるという諸点で、AACR2 に分がある。N.S. 表示を巻号次表示の一部とみなす AACR2 の場合は、“N.S.” という表示を “vol.” などの語と同様に、刊行の逐次性の表現によって非本質的な部分とみなして無視することで、「N.S. ついたり消えたり」のようなケースに対処できる。“N.S.” は “vol.” の語などと違って刊行の世代を表している。つまり、巻を超えるスパンでの逐次性の表現であって、単なる呼称ではない。したがって例えば “vol.” の語が “Bd.” に変化したのと、“2nd series” が “dritte Folge” に変化したのとではまるで意味が違う。しかし、“new series” の表示が現れたり消えたりしても、巻次が連続している限り、同じ世代の中での逐次性は保障されているのであって、世代が行きつ戻りつしているということにはならない。つまりこれは単なる表示の省略または簡素化に過ぎない。いかに転記主義の目録法といえども、世代の継続性が保障されている以上、このような表現上の問題に過ぎないものにとらわれる必要はなく、したがってこれを非本質的として無視することは転記主義に必ずしも反しない。

“N.S.” を部編と捉えたときと巻号次の一部と捉えたときのこのような違いは、タイトルと巻号次の機能の違いから来るものである。“N.S.” 表示がしばしば現れたり消えたりするという、まさにそのことが、“N.S.” はタイトルとして機能を果たすものでなく世代の表示として機能を果たすものだと言うこと—強いて言うならば、巻号次により近い性格のものだということ—を明瞭に示している。

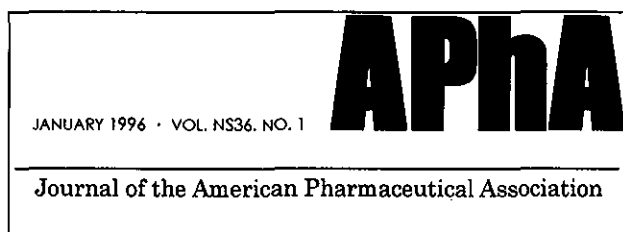
筆者の考えでは、NACSIS の現在の運用はいずれにしても中途半端なものであり、これに代わる選択肢は次のいずれかである。

第1は、AACR2 の通り、“N.S.” はあくまでも年代別の呼称または番号付けと、その表示の問題であるとする。

第2は、“N.S.” 表示によってではなく、継続性の有無によって記入を分割する。“N.S.” 表示はその判断材料の一つである。

2つの立場は、“N.S.” を基本的に年代別の呼称または番号付けとみなす点で一致している。どちらの立場でも “N.S.” は基本的に AACR2 12.3 の範疇に属し、部編とみなされるべきではない。しかし、第1の立場は、巻号次より上位の逐次性をあらわすものとして、世代間の継続性をより重視するのに対し、第2の立場は継承性と共に世代間の区別、あるいは世代と世代の間での刊行意図の切断を重視する点で異なる。

実際の “N.S.” 表示が機能的にどちらに重きを置いているかはケース・バイ・ケースである。筆者は第2の立場の方が “N.S.” 表示の実際により近いように思う。



例 2.1.3.-1

図1 後誌初号 表紙

【4】→【6】→【7】→【8】	
4 AA00246924	Journal of the American Pharmaceutical Association. -- -v. 28, no. 12 (Dec. 1939)
6 AA00692996	Journal of the American Pharmaceutical Association. --Practical pharmacy ed. 1 (1940)-21 (1960)
7 AA00246935	Journal of the American Pharmaceutical Association. N.S. -- 1 (1961)-17 (1977)
8 AA00521905	American Pharmacy : the journal of the American Pharmaceutical Association. -- Vol. NS18, no. 1 (Jan. 1978)-v. NS35, no. 12 (Dec. 1995)

図2 前誌までの変遷 (部分)

例 2.1.3.-1 は何が本タイトルとみなすかがまず問題になる。右肩に大きく印刷されている“APhA”は団体名を略記したものである。しかし“Journal...”が小さく印刷されているために、一見して“APhA”がタイトル、“Journal...”がサブタイトルであるかのような印象を与える。前誌は“Journal...”をサブタイトルとしていたので、この雑誌の場合も“Journal...”がサブタイトルだと受け取るのは自然である。

しかし、欄外タイトルはすべて“Journal...”となっており、マストヘッド、エディトリアルなどでタイトルに言及する場合も“Journal...”が使用されている。エディトリアルの先頭では“Journal of the American Pharmaceutical Association (APhA)”という言い方が出てくるが、この“(APhA)”はその前の団体名を略記表示したものだろう。他方、目次ページの上部見出しなどは表紙と同様“APhA”と“Journal...”タイトルを上下に並べている。これらを全体的に見た結果“Journal...”がタイトル、“APhA”はやはり団体名だろうと判断した。しかし、このようなレイアウトを採用した発行者の真意に多少の懸念が残る。

次が巻表示に現れている“N.S.”の処理である。この“N.S.”表示は前誌・前々誌から受け継いでいる。NACSISでは、前々誌(図2の【7】)ではこれを部編とし、前誌(同【8】)では巻次表示の一部としている。この違いはおそらくそれぞれの本タイトルに影響されたものだろう。すなわち、前々誌はかつての Journal of American Pharmaceutical Association (同【4】)と同じタイトルなので、前掲の指示の通り“N.S.”を部編として扱い、前誌はこれとまったく異なるタイトルなので、“N.S.”は実質的な意味のない単なる巻表示と解釈したものと思われる。前誌において、対応する同名の旧誌がないのに“N.S.”表示が現れ、かつそれが目録において部編として扱われ得ないという点は、これを部編とみなすことがまったく虚構に過ぎないことを如実に示すものだろう。

【NACSISの運用に関するノート】

上述の通り NACSIS では、“N.S.” 表示を部編表示として扱っている。質疑応答集（オンライン版）でも部編としての“N.S.”の扱いに関連するものが幾つかある。

1) 別書誌としないケース

NACSIS の基本的な立場は「“N.S.” →別書誌」だが、実際にはかなり幅を持たせて運用していることが伺える。

〈9300022700 ; AA00168252〉は、「たしかに N.S. の表記は書誌作成の単位となりますので…タイトルチェンジともとれるのですが、・Nouvelle serie の表記がはっきりしない号が多い。・所蔵館が111館もある、等の点から、特に別書誌とはせず、NOTE に“nouvelle serie”について注記し…」また〈9400037600 ; AA00270135〉は、「シリーズ毎に書誌を作成することもできますが、所蔵館多数につき分割のメリットが少ないように思われます。現状のママ [引用者注、N.S. ではあるが別書誌とはしない] とします。」と言っている。

「所蔵館が多数である場合に分割のメリットがない」というが、具体的にどんなメリットを想定したものなのか、この文面では不明。むしろデメリットの面、つまり連絡調整の手間や、多数の館がそれぞれ各館の目録について分割の作業をする手間を考慮したものか？ しかし実際に書誌を利用する利用者や実務者の立場から見ると、所蔵館数を基準として記入単位が左右されるというのは解りにくい。所蔵あつての書誌とはいえ、所蔵館数は書誌にとって外部的な要件であり、よほど特殊な事情でもない限り、それが書誌のあり方を左右する要因になるべきだとは考えにくい。

2) ついたり消えたり

〈9300051700 ; AA00022676, AA10709097〉は「New series 等の表記の扱いは NC では別書誌とするのが原則となっております。」としつつも、「結果的にみると、vol. 18にしか表記がなかったので、1つの書誌でNOTEに記述すればよかったようにも思える」云々と言っている。しかし仮にも“N.S.”をタイトルの表示とみなすのであれば、1つの巻で安定していた、明らかに誤表示でもないものを無視するのは、いささか場当たり過ぎる。LCRIには「不安定なタイトル」の例外規定—むろんN.S.には適用されない—があるが、①適用規則として明らかにされている、②「不安定」について明確で厳しい基準が与えられている、という点で異質である。また、〈9500054100 ; AA00767698, AA00767701〉では「…“N. Ser.”の表示がなくなったことについては、タイトルチェンジとは採らず、注記でその表示がなくなった旨を記述する方法をとった方が良いように思えます。」と言い、“N.S.”の出現は表示にもとづいて判断し、消滅は常識にもとづいて無視している。では表示の出現は常に変遷として捉えるのかと

いうと、前の例のように無視した方が良いという場合もある。ここには一貫した基準を見出すことはできない。ケース・バイ・ケースで各自適当に判断せよと言うに等しい。目録というものが生きた実務である以上、それもある程度しかたないが、少なくとも自らが基準として定めたものがどこまで有効でどこから有効でないのか、判別がつくようにはしておくべきだろう。

「N.S. → 部編タイトル → 変遷」といういわば硬派の路線をとりながらなぜ途中から腰砕けになるかは本文に記した通りである。問題は“N.S.”を部編つまりタイトルの一部と捉えるのが、硬直的に過ぎるという点にある。“N.S.”を別書誌とするという路線を採るのであれば、刊行意図の切断という観点から、これを一つの指標として捉える方が良い。そうすればこそ、逆に“N.S.”の表示が消えたり不安定な場合に、その事実を無視して同一の書誌単位の継続と捉える常識的な判断が、生きてくるのである。

3) “N.S.” 類似の表示

まず、「第2期」の表示をめぐる、「…従属標題には、いわゆる部編の他にも、『第2次』『II』『New series』等が含まれます。従って、『第2期創刊号』は巻次変更ではなく、別書誌の扱いとすべきものです。」〈9300026800 ; FMLY00138200〉という回答がある。逆にシリーズ表示を部編表示とみなさないケースとして、「ご指摘の通り、この雑誌では Series が Vol. の役割を果たしていると思われます。このため〈AA00129294〉と〈AA00129308〉を〈AA00114901〉に統合し、書誌修正を行いました。」〈9200008500〉がある。これらは、“N.S.”等を部編表示とみなすかどうかという点は別にして常識的な回答である。

しかし「新1巻」の表示について、「結論から申しますと、現状通り VLYR への記述で好いかと思われます。…日本語部分の新1巻1号というのは、巻年次と不可分な記載だと判断されますので、標題部分と合成できないからです。」〈9300051800 ; AN00268612〉と言っている点については、少し考える必要がある。

NACSISはこの「新」について、①巻年次と不可分な記載である、②標題部分と合成できない、という2つのことを言っている。①はその通りだし、②も日本語の言葉の使い方としてそうなる。ただし、筆者の経験では巻号次に「新」を冠するのは中国誌にその例があった。中国語の場合に「新」を自立した部編タイトルにできないのかどうかはよくわからないので、②が「新」の表示について一般的に言えることなのかどうか、筆者には判断できない。

さて、問題はこれから結論への論理的なつながりである。NACSISの論理は、①→②→したがって「VLYR への記述でよい」(=変遷として扱わない)とつながる。つまり NACSIS は、タイトルの一部として捉えることができない限り記入単位について判断する素材にならないという前提に立っているように思われる。

また NACSIS は「①なので②」と言っているが、NACSIS 洋雑誌の実際には①のような問題

があっても強引に②を回避してしまう場合がある。例えば標題部分に“N.S.”の表示を持たず、巻号次の一部として“Vol. NS1”または“Vol. 1 of New Series”のような表示を持つ刊行物で、目録上は従属タイトルを“[New series]”あるいは“New series”のように記述しているのを見かけることがある。つまり欧文誌では①のような事実があっても、②は他の方法で解決し、変遷につなげてしまうのである。和文誌・中文誌と欧文誌とのこのアンバランスは、“new series”を特別視するところから来ているように筆者には思われる。

2.1.4. 同じ誌名、new series 表示のない新巻号表示

The Indian Journal of Radiology & Imaging
Indian Radiological and Imaging Association
Volume 44. Number 4. November 1990

例 2.1.4.-1

図 1

前誌終号 表紙

The Indian Journal of Radiology & Imaging
Indian Radiological and Imaging Association
Volume 1. Number 1. February 1991

図 2

後誌初号 表紙

IMPORTANT ANNOUNCEMENT
As per a Government directive, THE INDIAN JOURNAL OF RADIOLOGY AND IMAGING (IJRI) is to be treated as a *new Journal* and not as a continuation of THE INDIAN JOURNAL OF RADIOLOGY (IJR). Accordingly the 1991 volume of IJRI will be *Volume 1*.
Authors intending to cite in their works, any material published in the IJRI upto Volume 44, 1990, are required to add (Old Series) after the journal name.

図 3

後誌初号 表紙裏

MS JOSHI
Editor-in-Chief

図 4

変遷注記用データシート

[1] → [2] → [3]
1 AA00232340 Indian journal of radiology. — v. 37, no. 4 (Nov. 1983)
2 AA10641390 The Indian journal of radiology & imaging.
Vol. 38, no. 1 (Feb. 1984) — v. 44, no. 4 (Nov. 1990)
3 AA11069467 The Indian journal of radiology & imaging
Vol. 1, no. 1 (Feb. 1991) —

例 2.1.4.-1では、編集者が前後誌を別のシリーズとして区別することを宣言している。このような場合、刊行者はタイトルを変更するか、または“N.S.”を明示することが多いが、ここではどちらの措置もとられていない。雑誌の内容、団体名（表紙の表示はロゴ）、各号の全体的なデザインなどの変化も認められない。

さらに詳しく観察すると、前誌を参照する際に“Old series”をタイトルに付加するように指示しているという点から、編集者が前後誌の継承性をも認めていることが伺える。

このケースについて目録担当者の対応は別れるのではないと思われる。予想される対応パターンは次の5種である。

第1に、タイトルが変更されていないという点を判断の主な拠りどころとするならば、記入を分割せず、巻号次の不連続として VLYR で処理することになる。上掲のアナウンスメントについては注記で触れることになるかもしれない。

第2に、これに対し、編集者が「別の雑誌だ」とわざわざ言っている事を重視するならば、言葉通りに別の雑誌として記入を分割するのが妥当なようにも思われる。

第3に、巻号次が元の体系・呼称のまま1巻1号に戻っていることから、LCRI 12.3G の two records のケース（この項末尾【LCRIに関するノート】参照）にもとづいて記入を分割するという処理のしかたが考えられる。LCRI 12.3G を受け入れるならば、この結論を否定する材料はさしあたり何もなく、最も自然で明快な解決である。ただし NACSIS は今のところこの LCRI を受け入れるとは言っていないし、またこのような LCRI の存在自体が日本の逐次刊行物目録担当者にそれほど知られていないかもしれない。

第4と第5に、“old series” という言葉に注意を払うならば、後誌を事実上の new series とみなして処理するというのも考えられなくはない。この場合、本来の AACR2 の規定に沿って new series は世代表示であって別書誌にはならないという立場をとるならば第1の場合と同じ結果になるし、NACSIS の運用にしたがって new series を部編とみなすならば、“[New series]” を補記でもして別書誌にすることになる。

この例について、多くの目録担当者が意見を異にするかもしれないことを認めた上で、筆者の考えは以下の通りである。

まず前提として、ここでは LCRI 12.3G に依らないことにする。なぜならば、先にも述べたようにこの LCRI 自体が NACSIS に未採用であり知られていない可能性がある上、NACSIS の運用とは new series の扱いをめぐって明白に矛盾し、また LCRI の規定の内容にも議論の余地があって無条件に受け入れるのは危険があると判断するからである。

残る4つのうち、第4・第5の「みなし “N.S.”」とでも言うべき考え方も受け入れ難い。これについて以下少し検討する。

まず考慮すべき点の一つは、情報源上に “N.S.” の表示がないことである。一つの解釈として、このアナウンスメントが “N.S.” 表示の役割を果たしているので、敢て書誌的要素としては “N.S.” を表示しなかったと考えることもできる。実際、他の雑誌では、何らかの事情から初号では “N.S.” が表示されず、後の号になって初めて “N.S.” 表示が現れるようなケースも無いではない。しかし、NACSIS の取り扱いはあくまでも規定の情報源上の “new series” 表示が基礎である。AACR2-LCRI のように巻次年月次の一部として “N.S.” を扱う場合は情

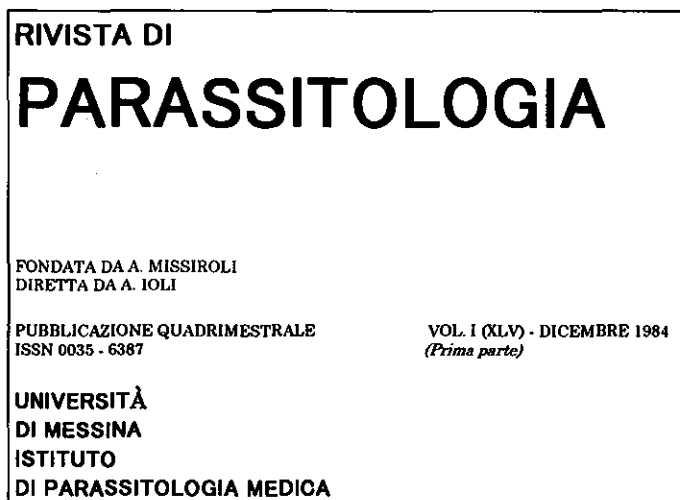
報源の選択について相当の自由度がある—適当な場合は LCRI 12.3B1 によって各所から寄せ集めて合成することさえできる—が、NACSIS のようにタイトルの一部として扱う場合は情報源についての制約も厳しくなる。刊行者の意図（と解釈されるところのもの）を汲んで「みなし “N.S.”」として扱うのは、相当に無理がある。この例の場合に、本体に現れない “N.S.” の表示を類推で補記するのが適当とは考えられない。

次に、AACR2 に沿って “N.S.” を世代表示と捉えた上で「みなし N.S.」によりこれを単一の記入の巻次年月次で処理するという第 5 の立場である。この考え方について筆者は必ずしも否定しない。ただし NACSIS における N.S. の取り扱いルールとは矛盾するので、NACSIS の中で扱うならば単純に第 1 の立場をとった方が良いだろう。また、LCRI 12.3G を採用するならば、現に “N.S.” の表示がない以上、そちらが優先するはずである。したがって、この立場を採用するならば、NACSIS ルールも LCRI 12.3G も採用しないというのが前提である。その上で、直前の “... is to be treated as a new Journal and not as a continuation of ...” という言明との軽重比較ということになる。そもそも “N.S.” があればそれは世代表示とみなすという形式判断は、実体的な継続関係を判断するのに、明示的に表現された手がかりを以てより客観的に判断しようとするものに過ぎない。しかし形式判断は、表に現れたものを手がかりに実体に迫ろうといういわば間接的な判断でもある。したがって、その実体的関係について直接的な言及があり、かつそれを覆す積極的な理由がなければ、何も形式判断に依る必要はない。ましてこの場合 “N.S.” は情報源上の表示ではなく単なる類推に過ぎない。したがって「みなし N.S.」がこのような明言に優先するとは筆者にはとても考えられない。

残るのは最初の 2 つである。これらの比較については次のように考える。

第 1 に、記入はタイトルの連続性に先立って、刊行の連続性を基礎に作成されるべきである。第 2 に、単に本体上に表示されたタイトルが変わらないという事実をそのまま刊行の連続性として捉えるのは機械的に過ぎる。第 3 に、Important announcement 全体の主たる意図は後誌と前誌との間の不連続の主張にあると思われる。前誌を “Old series” と呼ぶことで継承関係を認めてはいるものの、刊行者の意図はむしろ両者の切断にあることが明らかである。この事実を無視するべきではない。第 4 に、したがってこのケースでは刊行意図が不連続であるという認定にもとづいて記入を分割するべきである。なお第 5 に、このケースは刊行意図の不連続による記入の分割であるためタイトルの異同の認定は不必要であり、「みなし “N.S.”」のような不自然な（と筆者には思われる）手法を採る必要はない。

例 2.1.4.-2 は 1937 年創刊の学術雑誌（大戦中の 1943-1947 は休刊）だが、45 巻に当たるこの巻から巻次を 1 に戻し、旧来の巻次と併記するようになった。1996 年現在もほぼこのスタイルのまま 2 つの巻次—13 巻と 57 巻—が併記されている。1984 年前後の雑誌本体に巻次変更につい



例 2.1.4.-2

図 1

〔後誌初号〕 表紙

ての説明は見当たらない。欄外の巻表示もこれと同じ形である。巻次表示の下に“(Prima parte)”とあるのは号の表示である。44巻までは巻に続けて“VOL. XLIV - N. 3 DICEMBRE 1983”のように表示していた。

巻次を1に戻したのみならず、旧来の巻次と併記していることから、1984年以降は新しいシリーズに入ったという意図が明白である。しかしNACSISおよびAACR2ではこのようなケースは必ずしも記入の分割にはならない。旧の巻次表示が相変わらず表示されているので、新しい巻次表示については無視または注記で扱うか、あるいは旧の巻次表示が括弧に入っていることを重く見るならば巻次の変更として扱うか、2つのどちらかがまず考えられる。事実、LC<HA00278906>もNACSIS<AA00828511>も、旧巻号が継続しているものとして扱い、新しい巻次の表示については注記さえしていない。

前項のnew seriesと比較して、刊行意図のありようはどちらもほとんど同じであり、ただそれをどのような形で表示したかの違いである。NACSISの場合、N.S.の扱い—特に「ついたり消えたり」を強引に切り抜けるようなやり方—と比べてバランスを欠くように思われる。これらが示唆する結論は、記入を分割するにせよしないにせよ、やはり“new series”の表示をタイトルの一部とみなす点にそもそも問題があるということではないだろうか。

【LCRIに関するノート】

この問題について、LCRI 12.3G¹⁹⁾の示唆は非常に重要である。前提として、本文2.1.3.で述べたように、AACR2は世代別のシリーズを番号付システムの一部と捉えて記入の分割を認めず、LCRIもそれに従っている。少し長くなるが全文を引用する。

12.3G. Successive designations

Rule 12.3G should be applied only after the cataloger has decided that "a serial (record)" not "serials (records)" is to be created based on the following guidelines:

Two Records

Create separate records when a serial's enumeration repeats the exact numeric designation and the publisher does not link the old and new systems with a designation such as "new series" or "second series."

record 1: Vol. 1, no. 1 (Jan. 1960)-v. 5, no. 6 (June 1964)

record 2: Vol. 1, no. 1 (July 1964)-

record 1: Tome 1-t. 8

(Eight volumes published 1979-1986)

record 2: Tome 1 (1987)-

One Record

Create a single record with appropriate notes when any of the following changes occur in the numeric and/or chronological designations:

1) The numeric designation begins again with number "1" but has a different designating term.

Bd. 1, Heft 1 (Jan. 1966)-Bd. 12, Heft 6 (Dec. 1977) ; v. 1,
no. 1 (Jan. 1978)-

No. 1-no. 15 ; v. 1, no. 1-v. 5, no. 3

2) A serial begins with a chronological designation and changes to a numeric designation, beginning with "1," or the reverse — begins with numeric and changes to chronological. (*Note:* there is at any time only one uniquely identifying designation system.)

No. 1-no. 80 ; '79/1-'88/4

1976-1984 ; 1st. ed.-7th ed.

3) A serial begins again with the number "1" and the publisher links the old and new systems with the term "new series" or similar wording.

Vol. 1, no. 1 (Jan. 1978)-v. 2, no. 12 (Dec. 1979) ; new ser., v. 1,
no. 1 (Jan. 1980)-

4) A serial begins with only a chronological designation and then changes to a numeric designation that accounts for the previously published chronological issues.

362 field: 1984-1985 ; 3-

515 field: Issues published 1986- called 3-

Changes in Designation Systems

Do not consider a serial to have adopted a new designation system if it begins by having both a numeric and a chronological designation and drops one of the designations, or, if a serial begins with either a chronological or numeric designation and the other designation (numeric or chronological) is added later. Explain such changes in notes (see 12.7 B8).

上掲の LCRI は、全く同じ番号付けが始めに戻って再開された場合は別の記入単位にすると定めている。ただし、1) 巻号次の構造や呼称が変更された場合、2) 巻次から年月次あるいは年月次から巻次に変った場合、3) “new series” 等の表示が付いた場合、4) 遡って巻号次を付与している場合はこれに該当せず、記入単位を分割しない。また LCRI は、まず記入単位を分割するかどうか判断した上で巻号次の記述をおこなうよう指示している。

この LCRI は、タイトルの異同にかかわらず、番号付けがある基準を満たすならば他の逐次刊行物と認め、目録上別の記入単位とするという立場に基本的には立っていると解釈できる。言うまでもなく、AACR2 では new series は別の逐次刊行物ではなく、同一の逐次刊行物の別の世代なので、上の基準には当てはまらない。

またこの LCRI には、可能な限り形式的な判断基準を定めようという傾向が強く見られる。1) から 4) までのどれにも該当しなくても、単に巻号次が戻っただけ、というケースは皆無ではない。例えば学協会の出版物で、President が交替すると同時に巻号が 1 巻 1 号に戻るものがある。またもっとありふれた例として、刊行中に呼称が変わり—例えば Bd.-Heft から whole no. を経て vol.-no. へ—、巻次が 1 に戻るさいにこれまでの呼称のどれか一つを引き継いだといったケースもあり得る。他方、巻号の呼称や構造は変わっているが、これまでの刊行物との性格や言語の違いを反映して変わるべく変わったという場合もある。したがって、1) の条件に適合如何によって記入を分割するかしないか決めるのは、個々の事例について必ずしも適切な結果をもたらすとは言えない。しかし LCRI は、この点については割り切って、客観的な基準で機械的に判断できるということをより重視しているように思われる。

例 2.1.4.-2 のようなケースについては LCRI の明示的な指示はない。一つの解釈は、新旧どちらの巻号を採るかによって結果が異なるというものである。つまり、旧巻号次を採れば単一の記入となり、新巻号次を採れば—もしも旧巻号次と呼称がたまたま一致していれば—記入は分割される可能性がある。これは、記入単位の採り方が、巻号の採り方に依存するため、判断基準として不安定で解りにくい。この例の場合、旧巻号が括弧に入っていることを重視すれば新巻号を採用する方が合理性がありそうだが、実務上の便宜からは旧巻号が選択される可能性が高い。本文中に引用した LC レコードの実際の判断はこの線に沿ったものかもしれない。もう一つの解釈は、新旧の巻号次が併記されている以上、たとえ “new series” の表示はなくても、新巻号次は新しい逐次刊行物ではなく、同じ逐次刊行物の新しい世代に対して与えられたものであり、したがって上掲 3) によって単一の記入になるというものである。ありそうな解釈ではあるが、形式主義的傾向の強い LC が敢てこのような「みなし N.S.」とも言うべき立場を採るかどうか疑わしい。

なおこの LCRI を理解するために、その背景として 1967 年以前の旧 ALA 目録法時代の名残

りを考慮する必要があるのかもしれない。この時代の逐次刊行物目録法は“latest entry”であり、タイトルが変わっても単一の記入を維持し、過去のタイトルは副出していた。その一方で、巻号が継承性を失った場合は通常これを変遷として扱い、記入を分割することとなっている。目録規則は1967年のAACRから現在の個別記入方式に変わったが、LCは1971年まで旧方式に依り、その後も遡及的適用をしなかった²⁰⁾。

筆者はこのような経緯についてきちんと調べた訳でなく、またLCRIの推移についても本学の所蔵資料では追うことができない。したがってここでは、過去のLCにおけるこのような事情と上掲のLCRIとの間の何らかの関連の可能性を指摘するにとどめる。

【NACSISの運用に関するノート】

NACSISの質疑応答で、タイトルは不変だが別記入とするかどうかの判断に触れた例として次の2つが目を惹く。

1つはMs.という雑誌の例である。〈9200176900〉は「…1990年からVOL. 1, NO 1として刊行されはじめた雑誌についてそれまでのMs (AA00293640) とは別のものであるということとは確かようです。で、この刊行方針の事実と目録上の書誌単位との問題ですが、刊行方針に従って別書誌とした場合、両者間には目録基準でのタイトルチェンジが成り立たないので、変遷マップが作成できません。逆に目録上の書誌単位としてのみとらえると、巻次変更と出版者の変更の扱いとなり、AA1089475Xは重複となります。」と言っている。ではどうなったのかというと、後日の質疑応答で「…別レコード作成が望ましいと判断され…タイトルチェンジの規定からは外れますが変遷が認められたケース」〈9400038000〉とされている。この例（最初の2つの回答）からは次のことが伺える。

- ① LCRI 12.3Gの適用は念頭にない。（この質疑応答が実際におこなわれたのは1993年3月17日以降であり、LCRI 12.3Gは既に知られている。）
- ② NACSISはこの場合「目録基準でのタイトルチェンジは成り立たない」「タイトルチェンジの規定からは外れ」と判断している。
- ③ その一方で、「刊行方針に従って別書誌と」判断する余地を認め、この例の場合実際に「別レコード」とし「変遷が認められ」ている。

ただしここでNACSISが「タイトルチェンジ」「別書誌」「別レコード」「変遷」の間に何か意味の違いを持たせているのかどうかは不明である。

もう1つ、「長期休刊の後に刊行を再開した」例をめぐる〈9100148800; AN00108682, AN00221958〉の質疑応答があるが、結論は示されていない。また〈9400155400; AN0238167〉では「復刊の扱いにつきましては、別書誌を作成する際の基準はありませんので目録作成者の

判断によ]るとしている。

巻号次の扱いについては、「N.S.」の表示がある場合、「コーディングマニュアル17-2.2-05」を参照しつつ、「原則的には New ser. がついた場合、N.S. の巻号が優先され」る <9300103500; AA00060110> としている。これは VLYR ではなく HLV (所蔵巻号の記述) について言っているものだろう。VLYR は巻号次の並列表記が可能だが、HLV はどれか1つしか記述できないので、どちらかを優先するということになる。この例では VLYR は並列表記されている。しかし NACSIS は N.S. はタイトルの変化による別書誌だという立場なので、VLYR についてもそれに対応した巻号—つまり N.S. の巻号—を採用するのは自然である。

また前項のノートの2)で参照した回答の他の部分では、「N.S.」の表示が途中で消滅し、また巻次表示が併記から単記に変わった場合、「Vol. 1 (1929)–Vol. 43 (1984)=V. 31 (1929)–V. 73 (1984); V. 74 (1986)–が変遷後誌の VLYR として適当」<9500054100; AA00767701> としている。記述の細部で少し変なところがあるがさておく。

出版者変更・責任表示変更は「新規書誌作成の根拠としては弱い」としながらも、あながち不適当とはいえないという判断を示した事例として <9200024800> がある。ただし分割を正当化する理由として「VOL フィールドが多くな」ることを挙げているが、NACSIS-ID が出ていないため確認できず、意味不明。

2.1.5. 小括と検討

2.1.5.1. 小括

本節では、刊行意図の継承と記入の分割との関係について幾つかの例を観察した。

2.1.1.では、前誌と後誌との間に継承性の有無やその内容が疑わしい例について、タイトル以外の情報、特に出版者や編集者の言葉から継承関係を確認するという事例を数例挙げた。出版者や編集者の言葉は、それによって継承関係の有無や内容が明らかになる場合もあれば、それ自体が疑わしいとされる場合もある。これらの事例を通じて示されたことは、タイトルの異同に先立って、継承関係そのものの有無・内容に関する判断が、「変遷」に関する判断の基礎になければならないということである。

2.1.2.では、特殊なケースとして、刊行行為が分裂して2つの後継誌に継承された事例を取り上げた。ここでもタイトルなど書誌的要素の継承関係に先立って、刊行の継承関係そのものが「変遷」の基礎にあることを示した。なおこの事例について筆者は、後継2誌いずれについても刊行意図の部分的な継承を認めるという判断を提示した。

2.1.3.では new series について事例に沿って検討した。NACSIS は new series を部編として扱い、これを巻次年月次システムの一環である世代の表示として扱うよう定めた AACR2 の規

定にまったく反する取り扱いを指示している。筆者はこれについて、世代間に実体的に存在する刊行意図の区別を捉えたものとして部分的には評価した上で、なおかつ、“new series”等の表示を一時には規定の情報源にそのような表示がない場合にさえタイトルの一部として扱うのは矛盾に満ちた、不合理なやり方であることを示し、むしろ刊行の継承関係そのものを変遷判断の基礎に置いた上で、“new series”等の表示もこのような判断に寄与する指標の一つとして取り扱うべきことを主張した。

2.1.4.では、タイトルの異同や new series 表示という形では何ら変遷と考えるべき判断材料はないものの、編集者の言葉や巻次年月次から、ある時点を境として刊行行為が区別されるという事例を取り上げて LCRI 12.3G をも参照しつつ検討した。筆者の考えでは、刊行（意図）に関する編集者の言及は、変遷に関してタイトルより直接的な判断材料となる場合があり、また巻号次も、ある条件を満たすならば変遷に関する有力な判断材料となり得る。これらが刊行意図の区分を明確に示すならば、タイトルの異同に関わらず変遷を認めるべき場合があり得る。

2.1.5.2. 問 題

本節の主要な問題は、以下の3つである。

- 1) 刊行の継承、刊行意図の同一性と、タイトルの同一性および巻号の連続性との関係
- 2) これらと書誌的同一性との関係
- 3) 刊行(意図)の継承の有無は変遷についての判断基準となり得るか。その条件は何か。

以下、順次検討し、最後にこれら全体をもういちど概観する。

2.1.5.3. 刊行(意図)の継続性とタイトルの同一性および巻号の連続性との関係

変遷とは、1つの逐次刊行物と「他の逐次刊行物」との関係の一種である。したがって、変遷関係は、その前提として、何が他の逐次刊行物で何が同一の逐次刊行物か、つまり逐次刊行物の書誌的同一性が問題になる。

こんにちの主要な目録法における逐次刊行物の定義は、(終期を定めない)継続的な刊行意図を柱とし、タイトルの同一性と巻号の連続性によってそれが補強されている。逐次刊行物が「1つの」逐次刊行物ごとに記入されるとするならば一すぐ後で見ると必ずしもそうではないのだが、刊行意図の同一性、タイトルの同一性、巻号の連続性の3者がこの単位を区画すると理解するのは自然である。

これら3者は互いにどのような関係にあるのだろうか。

結論的に言えば、タイトルの同一性、巻号の連続性は、本来的には共に刊行意図の同一性の表現であると考えられる。刊行意図の核心は、どんな情報を誰から誰に届けるかである。それ

はあくまでも逐次刊行物の刊行意図なので、(終期を定めない) 逐次的な情報流通を意図し、継続性を持っていなければならない²¹⁾。巻号が連続していることは、それが逐次的に継続して刊行されていることを表現している。またタイトルは、このような刊行意図の下に逐次刊行物が社会に送り出されるにあたって社会的な認知のために付けられたラベルである。目録規則における逐次刊行物の定義がタイトルの同一性に触れているのは、通常は刊行意図の同一性がタイトルの同一性に反映されていると仮定した上で、定義の客観性を強めるためにそうしていると受け取るべきである^{22), 23)}。

タイトルや巻号次に先立って刊行意図が基礎的だと考える所以である。

次にこれらの関係についてもう少し踏み込んで幾つかの点を見ておきたい。

第1に、タイトルや巻号次は、刊行意図の変化の反映によってだけでなく、それら独自の事情によっても変化する。タイトルや巻号次の変化があるからといって刊行意図が変化したとは限らない。後節で見るように、大多数の「変遷」の場合、「他の逐次刊行物」というのは単に目録技術的レトリックに過ぎない。つまりそれらは、実のところ、同一の逐次刊行物であって、にもかかわらずタイトルや団体名などが変化したために目録上「他の」記入単位として扱わざるを得ないというだけのことである。本来それらは他の記入単位ではあっても「他の逐次刊行物」ではない。にもかかわらず、文字通りの意味で「他の逐次刊行物」だが、それでも「変遷」として捉えなければならないかもしれないというケースが少数ある。それが本節の主題である。

第2に、このような変遷関係は、互いに「他の」逐次刊行物の間の関係とは言いながら、これらの一方から他方への継承関係を前提としている。A という雑誌が廃刊されて、これと無関係に B という雑誌を出版されるのは、継承性を欠き、変遷とは言えない。変遷であるための条件は、継承関係の中でこれまでの刊行意図と区別される新たな刊行意図が現れるということである。逐次刊行物 A と B が刊行行為において継承関係にありながら刊行意図の切断が認められるとき、これらは互いに「他の」逐次刊行物であり、変遷関係にあると少なくともその可能性があるといえる。

ここで「可能性」と述べた点について筆者の現在の考えを少し付け加える。それは、継承関係についての評価という問題である。まず、前誌と後誌の間にタイトルの同一性、あるいは巻号次の継承性が認められる場合は、他の点はさておき、書誌的形式の問題として継承性は認めざるを得ない。問題はこれらのいずれも認められない場合である。書誌的形式面での継続性が無く、かつ前誌の刊行を「やめた」、後誌の刊行を「始めた」という事実が明確な場合、両者の継承性を認めるべきだろうか。一筆者の考え方は否定的である。むしろ、ここで俎上に乗る以上は、あれこれの要素の継承はあるはずである。例えば、出版者が同一、あるいは主題を継承、あるいは読者を継承、など。しかし、「やめた」以上は、やめたのではないだろうか。2.1.1.

で“Fusion”を変遷とみなすことに疑問を呈したのは、そのためである。他方、2.1.4.で自らを“new journal”と呼んでいる例を変遷とみなしたのは、書誌的形式面で継続性があると共に、前誌と後誌を断ち切る意図は認められても、刊行の行為そのものの終了—開始という契機が認められないからである。2.1.4.は、これまでと違う「新しい」雑誌だとは言いつつも、なおかつ旧来の雑誌の器の中で刊行行為を続けようとしている。感覚的に言うならば、一つの刊行行為が終了して他の刊行行為が始まったという場合は、(関連はあっても)文字通り単なる別の刊行行為に過ぎない。刊行行為そのものにも継続性があり、ただ、ある時点でこれまでの刊行意図の同一性を切断し、これまでとは何がしか立場を変えて新たに刊行行為が続けられるとき、これを変遷だとみなすのである。ここで言う刊行意図の「非同一」とはそのような意味である。

多くの場合、“New series”は以上の条件に当てはまっている。“N.S.”の表示が現れるのは、刊行が新しい世代に入ったこと、これまでの古い世代(Old series)が終わったことを表現している。つまり両者の切断である。しかし同時に、この新しい世代が自らを“New”と言い得るのは、旧世代との関連において、すなわち継承性においてに他ならない。つまり“N.S.”の表示は上に示した変遷関係の条件—刊行行為における継承性と、刊行意図における切断—を双つながらに表現していると言える。

第3に、比喩的に逐次刊行物そのものが「生き物」だと言われるのと同じく、刊行意図も「生き物」である。発生的には、刊行意図が生き物だからこそ、逐次刊行物も生き物だと言うべきかもしれない。多くの逐次刊行物の場合、外面に現れるかどうかは別として、刊行意図は常に変化し続けている。われわれが問題にしているのは、このような常態的あるいは連続的な変化ではなく、それが非同一と言うにふさわしい変化として現れる場合である。タイトルの異同と刊行意図の異同の関係は、ある場合には刊行意図が突然大きく変わったためにそれを反映してタイトルも変化するという形をとるが—例えばIllinois dental journalやZeitschrift für Unfallchirurgie und Versicherungsmedizinのように—、他の場合には刊行意図の常態的な小変化が積み重なった結果、ある時突然タイトルの変化として外面に現れる—Medycyna wiejskaのように—というものである。

第4に、正確さを期すために重要な点だが、「(継続的な)刊行意図」という言葉と概念はほとんど筆者の造語²⁴⁾であって、なお議論の余地がある。ISBD(S)のDefinitionおよびAACR2のGlossaryの“Serial”の項では“...and intended to be continued indefinitely”という動詞句であり、日本語訳もこれに忠実である。つまりここでは「刊行意図」という名詞で表現されるような実体的な何ものかを必ずしも認めているわけではない。これに対し筆者の議論は、それが実体的に存在し、同じとか異なるとか、あるいは続いているとかいないとか言うことが

できるという前提に立っている。

2.1.5.4. これらと書誌的同一性との関係

まず「変遷」判断との関係でこれらがどのように寄与しているかを整理しておきたい。

そもそも、刊行意図は継続しているのにタイトルが変化するというのが一般的な「タイトルの変遷」についての素朴な理解である。後節で取り上げるように、AACR2ではタイトルを主記入の標目とするため、タイトルが変われば記入を分割せざるを得ない。この場合、巻号の連続性も失われることがあるが、副次的な問題として考慮の外に置かれる。つまり次のような図式が成り立つ。

・刊行意図＝同一、タイトル＝非同一、巻号次＝(考慮外) → 変遷

次に、通常は、刊行意図が変われば、タイトルも変化を被ることが多いと考えられる。これも変遷とされる。この場合も巻号次は考慮外である。本節では刊行意図の変化・変質にもかかわらずタイトルが変化しない事例を幾つか挙げたが、これらは例外である。

・刊行意図＝非同一(切断)、タイトル＝非同一、巻号次＝(考慮外) → 変遷

以上の2つから、刊行意図と巻号次への考慮無しに、タイトルが変わればただちに変遷となるということになる。したがって、実務的には次のようになる。

*タイトル＝非同一 → 変遷

さらに、刊行意図が継続し、タイトルも同一だが巻号次だけ不連続な場合がある。この場合、通常は記入を分割せず、巻号次の記述や注記で対処する。

・刊行意図＝同一、タイトル＝同一、巻号次＝不連続 → 変遷ではない

つまり巻号次の連続性それ自体は変遷に関与しない。

ただし筆者は巻号次の不連続または巻号次における“N.S.”等の表示の出現が刊行意図の非同一性の反映だと考えられる場合は、これを指標として変遷とみなすべきだという考えを示した。また、LCRI 12.3Gも巻号次の不連続に基づいて記入を分割する場合があるとしている。このLCRIも刊行意図に遡って切断を認めたものだと考えられる。

・刊行意図＝(非同一(切断))、タイトル＝同一、巻号次＝不連続 → 変遷

最後に、本節で幾つか事例を示したように、タイトルは同一だが刊行(意図)は非同一というケースがある。これについてはその現れ方ごとに意見の違いがある。筆者は一般的に、また他の立場は特定の条件に限って、これを変遷とみなした。

・刊行意図＝非同一(切断)、タイトル＝(考慮外)、巻号次＝(考慮外) → 変遷

前項、巻号次の不連続を変遷とみなすのも、この図式の一変種である。

この考え方によれば、刊行の継承を前提としつつ、刊行意図についても次のような図式が成

り立つ。

* 刊行意図＝非同一（切断） → 変遷

変遷、つまり記入の分割は、以上に見たように、刊行意図とタイトルのそれぞれについて判断される。つまり、変遷について2つの独立した基準があり得る。どちらかの基準で変遷とみなされるならば、その記入単位は変遷したとみなされ、分割される。つまり単純な論理和である。NACSISはN.S.をタイトルの問題とみなすことで、2つの基準の並立を単一の基準に還元した。刊行意図が問題になりそうな、N.S.以外の諸種のケースは、NACSISでは個々の例外的問題として「基準」の視野の外に置かれている。

刊行意図に基づく判断においては、適当な場合、タイトル以外の諸要素も判断の指標となり得る。巻号次、editorial等について本節で見た通りである。また刊行意図に基づく判断は、何を刊行意図の重大な変化と捉えるかにも依存し、適当な場合には例えば資料種別や版などの変化も変遷として捉えられる可能性がある。その一部は後節で取り上げる。

他方、タイトルの独自な変化に基づく判断は、タイトル表現の幅広いスペクトルに関わると共に、場合によって標目に関わる他の要素の変化も関係する場合がある。注意しなければならないのは、タイトルの変化に基づく変遷の一部は刊行意図の変化に帰着するが、一部はタイトルを標目とするためにタイトルの変化それ自体が記入の分割の原因となるということである。後者の場合、変遷を「他の」逐次刊行物の間の関係とみなすのは必ずしも適当と言えない。これについても後節でさらに詳しく検討する。

2.1.5.5. 刊行意図に基づく変遷判断の正当性とその成立条件

主な問題は、次の3点である。

- 1) タイトルの変化なしに、刊行意図の非同一性だけで変遷とすることは正当か。
- 2) 刊行意図の非同一性について客観的に認定することが可能か。
- 3) 刊行意図の非同一と連続的な変化とは区別が可能か。

第1の問題についての答は、基本的には、何を目録の対象と考えるかに依存している。一つの立場は、刊行物そのものを目録の対象とするという考え方である。もう一つの立場は、刊行物に表示された書誌的事項を目録の対象とするという考え方である。前者の場合、刊行意図そのものの非同一性はタイトルの変化に比べてより根本的な、基盤にかかわる変化であり、したがって論理的に当然変遷となる。これに対し後者の場合、刊行意図そのものは書誌事項の背後にあるものであっても書誌事項そのものでなく、したがってタイトルの変化を伴わない刊行意図の変化は記入単位の変化となり得ない。多くの目録担当者は前者の立場がより素朴で自然なものだと考えるかもしれないが、客観性を重んじる現代の記述目録の軸足は、特に実務の場面

において、傾向的に後者にあるように感じられる²⁵⁾。実際、例 2.1.4.-1のようなケースでは、「タイトルが変わっていない」ということが判断に強い影響を与える可能性がある。また、new series の場合は、それを変遷とするために、タイトルの一部ではない表示をタイトルの一部とみなすという強引な操作をしている。これらはいずれも後者の立場から導かれるものである。共同目録の場合、客観性・形式性への要求はより強いと考えられるので、ますます形式的な判断への傾斜を強めることになる可能性がある。

この2つの立場のどちらが正しいかは、本稿の中で決着をつけられるような問題ではない。本稿はこの問題について考えるための一つの素材を提供できるというに過ぎない。このことを断った上で、以下、この問題についての筆者の立場を少し述べる。

筆者は、目録技術の立場からこの問題について考えるための一つのキーワードは、刊行形態の多様な変化に対応し得る柔軟性だと考えている。逐次刊行物の刊行形態にはきわめて多様性があり、かつその変化発展は今日もなお続いている。したがって、逐次刊行物目録法が有効性を保つためには、そのような変化への対応能力が重要なポイントになる。そのためには、加工度の高い技術体系として自らを完成させ、その立場から資料を見るというよりは、素材である資料そのものに目を向け、そこから発想するという姿勢に立つことが望ましいと考える。このような立場から問題を考えた場合、後者は目録作業をより定型的で容易にするためのいわば技術的な便法であって、原理的には一つまり柔軟性を確保するためには一前者の立場をとるべきだというのが筆者の考えである。したがって、ある条件の下では、タイトルの変化なしの変遷も認めるべきだと考える。

以下このような立場から、さらに第2、第3の問題点について検討したい。

第2は、刊行意図の非同一性の認定の客観性に関するものである。当然ながら、客観的事実としてそれを示すことができれば、それを判断の素材とすることはできない。

タイトルの同一性が逐次刊行物本体の表示から直接に認識されると考えられる一後節で示されるように、必ずしもそうとは限らないのだが一のに対して、刊行意図の同一・非同一は、そこから帰納される抽象的な概念にすぎない。抽象的と言うのは、個々の刊行単位を超えた刊行意図という観念が既に抽象的だからである。したがって、タイトルの異同についてはあるていど客観的な、そして確実な判断が成り立つと期待されるのに対し、刊行意図の同一性は必ずしもそうでない。

しかし、それを客観的に知るための手がかりは皆無ではない。

その一つは、“new series”などの表示である。NACSISの扱いはこれをタイトルの一部とみなすところに無理があるのであって、巻号表示の一部であれ、タイトル関連情報あるいは単なる注記的な表示であれ、刊行者自身による刊行意図の変化の表示として受け取るのであれば、

変遷の判断基準とすることには問題がないと筆者は考える。目録的には前誌・後誌のタイトルが同一になるが、それは問題ではない。タイトルの異同は記入の分割の理由の一つではあるが、すべてではないからである。

もう一つは、editorial や手紙などによる、刊行者あるいは編集者の言明である。ただしその取り扱いには注意が必要であり、目録作成者による解釈と判断の余地がある。

問題がありそうなのは、巻号が顕著に変化した場合、特に何の断りもなく1巻1号に戻った場合や、出版者が変わって巻号付けも1巻に戻された場合である。これについても、明らかに新しい世代への移行を意図しているならば、new series と同様、これを判断素材として、変遷として扱うべきだろうと考える。他方、単に巻号付けのシステム自体の問題、広い意味での表現の変更、単なる付番ミス等は、当然この判断から排除されるべきである。

これらの「客観的」素材によって裏づけられることが、刊行意図の変化にもとづいて変遷の処理を行い得る条件である。

上にも述べたように、これらの素材の採否に当たっては、目録作成者による解釈・判断の余地がある。したがって、これらの素材があるからといって、ただちに機械的に刊行意図の変化の認定に至るというわけではなく、例 2.1.2.-1 のように結局のところ総合的判断としか言いようの無いケースもある。このような制約は避けられないものであり、このことによって一般的にその客観性が損なわれるというものではない。これは例えば ISSN の記述や、廃刊の事実の認定の場合を考えてみればわかることである。ISSN は本体にそれが表示されている場合でさえ、必ずしも「正しい」ISSN だとは限らない。変遷前誌の ISSN をそのまま表示していたり、桁足らずやチェックディジットの合わないコードであったりすることがしばしばある。目録作成者は他の情報と照らし合わせて、それが「正しい」ISSN かどうかを判断して受け入れるのだが、そのことは何ら客観性を損なうものではない。廃刊の認定の場合は、editorial や刊行者からのレターを別にすれば、その刊行物がもはや刊行されなくなったという事実を総合的に判断するしかない。そして刊行者が“ceased publication”云々と言っていてさえ、実は出版者変更に過ぎない場合もあり、「客観的な」素材の受け入れも目録作成者の判断抜きにはできない。

第3の問題は、継続的な刊行意図の切断と、刊行方針の常態的・連続的な変化との間の線引きの問題である。この問題への回答は、2つの方向から独立に与えられる。

一つは、現在の目録技術の枠組みの中での回答である。記入の分割ということが実務に重大な影響を及ぼすという観点から言えば、そのような操作には慎重でなければならない、「他の」逐次刊行物の開始と言うに足るような変化に限られるというのが常識的な回答である。タイトルの変化は、それが単なる表現の変化や主題の部分的な追加・変更でない限り、そのような変

化の一つとみなすことができる。“New series”をはじめとする巻号システムの変化も、現実の刊行物がタイトルと巻号で特定されることを考えるならば、これに相当するとみなしてよい。1900年から第1巻、第2巻…と刊行されてきた雑誌が、1948年から再び第1巻に戻るならば、それはあらためて「1948年から始まった雑誌」になったのである。他方、例えば学会誌から商業誌への変化や、刊行頻度の変化は、刊行意図の具体化にかかわる変化ではあるが、刊行意図そのものの同一性を損なうものではない。

もう一つは、目録技術の枠組みを見直す立場からの回答であり、技術的に妥当ならば、常態的な変化も一上で述べた客観的な素材に基づくという条件を前提として一表現されるような枠組みを組み立てるのが望ましいという回答である。この考え方については本稿末尾であらためて議論する。

2.1.5.6. 概 観

これまで本節全体を通じて、刊行意図にもとづく変遷の判断の必然性と正当性、およびその実行可能性について述べてきた。最後に角度を変えて、逐次刊行物目録における記入単位のあり方の問題としてこれがどういう意味を持つかについて、少し考えたい。

変遷による記入単位の分割とは、本来一連の刊行物であるはずのものを、タイトルが変わったという理由で別の記入にすることである。なぜ分割するかと言えば、逐次刊行物がタイトルから記入される以上、タイトルの変更前と変更後とでは記入を異にせざるを得ないからである。総称的タイトル（団体名の変化による）しか持たない逐次刊行物や、その他幾つかの場合は少し細部が異なるけれども、大筋としてはこれが記入単位の分割の論理である。こういう意味で、タイトル変更による記入単位の分割とは、標目のもとに記述をおこなうという主記入方式の考え方と固く結びついている。

さて、以上は本来一連の刊行物であるものを途中から分割することであって、その大前提として、もともと別の刊行物であるものを別の記入にしなければならないのは言うまでもない。変遷による記入の分割とは、本来別の刊行物ではないが記入単位を異にせざるを得ないものを、目録技術上、別の刊行物に準じて扱おうとしているのだと言ってもよい。

AACR2では、標目の章（21章以下）はタイトル等の変化による記入の分割をはっきりそれとして取り上げているが、記述の章（実質的には12章）では「他の逐次刊行物との関係」に関する注記という形で両者がひとからげにされている²⁶⁾。しかしそのために、本来別であるはずのタイトル変更による記入の分割と、もともと別である刊行物間の関係との距離感が希薄になる。とともに、実務的に一注記に記述せざるを得ないという意味で一最も頻度の高い前者が、12.7 B7の代表もしくは典型であるかのような意識、あるいは前者を基軸にしてこれら全体を

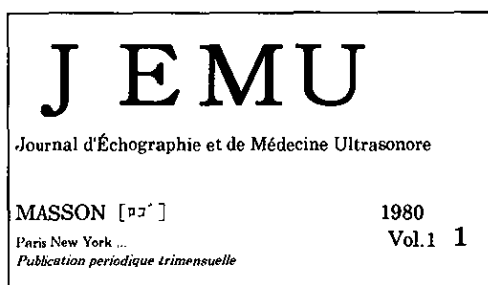
見渡す傾向が生じてくる。その結果、本来の意味で別の刊行物であるものが「変遷の一種」であるかのように扱われたり（これは主に 2.4. 節の主題）、刊行意図としては切断が認められても、タイトルが変わっていないために刊行意図の切断に対する評価それ自体がおこなわれなかったりする。

“N.S.” をあくまでもタイトルの変化として処理しようとする NACSIS の方針は、内容的には上述のような判断のあり方を一部変更しようとするものだが、目録構造の面ではこの傾向をいっそう強めている。また AACR2 が N.S. のような世代を「別の刊行物」とは認めない一方で、LC は巻号次が一定の条件を満たした場合「別の刊行物」と認めるとしている。つまり LC は世代の評価については AACR2 に従って NACSIS や筆者と立場を異にするが、目録構造の面では必ずしも上述のような枠組みに囚われていない。

筆者の意見は、目録構造的にも内容的にも、両者の分離をはかろうというものである。

2.2. タイトルの正規化-(1)どのタイトルによるか

2.2.1. 略記形タイトルと完全形タイトル



例 2.2.1.-1

図 1
前誌初号 表紙

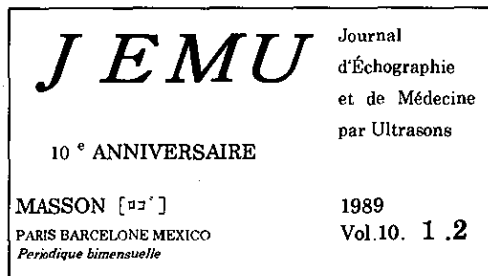


図 2
後誌初号 表紙

図 3 変遷注記用データシート 27)

【1】→【2】		
1	AA10623297 Journal d'échographie et de médecine ultrasonore : JEMU	Vol. 1, no 1 (1980) -v. 9, no 6 (1988)
2	AA11060316 Journal d'échographie et de médecine par ultrasons : JEMU	Vol. 10, no 1-2 (1989)-

頭文字形のタイトルの厄介さは、逐次刊行物目録の担当者なら誰でも知っている通りである。AACR2の改訂で新たに本則に導入された AACR2R 12.1B2 は、この問題を部分的に解決している。例えばスペルアウトされたタイトルが変わったのに頭文字形のタイトルは変わらないという例 2.2.1-1のようなケースの多くは、この規定によって概ね平和裡に解決される。参考のため全文を引く。

12.1B2. When the title appears in full and in the form of an acronym or initialism in the chief source of information, choose the full form as the title proper unless the acronym or initialism is the only form of title presented in other locations in the serial.

Linguistics and language behavior abstracts

(Title appears in full and as LLBA in the chief source. Full title appears in other locations)

欧米の雑誌では頭文字形のタイトルは、本体に表示されるとされないにかかわらず、しばしば通称ないし愛称として重要な役割を果たす。頭文字形だけでなく、例えば“LiLi”（<Zeitschrift für Literaturwissenschaft und Linguistik）のような略記形（以下、特に両者を並べて言わない限り、頭文字形と略記形を合わせて単に略記形と呼ぶ）でも同様である。このため、タイトルを変更するさいも、略記形の方は変えずに済むなら変えないでおこうとすることがある。例えば、完全形のタイトルで使用する単語が前と同じ頭文字になるように選択したり²⁸⁾、稀には新しいタイトルと全く無関係な旧タイトルの略記形をそのまま残したりする。AACR2R 12.1B2のような規定がなければ、タイトルの決定と変遷の処理にとってこのような略記形のタイトルがいかに事態を複雑にするか、説明するまでもない。

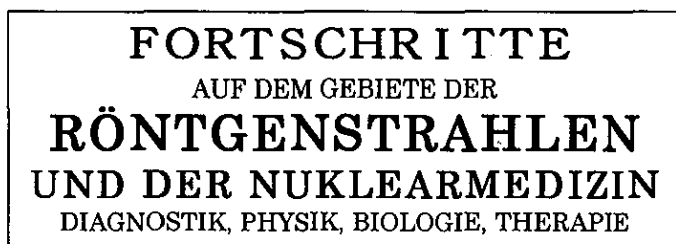
他方 NACSIS は、AACR2の改訂を採用しないという方針をとってきた（後出【NACSISの運用についてのノート】参照）。したがって判断基準は、顕著に表示されたタイトルということになる²⁹⁾。他方、レイアウトの変更をタイトルの変更とはみなさないという独自規定があるので、顕著に表示されているタイトルとそうでないタイトルが入れ替わっても本タイトルの変更とはしないと思われる。

注意していただきたいのだが、出版者が略記形のタイトルを使うのは、上にも少し述べたように、①読者の目を引きやすいというデザイン的な機能、②口にしやすい耳目になじみやすい愛称としての機能、③完全形タイトルが変わっても前誌から変わらず引き継がれるシンボリック機能、などに期待するからである。したがって、同一の情報源に略記形と完全形の両方が表示されている場合、略記形の方が顕著に表示される場合が多いのは当然である。しかも略記形の方が字数が少ないので、完全形とのバランスをとるだけでも、字を大きくし、レイアウトやデザインに特徴を持たせなければならない。その結果いやでも略記形の方が顕著に表示されるこ

とになる。まして雑誌等は標題紙を欠くことが少なくないが、その代わりに情報源となる表紙は人目を引くことを重要な役割の一つとしており、上の傾向にはますます拍車がかかる。したがって、顕著な方を採るという方針は、事実上略記形の方を本タイトルとするということを意味する。

他方、略記形の弱点は、商業誌がイルミネーション代わりに使ったり、学会誌の仲間うちで愛称としている分には良いのだが、本来のタイトルに要求される識別の機能には乏しいということである。MP、MR、MSと並べられても、字面に意味がないため、わからない者には何のことが解らない。したがって、図書館目録で識別のためのタイトルとするには至って不向きである。AACR2Rが略記形の採用に慎重な方針を明確にしたのは、この点からも当然と言える。

なお、発行者が略記形を重視するあまり、完全形のタイトルは欄外やインプリントに小さく表示するにとどめ、主情報源には略記形しか表示しないこともある。このような場合はあくまでも略記形が本タイトルである。主情報源からの転記という原則に従う以上、このような事態は現行目録法の限界の外にある。



例 2.2.1.-2

図 1

84. Bd. (1956)
巻のタイトルページ

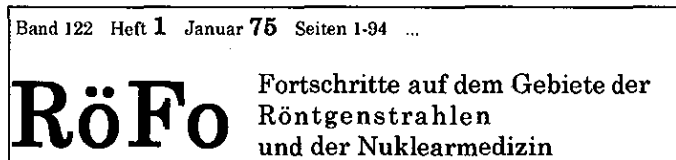


図 2

Bd. 122 Heft 1
(Jan. 1975)
表紙

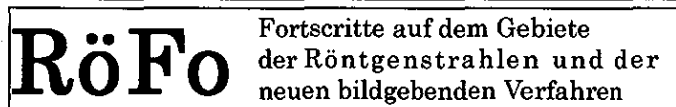


図 3

Bd. 151, 1 (Juli 1989)
表紙

表紙やキャプションのタイトル周辺にちりばめられたさまざまな表示は、何がタイトルで何がそうでないかをわかりにくくする。時によってこのことは、タイトル変遷が起きているのかいないのかもわかりにくくなるということをも意味している。例えばドイツ・レントゲン学会の機関紙“Rofo”の場合は次のような具合である。

この雑誌は19世紀末から“Fortschritte auf dem Gebiete der Röntgenstrahlen”というタイトルで、その後1956年からは“Fortschritte auf dem Gebiete der Röntgenstrahlen

und der Nuklearmedizin”というタイトルで知られていた(図1)。ところが、1975年の122巻から、表紙に表示されたこのタイトルの前に“RoFo”という文字が大きく表示され、従来のタイトル“Fortschritte...”はそれに続けて小さく3段に畳んで表示されるようになった(図2)。その後さらに、1989年7月の151巻1号から、“RoFo”はそのまま、従来型のタイトルが“Fortschritte auf dem Gebiete der Röntgenstrahlen und der neuen bildgebenden Verfahren”と変わった(図3)。さて問題は、この“RoFo”が何か、また、その横に小さく表示されている従来型のタイトルが何かである。第1の考え方は、本タイトルは一貫して従来型の“Fortschritte...”であり、“RoFo”はタイトル関連情報だというものである。その場合、122巻は変遷でなく、151巻からが変遷になる。第2の考え方は、“RoFo”が現れてからは“RoFo”が本タイトルであって、従来型のタイトルはタイトル関連情報だというものである。現在のNACSISはこの立場であり、122巻を変遷とする一方、151巻は単なるタイトル関連情報の変更なので変遷としない。NACSISは顕著に表示された方を本タイトルとするという立場なので、“RoFo”が顕著に表示されている以上はそれが本タイトルであっておかしくない。しかし、従来のタイトルが表示され続けているのは不利な材料である。第3はLCがとっている立場で、この弱点を意識してか、“RoFo”と従来型タイトルは一連のタイトルだとしている。したがって、122巻も151巻も、どちらも変遷である。“RoFo”は従来型タイトルの単純な略記形とは言えないので、成り立たない考え方だとは言えない。しかし読者は本当にこのタイトルをそう読んでいるだろうか？ 第4の考え方は、122巻はまだ従来型の本タイトルの継続で、“RoFo”はタイトル関連情報、151巻に至ってはじめて“RoFo”が本タイトル、従来型の“Fortschritte...”がタイトル関連情報になるというものである。122巻は変遷ではなく、151巻は変遷である。本体から得られる情報との整合性は良いが、利用者にとっては違和感があるかもしれない。

実際のところはどうなのだろうか。当初は出版者側も、単なる俗称または愛称をロゴのような形で表示する、つまりタイトル関連情報のつもりで“RoFo”の表示を始めたのではないかとと思われる節がある。そう考える理由は3つある。第1に、欄外タイトルが従来通りの“Fortschr. Röntgenstr.”のままである。これはその後もずっと変わらない。第2に、122巻では巻のタイトルページも従来型タイトルだけで、“RoFo”はない。151巻になってはじめて、巻のタイトルページも表紙とほぼ同じスタイルで“RoFo”を表示している。第3に、この雑誌は1956年にタイトルを変えた時も、また151巻の変更のさいも、一文を載せて“Fortschritte...”の変更についてコメントしている。ただし151巻の時は“新しい Untertitel”云々という言い方である。しかし122巻には一筆者の見落としでなければ—それらしい文章がない。151巻に至るまでのどこかで主従の関係が逆転し、“RoFo”が本タイトルになったらしい。この検

討結果はLCの処理を支持する。

語順通りに“FoRo”としなかったのは、“RoFo”の方が口になじみやすいからだろうか。あるいは中心的な主題を表わす“Ro”を前面に出したかったからだろうか。いずれにしても、素直とは言えないかもしれないがいわゆる「決まっている」略語である³⁰⁾。

ドイツ語タイトルの雑誌の場合、どちらにしてもこのように、タイトルそのものの単純な略記とは言い難い略記形が散見される。しかし英米に多い単純な略記形も、このようなほとんど「もう一つのタイトル」と言うべき略記形も、愛称やシンボルとしての機能は変わらない。これらをまとめて略記形という単一のカテゴリーで扱って、問題はないだろう。

この例と次の例も前例と同様、筆者がNACSISの書誌を修正したわけではなく、他館の仕事である。批判がましいことを言うのは本意ではないが、当館でも悩んだ事例だし、いずれも興味深い問題を含んでいるので、あえて取り上げることをご寛恕いただきたい。他の多くの事例と異なりこれらはいずれも多くの館が受け入れている。各館でも実物によって検討が可能だと思われるので、見当違いの点があればご指摘いただきたい。

例 2.2.1.-3<AA10846349>は、European journal of cancer<AA1075407X>からの派生誌である。派生した時点でNACSISへの質疑応答が出ている。質疑応答集オンライン版で見ると関連する質疑応答が2件ある。内容の要旨は以下の通りである。

<9200097500>

質問：本誌<AA1075407X>の巻次表示に付加された“A”を部編記号として採用して書誌を分割するべきかどうか

回答：派生誌<AA10846349>について、表紙裏まで主情報源に含めるのは拡大解釈なので、タイトルは単にOral oncologyとするべきである。

<9200097501>

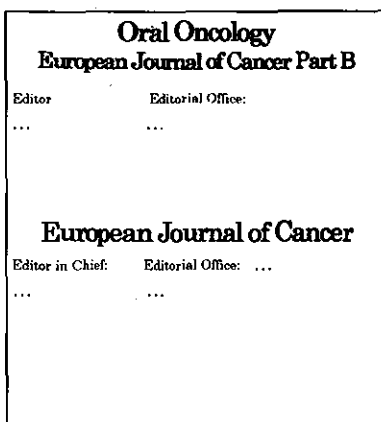
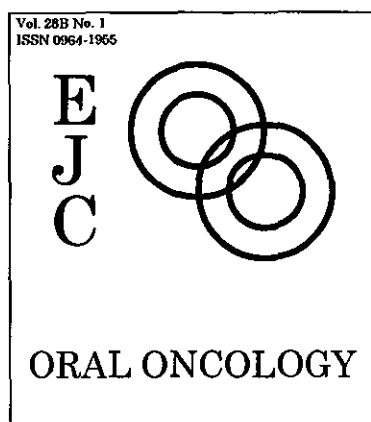
質問：派生誌である<AA10846349>の主情報源である表紙には本誌タイトルのアクロニムと派生誌名しか表示されていないが、他の情報源（表紙裏、裏表紙、背）によって“European journal of cancer. Part B, Oral oncology”とするべきかどうか。

回答：巻次部分の部編記号“A”の表示は不安定なので、誌名変遷とはしない。

一見してわかるように、両者の回答が入れ替わっている。データベース収録時点で何かミスがあったのだろう。以下では後者の質問—前者の回答について見ていく。

回答の主な内容の第1点、つまり表紙裏ではなく表紙が派生誌の主情報源になるという点は問題ない³¹⁾。回答の第2点、つまり表紙を情報源とした場合に、この雑誌のタイトルは単にOral oncologyとなるのかどうかがこの問題点である。

誤解を避けるために筆者自身の結論を先に言うと、NACSISの回答の通りOral oncology



例 2.2.1.-3

図1 (左)
派生誌 初号
表紙

図2 (右)
同 表紙裏

図3 (左)
派生誌の後誌
初号
表紙

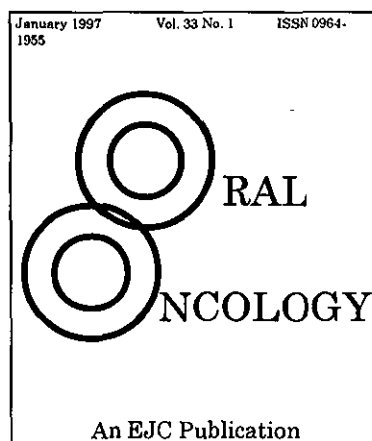


図4 (右)
同 表紙裏

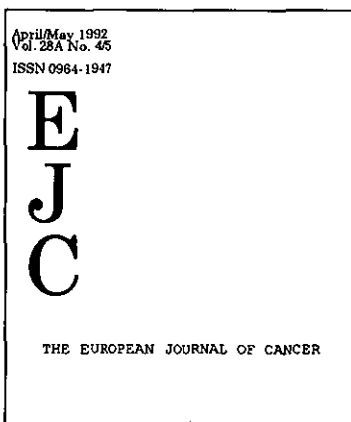
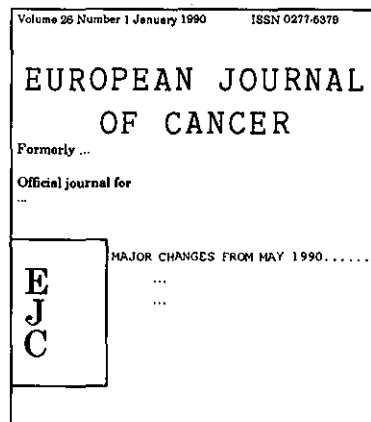
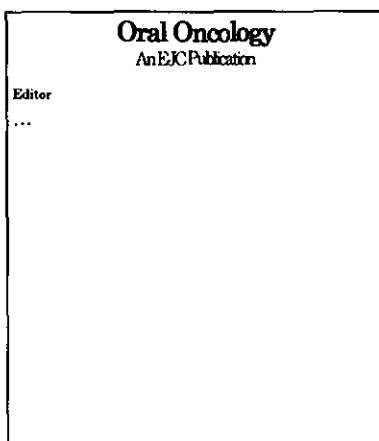


図5 (左)
本誌初号
表紙

図6 (右)
Oral oncology 派生
時の本誌
Vol. 28A no. 4/5
(Apr./May 1992)
表紙

で良いというのが筆者の考えである。そこに至る道筋を以下に述べる。

問題は、表紙(図1)に大きく印刷された“EJC”がいったい何か、つまりこれをタイトルと受け取るべきかどうかである。これを略記形の共通タイトルだと受け取るのが一つの考え方

である。参考のためにこの当時の本誌の表紙（図6）を見ると、“EJC”は明らかに略記形のタイトルである。両者を並べてみると、本誌の“EJC”は略記形タイトルだが派生誌の“EJC”はそうでないというのはいかにも得手勝手というか場当たりのである。これで本誌の方が略記形を本タイトルにとっていたりするとおかしい風向きになってくるのだが、この場合は完全形が本タイトルなので、これ以上話がややこしくなることはない。NACSISの基準では顕著な方が本タイトルになるので、図6だけ見ると略記形が本タイトルにされてもおかしくないが、この雑誌の初号は図5のような表紙で、幸いにも完全形である。完全形から略記形への変更はタイトルの変更とはみなされない（AACR2R 21.2A1 a）ので、その後の意匠の変更にもかかわらず、完全形が本タイトルということになる。なおこれに関連して、図5の下半分にこの雑誌は1990年5月（4月のミスプリントか？）の第4号から大幅に変わるという趣旨のアナウンスメントがあり、その左に予定されている4号（1990年4月）の表紙が小さく印刷されている。本文1ページの“Important announcement to readers”にさらに詳しい情報があり、永年務めてきた編集者が引退するので、この機にEJCは大幅に変わるのだと言っている。この文章では雑誌を完全形と略記形と両方と呼んでおり、後続の号で顕著な表示が完全形から略記形に変わってもタイトルの変更の意図はないことが明らかである。つまり単に規則の適用上そうだというだけでなく、実質的にもこの雑誌のタイトルは完全形であると考えて良い。

しかし派生誌は図1の号が初号である。本誌では完全形を本タイトルとしているので派生誌もそれに倣わなければならないということにはならない。“EJC”そのものは本誌の略記形タイトル、つまりこの場合は共通タイトルである。

EJC. Oral oncology

または

図1 “EJC”の右側の2つのドーナツ形は図3でもわかるように“oral oncology”の略記形“OO”を意匠化したものなので、

EJC. Oo : oral oncology

のようなタイトルにして何がいけないのだろうか？ 本誌は完全形、派生誌は略記形では「共通」タイトルにならないではないか、という理屈はあるし、また感覚的にも落ち着きが悪いが、目録規則が両者を同じものと認めているのだから仕方ない³²⁾。

目録規則やその適用規則に、これを排除する規定はないように思われる。一般的に共通タイトルが略記形であってはならないとか、部編タイトルが完全形である場合に（または略記形の場合に）共通タイトルを略記形にしてはならないとか、略記形タイトルは共通タイトルにできないとかいった決まりはない。このようなタイトルは不親切かもしれない。しかしあってはならないタイトルというわけではない。目録規則が排除していない以上、出版者がこのようなタ

タイトルを刊行物に付けたら、目録ではこれをそのまま本タイトルとして採用することになる。したがって上の2つはいずれも、形としては有り得るタイトルである。

しかしこの雑誌の場合、表紙上の“EJC”という表示の性格についてもう少し考えてみる必要がある。前にも述べたように、略記形タイトルはしばしば目を惹くためのデザインとして使われる。この雑誌の本誌の場合、本来の書誌的な報知機能、つまりその雑誌が社会的に何という名前で特定されるかを示す機能は下に小さく表示された完全形タイトルが分担し、視覚的な認知は略記形タイトルが分担するという関係が比較的是っきりしている。図では省略したが“EJC”の右側には8色の縞模様—確認したわけではないが、EC加盟国系の雑誌で他にも見られるようにヨーロッパの国々をシンボライズしたものだろうか？—があり、“EJC”はそれとセットで一貫してこの形で表示され続けており、全体として一つの意匠となっていることが明白である。したがって、この表示は略記形のタイトルであると共に一つの図柄でもある。派生誌はこの図柄を一縞模様の部分をアレンジして—引き継いだのだと受け取ることができる。その結果、次のようなことが起こった。

本誌の“EJC”は、略記形タイトルではあるが、自立性は強くない。つまり“EJC”という通称はそれとして確立しているが、それはあくまでも完全形タイトル“European journal of cancer”の頭文字をとったものだということが常に意識されている。つまり、この略記形タイトルを見る人は、背後に“European journal of cancer”という完全形タイトルがあることを意識しつつ、それが短縮して“EJC”と表示されていると読むのである。本誌表紙に完全形タイトルが表示され続けてきたことが、このような性格を強めている。

そのような自立性の弱い“EJC”が、完全形タイトルと切り離され、意匠の一環として、派生誌の表紙に移植された。つまりこの“EJC”はもはやその下に表示された“Oral oncology”と同列には立っていない。それは本誌（の表紙）を連想させるものではあっても、本誌タイトルそのものの機能を十全に果たすだけの力はもはや持っていない。なぜならば、本誌の表紙でも書誌的な報知機能は完全形タイトルに任されていて“EJC”はシンボルとして働いていたのだし、それ自体で書誌的な報知機能を果たすような自立性は備えていなかったからである。以上の点で“EJC”の性格は“Oral oncology”と質的に違っている。

角度を変えてみれば、“Oral oncology”は“EJC”のファミリーの一員であるとはいえ、「European journal of cancerの一部であるOral oncology」ではない—自立性が強い—ということをこのタイトルは表しているとも言える。問題の表紙裏の表示が、共通タイトルと部編記号を下に—上でなく—表示していることとも符合している。

感覚的にも以上の考えは支持されるものと思う。

したがって、表紙の“EJC”の表示を一連のタイトルの一部分と見る必要はなく、これを切

り離して“Oral oncology”だけを本タイトルとするのが妥当である。

その後この雑誌は本誌からの書誌的な独立性をさらに強め、図3・4のようになった。図1・2のタイトルを“Oral oncology”としたので、図3・4の号では変遷ではないということになる。図1・2を“European journal of cancer. Part B, Oral oncology”または“EJC. Oral oncology”等としてこの号から変遷とするより、この方が感覚的におさまりがよい。必然的にそうなったとまでは言えないが、結果的に見て上記の選択は良かったようである。

例 2.2.1.-4 もコア・ジャーナルで多くの図書館で継続受入されている。図は変遷周辺の号から採ったが、前誌の初号の情報源も基本的に図1と変わらない。図5にあるような本誌から、1995年に図1のような派生誌が現れた。そして2年後の1997年から図3のように変わった。派生誌が本誌からの自立を強めていく過程で見られる典型的な変遷の一例である。図1から図3への変化が変遷であることは問題がない。問題は、それぞれのタイトルの取り方である。以下、“edition of ~”の部分の扱いを度外視して検討を進める。

NACSISの書誌は図2・図4のようにいずれも一連のタイトルとしている。略記形と完全形の間にあるのはコンマであってピリオドではない。前誌の場合には、これはわからないでもない。JCPは本誌のタイトルのアクロニムだが、これを共通タイトルー部編タイトルとして(1)“TR: JCP. Clinical molecular pathology”とするのは、前の事例でも見た通り、こうして悪いということはないが、いかにも落ち着きが悪い。せめて(1)“JCP: Journal of clinical pathology. Clinical molecular pathology”とでもできればまだしもだが、図1(と同じレイアウト)ではそれもできない。しかし“JCP”が“Clinical molecular pathology”に近接して顕著に表示されているので、これを無視して単に(2)“TR: Clinical molecular pathology”とするのも何となく忘れ物をしたようで落ち着かない。かと言って“JCP”をタイトル関連情報として(3)“TR: Clinical molecular pathology: JCP”というのも何かおかしい感じがする。“JCP”は“Clinical molecular pathology”のアクロニムではないし、タイトルに從属あるいはタイトルと同格に並ぶような説明語句でもないからである。そうすると残る方法は、これらを一連のタイトルとみなして(4)“TR: JCP, clinical molecular pathology”または単に(5)“TR: JCP clinical molecular pathology”とするくらいしかない。この場合は利用者もおそらくそう読むような気がする。

以上、(1)は別として、(1)から(5)まではどれも間違いではない。VTに見られるように他の情報源の呼び方も一貫性がないので、絞り込むのは難しい。後は目録技術的な判断である。NACSISは(4)を採っている。ただしNACSISでは“clinical”の頭字が大文字になっている。これは“clinical”以下をそれ自体1つのタイトルとして認めているということだろうと思われる。しかし“clinical”以下を1つのタイトルとするならば、それは自ずから部編タイトル



例 2.2.1.-4

図 1

前誌 終号
表紙

図 2

同、NACSIS 書誌
(1997年 5月現在)

<AA11035079> ...

TR:JCP, Clinical molecular pathology : edition of the Journal of clinical pathology

VT:ST:Journal of clinical pathology. Clinical molecular edition

VT:RT:J. clin. pathol.: mol. pathol.

VT:OH:Clinical molecular pathology

NOTE:Title from cover

NOTE:In publisher's announcement, called: Clinical molecular pathology

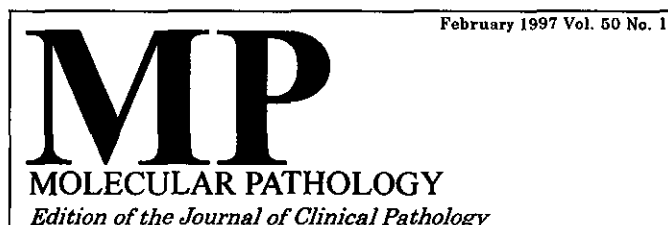


図 3

後誌 初号
表紙

図 4

同、NACSIS 書誌
(1997年 5月現在)

<AA11120098> ...

TR:MP, Molecular pathology : edition of the Journal of clinical pathology

VT:ST:Journal of clinical pathology. Molecular edition

VT:RT:J. clin. pathol.: Mol. pathol.

VT:OH:Molecular pathology

NOTE:Title from cover

NOTE:...

NOTE:In publisher's announcement, called: Molecular pathology

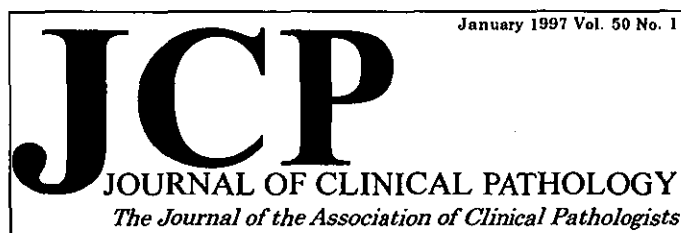


図 5

変遷当時の本誌
表紙

ということになり、結局(1)に戻ることになる。これらを一連のタイトルとして読むということならば、“clinical” の頭字も小文字にした方が意図は明確になる。コンマがあるのは本当は一連ではないのだという意識である。一連のタイトルとして読むという立場から見ると、(5)が最も旗幟鮮明であり、(4)はやや及び腰、そしてNACSISの形が“Clinical molecular pathology”

の自立性にも配慮し(1)への含みも残した最も慎重な記述である。

当館では“JCP”はイルミネーションだろうという判断で(2)にした。他の箇所でも述べるように、当館では外国雑誌センター館としてのサービスを向上させるため、NACSIS、OPAC、製本、排架のタイトルはすべて一致させるという方針であり、この例のようにNACSISと館内の運用タイトルが異なるというのはきわめて例外的である。しかしそれはともかく、この選択に対する利用者や運用現場の評判は良くない。“JCP”というタイトルになじみがあるので、顕著に表示されている“JCP”の方にみな引きずられるのだろう。目録技術的には失敗である。もっともタイトルの認識そのものはこれが正解だったらしい。というのは、変遷に当たって出版者であるBMJから送られてきた手紙が次のように言っているからである：“In 1997, in its 3rd year of publication *Clinical Molecular Pathology* will be retitled *Molecular Pathology*. The issue still remains a bimonthly edition of JCP...” (イタリックは原文)

本誌の略記形タイトルの部分の扱いについて、前例 2.2.1.-3 との違いは、レイアウト上、“EJC”が派生誌タイトルから離れて一位置的にも、字の並びの方向も一、その右側のレイナーまたはドーナツ模様との一体性が強いものに対して、“JCP”は派生誌タイトル(部編タイトル)との一体感が強いレイアウトになっているという点である。

次に後誌のタイトルを検討する。NACSISのタイトルは前誌に引きずられたのが一見して明らかである。“MP”と“Molecular pathology”の関係は普通の頭文字形と完全形である。したがって、どちらか一方を本タイトルとして、残る一方をタイトル関連情報とするという選択しかあり得ない。どちらを本タイトルにするかは検討の余地があるが、NACSISの従来からの方針に従うのであれば略記形、AACR2Rに従うのであれば完全形になる。残った方がタイトル関連情報である。付け加えると、“edition of ~”は2番目のタイトル関連情報になる。

蛇足だが、この場合は派生誌の独自タイトル部分が変化しているおかげで目録担当者としては助かった。派生誌が自立性を強めていく過程で、この例で言うところの“JCP”の部分が黙って情報源から消えるという例もないではない。そのような場合、前誌のタイトルをどうとっていたかによって、変遷となる場合・ならない場合が出てくる。逐次刊行物目録の担当者は、2、3回これで痛い目に合うと、“JCP”のような本誌タイトル(または親タイトル)の略記形をタイトルに含めることに一あるいはその含め方に一慎重になる。これが今回の筆者の失敗のルーツである。

これについて多少意見を付け加える。一般的に言って、このような事例にもかかわらず、本誌タイトル(または親タイトル)の略記形だけが表示されているのは、本誌(親タイトル)とのつながりを示すためではあっても、本誌タイトル(親タイトル)がその刊行物のタイトルの不可欠の一部であるということを示すためではない。多くの場合、このような派生誌のタイ

トルは原則として派生誌独自タイトルの部分—上の例で言えば“Clinical molecular pathology”や“Oral oncology”—だけを本タイトルとするのが良いように思われる。本誌タイトル(親タイトル)の略記形は、少し違和感はあるがタイトル関連情報とするか、あるいは注記するか、または無視するべきだろう。むしろ、VT:VTとして他の形を作っておくのが、検索の便のため必要である。

【NACSISの運用に関するノート】

例 2.2.1.-1 の項で見た通り、NACSIS は AACR2R 12.1B2 を採用していない。質疑応答集(オンライン版)を見ると、1993年の<9300043300; AA10701663> は次のように回答している(部分):「…LCでは、タイトル略記形と展開形がある場合には、展開形を採用するという方針があるようなのですが、LCではこの細則は採用しておりません。」この時点で AACR2 は既に改訂されて上記 12.1B2 は本則に入っている、LC云々というのは何かの勘違いだろうが、それはともかく、NACSIS が 12.1B2 を意図的に採用していないことがわかる。

さらに次のような回答も注目値する:「誌名変遷は、原則として本標題の変更をもって認定します。…[中略]…原則から外れる特例(変遷関係にある別書誌とする)は、以下の2通りです。(1)本標題と標題関連情報との関係が、省略形と完綴形など全く同じ内容であるものの場合の標題関連情報変更。例 LLBA: Language and language behavior abstracts. LLBA: Linguistics and language behavior abstracts.」<9000075600> (2)は「総称的標題のものの責任表示変更」。

準拠目録規則が異なるので同日には論じられないが、1995年実施の学総目録と文編の全国調査では、要項に次のような指示がある。該当箇所全文を引用する³³⁾。

簡略形と完綴形

規定の情報源上に標題の簡略形しか表示されていない場合は、その簡略形を本標題とします。

このとき、他の箇所完綴形が表示されていても、これは「異誌名」の欄に記入してください。

同一の情報源上に簡略形と完綴形の双方が表示されている場合は、原則として、より顕著に表示されているものを本標題とし、他方を標題関連情報とします。いずれも同等に表示されているときは、最初に表示されているもの、または他の箇所により多く表示されているものを本標題とし、他方を標題関連情報とします。

和については、以前からこれは方針として明らかにされていたらしく—いつからかは未確認—、1989年の質疑応答<8900076600>では、記入要項に「標題関連情報が簡略形で示されている

本標題の完綴形である場合はこの変更を変遷とみなします」という条項があるのを引用しつつ、本標題とされた簡略形が INR、標題関連情報とされた完全形がインターナショナルシンポジウムからアイ・エヌ・アールに変わっているケースを変遷としている。

略記形から完全形、あるいはその逆の変更を変遷としないという点については、オンライン・システムニュースレター No. 37以降疑問の余地はないが、〈9200132200; AA00132200〉では変遷としている。〈9300056300〉では変遷としていない。この間に方針が変わったということだろうか？

例 2.2.1.-4 図1のタイトルについては〈9500026900〉の質疑応答がある。NACSIS の回答は「“JCP” の表示はの場合多分にデザイン面での効果を狙ったもの」という立場で、明確。

2.2.2. 並列タイトルとレイアウトの変更

例 2.2.2.-1 はつい最近の処理例である。当館ではこの雑誌が図1のような表紙（主情報源）から図2のように変わった後も、書誌は引き続きイタリア語タイトル Archivio ... のままにしていた。ところが vol. 99, fasc. 1 を入手して約2年後、v. 100, fasc. 2, 3, 4 がまとめて到着した。この時点で当館の受付作業担当者から「イタリア語タイトルがなくなって英語タイトルだけになっている」と連絡があった。Vol. 99, fasc. 2 から v. 100, fasc. 1 までは欠号になっていて、その間のどこで変わったのかは確認できない。

この雑誌のタイトルの問題点は、vol. 100, fasc. 2 のタイトルの変化が、感覚的には微細な変化だという点にある。Vol. 96, fasc. 4 から v. 97, fasc. 1 への変化は、これまで長期間にわたって一貫してきた表紙の紙質、色、レイアウト、タイトルの活字などがすべて一新され、外見上は全く別の雑誌のようになった。以後このデザインは今日まで維持され、vol. 99, fasc. 1 から v. 100, fasc. 2 への変更のさいも、タイトル下の表示の内容の変化という問題の1点を除いては基本的に変っていない。少なくとも、一見して変わったという印象は与えない。タイトル下の表示は、並列タイトルから団体名（および創刊年・創始者の表示—図では省略—）に変化している。これは、目録の立場から見ると重大な変化である。しかし実際のその表示は小さくいかにも添え物的で、その気になって注意しないと変化に気付きにくい。図では省略したが、英語タイトルの上下には飾り罫が引かれていて、この部分がタイトルであることが強調されている。イタリア語タイトルはその飾り罫の下にあって、ますます添え物的である。以上の諸点から、感覚的にはつまり一般的な利用者にとっては—この雑誌は1995(?)年からタイトルが変更になったというよりは、1992年から変更になったと受け取るのが自然である。

実際にはこの雑誌の書誌は1992年以降もイタリア語タイトルのままとなっていた。1992年には学総目(洋)の全国調査があり、当館でもこの機に相当数の書誌のクリーニングをしたような

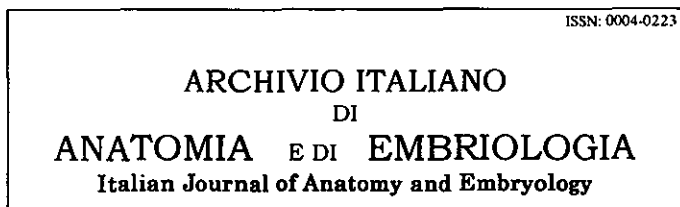


図 2
Vol. 97, fasc. 1 (1992)
表紙



例 2.2.2.-1
図 1
Vol. 96, fasc. 4 (1991)
表紙



図 3
Vol. 100, fasc. 2 (1995)
表紙

↓ 図 4 ~ 図 7
NACSIS および LC 書誌

<AA00549096> ...
TR:Archivio italiano di anatomia e di embriologia
VLJR:-v. 96, fasc. 4 (ott.-dic. 1991)
...
NOTE:Vol. 88 (1983) has parallel title: Italian journal of anatomy and embryology

<AA11130262> ...
TR:Italian journal of anatomy and embryology = Archivio italiano di anatomia ed embriologia
VLJR:Vol. 97, fasc. 1 (genn.-mar. 1992)-
...

<HA00858167> ...
TR:Archivio italiano di anatomia e di embriologia
...
VT:KT:Archivio italiano di anatomia e di embriologia
NOTE:Non-AACR2-record
NOTE:v. 1-96; febr. 1902-ott/dic. 1991
...

<HA07396831> ...
TR:Italian journal of anatomy and embryology = Archivio italiano di anatomia ed embriologia
VLJR:Vol. 97, fasc. 1 (genn.-mar. 1992)-
...
VT:KT:Italian journal of anatomy and embryology
...

ので、この処置はおそらく意図的である。この判断自体は前任者の時代なので、どのような考えでそう決定したかはわからない。おそらく LCRI 21.2C に従ったか、あるいは単にタイトルの継続性を重んじたかだろう。この時点で継続受入していた館が他に 1 館あるが、その館と何らかの協議をしたのかどうか確認できない。

さて、1995 (?) 年にイタリア語タイトルが脱落していたのを発見した現時点でこれをどうするかだが、選択肢は 2 つである。

①1995 (?) 年からタイトル変更とする。

②1992 年からタイトル変更とする。

実は 1995 年以降も表紙裏には英語タイトルとイタリア語タイトルが引き続き並列表示されているので、目録作成者によってはそれを根拠にイタリア語タイトルが継続しているものとして扱うという向きもあるかもしれない。しかし主情報源である表紙を無視して表紙裏を採るとするのは余りにも強引である。不安定なタイトルのケース (LCRI 12.0B1) とは問題の性格が違う。したがってここでは論外とする。

念のため LC を見ると、図 6・7 のように、1992 年から変遷させている。しかしこれを参考にするのはやや危険がある。なぜならば、前誌の書誌は Non-AACR2 レコードとなっているからである。LC の基準を無視して、あるいは LC 自身が適当と認めない基準に従ってこの書誌を作成している可能性がある。ISSN と VT: AB および VT: KT を見ればわかるように、1992 年以降は英語タイトルで ISDS に登録されている。LC がこれに引きずられた可能性も否定できない。どのみち、LC の基準に則っているからといって、それが NACSIS の基準に適合するかどうかは別問題である。

筆者は結局次のように判断した。

Vol. 97, fasc. 1 の裏表紙裏を見ると instruction for authors があり、そこに次のような 1 文がある: To assure widest possible readership, only paper in English will be considered.

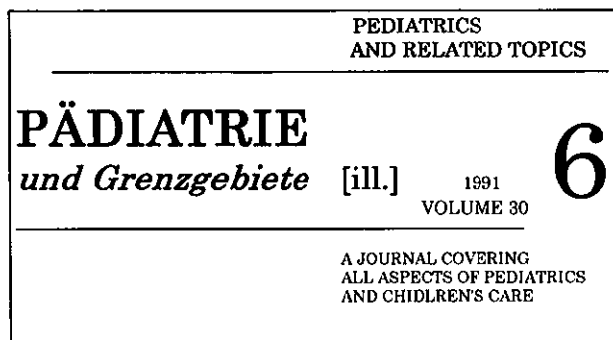
その前の v. 96 の instructions for authors には論文本体の使用言語についての言及はなく、ただ抄録と図表見出しは英語とイタリア語で書くように、となっていた。実際、この雑誌はこれまで基本的にイタリア語雑誌だったがーただし最後の頃には英語論文もかなり現れているー、vol. 97 からは英文誌に変わっている。これ以降の号でイタリア語の記事が現れるのは特殊な場合に限られる。したがって、vol. 97 から英語タイトルが大きく表示されるようになったのは、この雑誌をイタリア語に基盤を置いた雑誌から英文誌に変えるという出版者の意図の反映であり、本文言語の変化に伴ってタイトルの言語も変更したのだと受け取れる。これを目録上もタイトルの変更として扱うのは、常識的にも妥当だと考える。

ただし、これが LCRI に言う「出版者タイトルの変更の意図を本体中で明示しているとき」

に該当するかどうかは微妙だし、NACSIS がこれについてどのような具体的な基準を持っているのかははっきりしない。

AACR2 本則はもともと本文言語のタイトルを採用するのが基本 (AACR2 1.1B8) なので、以上の結論は本来の AACR2 の考え方に沿っている。もっともこの原則が逐次刊行物の変遷処理に問題無く適用できるとは思わないので、同条に沿っているかどうかはあまり意味のあることではない。この場合はむしろ出版者の意図の裏付けという点で重要である。

この例は、使用言語の変更の言明という形で一応の裏づけが得られた。当時継続受入していた他の館はちょうどこの1992年の巻で受け入れを止めているようなので、今となっては適宜修正するのは心苦しいことである。しかし、1992年で変遷させないとしてもどのみち1995(?)年でもやや不自然な変遷をさせなければならないという事情、1992年以降の全体的なデザインの一貫性と表紙(主情報源)上でのイタリア語タイトルの扱いの軽さ、そして instruction for authors などの材料が揃ったため、あえて適宜的な変遷処理に踏み切った。



例 2.2.2.-2

図 1
前誌終号
表紙

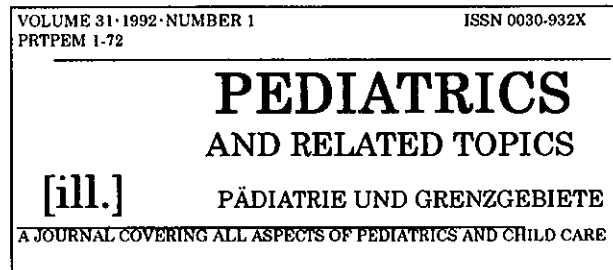


図 2
後誌初号
表紙

この雑誌は出版者がドイツの出版社から英国系出版社の関連会社(スイス)に移ったのを機に、タイトルも英語を大きく表示するようになった。ただしこの時点では本文はまだほとんどドイツ語、欄外タイトルもドイツ語のままで、表紙だけ変わったと言ってもよい。

前の事例でも見たように、LCRI 21.2C によると、並列タイトルの表示の順序の変更は、それだけではタイトルの変更とならない。「オンライン・システムニュースレター」No. 37 pp. 12-16³⁴⁾によると、この LCRI は平成3年度第5回目録小委員会で「洋雑誌の誌名変遷につい

て」の一連の AACR2R³⁵⁾、LCRI の規定と共に採用が決定された。このとき NACSIS ではさらに次のような独自規定を付け加えている：「主情報源上のレイアウトの変更に伴い、より顕著に表示されている標題に変更が生じた場合においても、従来本標題として採用していた標題が主情報源上に表示されている限り、誌名変更とみなさない。」³⁶⁾

例 2.2.2.-2 のようなケースで問題となるのは、この独自規定である。

出版者がある言語から他の言語にタイトルを変更しても、従来の読者との関係から、従来のタイトルを表紙や標題紙上で小さく表示し続けるというのはあり得ることである。このような場合、出版者の意図は情報源上でどちらが顕著に表示されているかによって示されるだろう。これは略記形タイトルと完全形タイトルの場合、およびこの例のように言語が異なる複数のタイトルの場合に、もっともよく見られる問題である。

この独自規定だけを素直に読むと、「従来本標題として採用していた標題」が引き続き本標題として採用され続けるかどうかという問題であるから、上の 2 つのタイプ—略記形と完全形、本タイトルと並列タイトル—はいずれもこの独自規定に適合するように思われる。また、オンライン・システムニュースレター（あるいは 1992 年「記入要項」）の記事は、全体として情報源上におけるタイトル等の表現の変異を本タイトルに変更があったものとみなすかどうかという問題全般についてさまざまな角度から取り上げており、並列タイトルの問題が特に除外されているわけではない。実際、ここで取り上げられている LCRI の一部は既に見たように並列タイトルの扱いに関するものである。さらに、LCRI は並列タイトルの追加・削除、および順序変更についての言及しているのに対し、この独自規定はレイアウト全般—例えば、大きさ、位置関係、字体や濃淡による強調など—について評価基準を定めており、並列タイトルに関してこれらの規定は重複ではなく、独自規定が LCRI をさらに敷衍あるいは強調しているという関係にあると受け取ることができる。

文面を読む限り、以上がこの独自規定の素直な解釈である。この独自規定はかなり形式的・機械的な判断を求めるものなので、これが適用されるとおかしなケースが続出する可能性がある。特にタイトルのレイアウトは、読者に何をタイトルとして受け取ってほしいかという発行者の意図の現れであることが多いので、この規定には危険がある。しかし NACSIS の規則が—特にその「独自」な部分が—おかしいのは今に始まったことではない。筆者は他の図書館員もこの解釈について同意見であることを確認した上でも自信を持って並列タイトルについてこれを適用した。

その結果、例 2.2.2.-2 についてもタイトルの変更とみなさず、記入の分割をしなかった。この雑誌はその後もっぱら英語タイトルで呼ばれるようになったので、タイトル変更としないのは利用者との関係でも、また実務的にも不都合だったのだが、規則は規則である。

ところが筆者の上の解釈には問題があることが、最近になってわかった。実はまったくうかつな話であって、2年半前に気が付くべきだったのである。というのは、後出の例 2.2.2.-3 に関わって筆者自身が NACSIS との間で質疑応答を交わしており（質疑応答集（オンライン版）<9400133600>）、次のような回答（部分）を得ていたからである：

「A1 = B1 → B1 = A1 の場合ですが以下のような解釈となります。

- ・ 出版者による誌名変更の意図が明かな場合は変遷とみなす。
- ・ 単なるレイアウトの問題である場合は誌名変遷とはしない。

ニュースレター No. 37 p. 16 の『…従来本標題として採用されていた標題が…』は本タイトルとタイトル関連情報に関する基準です。本タイトルと並列タイトルについては適用しません。」

このとき筆者は以前に検討した例 2.2.2.-3 のことをすっかり忘れており、この回答と例 2.2.2.-2 を結びつけることをしなかった。自身が「独自規定…は並列標題の変更には意味を持たないと考えて良いか」と尋ねているにも関わらずである。質問は、NACSIS はデータベース目録である以上記述独立的であるという前提に立って、それにしは並列タイトルの扱いが妙だがどうなるのか、というつもりである。それに対し NACSIS は明確に主記入方式の立場から答えており—今から思えば AACR2 に準拠し学総目に密着した目録である以上当然そうなる—、筆者は、何だ NACSIS はガチガチの主記入じゃないか、という角度から回答を受け取っていた。結果、独自規定云々の問題は意識から飛んでしまったらしい。それにしても情けないことだし、また、せっかく答えてくれた NACSIS のスタッフに申し訳ない。その後もこの雑誌について運用担当者や書店と話をすることはあったのだが、「独自規定があるのでタイトルは変更できません」と答え続けてきた(!) ことを記憶している。

さてそれはともかくとして NACSIS の回答に戻って2つの点について考えたい。

1つは、独自規定は「本タイトルとタイトル関連情報に関する基準」であり、したがって独自規定が並列タイトルに適用できないと回答が言っている点についてである。

もう1つは、では例 2.2.2.-2 にそれを適用したらどうなるかという点である。

まず最初の問題について。並列タイトルについて出版者の意図を測って判断するという結論には何ら問題がない。こうすればしたでいろいろと難しい問題は出てくるが、本来当然そうあるべきだろう。しかしその結論に至る中間段階で、この独自規定が「本タイトルとタイトル関連情報に関する基準」だと言うのは、規定の文章のどこにもそう受け取れる文言はないし、さきに述べたように、このニュースレターの記事全体の枠組みや流れから言っても無理な解釈である。この独自規定はどう見ても「前の号で本タイトルとして採用されたタイトルが、次の号でも主情報源上に表示された他の諸要素を排して引き続き本タイトルとして採用されるかど

うか」についての規定である。そのさい、他の諸要素が略記形タイトルに対する完全形タイトルあるいはその逆一であろうと、並列タイトルであろうと、それは関係ない。もっとも略記形や完全形が—LCRI 12.1E1にも定められているように—結果的にタイトル関連情報として扱われることはあるだろうが、これを一般的に「本タイトルとタイトル関連情報」の関係だというのは変。むしろこの独自規定を決めたのは NACSIS なのだから、NACSIS 自身がこの規定はそういう意味なのだと言うのであればそうに違いない。であれば明示的に「ただしこの規定は本標題と並列標題との関係については適用しない」を付け加える等、だれが読んでもそう受け取れるような文章にするべきである。

次に後の方の問題、つまり例 2.2.2.-2 に即したこの回答の解釈である。問題は回答の中の次の箇所にある：「・出版者による誌名変更の意図が明かな場合は変遷とみなす。・単なるレイアウトの問題である場合は誌名変遷とはしない。」

「出版者による誌名変更の意図が明か」とは何を指しているのだろうか？

事例の図1から図2への変更はタイトルを英語に変更するという出版者の意図を十分に表現しているように思われる。それともこれは「単なるレイアウトの問題」だろうか？

この回答は LCRI 21.2C の次の箇所を下敷きにしている可能性がある。(該当箇所)³⁷⁾

Changes in Order of Serial Title

Do not consider a title proper (as selected from the earliest issue) to have changed when

1) later issues of the serial give titles in more than one language (or script) in a different order from the earliest issue
or 2) later issues have a pararell title that did not appear on the earliest issue.

unless there is evidence in the publication (e.g., a statement by the publisher) that the publisher intentionally changed the title.

問題は最後の“unless”以下である。この部分は回答の前半が言っているのとだいたい同じことだが、LCRI では出版者の意図の明示 (evidence) が求められている。しかもその逐次刊行物の中に (in the publication) である。これはかなり厳しい条件と言ってよい。これを文字通り受け取るならば、次のようなケースは「単なるレイアウトの問題」になる。

- ・出版者からのレターの中でタイトルの変更が宣言されているが、刊行物それ自体の中ではタイトルの変更について言及されていない。
- ・学会の決議によって学会誌のタイトルが変更されたという記事が学会の会報に掲載されているが、当の学会誌にはそれについての言及がない。

また、変更前のタイトルが例えば括弧に入れて新しいタイトルの下に表示されていたら出版者のタイトル変更の意図は明白と言えるだろうが、主情報源上に単に小さく、あるいは目立たないように表示されていた場合、どこまでそれを evidence と言えるかは疑問である。

この基準によれば、例 2.2.2.-2 はタイトル変更ではない。もしも回答が上の LCRI の適用を言っているのだとすれば、この雑誌について新たな記入を起こさなかったのは結果的に正しかったと言うことになる。

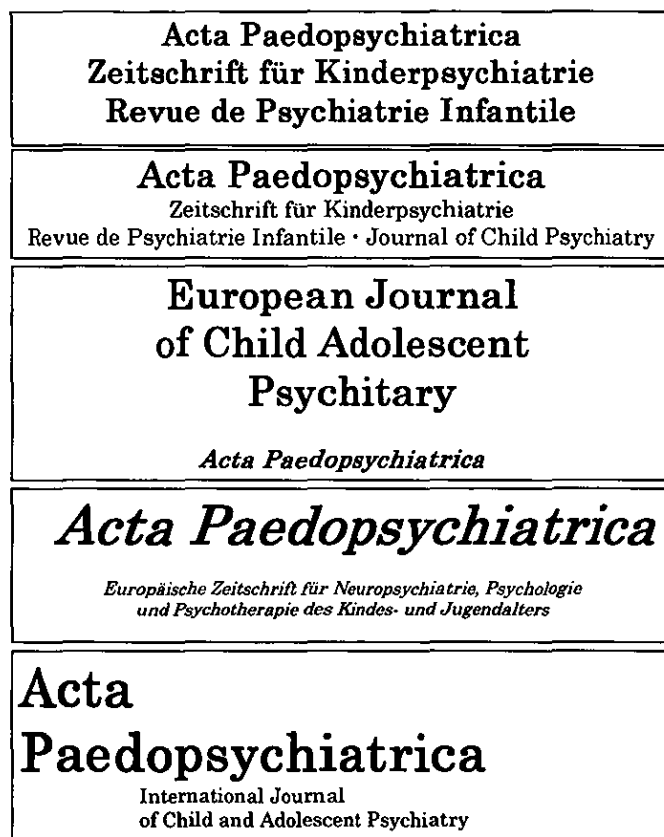
他方もしも回答文中の「意図が明らか」というのが一般的に目録作成者の判断を言うのであれば、この雑誌はタイトルが変更されたと考えてもおかしくはないということになる。

結局、この雑誌についてはいまだに処理を保留している。上記の回答を貰ったときにここまで検討して保留したのならそれはそれで良いのだが、その時点では気付かず、今になって検討して、やはり保留ということになっているのである。

なお、AACR2 1.1B8 の基準、すなわち本文言語のタイトルを採用するという考え方に立つと、やはりこの時点ではタイトルの変更とならない。最近の号でもテキスト言語は圧倒的にドイツ語であり、現在でもタイトル変更とはならない。

この雑誌 (AA00509353) は並列タイトルの組み合わせが何回か変わっている。AACR2 では本タイトルの変更こそがタイトルの変更であり、並列タイトルの追加・削除・変更はタイトルの変更とはみなされない (LCRI 21.2C)。したがって、典拠巻号の主情報源においてどの言語によるタイトルを本タイトルとし他を並列タイトルとするかという選択が、その後のタイトル変更に影響することになる。

この雑誌の本文言語はドイツ語、フランス語、英語などが混在している。したがってこのケースでは、AACR2 1.1B8 の後段の指示「この判断基準 [本文言語による選択] があてはまらない場合は、主情報源に出ているタイトルの順序や、そのレイアウトを参考にして、本タイトルを選択する。」が適用される。図 1 の号を典拠として本タイトルを決定するなら、レイアウトからラテン語タイトルが本タイトルになる。この雑誌の場合、現在までラテン語タイトルが一貫して用いられているので、ドイツ語・フランス語・英語タイトルの変化にかかわらず、タイトル変更とはならない。近年の数巻で同誌に英語による号とドイツ語の号の現れる時期—これらが交互に現れたのか、それとも 2 つの言語版として並行して現れたのかは、確認できない—がある。これらのうち英語版では一時的に英語タイトルがラテン語タイトルより大きく表示されている (図 3)。しかし LCRI 21.2C 冒頭の「不安定なタイトル」の項では、ある規則的なパターンによってタイトルが変更される場合はタイトルの変更とみなさないとしており、本文言語の変動に伴うタイトル言語の変更がこれに含まれることは同箇所を示された例によって明らかなので、問題にならない。



例 2.2.2.-3

図 1

20. Jahrg. Nr. 1 (1953)
表紙

図 2

27. Jahrg. Nr. 1 (1960)
表紙

図 3

Vol. 53, Nr. 3 (1990)
(English version)
表紙

※Vol. 53, Nr. 2まではラテン語タイトルが上に大きく表示されている。

図 4

Jahrg. 54, Heft 1 (1991)
(German version)
表紙

図 5

Vol. 55, no. 1 (1992)
表紙

図 6 当館所蔵巻号の各言語別タイトルの変遷

※X1・X2・・・は言語Xによるタイトルの異同を表す。「--」は当該言語のタイトルなし。

巻(号)次	20-21	22-25	26	27-29	30-31	32-43(2/3)	43(4)-50	51-52(2)	52(3)-54	55-56
lat.	L1	L1?	?	L1	L1?	L1	L1	L1	L1	L1
dt.	D1	D1?	?	D1	?	--	--	D2	--	--
Engl.	--	--?	?	E1	?	E1	E2	--	E2	E3
fr.	F1	F1?	?	F1	?	--	--	--	--	--

<AA00509353>

TR:Acta paedopsychiatria = Zeitschrift für
Kinderpsychiatrie = Revue de psychiatrie infantile
VLYR:20. Jahrg., Nr. 1 (Feb. 1953) - v. 56, no. 4 (1994)
BHNT:CF:Zeitschrift für Kinderpsychiatrie<AA00509364>

図 7

NACIS 書誌レコード
(部分)

問題はその後である。

NACIS 書誌レコード (図 7) の変遷注記を見ると、前誌のタイトルは “Zeitschrift für Kinderpsychiatrie” となっている。もしも LCRI 21.2C が前誌に適用されているなら、他の言語はどうであれ、ドイツ語タイトルは最初から最後までこの形のはずである。その場合、もしも LCRI 21.2C を一貫して適用するならば—おそらく後誌初号 (つまり上掲図 1) も同じ

イツ語タイトルを持っているはずなのでタイトル変遷とはならないと思われる。当館所蔵の20巻は号のタイトルページを欠き、表紙と巻のタイトルページ（NACSISの用語では「製本用タイトルページ」）しか残されていない。NACSISでは、号のタイトルページがあるときは製本用タイトルページよりも号のタイトルページを優先するとなっている。もしも他館の所蔵誌に初号のタイトルページが存在し、そこにドイツ語タイトルが無く、ラテン語タイトルがあるとするれば、NACSISの変遷は正しい。しかし常識的に言って考えにくいことである。20巻がタイトル変遷でない場合、ドイツ語タイトルは30～32巻のどこかで主情報源から失われるので、そこが「正しい」タイトル変遷となる。このときにどの言語のタイトルが本タイトルに採用されるかによって、以後のタイトル変遷もいわば将棋倒し的に変わってくる可能性がある。

タイトル変遷の処理は、ちょっとした所蔵巻号の欠落や、製本に伴う主情報源の脱落などで異なった答を出す可能性が常にある。そのことは、A-B-A型の変遷でB時代の所蔵が欠落しているケースを考えればわかる。つまり、書誌情報として非常に不安定なものである。並列タイトルの場合、その不安定さが後代の変遷関係にも影響を与え、いわば何倍にも増幅されるところに特徴がある。Leongは、目録作成機関がどの号を典拠巻号として利用し得るかによってどの言語のタイトルを本タイトルとするかが変わってくる可能性があり、このことは利用者を混乱させると指摘している³⁸⁾。また、並列タイトルも含めた変遷注記を作成するのが有用だと言っている³⁹⁾。

このようなはなはだしい不安定さの原因は、幾つかの言語によるタイトルのうち1つを本タイトル、他を並列タイトルとし、本タイトルだけで他のすべての記録をコントロールしようとするところにある。これは、AACR2-NACSISの流儀に慣れた目録担当者には自然なやり方に思えるかもしれない。しかし、各言語のタイトルがそれぞれの言語話者にとっては唯一のタイトルにも等しい役割を果たす、いわば同等の機能を持ったものであることを考えるならば、これは奇妙なことである。本タイトルと並列タイトルのこのような厳しい区別は、実のところ、タイトル主記入を維持するための目録技術的フィクションに他ならない。1つの主標目の下に基本記入を作ろうとするために、その主標目—この場合は本タイトル—の変動は記入単位に関わる重大問題となるが、主標目以外の書誌的要素—並列タイトル—の変動は注記（AACR2 12.7B5）以外に目録上の表現を持たないのである。カード目録や磁気テープ形態の時代ならいざ知らず、目録がデータベース化された今日、なぜそれぞれの言語のタイトルを独立してコントロールすることができないのだろうか？

このような問題を緩和するため、LCRI 12.7B5は、もしも初号以後の主情報源における並列タイトルの追加・削除・変更についての情報が重要と判断されるならば、それを注記に記述するよう求めている⁴⁰⁾。

ちなみに、前誌初号のタイトル表示は図8～9の通りである。

当館の所蔵は初号のタイトルページを欠いている可能性がある。したがって当館で現在の書誌—タイトルの情報源についての注記が無いので、初号のタイトルページを典拠としていることになる—を修正することはできない。したがって、疑問は残るものの、筆者はこれについて修正を加えていない。しかし上に述べた通り、このタイトル変更はLCRI 21.2Cの採用を定めた現在のNACSISの規則に合わない—並列タイトルの追加や、単なる表示順序の変更を、本タイトルの変更としている—可能性が高い。

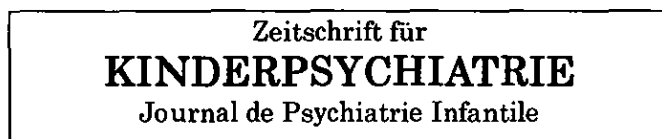


図8

前誌? 初巻

1. Jahrg. (1934/1935)

巻のタイトルページ

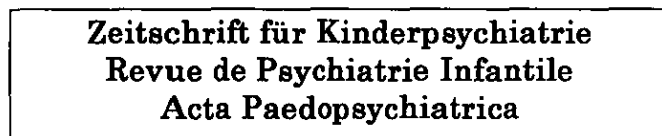


図9

前誌? 終号

19. Jahrg. Nr. 6

(Dez. 1952) 表紙

【LCRIに関するノート】

まずAACR2から見ていきたい。本文でも触れたように、AACR2 1.1B8に示された基本的な立場は、まず本文言語が第1の判断基準である⁴¹⁾。そしてこの基準があてはまらない場合にのみ「主情報源に出ているタイトルの順序や、そのレイアウトを参考にして、本タイトルを選択する。」としている。それぞれの言語に対応した複数の主情報源があるときは、1.0H 4)の指示に従うことになるが、この場合も判断基準の優先順位の第1位は本文言語なので、一貫性は保たれている⁴²⁾。

しかし逐次刊行物目録の経験者なら誰でも知っているように、逐次刊行物の場合、この基準に従うと奇妙なことになる。目録上の本タイトルは初号を典拠とするので、本タイトルと並列タイトルの選択も初号の本文言語に規定される。ところが逐次刊行物、特に雑誌の場合、後続の号で本文言語が変化することがしばしばある。この変化は多くの場合徐々に起こる。しかし例2.2.2.-1で見たように投稿規程の変更によって急激に起こる場合もあるし、号によって一定しない場合もある。このような変化にどう対応すべきなのか、上記のAACR2では必ずしもはっきりしない。2つの立場が考えられる。1つの立場は、後続の号は変遷初号と認められない限り典拠巻号ではないので、したがってそのタイトルページ等は主情報源でなく、本文言語に変化があっても本タイトルの選択に影響はないというものである。この立場が循環論であることは明白だろう。もう1つは、本文言語が変われば本タイトルの選択も変わるのでそこから

変遷であるという立場である。この立場は理屈は通っているように見える。前掲 LCRI 21.2C の「(本文言語の変動に伴って) 不安定なタイトル」の規定はこの考え方を基本とした上で例外を定めたものである。しかし徐々に言語が変わる場合、このような判断基準はたいへんやっかいな問題を招くし、そもそも毎号毎号本文言語を確認するなど、実務的にできるものではない。またあまり無用に記入の分割をしたくない⁴³⁾。したがって現実には、後続の号で本タイトルと並列タイトルの選択を変更するかどうかは、本文言語を離れて情報源上のレイアウトに依存して判断したくなる。これを禁じたのが 21.2C 後段の「逐次刊行物タイトルの順序の変更」に示された規定(本文中で引用)である。そして、タイトルを変更するという出版者の意図の明示をこれに代わる判断基準と定めている。

以上が AACR2 および LCRI の考え方のおおすじである。まとめると次の通り。

- 1) 初号の主情報源に表示されているタイトルのうち、本文言語のタイトルを本タイトルとし、他を並列タイトルとする。
- 2) 本タイトルが変更または表示されなくなった場合は変遷である。
- 3) 出版者によるタイトル言語の変更の意図が明らかな場合も変遷である。

この規則には内部矛盾がある。例 2.2.2.-2 は 3) によって変遷とされるかもしれないが、その場合、1) によって本タイトルは前誌と同じタイトルが選択されることになる。

【NACSISの運用に関するノート】

レイアウトの問題を中心に NACSIS の運用について概観する。

レイアウトの変更について NACSIS の方針がどうなっているのか、正直なところよくわからない。本文にも述べたように、LCRI 21.2C の “unless...” 以下をわざわざ省いて訳出しているのが何を意図しているものなのか、まずわからない。件のオンライン・システムニュースレター No. 37 ではレイアウトの変更があってもタイトルの変更とはしない—おそらく主として略記形タイトルと完全形タイトルの場合に、稀に複数のタイトルの場合に—というのはわざわざ独自規定が示されているが、一般的なレイアウトの変更について出版者の意図云々というのは一言も言及がない。

他方、学総目のデータ記入要項1992年版には次のような一節がある⁴⁴⁾。

以下の場合には本標題の変更とはみなしません。

(中略)

6. レイアウトの変更

主情報源上のレイアウトの変更に伴い、より顕著に表示されている標題に変更が生じたものの、従来本標題として採用されていた標題が主情報源上に表示され続けている場合。

ここではレイアウトの変更は明確にタイトルの変更から除外されている。

学総目のデータ記入要項は、ふだんオンライン目録作業に携わらない人も含む広範な対象者に向けたマニュアルである。したがって、このマニュアルでは主要な方針だけを述べて、細部の例外的な事項には言及していないということなのかもしれない。実際、質疑応答集オンライン版には次のような回答がある：「レイアウトの変更では基本的には誌名変更とはしません。ただし、出版社〔ママ〕に誌名変更の意図がある場合は変更とするという運用方針です。」〈9222222222〉。しかしレイアウトの変更をタイトルの変更とみなすかどうかというのは、かなり頻繁に起こる、逐次刊行物目録の実務にとっては重要な問題の一つである。むしろ単なるレイアウトの変更ではないかも知れないと思わせるケースこそが問題であり、そのような場合にこそ目録担当者は指針を求めてマニュアルに手を伸ばすのである。このデータ記入要項は、肝心の部分－回答の「ただし」以下－が書いていないということになる。

いったいに、質疑応答では公表された文書に明示されていない「方針」に基づいて回答したり、採用が明示されていない LCRI に沿った回答が突然現れたり、また、いったん質問者に返された回答が当人に何の断りもなく変更されることがある。目録規則そのものが一つの生き物であり、また適用の過程ではさまざまな錯誤や発展も当然あるのだから－まして回答しているのも生身の人間であり、しかも限られた時間のうちに回答しなければならないという制約もあるのだから－質疑応答に絶対的な正しさを求めるのは無意味であり、また正しくない。逆に言えば、公表された基準と質疑応答に食い違いがあるときは、質疑応答の方を疑ってかかるのが正攻法なのである。

繰り返しになるが、このレイアウトの問題の場合、一見すると質疑応答の回答が記入要項を補っているかのように見えるが、現場の担当者にとって問題なのはむしろ「ただし」以下の方であって、実際的にはこちらが主たる問題である。文字の大小が入れ替われば出版者の意図を疑うのが普通であって、ではどうするか、というのが現場の関心である。そこにわざわざ「主情報源上のレイアウトの変更に伴い、より顕著に表示されている標題に変更が生じたものの、従来本標題として採用されていた標題が主情報源上に表示され続けている場合」はレイアウトの変更としないと言ったのであれば、「ただし」以下のような場合も－他にタイトル変更とみなす相当の理由がない限り－変更とはみなさないという方針を示したものと、普通は受け取る。「ただし」以下が方針なのだとしたらそれをどのような基準によって判断するのかを明示するべきだろう。それこそが現場の知りたい点である。LCRI 21.2C の“unless...” 以下は、この点、抽象的ではあるものの明確な方針となっている。

その具体的な判断事例として〈9400259000；AA11024593〉が質疑応答集オンライン版にある。この事例は後出。実は筆者の登録した書誌に対して後で他館から質問が出たものである。

この回答の中で、「背表紙を含め、他の箇所を見ますと出版者側にはタイトルチェンジの意図はないように思えます。」というのがその判断の部分である。つまり、本体の他の箇所のタイトルの表示がどうなっているかが判断材料になると言っていると受け取れる。例 2.3.4.-1 の質疑応答では規定の情報源以外の箇所のタイトル表示は参考にならないと言っているし、また略記形タイトルの採用の判断については AACR2R 12.1B4 の採用を拒んでいるのだからややちぐはぐな感じがするが、一貫性はともかく、考え方としては理解しやすい。

なお、刊行物全体を見渡して出版者の意図を考慮の上でタイトルの変更の有無を判断するという事例は、他に <940004100> がある。これは主情報源のタイトルが一見変化していないようだが、他の情報から出版者の意図はタイトルの変更にあると判断して変遷とした事例である。回答を全文引用すると：「確かに V. 27, no. 3, no. 4 の表紙だけ比べると、ほとんど差がないように思いますが、・ISSN が変更した事、・LC でも別書誌としている・出版者に変遷の意図があった、等の判断から変遷としたものです。『変遷』については、オンライン・システムニュースレター No. 37 p. 12 に載っています。」しかし初めの 2 つの理由は判断材料とは言えない。タイトルが変化していなくても ISSN の表示が変わることはあるし—例えば変遷した後しばらく経って新しい ISSN が表示されるようになる場合—、LC がどのような基準でどう判断したかは NACSIS とは別の問題である。残るのは最後の点だが、添付されている 3 葉の画像を見る限り、どこにその「意図」が現れているのか理解できない。前誌(?) のタイトルの読み方はエディトリアルから明らかに “PCI journal” だし、後誌もそう読んでいけない理由は見付けられない。どうも参考にならない事例である。

レイアウト上「顕著にあらわれるもの」を本タイトルとするという方針については、他に <9200064800 ; AA00008507> をも参照。

2.2.3. 小括と検討

2.2.3.1. 小 括

本節では、互いに相手の言い換えであるような複数のタイトル表示が主情報源上にある場合、その変化をタイトル変遷という立場からどう捉えるかについて観察した。

2.2.1. では略記形タイトルについて観察した。略記形—完全形の変化はタイトルの変更とならないが、どちらを本タイトルととるかによって変遷処理も影響を受ける。NACSIS は事実上略記形を優先する方針をとってきたため、略記形が不変であるにもかかわらず完全形が変更された場合について例外的な扱いを余儀なくされている。AACR2R 12.1B2 の改定通り完全形優先の方針を採用ることによって、この問題はおおすじにおいて緩和される。本誌タイトルあるいは共通タイトルの略記形が派生誌・部編誌の情報源に現れるケースも判断が難しい。このよう

な略記形は原則として本タイトルに含めないようにするべきだというのが筆者の意見である。略記形タイトルについては、それがタイトルその刊行物の名称の表示として現れているのか、それともシンボリックに使われているのかをも考慮して対処しなければならない場合がある。

2.2.2.では言語的に異なる幾つかのタイトルがある場合の本タイトルの選択の問題について、「レイアウトの変化によってより顕著に表示されているタイトルが変わってもタイトルの変更とみなさない」という規定を中心に観察した。これについてLCRIは、タイトルを変更するという出版者の意図が刊行物中で明示されていれば変更とするとしている。NACSISでは公表されたマニュアルと質疑応答の間にずれがあり、真意が明らかでない。遑ってAACR2そのものが、逐次刊行物における並列タイトルの問題について明確な回答を与えているとは言い難い。

また、「並列タイトルの加除・変更および本タイトルと並列タイトルの表示レイアウトの変更はタイトル変更とみなさない」という規定をめぐって、それが情報源の選択を通じてきわめて不安定な結果をもたらすことを示した。

2.2.3.2. 問 題

略記形タイトルと完全形タイトル、および本タイトルと並列タイトルの関係は、言い換えの関係、つまり本来同一タイトルから発した言語的表現の違いである。この2つのタイプが言語的表現の変異の他のタイプ（次節）と比べて異なるのは、同一の情報源上に並んで表示されることが多いという点である。他のタイプも同一の情報源上に異なった形が同時に現れることがないとは言えないが、比較的まれである。逆に、逐次刊行物の中でも特に雑誌の場合、本体に複数種類のタイトルが表示されるケースとしてもっとも多いのがこの2種類である。したがって、略記形タイトルや並列タイトルでは、情報源に表示された2以上のタイトルのうちどれを本タイトルとみなすかという問題が発生する。

以下では、このように2つまたは幾つかある言い換えのうちどれを本タイトルとするかという選択の問題への目録法の対応について、本文とはやや異なる角度から検討を加えたい。次項でまずこれら2つのタイプの違いについてまず押さえ、その上で、両者の共通点と相違点とに目配りしながら順次検討していく。

なお付言すると、「その他のタイプ」とは以下のものである。第1には単一の刊行物に単純に2種類以上の等価でないタイトルが与えられている場合で、逐次刊行物ではまれである。第2は、単一の刊行物が複数の逐次刊行物の1刊行単位であったり複数のシリーズに属している場合である。以上2種類については、本稿では事例を取り上げていない。第3は何らかの理由で合併前の複数の逐次刊行物のタイトルが並んで表示されるもので、これについては後節

2.4.3. できりあがる。

2.2.3.3. 共通点と相違点

これら2タイプの共通点は、既に述べたように、本来同一タイトルから発した言語的表現の違いであり、言い換えの関係にあること、および同一の情報源上に並んで表示されることが多いということである。以上の共通点にもかかわらず、両者は次の3点で異なっている。

第1の違いは、並列タイトルは言語体系を異にする変異だが、略記形は同じ言語体系の内部での表現の違いだということである。並列タイトルは本タイトルと別のタイトルとみなされる。並列タイトルの変化・消滅・出現は、本タイトルの変更に無関係である。これに対して略記形タイトルと完全形タイトルは同じタイトルの表現の違いとみなされる。NACSISの質疑応答におけるLLBAの例に見られるように、略記形を本タイトルとして採用する場合でさえ、完全形が変われば略記形も一見かけ上何の変化もなくとも一変わったものとして扱われる。

第2の違いは、本タイトルと並列タイトルの違いが相対的なものである—たまたま典拠となる号でどんなポジションを占めていたかによって、どのタイトルも本タイトルとなる可能性があり、その場合他のタイトルは並列タイトルとなる—のに対し、略記形と完全形の違いはいわば絶対的である—どんな条件の下でも略記形は略記形、完全形は完全形である—という点である。本タイトルと並列タイトルとの関係は典拠の情報源に依存するのに対して、完全形と略記形の関係はそれ自体としては依存しない。

第3の違いは、並列タイトルはその逐次刊行物が関係する言語の数だけ変異の可能性のあるのに対して、略記形は実際上それほど変異がない—さまざまな略しかたをするという例がないわけではないが—ということである。言うまでもなく完全形は通常1つしかない。

2.2.3.4. 複数のタイトルから1つのタイトルへ(1)略記形の場合

われわれが日頃慣れ親しんでいるどの目録法も、1つの逐次刊行物に本タイトルは1つという立場に立っている⁴⁵⁾。この立場は、個別タイトル方式の前提となっているタイトル主記入の立場から直接に導かれるものだが、その背景には「1つの実体には1つの名前」というドグマがあるのかもしれない。AACR2はこの原理を守るため次のような仕組みを用意している。

- ・タイトルの異形はそのうち1つの形を本タイトルとする。
- ・複数のタイトルは、1つを本タイトルとする。

略記形は前者の一種である。しかし完全形と略記形—特に頭文字形—は他の場合と異なって互いの形の違いが大きい。言語的表現としての「名前」は、文字表記としてであれ音声表現としてであれ、外面に表れた形の違いによってそれが指し示すものを区別するのだから、形の違

いが大きいということは、一面において両者の間には「別の」名前としての関係も生まれるということの意味する。言語的表現としての両者の関係は、一般的に完全形が本来の形であり、略記形はそこから派生したものである。しかし略記形はいったん生まれると、単にその表記が違ふというだけにとどまらず、音声的にも完全形とは別の読み方を要求し、与える印象やタイトルとして果たす役割も完全形とは異なるものとなる。場合によっては、略記形から完全形に戻ることができなくなったり、また戻る意味がなくなったりする。つまり略記形は完全形から分かれて、それ自体が自立した1つのタイトルとしてふるまうことがある。RoFoはRoFoであり、音声的にも「レフォ」であって、もはやRo-何とか、Fo-何とかではない。つまり略記形は、単一のタイトルの表現上の変異と、異なるタイトルとの、中間に近いところに位置している。このため略記形が自立してもはや完全形が表示されなくなったとき、元の完全形の表現上の変異として略記形を捉えることができなくなる場合が出てくる。目録法は、このような場合でも完全形と略記形は単一のタイトルの異形であるとみなし続けることができるという仮定の上に立っている。

略記形の問題が複雑になるもう一つの要因は、略記形がしばしば単なるタイトルの表示を離れて、シンボルやデザインとして機能するという点にある。この場合、略記形はそもそもタイトルなのかどうか問題となる。

ともあれ目録法にとって、完全形と略記形は1つのタイトルの異形であり、どちらか一方を本タイトルとしなければならない。主情報源に一方だけが表示されている場合は情報源に関する規定が優先的に働くので問題はない。両者が併記されている場合が問題である。

しかし両者は絶対的な関係にあるので、選択の基準は比較的組み立てやすい。AACR2R 12.1B2の改定の意義はこの点にある。12.1B2の基準によれば、略記形が本タイトルとなるのは、完全形が本体のどこにも現れない場合だけである。敷衍して述べれば、略記形が完全形のある状況で略記したようなものではもはやなく、完全形から自立したタイトルになったとみなされる場合だけ、略記形を本タイトルとして認めるというのである。これらの条件を満たさない場合、略記形は未だ完全形の派生的な一表現形態であり、完全形を代用するものに過ぎないとみなしていると言ってもよい。

これに対し、より顕著な表示の採用、つまりレイアウトやその他の要素によって本タイトルを選択するのは、略記形と完全形との絶対的な関係を抜きに外部的な要件によって判断しようということにはかならない。したがって、より周囲の諸要因に影響されやすい、不安定な判断基準とならざるを得ない。

2.2.3.5. 複数のタイトルから1つのタイトルへ(2)並列タイトルの場合

並列タイトルの場合、事態はもう少しやっかいである。明らかにある言語のタイトルがオリジナルで他は翻訳である場合は別として、完全形と略記形のように一方が元で他はそこからの派生という絶対的な関係ではない。表現上の変異に違いないとはいえ、それぞれが別の言語体系に属し、最初から互いに独立の関係にある。したがって略記形のように安定した基準を組み立てることは難しく、外部的な要因⁴⁶⁾に基づく基準とならざるを得ない。

AACR2が基本としているのは本文言語を基準とする選択だが、逐次刊行物の場合、本文言語による選択が不安定で不適当なことは既に述べた通りである。

目録作成機関の言語を筆頭に、採用すべき言語の優先順位のリストを予め定めておくという方法もある。AACR2R 1.0H1のd)の優先順位第3位—最下位—の基準がそれであり、本文言語による決定ができないときは、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ラテン語、ローマアルファベット表記のその他の言語、ギリシャ語、ロシア語、キリル文字のその他の言語、ヘブライ語、ヘブライ文字によるその他の言語、その他の言語の順で選択するとなっている。しかしこのような基準が不十分なものであり、いわば苦肉の策としての補助的手段にしかなり得ないことは説明するまでもないだろう。

次に考えられるのは、情報源上の文字の大小、排列順序、強調表示などを基準とするという方法である。このようなレイアウトは出版者の意図を表現していることが多いが、そうではなく単に印象上の効果を狙ったような場合も少なくない。文字の大小と排列順序が合致しない場合もある。そして不安定である。

どの方法を採用するにせよ、何らかの基準を決めてそれに従うしかない。

並列タイトルの場合、問題なのは、「本」タイトルとして採用されたタイトルとそれ以外の言語のタイトルとが必ずしも主従の関係にないということである。例えばドイツ語タイトルはドイツ語を理解する読者のための、フランス語タイトルはフランス語読者のための、等々のタイトルに過ぎないことが多い⁴⁷⁾。したがって、これらのうちどれか1つを選択して「本」タイトルとし、他は並列タイトルとして本タイトルと別のカテゴリーで扱うというのは、まったく目録技術上の虚構に過ぎない。

並列タイトルの場合、そのうち1つを本タイトルとして選択するということ自体が虚構であり、また、その選択の方法も虚構である。このようにして作られた本タイトル—並列タイトルという記述は、2重のフィクションということになる。

2.2.3.6. 「1つのタイトル」の変遷

このようにして作られた「1つのタイトル」は変遷との関係で次のような動きを見せる。

典拠となる号の主情報源に表示されていた複数のタイトルのうち、本タイトルに採用されたタイトルをT、採用されなかったタイトルをUとする。組み合わせとしては、①T=略記形、U=完全形、②T=完全形、U=略記形、③T=ある言語のタイトル、U=別の言語のタイトル（1つまたは複数）がある。

まず、Tが変わった場合。この場合は、Tの種別や適用規則にかかわらず、ほぼ無条件にタイトルの変遷となる。ただし①の場合はやや注意が必要である。U（完全形）が不変なのにT（略記形）が変わった場合について考慮する必要がある。NACSISでどのような判断になるのかはよくわからない。AACR2Rでは、3通りの解釈の余地がある。第1として、略記形は既に自立しているのだから、その説明あるいは歴史的意味合いで表示されている完全形が不変だったとしても、略記形の変更はそれ自体がタイトルの変更である、という考え方。理屈は一貫するが、ちょっと難しすぎる理屈のようにも思われる。第2として、例えば本タイトルに採用されても略記形は完全形からの派生なのだから、完全形が変わらない以上、略記形の変化は本来の完全形の表現上の変化に過ぎず、したがってAACR2R-LCRI 21.2Cに準じて本タイトルは不変とするという考え方。これはやや強引。第3として、完全形に還元できるような範囲での変化なら不変、完全形にもはや還元できない変化なら変遷とするという考え方。実用的だが、いくぶん恣意的に流れる危険を感じる。

次にTは不変でUが変わった場合。U=並列タイトルの場合、通常、Uの変化の内容が出現あるいは消滅であれ、語句などの変更であれ、Tとは無関係であり、本タイトルは不変とされる。U=略記形タイトルの場合も、Tに対して派生的とみなされるので、やはり本タイトルは不変である。U=完全形タイトルの場合、NACSISの運用では本タイトルの変更として扱われる。AACR2Rでは、第1の場合と同様。

3つ目にTが消滅した場合。③の場合は無条件にタイトルの変更となり、UがTに昇格する。①②の場合は通常無条件に不変である⁴⁸⁾。

最後に、Tを選択した理由となった与件が変わった場合。NACSISなら、Uの方がより顕著に表示されるようになった。AACR2で並列タイトルなら本文言語が変わった。同じくT=略記形なら、本体の他の箇所に完全形が表示されるようになった。同じくT=完全形なら、本体の他の箇所に表示されていた完全形がなくなった。これらの場合、実務的には変化に目をつむってタイトル不変として扱おうとする傾向が強いように思われる。記入を分割しないで済むならその方が良いからである。ただし出版者の意図がはっきりしているときはタイトルが変更されたものとせざるを得ないだろう。そもそもこれらの条件は最初にタイトルを決定するさいにはていねいに確認するかもしれないが、その後の実務の中でいちいちこんなことをチェックするとは考えにくい。もしもそのようなチェックをするとしたら、表示デザインが大幅に変更され

るなど、何かそのタイトルの継続性に疑問を持たせるような変化が現れた場合か、または適及的目録の場合だろう。

付け加えて、これらが時間的経過の中で順次起こる場合。NACSIS の場合はどうなるかよくわからない。AACR2R の場合、略記形－完全形は絶対的基準なので問題は起きない。並列タイトルは起こる順番と組み合わせによって結果が違ってくる可能性がある。逆に言えば、例 2.2.2-3 に見たように、一連の経過のどの部分を視野に入れるかによって後続部分の取り扱いが将棋倒し的に変わってくる可能性がある。

2.2.3.7. まとめ－選択問題についての目録法の対処のあり方

見かけ上よく似た選択問題だが、絶対的な基準を持ち得る略記形－完全形の場合とそうでない並列タイトルの場合とでは結果が大きく異なってくる。

AACR2R 12.1B2 は略記形－完全形を選択問題について正しい解決の方向を示した。とはいえ、いったんこの基準によって記入が作成された後、後続の号がこの条件を満たしているかどうか再点検されるかどうかは疑わしい。つまり現実の実務の問題として一貫性は持ち得ないかもしれない。しかし運用のレベルでそのような問題が予想されるとはいえ、この問題の最善の解決であることには変わりない。

並列タイトルはその性格上このような絶対的基準による解決は望めない。相対的な選択はさまざまな矛盾を引き起こす可能性がある。望ましいのは、このような性格に沿った解決の方向に向かうこと、つまり本タイトル－並列タイトルというあたかも絶対的差異があるかのようなカテゴライズをせず、言語的に異なるタイトルをあくまでも互いに相対的なものとして目録上も捉えるということである。これは本文で述べたように、1つの逐次刊行物を単一のタイトルの下に記入するのでなく、複数のタイトルを独立にコントロールするということを意味する。今日のデータベース化された目録という条件の下で、このことは十分に実現可能であると考えられる。

2.3. タイトルの正規化－(2)どう読むか

2.3.1. タイトル関連情報

例 2.3.1-1 は、サブタイトルの付加・削除をタイトル変遷としている例である。もしも“Respiratory”以下がサブタイトルなら、タイトル関連情報の付加・削除・変更はタイトル変更とみなされないの、図1の変遷図は誤りだということになる。筆者は運用部門の担当者からの質問でこの書誌に気付いたが、たとえ誤りだとしても適及的修正は難しいと判断したの

例 2.3.1.-1

図1 NACSIS 雑誌変遷情報詳細表示

FMLY:203969-00
[1]→[2]→[3]
1.<AA00246990> Journal of applied physiology / American Physiological Society. -- Vol. 1, no. 1 (1948)-v. 41, no. 6 (1976)
2.<AA00693580> Journal of applied physiology : respiratory, environmental and exercise physiology. -- Vol. 42 (1977)-v. 57 (1984)
3.<AA10521945> Journal of applied physiology. -- Vol. 58, no. 1 (Jan. 1985)-

図2 上図【2】 巻の標題紙

Journal of Applied Physiology: Respiratory, Environmental and Exercise Physiology

図3 上図【3】 巻の標題紙

Journal of Applied Physiology

図4 上図【3】 初号 Vol. 58, no. 1 (Jan. 1985) editorial (抜粋)

... Next came the question of title. As explained in the February 1984 issue of the Journal, steps were taken to sample the views of editors, authors, and readers about the suitability of the title. As a preliminary step, the Editorial Board was polled by use of mail ballots. ... The results of the balloting are shown in Table 2. The majority voted for a return to the original and unqualified title <i>Journal of Applied Physiology</i>. ... The Publication Committee has accepted this outcome [table 2 の"other"を再集計した table 3-引用者注-] and has endorsed the return of the title of the Journal to its original form, i.e., <i>Journal of Applied Physiology</i>. ...		
TABLE 2. <i>Response to ballots</i>		
	No.	% of Total
Retain presents title	122	13
Return to original title*	469	51
Change to Respiratory and Adaptive Physiology	225	25
Other	101	11
* Drop subtitle.		

で、書誌には手を加えていない。したがって以下は単にこう考えてみたというだけのことである。NACSIS のかなり初期の頃に作られた書誌のようで、当時どのような判断に基づいてこのような書誌が作られたかはわからない。LC の書誌<HA00073040, HA00929538, HA03024959>も同じ変遷処理をしているので、あるいはLC に倣ったのかもしれない。

この雑誌の場合は、編集委員会みずからがこれをタイトルの変更だと考え、editorial でそれについて詳しく説明している。それによると、変遷図の2から3への変更は、学会のミーティングで雑誌の編集方針とタイトルが問題になったことに端を発し、編集委員会が関係者にアンケートをとった結果、サブタイトルを削除して元のタイトル（サブタイトル無し）に戻すという意見が大勢を占めたために変更することになったのだということである。

この雑誌の関係者の間には、サブタイトルも含めた全体がタイトルであって、サブタイトル部分の加除はタイトルの変更であるというコンセンサスがある。このコンセンサスに従って、

雑誌のタイトルも「変更」された。

実態としてこれはタイトルの変更であり、逆にこれをタイトルの変更と認めない図書館目録の方が実態にそぐわないのかもしれない。しかし図書館目録は、さまざまな発行者がさまざまな基準でタイトルあるいはその付加的説明語句を変更するのに対して統一した取り扱いをしなければならないのだから、部分的にこのような食い違いが出てくるのはしかたない。この場合、図書館目録が自らの一貫性を守ろうとするならば、採り得る立場は2つである。1つは、あくまでもこれをタイトル変更と認めないという立場である。もう1つは、サブタイトル部分が本タイトルそのものの一部分であると解釈し、タイトル変更であるとする立場である。この場合にはタイトルの中のコロンを他の記号に変えた方がよい。しかし編集者みずからこれを“subtitle”と呼んでいるので、これは少し強引に過ぎるかもしれない。

タイトル関連情報をタイトル変遷にあたって考慮しないという方針は、逐次刊行物に少し慣れた図書館員には自然と納得ができる。その理由は、①タイトル関連情報はタイトルそのものというより付加的な情報であり、②したがってそこに含まれる語句がしばしば変更されるからである。この刊行物を何と呼んでほしいかという刊行者の意図はタイトル（本タイトル、並列タイトル）の部分に既に示されているのであり、それに何かを後から付け加えようというのがタイトル関連情報である。この部分を変えてもその刊行物を何と呼ぶかに影響がないからこそ、刊行者はタイトル関連情報をしばしば変更することがある。したがって目録法がタイトル関連情報の付加・削除・変更をタイトルの変更とみなさないのは当を得ている。目録法が言うタイトル関連情報とは、レイアウト的にタイトルと一体となって表示されているが、しかしタイトルからは排除されるべき部分のことである。情報源に表示されている一連の字句のうち何をタイトル関連情報とするかは、出版事項や目次など他のカテゴリーに該当する表示—これらは当然タイトルでもタイトル関連情報でもない—を別にすれば、その刊行物を指示する標識がどこまで完結しているかという見極めに係っている。

この雑誌の場合はどうだろうか？ この雑誌を指示するための標識はやはり“Journal of applied physiology”の部分で完結しているように思われる。“Respiratory”以下は付加的な説明語句である。したがって、同学会の決定は、タイトルに説明語句を付加するかしないかについての—つまり文字通り subtitle についての—決定であり、したがってこれを変遷としない方が適當である、というのが筆者の考えである。ある期間この雑誌が“respiratory”以下のサブタイトルを付加して呼ばれていたことを注記し、VT: VTとしてサブタイトル付きのタイトルからも検索できるようにしておけば十分なのではないか。

もっともこのケースは雑誌の関係者の考え方と目録法のカテゴリライズとの間に食い違いがあり、目録法の立場でそれをどう正規化して記述するかという性格の問題である。したがってこ

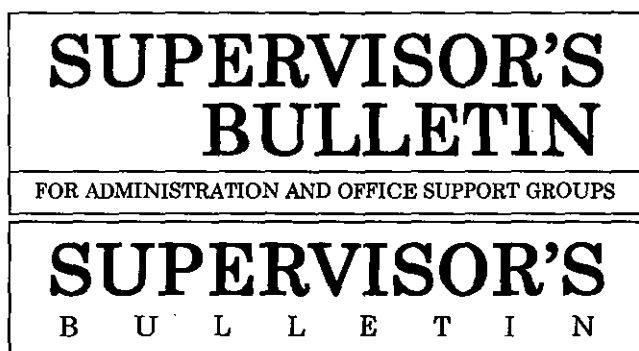
れについてどちらかが絶対的に正しく他方が絶対的に誤りであるというようなことはおそらく言えない。そうである以上、現在の書誌を適及的に修正しなければならないというほどのこともないように思われる。

なお少し付け加えると、件の LC の書誌が作成された当時はどうだったのかは未確認だが、後で【LCRI に関するノート】で見ると、現行の LCRI では通常タイトル関連情報とすべき語句の種類を 3 項目挙げているが、例 2.3.1.-1 のような「サブタイトル」はそのいずれにも該当しない。したがって、変遷としかどうかという以前に、そもそもこれをタイトル関連情報として付加したタイトルを記述することができるかどうかが問題になる。言うまでもなく、“respiratory” 以下がタイトル関連情報にならなければ、“respiratory” の有無にかかわらずタイトル（タイトル関連情報も含めた、NACSIS で言うところの TR）は単に “Journal of applied physiology” となり、別の記入を作る意味がない。

実際にはこの LCRI でも目録作成者の裁量によってこれをタイトル関連情報とする余地があるので、“Journal of applied physiology : respiratory, environmental and exercise physiology” という記述が不可能だとは言えない。したがって、タイトル関連情報が付加されているタイトルと付加されていないタイトルとの間の変遷如何という上記の議論も成り立たないわけではない。しかし、別のエントリーを作成する必要があると認めてわざわざ目録作成者の判断でこのようなタイトル関連情報を付加し、それを基準として記入を分割するというもってまわったことをするくらいなら、この例の場合むしろ “respiratory” 以下も本タイトルの一部であると割り切ってしまった方がすっきりする。

しかし “Journal of applied physiology” と “respiratory, environmental and exercise physiology” 以下は問題のレベルが違い、前者の “applied physiology” の部分が基本的な主題の提示であるのに対して後者の “respiratory” 以下はその 1 レベル下の細目の説明である。したがって両者を単一の本タイトルの中に一続きに並べるのはおかしいというのであれば、この説明語句は初号に現れたのではないから注記に記述され、記入は分割されないというのが常識的である。

例 2.3.1.-2 図 1 のタイトルは、“for” 以下をタイトルの一部とみなすかタイトル関連情報とみなすか、微妙なところである。この例の “for ...” のようなステートメントは、多くの場合その刊行物をアピールするための口上として添えられており、編集方針やマーケティング方針の変更に伴って頻繁に変更される例がしばしばある。少し慣れた担当者なら、このように小さく表示された “for ...” を本タイトルの一部とすることに警戒心を覚えるはずである。この「変遷」が起こったとき、NACSIS の書誌は既に “Supervisor's bulletin for administration and office support groups” というタイトル LC と同じで登録されていた。当時の担当



例 2.3.1-2

図1 前誌 <AA10933545>
No. 916 (Mar. 15, 1994)
キャプション

図2 後誌 <AA10999452>
No. 922 (Mar. 30, 1994)
キャプション

者がどのような判断をしたのかはわからないが、この書誌もLCからのコピーかもしれない。図1の書誌を修正して“for...”をタイトル関連情報に変更するか、図2を新しいタイトルとして変遷処理をするか、選択肢は2つある。目録担当者としてはどちらも気の進まない処理である。結局筆者は後者を選択した。逆にもしも、図2が先にあったタイトル、図1が後から現れたタイトルだったなら、おそらく“for...”をタイトル関連情報として無視し、注記さえしなかったかもしれない。

なお、本タイトルに—この例の“for...”のように—文法的につながっている句や文はタイトル関連情報とはみなさない。本タイトルの一部として扱われることが多い。しかし、タイトルの一部を構成するか否かは、その内容や表示のされ方の全体から総合的に判断すべきであって、文法的につながっているからただちにタイトル関連情報でないと一概に言えない。実際、AACR2R 1.1E5には、次のような例がある。(並列のタイトル関連情報の例)

Variations on a Czech love song [GMD] : for piano solo and
woodwind choir = pour piano soliste et ensemble de bois

逆に文法的につながっていない語句でもタイトルの一部とみなされることがある。例えば“Journal of ”のような句の後に主題分野が1分野ごとに行換えして幾つか列挙してあり、代わりに“,”や“and”が略されている場合には、全体がタイトルであることは自明である。

【LCRIに関するノート】

何をタイトル関連情報とし、何を注記とするかについて、LCRIは次のように定めている。まず、LCRI 12.1E1 (全文)⁴⁹⁾

Other Title Information

Generally, do not give other title information for serials. However, other title information *must* be given in the following circumstances :

1) when it include a statement of responsibility and the statement is an integral part of the other title information (cf. 1.1E4) ;

2) when it is the form rejected as the title proper in the full form vs. acronym or initialism question (cf. 12.1E1) ;

3) when it is supplied to explain the title proper (cf. 1.1E6).

In addition, other title information may be given whenever the cataloger determine that this information is useful to the description of the serial.

1) はよくある “: official journal of [name of the corporate body]” のようなものを指している。2) は主情報源に完全形と略記形が共に表示されているときに本タイトルとして採用されなかった方⁵⁰⁾、3) は “: [proceedings]” のように目録作成者が説明語句を付記する場合であり、AACR2 1.1E6に規定がある。また、最後の “In addition, ...” により、目録作成者の裁量でこれ以外のものもタイトル関連情報とすることができる。

関連して、次のような規定がLCRI 12.1B1にある。(以下、注を除く全文)⁵¹⁾

Statements Relating to Earlier Title, Title Absorbed, Etc.

Generally, do not include as part of the title proper, even when consistently to present in various locations in the serial, statements that mention an earlier title, title absorbed, etc., even when such statements are grammatically linked to the rest of the title.

Chief source :

International gas report, incorporating World gas report

transcription :

245 00 \$a International gas report.

780 05 \$t World gas report

つまり “formerly/incorporating [title]” のような語句は本タイトルとみなさない。同時に LCRI 12.1E1 によってタイトル関連情報にもならない。

またタイトルに含まれるかどうか判断のつかない語句の扱いについて LCRI 12.1B3⁵²⁾ は団体名に関する規定を準用するように言っている。団体名に関する規定とは、このLCRIの親規定である AACR2R 12.1B3 (AACR2 12.1B2) を指すものだろう。つまり、本体の他の箇所でも一貫して含まれている場合にのみ含まれているものとして扱うということである。後掲2.3.2.をも参照。

【NACSISの運用に関するノート】

タイトル関連情報の付加・削除・変更を変遷とすることかどうかという質問について、NACSISの回答は「変遷としない」で明確である。(〈9000075500〉, 〈9200132600 ; AA10484601〉 など)。

本タイトルと後続の語句が文法的に連結していることを理由として、後続の語句をタイトル関連情報ではなく本タイトルの一部とする－したがって変遷とする－べきであるという回答が<9100145300 ; AA00148710, AA00626925>に見られる。

「主従関係にあるのではなく同立対等の位置にある」表示はタイトル関連情報とするという判断（和）が<9000069200 ; AN00029688>に示されている。

“Formerly”表示について、<9300076000 ; AA10930853>はNACSIS自らの判断として本タイトルとはみなさないという判断を示した例である。ただしタイトル関連情報とするかしないかの判断は示されていない。

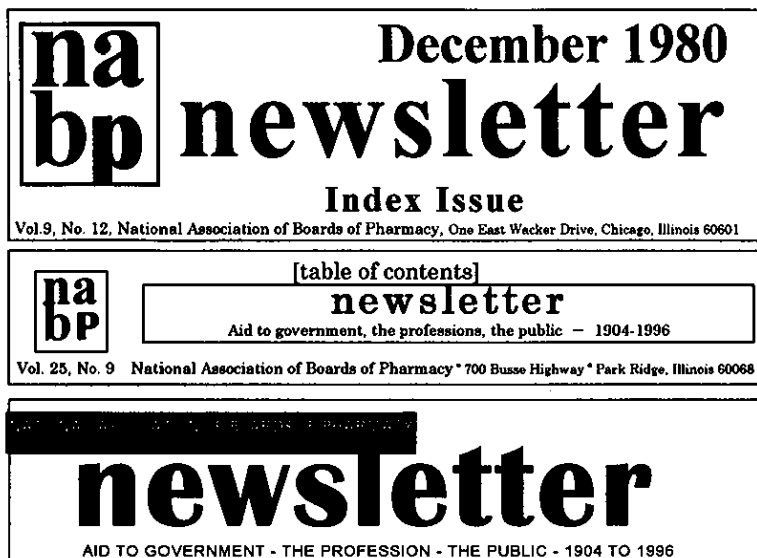
このほか、タイトル関連情報とするか本タイトルの一部とするかによって変遷とするかどうか異なってくる事例として<9177777777 ; AA10805534, AA00141234>, <9400038100 ; AA00449819, AA11000085>, <9500031500 ; AA00209305, AA10541294>など、および和雑誌で<9100148700>などの事例がある。

1992年の学総目全国調査の要項では、LCRI 12.1E1 の1)（責任表示が含まれている場合はタイトル関連情報とする）および2)（略記形と完全形のうち本タイトルに採用されなかった方をタイトル関連情報とする）と同様の指示をしている⁵³⁾。また、同要項では、標題関連情報を次のように説明している⁵⁴⁾。（4項目のうち記述方法を除く3項目抜粋）

- 規定の情報源上にある、本標題・並列標題とした以外の標題、あるいは本標題に補完・限定説明を与える語句です。
- 副標題、標題に先行する事項を含みます。
- 規定の情報源以外の情報源中にある、本標題の異形は標題関連情報とはせず異誌名として記入しますので御注意下さい。

「規定の情報源上にある、本標題・並列標題とした以外の標題」というのはわかりにくい言い方だが、おそらく略記形に対する完全形のことを言っているのだろう。しかしそうであれば明確に「…としなかった略記形、または完全形」と言うべきではないか。この言い方だと、それ以外にも標題関連情報とすべき他の種類の標題があるかのような誤解を与える。例えば、主情報源が表紙である場合、本来のタイトルの他に、隅の方に小さく、参照に使われる省略形のタイトル⁵⁵⁾が記されていることがある。一例を挙げると、前出の例 2.2.2.-2 図 1 Padiatrie und Grenzgebiete の表紙の左下隅には、非常に小さな活字で、“ISSN 0030-932X Padiatr. Grenzgeb. Berlin 30 (1991) 6. 441-536”と印刷されている。このような参照タイトルも「規定の情報源上にある、本標題・並列標題とした以外の標題」ではあるが、タイトル関連情報として扱われ得ないことは明らかである。

2.3.2. タイトルの周辺に表示された団体名



例 2.3.2.-1

図 1

前誌所蔵最古号
Vol. 9, no. 12
(Dec. 1980)

図 2

前誌終号
Vol. 25, no. 9
(Oct. 1996)
キャプション

図 3

後誌初号
Vol. 25, no. 10
(Nov.-Dec. 1996)
キャプション

団体名がタイトルの先頭にある場合は、その取り扱い如何が変遷だけでなく排列にも大きな影響を与える。例 2.3.2.-1 ではタイトルの先頭の位置に団体名が表示され、罫線で区切って図案化されている。図 1 のような形なら“nabp”と“newsletter”とを続けて“nabp newsletter”と読めないことはない。しかし図 2 のように表示されたものをそう読むのはやや難しい。このデザインでは“nabp”と“newsletter”は全く切り離されていると言ってよい。かといって、図 1 から図 2 への表示の変化をタイトルの変更とするのも感覚的に抵抗がある。

幸いこのニューズレターの場合、欄外タイトルや本文での呼び方は図 1 から図 2 の時代を通じて“NABP newsletter”またはその完全形である“National Association of Boards of Pharmacy”ではほぼ一貫しており、関係者がこれをどう読んでいたかは明白である。したがってタイトルは“NABP newsletter”となる。情報源の表示では団体名の略語は小文字だが、他の箇所ではすべて大文字表示となっており、小文字表示がデザイン上のものであることは明らかである。また、スペルアウトされた形は情報源には現れないので、団体名は略語形のままとすることで問題ない。

ところが、vol. 25, no. 10 (Nov./Dec. 1996) になって突然、情報源の表示が図 3 のようになった。“TR: National Association of Boards of Pharmacy newsletter”とも、あるいは“TR: Newsletter / National Association of Boards of Pharmacy”とも受け取れる表示である。この号は、同ニューズレターの 25 周年記念ということで、タイトルのスタイルの変更もそれにちなんだものらしい。実は当館は 1996 年を以てつまりこの号を最後としてこの

ニューズレターの購読を中止したので、タイトル表示の変更がこの号だけにとどまるのか、それとも以後も引き継がれるのか、実物によって観察することができない。

この号の他の箇所の表示は次のようになっている。

マストヘッド、欄外、本文などの表示はすべてこれまで通り“NABP newsletter”である。図3のすぐ下にある本文の見出しは“Celebrating 25 Years of the NABP Newsletter”（イタリックは原文）となっている。

裏表紙－表紙が無いのでバック・カバーとは言いがたいが、ページ付けを欠き、予定表と以下の表示だけで構成されていて、機能的には裏表紙に近い。タイトルの表示は、まず団体名のスペルアウト形が絵柄を囲んだ形のシンボルマークが左にあり、その右に4段書きで、“newsletter”（太字で大きく）、団体名のスペルアウト形、所在地（2行）が表示されるという体裁になっている。右側にも団体名があるので左側のロゴは単なるシンボルマークであると受け取るなら、この裏表紙タイトルは“Newsletter”であり、TR フィールドへの記述は“Newsletter / National Association of Boards of Pharmacy”である。このシンボルマークは他の箇所、例えば第1ページの左下端や、マストヘッドの先頭にも単独で現れるので、そう受け取るのは自然である。他方、シンボルマーク化されていてもやはり団体名表示は団体名表示であって他と同じく続けて読むのだと解釈するならば、この部分のタイトルも“National Association of Boards of Pharmacy newsletter”である。その下にもういちど出てくる団体名表示は、所在地が付いているので出版者表示であろう。

以上見た通り、この号のタイトルはどちらともとれるが、本文その他の呼び方が変わっていないことから、従来のタイトルが表示のしかたを変えて継続していると受け取るのが妥当である。したがって、この号に基づくタイトルの記述は“TR: National Association of Boards of Pharmacy newsletter”となる。

次にこれを前誌からの変遷とするかどうかだが、前誌のタイトルと後誌のタイトルは部分的とはいえ略記形と完全形の関係にあり、略記形から完全形への変化およびその逆はタイトルの変更とはみなさないで、この変化はタイトル変遷とはならない。

結論として、図1、図2、図3は目録上どれも同一のタイトル、単一の記入として扱われる。むしろ、“National Association of Boards of Pharmacy newsletter”や“Newsletter / National Association of Boards of Pharmacy”など他の形をVT: OH（典拠となる号以外の号または典拠となる号のその他の箇所に実際に現れるもの）またはVT: VT（目録作成者が組み立てたもの）として記述しておくことは必要である。

例 2.3.2.-2 は米国の退役軍人医療センター傘下の医療機関のニューズレター。このニューズレターは発注準備時点で図5の書誌を仮登録した。



例 2.3.2.-2

図 1

前誌 所蔵最古号
キャプション

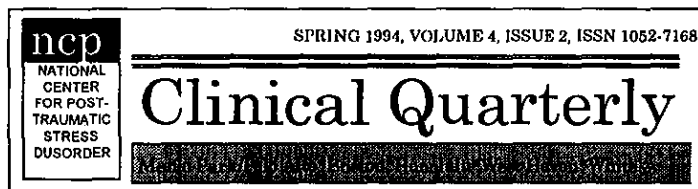


図 2

後誌 初号
キャプション



図 3

後誌
Vol. 6, issue 2
キャプション

**National Center for PTSD Clinical Quarterly,
VAMC Palo Alto/MPD**
3801 Miranda Avenue 323E112
Palo Alto, California 94304

図 4

後誌
Vol. 5, issue 2-3
裏表紙
発行者表示

<AA11054299> ...
ISSN:10527168 LCCN:90000435
TR:NCP : a clinical newsletter / National Center for Post-Traumatic Stress Disorder
VLYR:Vol. 1, issue 1 (spring 1990)-
...
VT:AB:NCP (Palo Alto Calif)
VT:VT:National Center for Post-Traumatic Stress Disorder
VT:KT:NCP (Palo Alto Calif.)
NOTE:予約雑誌
NOTE:Title from caption
...

図 5

前誌
仮登録の書誌

<AA11054299> ...
... XISSN:10527168
TR:Clinical newsletter / National Center for Post-Traumatic Stress Disorder
VT:RT:NCP clinical newsletter
VT:OH::National Center for PTSD clinical newsletter
VT:VT:National Center for Post-Traumatic Stress Disorder clinical newsletter
NOTE:Description based on: Vol. 3, issue 2 (spring 1993); title from caption
NOTE:Also called in editorial page: National Center for PTSD clinical newsletter
...

図 6

前誌
修正後の書誌

横道に逸れるが、この仮登録ということ（「予約雑誌」）について先に少し述べる。

NACSIS-CAT（洋雑誌）の担当者でも周知されていないようだが、逐次刊行物システムは書誌登録をしてからそれにリンクした契約データを作成する仕様になっていることが多いため、NACSIS 未登録の逐次刊行物を発注すると、まだ現物が手元にない状態でとりあえず書誌を登

録する必要が出てくる。このような場合のため、NACSIS では現物無しで書誌を仮登録することを認めている。その場合、必ず先頭の NOTE に「予約雑誌」と入れておくことになっている。したがって、「予約雑誌」という NOTE を持った雑誌書誌があれば、それは仮登録書誌、すなわち事実上、未目録の書誌である。「予約雑誌」は、到着時点で必ず現物にもとづいて目録作業をおこなわなければならない。現物に基づいて目録をとった後、「予約雑誌」という NOTE は削除する。以上のことは、「予約雑誌」として仮登録されている書誌に他館が所蔵を付けようとするときも同様である。「予約雑誌」というコードは利用者や運用担当者などから誤解を受けることも多いので、「仮登録」などもう少し誤解されにくいコードの採用が望まれる。

当館は外国雑誌センター館ということでもあり、何を収集していて何を収集していないかが発注準備段階から常に他館にわかるようにしておかなければならない。そのため、当館で新規購入する外国逐次刊行物で NACSIS 未登録のものはすべて、発注準備開始の時点で「予約雑誌」として仮登録することになっている。その大半を占めるセンター館雑誌は、国内未収集のものを選定して発注するので、選定から発注準備までのわずかの間にどこかが書誌登録をしない限り通常すべて「予約雑誌」になる。

例 2.3.2.-2 図 4 はそのような仮登録書誌の一つである。図 5 の書誌は LC からのコピー・カタログングである。LC 参照書誌からコピーできるということは LC が既に収集しているということなので、センター館としては少しもったいない気がする。しかし GPO 関係などはそうならざるを得ないだろうし、筆者は入手と目録が担当であって選定担当ではない。それはともかく、発注後なかなか入らず、紆余曲折の末、最近 3 年分ほど一途中欠号あり一まとめて到着した。タイトルは図 1 から図 3 の通りである。タイトルは少し違うが、出版者、ISSN などは合っているので、仮登録書誌と同一誌と認めて受け入れることにした。センター館ではニューズレター、団体報、業界誌などは学術雑誌ではないということで収集対象としない一到着後に判れば中止する一ことが多いが、このニューズレターは比較的なかみがありそうで、センター館収集誌としてそれほど悪くない。

さて第 1 の問題は、仮登録 (=LC) 書誌と手元の最古号である 4 巻 2 号が目録的に見て同一書誌かどうかである。仮登録書誌の初号タイトルがどのようなレイアウトかはわからないが、タイトル関連情報となっている “a clinical newsletter” の部分はそのスタイルから言って明らかにタイトル関連情報であり、タイトルまたはその一部分ではあり得ない。したがって、4 巻 2 号のタイトルとは異質なものだ判断できる。ゆえにこの仮登録書誌は、到着した号の書誌として使用することはできない。なお、さらに詳しく観察すると、VLYR と現物の巻次年月次とを比較すると 1 年合わないことに気付く。途中でタイトルを変更し、巻次を 1 巻 1 号に戻して再スタートした可能性がある。(他にも手がかりがあるが省略)。

この時点で NACSIS データベースを再検索したところ、4 巻 2 号以降の各号に相当するタイトルの書誌はデータベース上に存在しないことが確認できた。このような検索は ISSN に頼るのは禁物で、この場合も、タイトル、出版者などから何通りかの方法で検索した結果である。また、仮登録書誌には他館の所蔵が付いていないことを確認した。そこでこの際、仮登録書誌を修正してそのまま 4 巻 2 号の書誌に転用することにした。

そこで次の問題だが、この項の主題である団体名の扱いである。この表示ではさすがに前誌のように団体名をそのままタイトルとする (AACR2 1.1B3)⁵⁶⁾ というわけにはいかない。本来の AACR2 ならこの刊行物はタイトルではなく団体名を主標目とする可能性があるが、NACSIS ではあくまでもタイトルにもとづいて変遷を判断するので、その点も考慮してタイトルの形を決めなくてはならない。選択肢は次の 3 つである。

- a. NCP clinical newsletter
- b. National Center for Post-Traumatic Stress Disorder clinical newsletter
- c. Clinical newsletter

念のために付け加えると、c のタイトルは “clinical” という語を含んでいるので総称的タイトルではないが、キャプションに表示された団体名は責任表示と判断できるので、TR の記述は “TR: Clinical newsletter / National Center for Post-Traumatic Stress Disorder” のようになる。

欄外タイトルは a の形、他の箇所では d. “National Center's Clinical Newsletter” (“From the editor...” という記事の中) や e. “National Center for PTSD Clinical Newsletter” (同前の下にあるスタッフ一覧の下にあるステートメントの中) という表示も現れる。d. は同じ記事の中で a. の表現も現れるので固有名詞としてではなく一般名詞句として言っているのだろうと考えられるが、e. はタイトルとしての表示である。

欄外タイトルやエディトリアルタイトルのタイトルを参考にすれば a ということになるが、キャプションのレイアウトやタイポグラフィーを見るともう一つ釈然としない。AACR2 では、団体名が本タイトルの不可分な一部分 (integral part) となっているときはそれを本タイトルの一部として転記するという規定がある (1.1B2)。またそうでない場合、責任表示がタイトルの前に来ても所定の責任表示の位置に移すという規定がある (1.1F3—ただし AACR2R で一部変更)。図のレイアウトやタイポグラフィーでは、integral part とみなすのは難しいという感じが筆者は持った。しかし他の利用者や図書館員がそう感じるかどうかという点ではどうだろうか。発行者が本体の他の箇所で一貫して団体名を含めた形でタイトルを表示しているのをどう評価するべきだろうか。

AACR2R 12.1B3 (AACR2 12.1B2) では、団体名がタイトルの一部かどうか疑わしい場合、

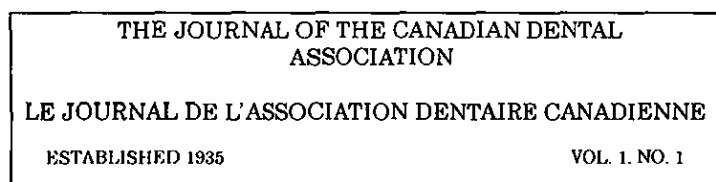
本体の他の箇所—および題名目録の場合は索引など—でも一貫して団体名を含んだ形で表示されている場合に限って団体名を含むものとして扱うとしている。しかし筆者のキャプションタイトル自体についての評価は「団体名は含まれていない」という評価であり、疑問は本体の他の箇所の表示からでているのだから、この場合 12.1B3 を適用すべきかどうかは疑問である。そもそもこの事例が疑わしい事例なのかどうか疑わしい。

実用的な見地からはどうだろうか。c. のスタイルは情報に乏しいので大方の図書館員からは嫌われる形だが、このニューズレターの場合、a. や b. の形も表示箇所によって表現の揺れがあり、かえって同定が困難になる可能性がある。団体名が略記されていなくても—あるいはどんな略記のされ方でも—同じタイトルとみなされるだろうから、a や b のタイトルにすると、例えば e の形からレファレンスが出たときに冊子体目録で探すのは相当大変だろう。c なら頭の切り替え一つで解決できる。

このニューズレターは途中から図 2 のようにタイトルを変え、さらにその後、図 3 のように表示が変わった。これらのタイトルの取り方も当然ながら前誌と軌を一にすることになる。図 2 から図 3 への変化や図 4 の表示を見ると、団体名の表記はやはり不安定である。ちなみに図 4 の裏表紙というのは表紙がないのに少しおかしいが、このページだけ白紙で発行者表示と “U.S. postage paid” の表示だけがあるという体裁なので、とりあえずこう呼んでいる。単に最終ページと言うべきかもしれない。

このようなレイアウトや表記の揺れは団体名がらみのタイトルではさほど珍しくない。担当者によっては迷わず b. または a. のようにするかもしれないが、この例について言えば筆者は相当悩んだ末、c. を採った。キャプションタイトルそのものは c. の読み方が自然だと判断したのが主な理由であり、先に述べたように検索・同定において c. の方がまだしも探しやすいと考えたのが理由である。a. は VT:RT として、b. は VT:VT として、e. は VT:OH として記述した。とりあえずどの形からでもオンラインなら検索できるはずである。

さて変遷処理だが、元の LC 書誌のタイトルと図 1 のタイトルとの関係は明らかに変遷。しかし前誌についての情報は LC 参照書誌でしか知ることができず、このタイトルから直接図 1 のタイトルに変わったのかどうか分からないので、あえて記述しない。図 2 と図 3 も変遷。これは変遷前後の号が欠号なので VLYR などは記述できないが、変遷注記用データシートは作成し、一応ノートにも変遷の注記を入れている。図 3 と図 4 はタイトルの取り方にかかわらず変遷ではない。LCRI 21.2A1（詳しくは次項 2.3.3. のノートを参照）を NACSIS がどう採用しているのか不明だが、この場合はタイトルそのものの語句の略記の問題とみなすことができるからである。



例 2.3.2.-3

図 1

Vol. 1, no. 1 (1935)

目次頁キャプション

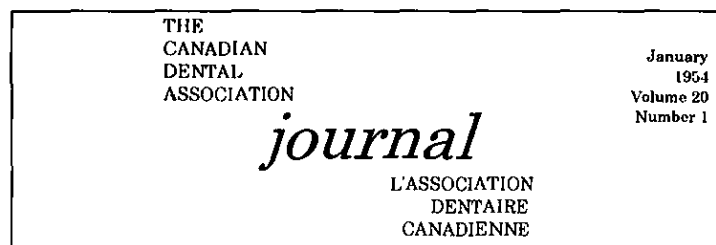


図 2

Vol. 20, no. 1

(Jan., 1954)

表紙

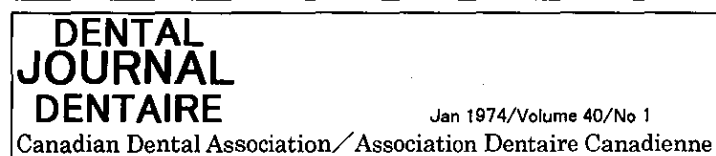


図 3

Vol. 40, no. 1

(Jan., 1974)

表紙



図 4

同前

目次頁キャプション

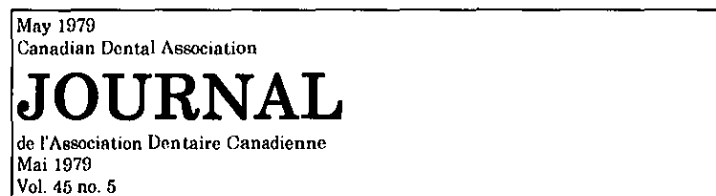


図 5

Vol. 45, no. 5 (1979)

表紙



← 図 6

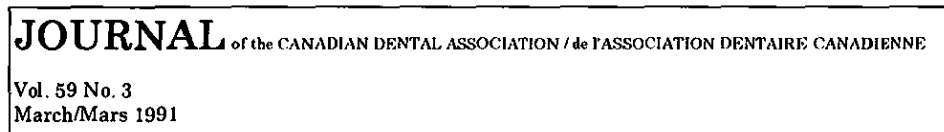
Vol. 50 no. 2

(Feb. 1984) 表紙

↓ 図 7

Vol. 59 no. 3

(Mar. 1991) 表紙



AACR2R 21.2A1. c) はタイトル末尾における団体名の付加・削除はタイトル変更とはみなさないとしており、NACSIS はこれを、遡及的適用の場合、および発行者の名称変更に伴う場合を除いて採用している。

例 2.3.2.-3 は英語とフランス語でタイトルおよび団体名を表示しているカナダの雑誌である。“Journal” という語が英語としてもフランス語としても使えるため、この単語の周辺に英語およびフランス語で団体名をレイアウトしてタイトルを表示するというスタイルをとっている。レイアウトが何回か変更されているが、中に表示の意図が紛らわしいものがあり、目録処理を難しくしている。図1の号は標題紙がなく、表紙も失われている。

以下、簡単のため、団体名（冠詞があればそれも含めて）を英語は“CDA”、フランス語は“Adc”と略記する。その他の語は略記しない。

まず、図1のタイトルと図2のタイトルとの関係について見ると、フランス語タイトルは図2で団体名が文法的に切れているが、これは末尾の団体名の削除のケースなので変更にはならない。英語の団体名は、タイトルの一部なのか、それともタイトルとは別の要素として表示されているのか、この部分だけでは断定できない。前者ならばタイトルの変更、後者ならフランス語と同じく不変更である。常識的には、AACR2R 12.1B3 に依るまでもなく、フランス語と英語は対の表示になっているので、英語の団体名もやはり文法的に切れているというはずだと考え、“Journal”と団体名は切れているとみなすかもしれない（i.e. Journal / CDA）。念のために各所の表示を確認すると、p.1のキャプションは“Journal of CDA”、p.2以下の欄外タイトルは“CDA journal”となっている。12.1B3は、疑わしい場合、刊行物本体の他の箇所をはじめ他の情報源でも団体名が一貫してタイトルの一部となっているかどうかで判断するよう指示している。したがって、表紙タイトルは単に“Journal”ということになり、フランス語タイトルと同じく不変更。

図3は英語・フランス語とも明らかに変更。ただしキャプション・タイトルは図4の通り、やはり“Journal of CDA”である。

図5は図3から変更だが、今度はフランス語の団体名が文法的につながって“Journal de Adc”となっている。2つの対処があり得る。英語タイトルもフランス語タイトルと対の表現と考えるなら、タイトルは“CDA journal”となる。これに対し、もしも団体名がタイトルに含まれているかどうか疑わしいと考えるならば、欄外タイトルが略記形で“J CANAD DENT ASSN”、となっているので、英語タイトルは単に“Journal”となる。どちらを採るのかについてここでは保留し、後でもういちどこの問題に戻って検討する。

次は図6である。フランス語タイトルは、図5と同じで問題がない。しかし英語の団体名が“Journal”の下にレイアウトされており、素直に“CDA journal”とは読めない。考えられる立場は3つある。

- a) AACR2R 12.1B3 に従う。
- b) 無理に“CDA journal”と読む。

c)「フランス語は英語と対」という見方を捨て、英語タイトルは“Journal”とする。

a)について調べると、目次ページの題字は表紙と同じ(この号から変わる)、欄外タイトルは略記形で“J CANAD DENT ASSN”(これまでと同じ)、記事の中で言及するときは略記形で“CDA journal”、したがって結論的にはc)と同じになる。ただし後の号では、欄外タイトルが単に“Journal”、その他の箇所での呼称は“The journal of CDA”である。表紙の団体名はタイトルの表示位置から少し下に移動し、罫線で上下を区切られるようになる。したがってここはb)に依らず、“Journal/CDA”としておいた方が無難。

最後に図7が現在まで続くスタイルだが、これは“J of CDA”で問題ない。ちなみに図7の号の欄外タイトルは、単に“Journal”。

以上を英語タイトルについてまとめると、さきほど保留にしていた図5の扱いによって、結論は2つに分かれる。

① The Journal of CDA → Dental journal → CDA journal → Journal/CDA

② The Journal of CDA → Dental journal → Journal/CDA

この間に“Journal/CDA”と“Journal of CDA”の間の揺れもあるが、これは同じものとして扱われる。NACSIS(筆者による)は①、LCは②である(1996年10月11日時点)。12.1B3は「疑わしい場合」(“In case of doubt...”)に適用される条項で、過度に用いられるべきではない。もう少し具体的に言うと、一般的な読者が見て、どう読んだら良いのか迷うようなレイアウトの場合、つまり図2や図6のような場合に限定して適用されるべきだというのが、筆者の考えである。図5の場合は、レイアウトから見て、英語とフランス語を対にしてタイトルを表現しようとする出版者の意図がかなり明瞭である。単なるAt head of title型の団体名表示とも違い、むしろ積極的に“CDA journal”と読ませるようなレイアウトであると言ってもよい。一般的な読者がこのタイトル表示を見て、英語タイトルは“Journal”か“CDA journal”かと首をひねるとは、いささか考えにくい。多くの読者はそのまま素直に“CDA journal”と読むのではないか。これを12.1B3によって“Journal/CDA”とするのは、強引に過ぎるように思われる。したがって、②よりは①の方がより良い解答であるというのが筆者の考えである。

【NACSISの運用に関するノート】

団体名がタイトルに含まれるかどうかという問題は、逐次刊行物ではありふれた問題なので、質疑応答も和洋にわたって幾つかある。AACR2 12.1B2(AACR2R 12.1B3)への注意を促している場合もあるが(<9000047100>, <9000140700-9000140800; AA10666427>)⁵⁷⁾、この問題についてNACSISは概して慎重な対応で、「[どちらも]間違いではない」<9500043000>等

の回答が目につく。和では根拠規定がないのでさらに慎重（＜9500034600＞他）。上掲＜9000140700-9000140800＞は団体名を部編タイトルとみなすかどうかという事例である。

2.3.3. タイトルに含まれる団体名の変化

例 2.3.3.-1

図1 変遷注記用データシート（部分）

[3] → [10] → [11] → [12] ↳ etc.	
3	AA00659323 Годишник на Софийския университет, Биологически факултет. Кн. 1, Зоология, физиология и биохимия на животните 58 (1963/1964)-
10	AA10547290 Годишник на Софийския университет Биологически факултет. Кн. 4, Физиология, биохимия, биофизика 68 (1973/1975)-
11	AA11023477 Годишник на Софийския университет "Климент Офридски" Биологически факултет. Кн. 4, Физиология, биохимия, биофизика 70/71 (1976/1978)-
12	AA11023499 Годишник на Софийския университет "Св. Климент Офридски" Биологически факултет. Кн. 4, Физиология, биохимия, биофизика [79/81 (1993) etc.]

例 2.3.3.-1 は、ブルガリアのソフィア大学生物学部の紀要の1セクションの変遷だが、タイトルに含まれる団体名に個人名が付加されることによって、次にその個人名に称号が付加されることによって、タイトルが変化した事例である。1976/1978年の紀要から、ソフィア大学はその名称に“Климент Офридски”（クリメント・オフリツキ＝オフリドのクリメント）の名を冠するようになった。オフリト（オフリド、オフリダ）は第1次ブルガリア帝国の文化・宗教活動の中心地として栄えたマケドニア西部の都市である。オフリドのクリメント（クレメンс）はキュリロスとメトディオスの弟子としてスラヴ教会を創設し、グラゴル文字を普及した宗教家⁵⁸⁾であり、古代スラヴ文学の創始者ともされる⁵⁹⁾。“Св.”はсвет（-и）の略で、この場合はブルガリア正教会における聖人の称号。

問題は、このような団体名の変更を変遷とみなすかどうかである。

団体名そのものが標目となる場合は AACR2 24章に詳細な規定がある。しかしこの雑誌は団体名を標目とするケース（AACR2R 21.1B2/21.3B1）に該当しない。したがって特段の規定が無い限り、団体名を構成する語の追加・変更・削除は、タイトルに含まれる語句の変化に関する規定（同 21.2A1/21.2C1）に即して判断するよりしかたない。では、タイトルに含まれる団体名に特有な、そのような例外規定はあるのだろうか。AACR2 は特にそのような規定を持っていない⁶⁰⁾。NACSIS にもそのような明示的な規定はないように思われる⁶¹⁾。（LCRI については後述）。

LCRI 21.2A1 は発行者名称の形の変更はタイトル変更とはみなさないとしており（後出【LCRIに関するノート】を参照）、NACSIS も適及的適用を除いてこれを採用している⁶²⁾。この事例で“Климент Офридски” および“Св.”の付加はそれに該当するだろうか。

LCRI 21.2A1 はその適用について2つの条件を示している。1つはその団体名がタイトル末尾にあること。この事例の場合これは問題がない。もう1つは単なる表記の形の変更であって団体名そのものの変更でないこと⁶³⁾。これについては検討を要する。

この条件について判断するためには、大学名が以前から“Климент Офридски” ないし“Св. Климент Офридски” を冠していたのかどうか分かなければならない。紀要本体には他にそれについての記述は見付けられなかった。また、当館所蔵の参考資料でもそれについての知識は得られなかった。もともと“Св. Климент Офридски” 名称の大学だったのだが当時はあえて表示しなかったのかも知れないし、逆に表示の通り名称を順次変えていったのかもしれない。1990年代初頭という時期からいろいろ想像はされるが、いずれにしても推測の域を出ない。常識的な判断としては、紀要タイトルに現れなかったのであれば、おそらく公式名称にもこれらの語は無かったのだろうと考えられ、大学名自体が変わったという方が可能性がありそうに思えるが、はっきりそう言えるわけではない。

このようによく判らない場合は変遷として扱うよう、AACR2R 21.2A1 は指示している。またこの変化は本タイトルの冒頭5語以内で起こっている。したがって、以上の知識の範囲では、この事例は変遷とするのが妥当である。

実は、同じLCRI 21.2A のうち、NACSIS が採用するかどうか言明していない部分に24章と関連する指示が現れる。その内容は、本タイトルに含まれる団体名の変更が（24章において）団体標目の変更となるようなものであればタイトル変更として扱うというものである。NACSIS でどうなるのかはよく判らない。AACR2 ではなく LCRI のことなので、採否を言わないということは採用しないということだろうと、一応考えられる。しかしこれが採用されたとしても、この規定自体は、逆に「団体標目の変更とならないような変更の場合はタイトルの変更としない」ということを意味するわけではない。つまりタイトル変更とならない条件について定めた LCRI 21.2A の適用を制限するものであって、拡大するものではない。したがっていずれにしても、この LCRI によってこの事例がタイトル変更から除外されるということにはならない。

このほか、統一タイトルによってこれらを単一の記入単位とし、注記や VT: OH で補うという方法も考えてみたが、AACR2R 25.1A の趣旨に照らして適切と思えない。そもそも、変更のあるタイトル一般に対して統一タイトルを適用したならば、個別記入方式が成り立たなくなることは言うまでもない。また NACSIS ではどのみち統一タイトルが使えない。

このような「軽微な」変更で記入を分割しない方がよいと考える図書館員は少なくないかもしれない。しかし、ブルガリアの人々にとってこれらの語の付加がどんな意味を持つものなのか、まずそのこと自体、われわれには判っていないのである。

【LCRIに関するノート】

NACSIS が採用している LCRI 21.2A1 の該当箇所は次の通りである⁶⁴⁾。

In applying category c), also do not consider the title proper to have changed if the name of the issuing body or an element of its hierarchy at the end of the title changes from one form to another (e.g., from an initialism to the spelled out form, from a longer form to a shorter form).

ちなみにこの規定が対応する AACR2R 本則の 21.2A1 カテゴリー c) は次の通り。

21.2A1. In general, consider a title proper to have changed if any word other than an article, preposition, or conjunction is added, deleted, or changed, or if the order of the first five words (the first six words if the title begins with an article) is changed.

However, in general do not consider a title proper to have changed if:

...

c) the only change is the addition or deletion of the name of the issuing body (and any grammatical connection) at the end of the title.

LCRI は適用について2つの条件を示している。

①タイトルの末尾の団体名に限ること、つまりタイトルの途中や先頭の団体名が変化してもこの条項には該当せず、タイトルが変更したものとみなされる⁶⁵⁾。

②団体名の表現の変更に限る。原文は単に“form”と言っているが、団体の名称そのものが変わった場合がこれに該当しないことは明らかである。

この LCRI は本則の解釈適用というよりも、新しい判断基準を付け加えて本則を拡張したものである。本則は単に団体名の付加・削除を言っているにすぎない。これに対して LCRI はその表現上の変更をもタイトル変更から除外しようとしている。

しかし LCRI の2つの条件はいずれも本則の考え方に沿っている。①は本則 c) 自体がタイトル末尾における団体名の付加・削除に限定している。②は AACR2R 21.2A1 でタイトル変更から除外するケースとして列挙された4つのカテゴリー a)～d) がいずれも表記上の変更に関するものであることに照応している。表記上の変更にとどまらないものをタイトル変更から除外することについて本則は慎重な態度をとっており、a)～d) の後に「疑わしい場合は本タイトルが変わったものとみなす」と言っていることにもそれは表れている。したがって、この LCRI を適用する場合は、これら2つの条件を十分考慮し、慎重に適用するべきであると考え

られる。①については明快な判断が可能だが、②については本文の事例のようにはっきりとわからない場合がある。そのような場合は本則に戻って、「疑わしければタイトルの変更として扱う」のが適切である。

LCRI 21.2A の団体名に関わる規定で NACSIS が採否を言っていない箇所は次の通り。

Note that if the change is in the name of a body that is part of the title proper and the change requires the creation of a new heading for the body (cf. 24.1C), it is necessary to consider that the title proper has changed. This statement takes precedence over all the preceding statements.

2.3.4. 意匠としてのタイトル表示

逐次刊行物、特に雑誌の発行者は、その雑誌が多く読者に印象づけられ、継続して読んでもらえるよう、装丁に工夫をこらす。タイトルの表示もそのようなデザインの一環として、意匠化されることがある。このため時に、その刊行物の名前を知らせるというタイトル表示本来の機能を不十分にしか果たせないという事態に陥ることがある。極端に言えば、印象さえ読者にしっかり刻みつけることができるならば、(書誌的に)「正しい」タイトルが何かなどということはいし問題ではない、というわけである。加えて、仲間うちで流通している団体機関紙や紀要などの場合、もともと名前によって識別する必要性が少ない—「(われわれの) 紀要」で十分通じる—ため、発行者や読者が名前に無頓着になることがある。こうして、第三者には何と読んで良いかわからないタイトル表示が現れる。

このような刊行物の目録をとるはめになった場合、担当者はそのタイトル表示から考えられるさまざまな可能性を並べ、その中からもっともそれらしいものを選ぶほかはない。一つの基準は、資料本体の他の箇所でその刊行物がどう呼ばれているかである。しかし、意匠化されたタイトル表示は、資料の他の箇所でも一貫して同じスタイルで使われることが少なくない。また editorial や他の情報源(例えば団体の事業報告)では、単に「この雑誌」と呼ばれていたりするため、参考になる情報が得られないことが多い。結局のところ多くの場合、目録担当者は情報源に並べられたタイトルを構成すると思われる文字の集合から、正しそうなタイトルを—ありていに言えば—再現する他ない。

例 2.3.4.-1 はノルウェー看護協会の機関誌の変遷である。当館の所蔵は欠号があり、変遷の全貌がつかめない。図は当館に所蔵する範囲で、変化のあった各初号(図2は終号)の主情報源のタイトル表示である。図2が図3 a・b および図4 a・b の2誌に分離した。それぞれ“journalen” および “fag tidsskriftet” の部分と “sykepleien” との関係が問題である。以下、簡単のため、それぞれ J、FT、S と略記する。



図1
70. årg. nr. 1 (5. jan. 1983)
表紙



図2
所蔵最古号
77. årg. nr. 15 (14. sept. 1989)
表紙



図3a
77. årg. nr. 16B(28. sept. 1989)
表紙(実際は Journalen は斜めにかかっている)

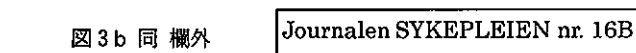


図3b 同 欄外

Journalen SYKEPLEIEN nr. 16B



図4a
77. årg. nr. 16 (28. sept. 1989)
表紙(表紙の左端に、下から上へ)

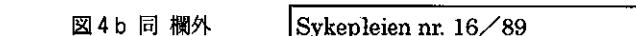


図4b 同 欄外

Sykepleien nr. 16/89



図5a
78 årg. nr. 10 (7. juni 1990)
表紙(実際は Journalen は斜めにかかっている)



図5b 同 欄外

SYKEPLEIEN Journalen nr. 11



図6a
82. årg. nr. 1 (8. febr. 1994)
表紙(表紙の左端に、下から上へ。
実際は“fag”は90°回転し
“sykepleien”と分離)

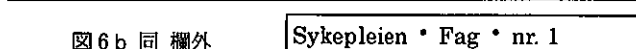


図6b 同 欄外

Sykepleien • Fag • nr. 1

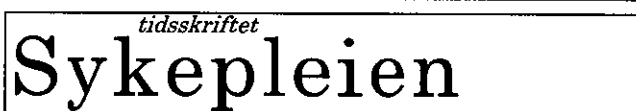


図7
84. årg. nr. 1 (16. jan. 1996)
表紙

FT (「専門雑誌」) はその後1994年頃まで (LCによれば1992年の途中) に図6a・bに示すように“fag” (「専門分野」、以下F) だけになった。さらに両誌は1996年に合併し、図7のようになった。相変わらず“Tidsskriftet sykepleien”か“Sykepleien : tidsskriftet”か分かりにくい。

他には次のようなことが観察される。

- ① 両誌の巻号はいずれも前誌を継承している。
- ② 1989年の間だけ、Jの番号付けは“nr. 16B”のように“B”が付加されている。
- ③ 欄外タイトルでは、大文字使用法や中点によって、Sと他のFT・J等との区別が強い。

調されている。

- ④ J の欄外タイトルは、78. årg., nr. 10 (7. juni 1990) – 欄外は nr. 11 と誤記 – までは “Journalen SYKEPLEIEN” のように、78. årg., nr. 11 (26. juni 1990) 以降は “SYKEPLEIEN Journalen” のようになっている。なお、表紙上に表示された ISSN もこれと時を同じくして分離前の雑誌の ISSN である 0039-7628 から 0802-9776 に変更。ただしキー・タイトルは未確認。
- ⑤ JS/SJ の目次ページ上部の “Leder” (序文) では、1989 年当時はこの雑誌を “Journalen SYKEPLEIEN” のように、また 1990 年代の一部の号では単に “SYKEPLEIEN” という呼び方が現れるが、SJ だけを指しているのか SJ と SF とを指しているのか筆者の語学力では正確にはわからない。
- ⑥ “SYKEPLEIEN” という呼び方が Leder に現れている 81. årg., nr. 1 (jan. 1993) には両誌の読者アンケートの結果についての記事があるが、ここでは両誌を併せて “SYKEPLEIENS” と呼び、さらに記事本文中でこれらを区別するために、“(J) for Journalen og (F) for Fagtsidsskriftet” と呼ぶとしている。なおこのページの上部には 2 つのタイトルがほぼ表紙のスタイルで並べられているが、F の方は図 6 a と異なって “*fag*” が回転せず、“SYKEPLEIEN” の後に続けて表示されている。
- ⑦ FT の欄外タイトルは単に “S” になっている。
- ⑧ F の欄外タイトルは “S・F” になっている。

タイトル表示があまりにも意匠化されており、また手がかりが少ないため、これら一連のタイトルをどう読むのか、またそれらが互いにどのような関係にあるのか、判断がつきにくい。それぞれのタイトルの読み方は、形式的にはつぎのような可能性がある。ただし表紙上の語句の配置や変遷関係から考えて、下線のものは排除してよいだろう。

- a) Js, Fts, Fs, Ts : 一連のタイトルで S が後
- b) Sj, Sft, Sf, St : 一連のタイトルで S が先
- c) S. J., S. Ft, S. F, S. T : J, FT, F, T は部編名
- d) S: j, S: ft, S: f, S: t : タイトルは単に S で J, FT, F, T はサブタイトル

まず、継承関係の全体について。①から、J、FT 両誌が共に前誌を継承していることは明らかである。②・⑦から、J の方が派生的な部編であるように受け取れなくもない。しかし②は読者が慣れるまで誌名・巻号の呼称の混乱を防ぐためにとられた便宜的な措置であって、それ以上の意味はないのかもしれない。⑦も⑧への変化を考えると決定的とは言えない。④・⑤はむしろ逆かもしれないという印象を与える。⑥の時点では J 系と F 系は対等に見える。少なくともどちらかが主で他方は派生的ということを決定的に証拠立てるものはない。総合的に

見て、2つの可能性をここでは残して次に進むべきであるように思われる。1つは前誌SからJ系とF系への対等分離。もう1つは前誌SからF系の派生とSからJ系へのタイトル変更。なお、1996年の合併は対等の単純な合併とみなして良いだろう。

次にタイトルの読み方について。分離当初は、J系については欄外タイトルやLederの呼び方から見てJSという流れで読むと思われる。F系は表紙のレイアウトはFTSという流れである。音読のしかたはおそらくそうなのだろう。問題はどちらもJおよびFTの部分だけ常にSと異なる字体または大文字使用法になっていて、Sの部分との区別を強調するデザインになっているという点である。このため、a)だけでなく、JSはd) (J=タイトル関連情報)、FTSはc) (FT=部編タイトル)の可能性がなかなか捨て切れない⁶⁶⁾。対等分離とみなすならば、この部分の書誌的形式もそうになっていると判断してこれらの読み方は捨て、いずれもa)によるJsおよびFtsという読み方を採用することになる。他方、F系が派生したと考えるならば、JSはd)を採用する。FTについてはなおa)とc)が残る。

次に、1990年代の読み方である。F系はある時点で変遷している。変遷後のタイトルがS-Fと読むものであることは、図6aにもかかわらず⑥・⑧から明らかである。問題はFの性格で、引き続きb) (本タイトルの一部)かc)かである。d)はJ系との関係で苦しい。

Fについてはここまでで保留し、次にJについて考えてみる。これまでと比べて、表紙のレイアウトは変わっていないが、こういう凝ったレイアウトにできない欄外や本文中のタイトル表示は一貫して“SJ”になっている。したがって、表紙のタイトルも“SJ”と読ませる意図に変わったのだと考えてよい。ここで変更が起こったということを認めた上で残る幾つかの可能性を列挙しよう。

第1は本タイトルの単純変更説。本タイトルがSからJSに、次いでSJに変わった。最も素直な考え方だが、実務的には都合が悪い。ほんの短期間、しかも巻の途中から途中まで、排架場所がSからJに、そしてまたSに変わる。採用するには少し勇気がいる。

第2は本タイトルの出遅れ変更説。SからJSへの変更は、Ftsの区別の関係上従来のタイトルにタイトル関連情報Jを付加したということなのだが、やはりはっきり別のタイトルにした方がよいということになって、Jを本タイトルに組み込んでSJにした。ISSNの変更との関係ではもっともらしいが、欄外タイトルの字体が“Journalen”を“SYLEPLEIEN”から区別したままであるのは否定的な材料。

第3は本タイトルの遡及変更説。本当は第2のような経過をたどったのだが、表紙タイトルはもともとSJともとれるようなレイアウトになっていたので、遡ってJSの時代もSJだったとみなすことにした。なんとなく辻褄が合うが、想像の産物に過ぎない。お気付きかと思うが、出遅れ変更説・遡及変更説は、実務的難点を丸くおさめようという意図で単純変更説を手直し

したものである。

第4は本タイトル不変説。本タイトルはずっとSで、Jはずっとタイトル関連情報だった。表紙レイアウトおよび欄外タイトルをすっきりと説明するが、④のISSNが変わったことの説明が付かない。ISSNの変更は、S→JS/SJの変更が遅れて反映したのかもしれないし、JS→SJの変更の反映かもしれないが、どちらにしても本タイトルの変更が必要。⑥との関係でもかなり苦しい。

第5に時間差部編説。⑥の“SYKEPLEIENS”では、SJのJは部編表示と見るのが最も適格的。しかし後掲のLCによるとF系がFTからFに変わったのは1992年のことだから一当館には所蔵欠落、S→FT、FT→Fのどちらのタイミングにも合わない。変則的に、F系とJ系は時間差で部編になったと考えるしかない。JSのJはタイトル関連情報。

なお、表紙タイトルが不変なのでJS→SJの変更を認めないという立場に立つ場合は、タイトルをJSとするという立場とSJとする立場に分かれるが、表紙以外のタイトル表示は無視するのだし、表紙はもともとどちらの読み方をして良いかそれだけでは解らないものだから、これはどちらでも同じことである。SJの方が排架場所が離れないだけましだろう。

何か重要な情報を見落としているのでない限り一ノルウェー語という慣れない言語であり、辞書なども充分なものが手近にないという環境下の実務なので、見落としの不安は拭えない。他に判断材料はなく、タイトルをどう読むのが正しいかという問題への答は以上のような域を出ない。出版者自身、あまり明確な意図をもってタイトルをコントロールしているわけではないという印象も受ける。したがってこれ以上の答は無いのかもしれない。だいたい、遡及的に検討しているからこのようにあれこれ考えられるのであって、カレントに同時進行でこのタイトルを目録的に矛盾なく決定しようというのは不可能だろう。

筆者としては、与えられている手がかりを無視する度合いが最も少ないという理由で時間差部編説を採りたい。実務的にも比較的穏やかである。FTS、SFも部編になる。

LCは次のようにしている。

- <HA04628307> Sykepleien. -- 77. årg., nr. 15/89 (14. sept. [1989])
<HA04682368> Journalen sykepleien. -- 77. årg., nr. 16B (28. sept. [1989])-
<HA04682379> Fag tidsskriftet sykepleien. --
77. årg., nr. 16/89 (28. sept. [1989])-80 årg., nr. 3 (15. juni 1992)
<HA06214418> Sykepleien. Fag. -- 80. årg., nr. 4 (17. aug. 1992)-

すなわち、J系については当初a)を採用、その後は主情報源である表紙のタイトルに変化がないので変更を認めていない。FT系についてはa)→c)のように記入を作成している。

NACSISも同意見のようである。筆者の質問に対してNACSISの担当者は「表紙のタイトル

は一貫しているようですので特に出版者の明確なタイトルチェンジに関する意図がないかぎり、欄外タイトルの表示の変更ではタイトルチェンジとはみなせないと思われます。」(質疑応答集オンライン版<9400070400>)と回答している。ただし筆者の聞き方が悪かったのか、「表紙の読み方が不明だがこれを欄外によって決定するとうなるがどうか」という趣旨の質問をしたつもりが「表紙はともかく欄外がこうなっているので変遷としてよいか」と受け取られたらしく、質疑はかみあっていない。⁶⁷⁾

この事例は本稿の最終校正段階でなお未処理。ただし合併後の後誌<AA11118416>は登録した。

2.3.5. タイトルの略記表示

例 2.3.5.-1

図 1-3 表紙(主情報源)タイトルの変遷

左上:-1972, 左下:1973-1993, 右下:1994-

SCHWEIZERISCHE APOTHEKER ZEITUNG JOURNAL SUISSE DE PHARMACIE GIORNALE SVIZZERO DI FARMACIA	
SCHWEIZ. APOTHEKER-ZEITUNG JOURNAL SUISSE DE PHARMACIE GIORNALE SVIZZERO DI FARMACIA	SCHWEIZER APOTHEKERZEITUNG JOURNAL SUISSE DE PHARMACIE GIORNALE SVIZZERO DI FARMACIA

図 4 変遷注記用データシート

【1】→【2】→【3】		
1 AA00834740	Schweizerische Apotheker-Zeitung	52 (1914)–110(1992)
2 AA00834718	Schweiz. Apotheker-Zeitung	Vol. 111, Nr. 1 (11. Jan. 1973) –131. Jahrg., Nr. 25 (16. 12. 1993)
3 AA11036763	Schweizer Apothekerzeitung	132. Jahrg., Nr. 1 (3. 1. 1994)–

例 2.3.5.-1 はややイレギュラーな略記形タイトルの例である。スイス誌によくあるように、この雑誌もドイツ語・フランス語・イタリア語の3言語でタイトルが表示されている。そのうち本タイトルとして採っているドイツ語タイトルは、1973年から1993年の21年間、先頭の語が“Schweiz.”と略記表示されていた。略記表示される前は“schweizerische”という形容詞だった。111巻冒頭には同誌が第111年次を迎えたことに対する各方面からの祝辞が掲載されているが、その中には“Schweizerische Apotheker-Zeitung”と“Schweiz. Apotheker-Zeitung”の双方の表記が現れる。あまり当てにはならないが、一応この時点で“Schweiz.”は“schweizerische”の略だったと考えて良いだろう。ところが1994年にこの語がスペルアウトされた形に戻ったとき、そこに現れたのは“Schweizer”という別の形容詞だった。

略語のやっかいさの一つは、それが何の略かということが当事者にしかわからない場合があるという点である。他の情報源で完全形のタイトルが現れれば、検証することは可能なように見える。しかし実際には他の箇所に完全形のタイトルが高い頻度で現れることはそう期待でき

ず、刊行者の意図を確認するのに十分な材料を得るのは難しい。こうなると第三者にとっては所詮解釈の域を出ない。したがって後は状況により判断するしかない。

本来、【1】AA00834740と【2】AA00834718はタイトル変遷ではない。なぜならば、AACR2R 21.2A1. a)とこれに対するLCRIのNACSISへの適用により、NACSISでは略記形から完全形への変化、あるいはその逆の変化は、タイトルの変遷とはみなされないからである。変遷注記用データシートでこの2誌の間を変遷としているのは、これまでのNACSISのデータが既にそうになっており、NACSISはAACR2R 21.2A1. a)の遡及的適用をしないとしているからである。なお、当館の所蔵する【1】の最古号の表紙タイトルはApothekerとZeitungが分かれて2語になっているが、LCRIではハイフンの有無に関わらず1語または2語の複合語の間の変化もタイトルの変更とはみなさないとしている。

もしも、【2】の“Schweiz.”が一貫して“schweizerische”の略だったとするならば、【3】AA11036763の“Schweizer”は別の語になる。この場合、【2】と【3】はタイトル変遷の関係になる。

実際のところ、1993年の時点で“Schweiz.”が実は何だったのかというのはよく分からない。例えば、関係者の間では“Schweiz.”の部分は実は既に“Schweizer”と呼ばれるようになっていたのかもしれない。あるいは関係者の間で読み方は一致していなかった一だから【3】で“Schweiz.”をスペルアウトされた形に戻した一のものかもしれない。その場合、“Schweiz.”はそこに表示された“Schweiz.”という形で考えるしかないのかもしれない。等々。

残念ながら、この間の事情を知らせる資料は発見していないので、いずれも憶測の域を出ない。実務的には、この問題に決着をつけるために20年分の経過を点検するというのは合理的と思えない。実際に、変遷の直前・直後の号、【3】への変更前の1～2年の号、および表紙レイアウトの変化が見られる号など、主だった号のエディトリアルや各所のタイトル表示、それに学会関連記事などをざっと拾ってみたが、それ以上の探索はしていない。さらに詳しく調べたところで何か有力な手がかりが出てくるとはあまり期待できないからである。だからろくに調べもしないでということになるが、「“Schweiz.”は“schweizerische”から“Schweizer”に変わりました」と言っていない以上、目録実務としては1993年の時点でも“Schweiz.”は引き続き“schweizerische”の略だったとして扱うということになる。

なお、“schweizerische”から“Schweizer”への変化は重要な変化ではないのでこれを無視して変遷としない、という取り扱いも少し考えてみたが、正書法や表現の違いではなくあくまでも別の単語なのだから無理だろう。この語はタイトルの冒頭にあらわれるので、排列への影響も大きく、強引なことはできない。

また、他の言語は変わっていないのでフランス語またはイタリア語タイトルを採用するとい

うのも頭に浮かんだが、常識的でない。

まとめると次のようになる。

【1】と【2】は本来目録上は同一タイトルだが誤って変遷にされている。しかし当該の規則を適及的に適用しないので、変遷のままとする。

【2】と【3】は単語が変わっているのでタイトル変遷とする。

結果的に【1】-【2】も【2】-【3】も変遷になったが、この場合はその方が実際の表示のままでおさまりが良いような気がしないでもない。



例 2.3.5.-2

図1 前誌 終号
Aug. 8/96 (Aug. 1996)
表紙

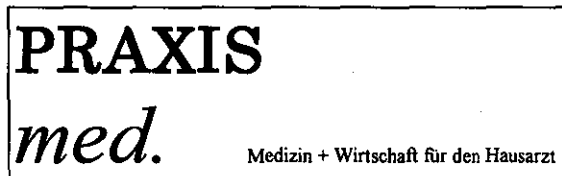


図2 後誌 初号
9/96 (Sept. 1996)
表紙

例 2.3.5.-2 もタイトルに略記表示が現れる例である。前誌の書誌レコード〈AA10996104〉は1994年に筆者が作成した。タイトルは次のように記述している。

TR: Praxismagazin Med

VT: VT: Praxis Magazin Med

ひょっとしたらLCからのコピー・カタログिंगだったかもしれないが、タイトルの妥当性については検討している。この時点で4つ問題がある。①タイトルを構成する語句の範囲と語順、②“Praxis-Magazin med.”と読む場合、“Praxis”と“Magazin”は1語か2語か、③“med.”は略記形のままとするか、完全形とするなら何の略か、④大文字使用法。①と②についての検討内容は省略するが、結論的に“Praxismagazin med.”となった。②についてはVT: VTで他の解を補っている。③は完全形を見付けることができなかったため略記形のままとした。そもそも過去に完全形があったのかどうか分からない。この書誌は刊行途中の号が所蔵最古号のためそれを典拠としているが、初号では完全形表示だったとしたら完全形を採用しなければならない。もっとも*“Praxismagazin Medizin”というタイトルは語感がもたついておさまりが悪く、この雑誌がマガジンであるということも考慮するなら、最初から“Praxismagazin med.”という歯切れの良いリズム感のあるタイトルだったという方がありそうに思える。もちろん単なる推測である。④はその言語の慣習という原則に従うならこの語は名詞と受け取るのが自然なので大文字で始めることになり、実際にTRはそうしている。しかしわざわざ小文字表記にしているのだから無理に「言語の慣習」に当て嵌めることもない

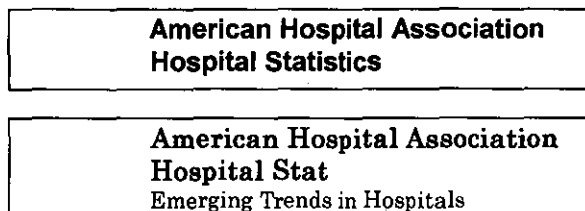
のではないかという感じがする。“Praxismagazin”の方もテキスト中などでは“PraxisMagazin”という表記が見られるが、ドイツ語ではあまり熟していない合成語を表記するときによく見られるスタイルで、實際上、“Praxismagazin”と—また“Praxis-Magazin”とも—等価と見られるので、これは“Praxismagazin”でかまわないだろう。“Med.”の省略を表すピリオドはなぜ付けていないのかわからない。NACSISではフィールド末尾のピリオドは除去するので—例えば“PHYS:v.:ill.”のようになるべきところがすべて“PHYS:v.:ill”と病気になる—、それを考慮して筆者が打たなかったか、あるいは後でNACSIS側で除去したかだろう。しかしこの場合は略語を示すピリオドであり、情報源でもわざわざピリオドが付いているのだから、省略するのは具合が悪い。

さて、後誌<AA1110261X>ではここから“Magazin”が脱落した。Editorialではこの雑誌を新しい名前にしたと言っているので、変遷の意図は明確である。既にこの時点で実は上記の読み順が変わっていて、“Praxis med.:Magazin”が“Praxis med.”に変わった—タイトル変更ではない—だけだった…というような可能性は考えないでよい。欄外などからも新旧のタイトルの変化は確認できる。欄外タイトルの表示を見るとこのタイトルが1語“Praxismed.”なのか2語“Praxis med.”なのか少し迷うが、editorialでは2語として表記しており、略記形のまま読むなら2語の方が語感が自然なので、“Praxis med.”を採る。

ここで再び問題になるのは“med.”である。ここまで略記形“med.”で通してきたので、後誌もそのまま“med.”を引き継ぐことになる。もしも前誌の書誌が完全形を採用していたら悩ましいところである。目録規則に即して言えば、変遷初号にもとづいて判断することになるので、結果的にはやはり略記形になる。目録処理としてはそれで問題ない。しかし一般の利用者から見れば“Praxismagazin med.”と“Praxis med.”は継続している一連の雑誌である。そのタイトルが部分的に変わるたびに変わっていない箇所までいちいち再評価して、これまで完全形だったものを略記形に、略記形だったものを完全形に変えるというのは妙な感じがするのではないだろうか。

意図して使用されている略記形や略語は、場合によっては完全形とは別の単語として扱った方が良いのかもしれない。例えば例 2.3.5.-3では“statistics”が“stat”に変わっているが、明らかに語感の変化を狙って意図的に変えたと思われるので、筆者はこれを変遷とした(AA11086422-AA11086433)。単語の略記形とスペルアウト形との間の変化はタイトルの変更とみなさないというルールには反するが、この場合は変遷とした方が常識的で自然のように思われる。「別の単語」(造語)とみなしても良いかもしれない。なおこの病院統計は、本来、タイトルではなく団体名を主標目とするべきケースである可能性がある(AACR2R 21.1B2 a)?)。その場合でもNACSISでは事実上タイトル主記入として扱うので、記入を分割するかどうか

はタイトルの変化如何に即して判断されることになる。



例 2.3.5-3

図1 前誌 初号
1990-91 edition
タイトルページ

図2 後誌 初号
1994-95 edition
タイトルページ

2.3.6. 不安定なタイトル

例 2.3.6-1 はアメリカ合衆国政府機関の刊行物である。機関名は少しずつ変わっている。当館の所蔵は不完全なので、以下LC参照書誌の助けも借りながら見ていきたい。

この刊行物は毎年1回刊行され、初期には年月を、のちには年を表示している。当館所蔵誌のうち、1980(図2)および1981(タイトルおよび標題紙のスタイルは図3と同様)は本体のどこにも年次、報告年あるいは発行年の表示が見当たらない。図書館製本のために出版時の背表紙が除去されているが、あるいはそこに表示があったのかもしれない。前任者たちはこれらを1980および1981として登録しており、LCもこれについて何も言っていない。以下筆者もこれに従うことにする。[1981]からは各巻タイトルがある。

この刊行物のタイトルは概ね図1・3の通りだが、[1980]と1986は少し違うタイトルとなっている。AACR2R 21.2A1は、a) 語の表現の変化、b) 5語目以降の語の追加・削除・変更、c) 末尾への団体名の付加・削除、d) 記号の付加・削除・変更は本タイトルの変化とはみなさないとしている。例 2.3.6-1は以上のどの除外条件にも当てはまらない。しかしLCRI 21.2C “Fluctuating Titles of Serials”の条項については検討を要する。NACSISはこのLCRIを次の2つの内容で趣及的適用も含めて採用している(記号は引用者)⁶⁸⁾。

- a) 「複数の異なるタイトルが規則的パターンに従って使用されている場合タイトル変更とはみなさない」 NACSISの修正・注釈：ただし階層構造になっている場合は除く。
- b) 「各号のテキストの言語に従ってタイトルの言語が変化する場合タイトル変更とはみなさない」 NACSISの修正・注釈：ただし、この適用はその変化が不安定とみなせる場合に限る。

これらのうちここで関係するのはa)である。関係するLCRIの該当箇所も次のように訳出されている。

例 2.3.6.-1

図1 1973 タイトルページ

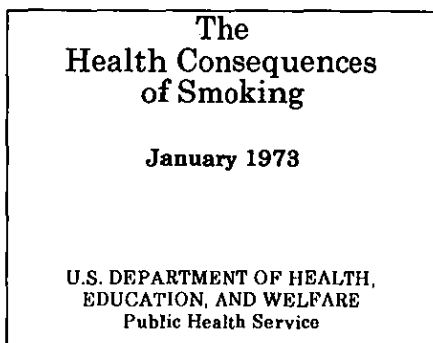


図2 [1980] タイトルページ

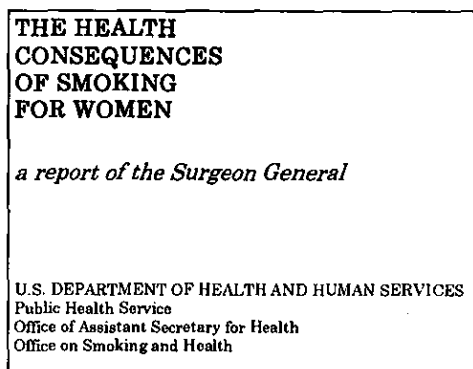


図3 1982 タイトルページ

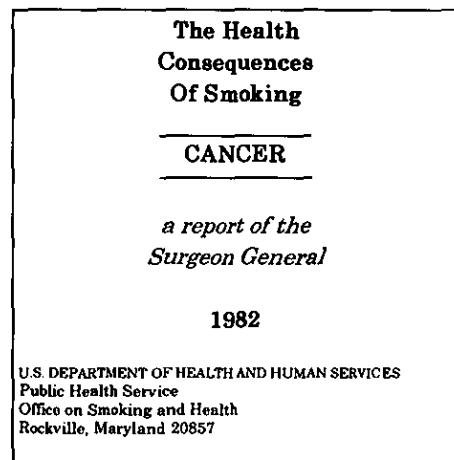
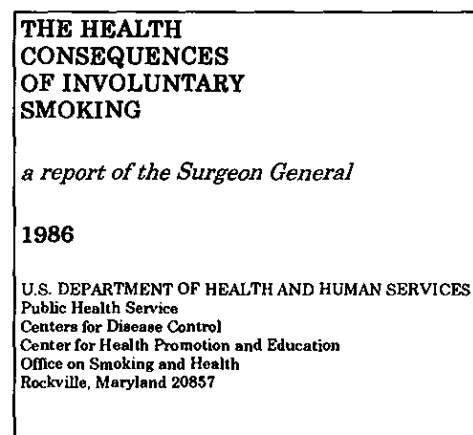


図4 1986 タイトルページ



<HA00468708>RECST:c

TR:The Health consequences of smoking : a Public Health Service
review

VLJR:1967-

VT:VT:Health consequences of smoking for women

VT:VT:Health consequences of involuntary smoking

VT:VT:Reducing the health consequences of smoking

VT:VT:Health benefits of smoking cessation

VT:VT:Smoking and health in the Americas

NOTE:Report for 1980 has title: The health consequences of smoking
for women; 1986 has title: The health consequences of involuntary
smoking; 1989 has title: Reducing the health consequences of smoking;
1990 has title: The health benefits of smoking cessation; 1992 has title:
Smoking and health in Americas

図5 LC 参照書誌

① 不安定な誌名 (Fluctuating Titles of Serials)

ある雑誌が、規則的なパターンに従って、2つあるいはそれ以上のタイトルを使用している場合、あるいは、ある雑誌のある号のテキストに従ってタイトルの言語が変化する場合、最古号のタイトルを本タイトルとし、他のタイトルはタイトルの変動の説明とともに、注記へまわす。

この訳自体は LCRI 21.2C 冒頭の数行の忠実な訳である。これを読む限りでは、変化が規則的でなければこの条項は適用できないような印象を受ける。しかし LCRI ではさらに続けて次のようにも言っている⁶⁹⁾。

Use the same technique in other cases in which a serial title fluctuates. However, in other cases usually confine it to situations in which 1) it seems clear that the publisher did not intend to change the title or 2) most issues of a serial carry one title, but a few randomly spaced issues have another.

title proper: Report

note: Some issues have title: Research report

これを取り入れるとすると、上の例は微妙なところであるように思われる。この刊行物は厳密に言えば上の条件 1) にも 2) にもわずかに該当しない。実は筆者もそう判断して、1986 を変遷とした。[1980] は 2) で救えないこともないと考えて無視した。しかしこれは早計だったかもしれない。逐次刊行物の場合、このようなタイトルの小変動は必ずしも珍しいものではない。この刊行物の場合も、[1980] と 1986 に限って言えば、各巻タイトルで表現すべき内容をタイトル本体に取り込んでしまったような形で変異が生じている。ちょうど各巻タイトルの現れる前後の巻にこのような変異が見られるのは、そのような事情を反映しているのかもしれない。上掲の LCRI の精神は、このようなあまり本質的でない変動をあるていど救おうということにあると思われる⁷⁰⁾。適用範囲に制約が設けられてはいるものの、“… usually confine it …” という言い方は微妙である。果たせるかな、LC は大胆にもその後の変異もすべてまとめて VT 扱いしてしまっている。

もっとも 1990 年以後のタイトルの変異の奔放さを見ると、そもそもこの刊行物を AACR2 の基準の下で逐次刊行物扱いするのが正当かどうかという点がまずもって問題のように思える。あえて逐次刊行物扱いする以上は少々のタイトル変更などに構ってられない、ということだろうか。

さて以上では担当者の判断で上の LCRI の後段の部分を取り入れるとして話を進めたが、これについて NACSIS は採用するもしないとも言っていない。21.2C を適用するのであれば、この部分についても態度を明確にしておくべきであろう。このような中途半端な扱いは現場の目録担当者にとってたいへんやりにくい。21.2C 全体が無視されているなら最初から担当者の

判断で事をすすめる。しかし一部を「採用」としながら一部は黙って無視するという扱いは、単に解釈を混乱させるだけである。

上に引用した、NACSIS が採用した部分の「規則的」という言葉も誤解を与えやすい。「規則的」という訳語は、例えば 1 号置きに A-B-A-B-…と交替していくような、変動パターンそのものの規則性を要求するような印象を与える。しかしここで LCRI が求めているのは、必ずしもそのような意味での規則的変動だけではなく、もっと一般的に、ある一定の決まりに従った変動ということである。LCRI は a) の例として次のようなものを挙げている。

title proper: SPUR report
note: Issues devoted to a single topic have title: SPUR
report; issues devoted to current events have title: SPUR
news

このような微妙なケースを含む規定については、誤解の余地のないよう、例まで含めてきちんと訳出しておくべきではないだろうか。

【LCRI に関するノート】

AACR2 ではタイトルが号によって変化しているにもかかわらず本タイトルの変更としないケースが幾つかある。例えば本タイトルが誤表示されている場合（逐次刊行物については 12.0 F⁷¹⁾）、タイトルが番号付けや年月次を含んでいる場合（AACR2R 12.1B7、AACR2 12.1B6⁷²⁾）などである。

これら、および LCRI 21.2C の他の事項（並列タイトルの付加・削除・順序変更、他）は、主にタイトルの表現上の問題を扱っている。つまりこれらの場合、タイトルそのものに本質的な変化はないという判断が背景にあると考えられる。これに対して不安定なタイトルに関する LCRI は、タイトルそのものが変化していることを認めた上で、なおかつそれを記入単位の分割とはしないという規定であって、これらと一線を画している。

不安定なタイトルに関する LCRI は、21.2C 以外にもう 1 つある。それは記述の情報源に関する LCRI 12.0B1⁷³⁾ である。その Title page substitute の項には、「タイトルページのタイトルが不安定なとき、安定したタイトルが掲載されている情報源があればそれをタイトルページ代替物として用いる」という趣旨の例外規定が設けられている。この規定は後出の部編の場合と同様、判断の基準であるはずの情報源を、タイトルに関する判断に基づいて変更するという運用を定めたもので、本来の運用の枠を超え、議論の余地のある規定である。

つまり LCRI は、号によって変化するタイトルについて、3 段階の対策をとっていることになる。第 1 は、単なる表現上の問題と考えられるものについては AACR2 本則にしたがって一

一部それを敷衍して一対処する。第2に、主情報源以外のタイトルを本タイトルとみなすことによってタイトルの安定が得られる場合は、LCRI 12.0B1に定めるように情報源の変更によって安定を得る。第3に、以上のいずれにも当てはまらないときは、LCRI 21.2Cによって、ある条件の範囲内で、タイトルが変化していることを認めながらも記入は分割しないという取り扱いをする。

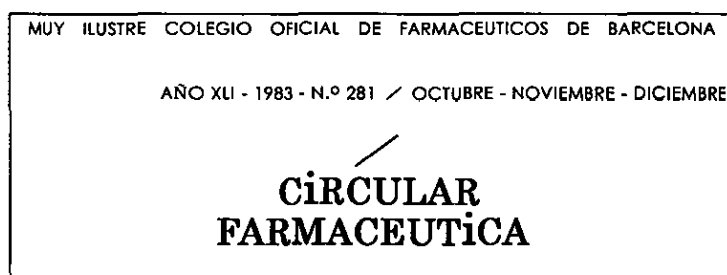
LC が一われわれも含めて一般的に目録担当者が一不安定なタイトルでいかに苦労しているかがわかつくというものである。⁷⁴⁾

LCRI 12.0B1 および LCRI 21.2C の特異な性格—AACR2 をどのように適用するかではなく、どのような場合に適用しないかを定めた「運用」規定—を考えるならば、一方でこのような規定の適用には慎重でなければならないと言うことができるし、また同時にそれに反して、実際の運用においては拡大解釈されやすいということも理解できる。例 2.3.6.-1 で参照した LC の書誌は、実用的な観点からの適否の評価は別にして、LCRI 21.2C に照らして見るならば明らかに拡大適用である。LCRI 21.2C それ自体が例外的な規定である。その規定のさらに例外が現れるのでは、何のための規定かわからない。もしもこのようなケースをも記入の分割としないのが適当だと考えるならば、始めからそう規定すべきだろう。

2.3.7 使用言語の変化

例 2.3.7.-1 はバルセロナで発行されていた論文誌である。前誌 <AA0014315X> のタイトルと後誌 <AA11105731> のタイトルは、語中の 1 文字のアクセント記号の向きが違うに過ぎない。問題は、この違いが何かである。AACR2R 21.2A1 a) は「1 語もしくは複数の語の表現に変化が生じた場合」に一般的に本タイトルが変更したとはみなさないとしている。LCRI ではその具体的なケースの一つとして「ある綴り方 vs. 別の綴り方：この基準は正書法上のヴァリエーションのケースおよび公式の正書法が変化したケース双方に適用される」というケースを挙げており、NACSIS はこれを適応的適用の場合を除いて全面的に採用している。したがって、もしもこれが単なる意匠や気まぐれによる表現の変化の場合、正書法で許される表記法の範囲内の変異である場合、そして正書法の変化である場合は、この変化はタイトルの変更とはみなされない。

しかしこの雑誌の場合、出版地がカタロニアの中心地バルセロナであることから、スペイン語とカタロニア語の違いという可能性も検討しなければならない。筆者が知る限りでは、通常のスペイン語の表記には“È”というアクセント記号付き母音は現れない。図1の号の本文はすべてスペイン語で書かれているが、そこに現れるアクセント記号付きの“E”は目に付く限りすべて“Ê”である。辞書、文法書等でも“Ê”しか見られない。他方、カタロニア語では



例 2.3.7.-1

図 1

前誌終号 表紙
※タイトルは図案化されている。

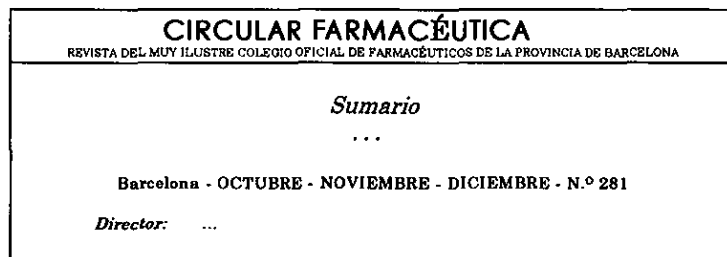


図 2

同 目次ページ

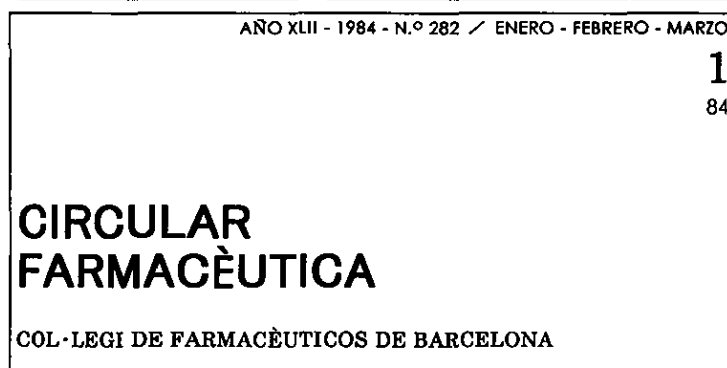


図 3

後誌初号 表紙

2つのアクセント記号を母音の音質を表現するために使い分けており、Eについては“Ê” “É”の2種類がある⁷⁵⁾。念のため辞書で確認したところ、“farmaceutica”のeは確かに“e”となっている。図3の号ではまだ目次ページタイトルは“Ê”のままだが、本文や要旨はスペイン語と並んでカタロニア語が使用され始めている。

その後この雑誌は1990年頃にマガジン化して内容・装丁・番号付け（通号1号に戻っている）をすべて一新したが、この時代までには本文も完全にカタロニア語化している。

なお慎重を期すならば、その当時（1980年代前半）における正書法そのものを確認することが望ましい。しかし、この雑誌自身の本文における正書法とタイトルとが互いに無関係な理由で同じ方向に変化するとは考えにくい。したがって、当時の正書法の幅や変化を確認するまでもなく、上掲のタイトルの変化は使用言語の変更によるものと断定してほぼ差し支えないのではないと思われる。

以上の検討の結果、上掲の例はタイトルの変遷とみなされる。

ここで多くの図書館員からおそらく出されるであろう疑問は、「たった1字のアクセント記号の違いをわざわざタイトルの変遷として扱う必要があるのか？」というものだろう。たしかに、1館限りの管理上の便宜を考えるならば、これしきのことで変遷させるのはいかにもつまらなく思える。実務の問題としては、TTLLがSPAであろうがCATであろうが気にせず目をつむるのが知恵というものかもしれない。

しかし、カタロニア人にとってみれば、この雑誌はスペイン語から自分たちの言語であるカタロニア語にタイトルを変更したのである。1字でも、当事者にとっては明確で意図的な変更である。その重さを無視することはできない。

また、目録規則の解釈適用という立場で考えた場合はどうだろうか。ルールはわかりやすく運用すべきである、という立場から見ると、たった1字のアクセントの違いをわざわざ変遷として扱うのは、ルールの運用を明晰にするために必要なコストであると言える。

「表現の変更」に倣って、「使用言語が変化しても、表記があまり違わなければ変遷とはみなさない」とでもいった立場をとるのは適当だろうか。確かに、表記が全く違わなければ、使用言語が変化したかどうかは一例え本文言語の変化その他の状況証拠から「変化したに違いない」と思えたとしても一推測の域を出ない。したがって変化にはならない。しかし使用言語の変化が外形に現れ、客観的に立証できる場合は、変化は変化と認めないわけにいかない。これらがささいな変化に過ぎないというのは、これらの言語から遠いところにいるわれわれの主観に過ぎない。文化とはそのような態度で接するべきものではないはずである。あまり構えて言うのもどうかと思うが、図書館員の基本のところに関わる問題であるように感じられる。

変化が軽微かどうか、その言語との遠近に影響される主観の問題であるという点に関わる事例の一つ。Diabete & metabolisme <AA00628046> は vol. 22, n° 1 (Feb. 1996) から Diabetes & metabolism <AA11104229> に変わった。つまり、フランス語タイトルが英語タイトルに変わった。当然、“&”は前誌では“et”、後誌では“and”と読む。主情報源ではアクセント記号はもともと表示されていないので、外見上の変化は、diabete に s が付加されたこと、および metabolisme の末尾の e が脱落したことである。日本の多くの図書館員は、この「ささいな」変化をどう扱うだろうか？ 日本の図書館員の多くは英語やフランス語に明るいので、おそらく10人中10人までが言語の変化を理由にタイトルの変更として処理するだろう。

とはいうものの、実際のところこのような変化が判別のつきにくいやっかいな問題なのは事実である。系統的に近い言語間では、使用言語が変わったのか、それとも単なる正書法の変化なのかを見極めるのはたいへん難しいことがある。

【1】Здравоохранение Белоруссии<AA0000411X>は1992, 3 からタイトルを変更し、【2】Здравоохранение Беларуси<AA11066888>になった。さらに1995, n 9からは【3】Здравоохранение<AA11066855>に変わった。旧ソ連邦構成共和国の他の諸言語では民族語への回帰の傾向がみられる。【1】から【2】への変化も、通常のベラルーシ語の正書法では“Беларусі”（女性名詞“Беларус”の生格）と綴られるはずの語が“Беларуси”となっている点を別にすれば、一見ロシア語からベラルーシ語への変更かと思わせるような変わり方である。われわれの知識では、ロシア語であればこの語を【1】にあるように“Белоруссии”（女性名詞“Белоруссия”の生格）と綴るはずだからである。しかしこのタイトルの下に印刷されている団体表示を見ると、“орган Министерства здравоохранения Республики Беларусь”となっており、“Беларуси”はロシア語（女性名詞“Беларусь”の生格）であることがわかる。実は当館にはベラルーシ語の辞書がないので、有力な判断材料になるかもしれない“здравоохранение”については確認できない。しかし、“и”-“і”の正書法と“Беларуси”についての以上の観察から、【2】は全体としてロシア語タイトルであると判断してよい。

この雑誌は実は現在に至るまで本文言語も一貫してロシア語であり、ベラルーシ語化していない。これは同じ東スラブ系のウクライナの出版物と対照的である。ベラルーシにはロシア語話者住民が多く、言語的にもウクライナ語以上にロシア語に近いことなどが背景にあるのかも知れない。したがって、本文言語も含めて判断するなら、当然【3】まですべてロシア語ということになる。

次に【1】から【2】への変化をタイトルの変遷とみなすかどうかが問題である。

言語的に同一の場合、単なる正書法の変化であれば変遷とならない。上述の“Белоруссии”から“Беларуси”への変化は正書法の変化だろうか？ また、正書法でなくとも、より広い意味での言語の表現の変化として変遷から排除される余地はないだろうか。

確かにこの変化は、同じ意味の、ほとんど同じ発音の単語間の異動なので、「単なる表現の変化」と言えるようにも思われる。しかし、この事例に見られる語の変化は、次の2つの理由から正書法など単なる語の表現の変化にとどまらず、語彙の変化とみなされると考えられる。その第1は形式面で、語幹部分の発音は同じだが語尾の発音と屈折は両者異なることから、両者は別の語とみなされる。第2は意味内容の面で、この変化は旧ソ連邦構成共和国の諸民族が自立を強めていくという周知の政治的・文化的過程の中で起きたものであり、特にベラルーシ共和国自体の名称の変化ともかかわっていると考えられる。したがって、単なる表現上の変化にとどまらず、それなりに社会的な意味内容を担っての語彙の選択の結果であると受け取るのが妥当だろう。

上掲の例ではわずかではあるが語形の変化があったので、それを手がかりにあるていどの判断ができた。これに対し語形が全く同じ場合は、使用言語が変わったのかどうかの判断も不可能である。一般的には、外形に変化が現れていなければ、変化していないものとして扱うより仕方ない。

しかし、外形が変化しなければ絶対に使用言語の変更とは言えない、と限ったものでもない。和・華韓誌担当の同僚に教えてもらった事例だが、「台湾医学雑誌」（実際の表示は旧字体）は、1991年に英語タイトルに変わるまで、戦前の総督府時代から戦後の民国政府時代を通じてこのタイトルを継続してきた。戦前は日本語誌、戦後は中国語誌である。巻号は継続している。タイトルの外形に変化がないとはいえ、この雑誌の場合、戦前は日本語タイトル、戦後は中国語タイトルで別の記入単位とするのが常識的であるように思える。和雑誌は準拠目録規則が異なるので上掲 Здравоохранение とは判断基準が少し違ってくるが、タイトルの異同如何以前の問題として別の雑誌だという判断である。これらの時代を通じて巻号次は継続しているが、そのことは以上の判断に影響を与えない。逆に、巻号次が継続していなかったら、変遷とさえみなせないかもしれない。もっとも以上は外から見ての観察に過ぎず、この雑誌について関係の目録担当者がどのような判断をしているのかはわからない。

2.3.8. 非英語的語形変化

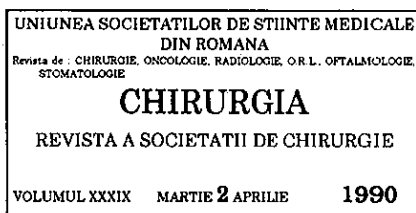
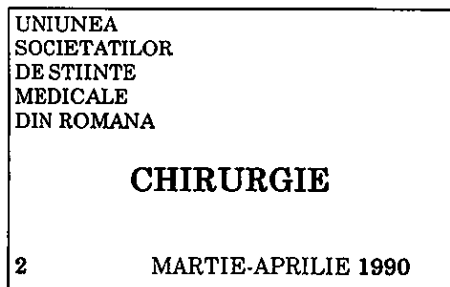
よく似た問題が、同じ 21.2A1 の本文に含まれている。それは、冒頭の「一般的に、冠詞、前置詞、接続詞以外の何らかの語が付加、削除、変更され…た場合、本タイトルが変更したとみなす」という規定である。なるほど、英語や現代の多くのラテン系諸言語の場合、この規定は何ら問題がない。また、名詞や形容詞の語形が先行する冠詞や前置詞の支配を受ける、例えばドイツ語（形容詞の強変化と弱変化、前置詞の格支配）などの場合でも、ルールさえ明確ならば⁷⁶⁾、タイトルの同定と変遷の処理について紛れが生ずる余地はない。これに対し、上掲の例 2.3.8.-1 は、単なる冠詞の付加・削除が一見してタイトル変遷と見紛うようなケースである。ルーマニア語はイタリア語にごく近いラテン系の言語だが、ブルガリア語など語派を異にするバルカンの他の諸言語と幾つかの特徴を共有している。その一つが定冠詞の後置である。後置定冠詞は名詞の語尾に一体となって付加され、あたかも名詞が語形変化をしたかのようになる。上の例に現れる語 *chirurgia* は、女性名詞 *chirurgie* の定冠詞形単数主格であり、両者の違いは単に定冠詞があるか無いか過ぎない。したがってこれらは冠詞の付加ととるにせよ、語形の変化とみなすにせよ、AACR2 では同じタイトルであり、変遷ではない⁷⁷⁾。同誌初号は、表紙のタイトルが *Chirurgie*、キャプションのタイトルが *Chirurgia*、その後の号（ただし初号に続く数号は未入手）は表紙もキャプションも一貫して *Chirurgia* である。

例 2.3.8.-1

変遷後誌 初号

図1：表紙↓

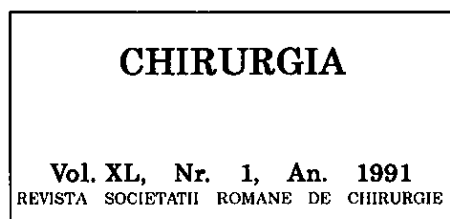
図2：キャプション→



その後の号

図3：表紙↓

図4：キャプション→



この雑誌の目録処理をどうするかについて、担当者の意見は分かれるかもしれない。筆者は次のように判断した。初号の主情報源は表紙である。したがって TR には Chirurgia を採用する。キャプションタイトルは VT: CP: Chirurgia として記述する。さらに以下のことに利用者の注意を促したい。第1に、TR に採用したタイトルがこの雑誌ではむしろ例外的な語形によるものであって、他のほとんどの情報源では Chirurgia となっている。第2に、この語形の違いは単なる文法的異形に過ぎない。ルーマニア語のタイトルは、イタリア語はじめ他のラテン系言語でも同じ綴りのタイトルが現れることがあり、ただでさえ混乱を来しやすい。筆者の考えでは、利用者が求める雑誌を同定する便のために、このような注記は意義があり、必要である。ただし、VT: CP と同じ語形のタイトルを VT: OH: Chirurgia と記述することはできないと思われる⁷⁸⁾。

他の幾つかの可能性について検討してみたい。なぜならば、これまでに出版されているほとんどの号が表示しているタイトルが異形とされ、初号にしか現れないタイトルが目録上のタイトルとされるのは、実務的に不都合かもしれないし、おさまりの悪いからである。この雑誌はどうやら今後も Chirurgia というタイトルで続きそうなので、こちらの形を本タイトルに持ってくることであれば、その方が望ましいかもしれない。

ではどんな方法があるだろうか。

1つはこのタイトルを「不安定なタイトル」として処理するのはどうか。

もう1つは、部編の情報源の問題として処理するのはどうか。

最後に、統一タイトルによって処理するのはどうか。

不安定なタイトルについては既に見た通りである(2.3.6.、同「LCRIに関するノート」)。

まず LCRI 21.2C1 による処理の可能性。この事例の場合、Chirurgie はただ1回だけ出現する、例外的なタイトルの形であるように思われる。では、「2) その逐次刊行物のほとんどの号が同じタイトルだが、たまに一部の号が別のもう一つのタイトルになっている場合。」にこの事例は該当するだろうか。一実は、該当しても結果は同じであって、上の問いは意味がない。なぜならば、該当した場合は、「最古号のタイトルを本タイトルとし、他のタイトルはタイトルの変動の説明とともに、注記へまわす」ことになるからである。結局この場合でも本タイトルとなるのは Chirurgie で、Chirurgia は本タイトルとはならない。

次に LCRI 12.0B1 による対応。この場合、確かにキャプションの語形は Chirurgia だが、これは部編のタイトルとして表示されている。つまり安定性という点から言えばキャプション・タイトルも同様に不安定であって、LCRI 12.0B1 による情報源の変更はできない。

次に部編の情報源の問題としてはどうだろうか。部編の情報源については後節で検討するが、先回りして紹介すると、「もしも[規定の情報源にどちらか一方しか表示されていない] preliminaries または publisher's listing のどこかに共通タイトルと部編タイトルの両方が表示されている情報源があれば、それを主情報源とみなして 12.1B4 を適用する。」というものである。この雑誌の場合は変遷後誌初号のキャプションが、共通タイトルと部編タイトルを揃えて表示している。したがってもしもこのキャプションを主情報源とみなす事ができれば、まだこの号ではタイトルは変更していないことになり、当館では確認できないがもっと後のある号が変遷後誌初号となる。その号ではおそらく表紙タイトルも Chirurgia に変わっているので、めでたく Chirurgia を本タイトルにすることができる。

しかしこのやり方はやはり無理だと筆者は考える。なぜならば、このキャプションは preliminaries ではない。プレリミナリーズというのは AACR2 付録 D の用語解説によれば「記述対象のタイトルページ、各タイトルページの裏ページ、タイトルページに先行するあらゆるページ、および表紙」である。表紙を別にすれば、タイトルページが存在して初めて成り立つものであって、この雑誌はそもそもタイトルページを欠くのだから、表紙を別にすればプレリミナリーズと呼べるものはない。したがってこの LCRI は適用できない。

さらに次のように考えるのはどうだろうか? : そもそもこの LCRI の趣旨は共通タイトルと部編タイトルがあるときに可能な限り共通タイトル-部編タイトルの形の本タイトルにしようとするものである。したがってこの場合、拡大解釈になったとしても、規定の趣旨を活かして

キャプションのタイトルを採るべきである。

筆者はこれにも賛成できない。なぜなら、LCRI のこの規定は、AACR2 で明示的に定めている情報源に関する規定を変更するものであり、情報源と記述（および標目）との関係に関する AACR2 の枠組み全体に変更を迫るものである。そういう意味で、この規定自体の妥当性について議論の余地がある。少なくとも、乱用したり拡大解釈されるべきではない。

ただし、実務的には後続のタイトルが *Chirurgia* で現れるのに目録が *Chirurgie* となっているという不都合との関係もあるので、もしもどこかの館が当館に先行してこの拡大解釈をおこなっていたとしたら、当館はあえて異は唱えないかもしれない。その場合、前誌の VT:OH と NOTE、および後誌の NOTE でこの間の事情について分かるようにしておくことが条件である。しかし筆者自身はこのような拡大解釈をしたいとは思わない。

最後に統一タイトルによる方法である。統一タイトルについても後節で検討するのでここでは結論だけ言うと、NACSIS-CAT（雑誌）の場合、統一タイトルは標目（UT）またはタイトル（TR）とはならず、異誌名 VT:UT として記述するだけなので、考えてもむだである。

以上、代替案はいずれも芳しい結果とならなかった。

ちなみにこの雑誌の前誌（*Chirurgia* (-ie) が *Revista de* … という共通タイトルの下部の編のタイトルとなっている）では、所蔵最古号の表紙タイトルが *Chirurgia*、その後のほとんどの号では表紙タイトルが *Chirurgie*、キャプションタイトルが *Chirurgia* である。

2.3.9. 小括と検討

2.3.9.1. 小 括

本節では、本体に表示されたタイトルを目録の記述および標目に正規化する過程で起こる問題について見てきた。ここで取り上げた問題のほとんどは、変遷如何にかかわらず、目録記入におけるタイトルの決定の場面で問題になることがらである。

2.3.1. ではタイトルに添えられた一連の語句をタイトル関連情報として扱うか本タイトルの一部とみなすかによって変遷処理が影響を受ける事例を取り上げた。タイトル関連情報として記述すべき語句として LCRI が明示的に指摘している 3 種類の語句についてはこのような問題は起きない。それ以外の、目録作成者の判断に委ねられた語句の扱いが問題となる。この問題自体は、変遷処理をどうするかではなく、個々のタイトルに即して判断するしかない。変遷がどうなるかはその結果である。

2.3.2 ではタイトルの周辺に表示されている団体名をタイトルの一部とみなすかどうかの問題となる幾つかのケースについて観察した。LCRI ではこのようなケースについて一応の基準が示されているが、NACSIS では明確でない。

2.3.3. ではタイトルに含まれている団体名が変化した事例についてどのように対処すべきかを見た。団体名といえども、タイトルに含まれている限りはタイトルの取り扱いのルールに即して判断されなければならない。LCRI は AACR2 の規定を敷衍して、タイトル末尾に含まれる団体名の表現の変更は変遷とみなさないとしているが、取り上げた事例はそれに該当しなかった。

2.3.4. では情報源上のタイトルが意匠化されているために、それをどう読むべきか判断に苦しむケースについて検討した。このようなケースでは、タイトルが変更されることによって選択肢が絞り込まれてくる場合もあるが、この例のように不明瞭さが増幅される場合もある。この例がそうであるように、タイトルの読み方の不明瞭さは、どの時点を変遷とするか—あるいはしないか—、またその内容如何の判断にもかかわることがある。

2.3.5. ではタイトルの一部または全部が略記表示されているために起こる問題について取り上げた。主情報源に略記形と完全形が併記されているときはそれらのうちどちらを本タイトルとするかという問題になるが、略記表示されたタイトルだけが表示されているときはそれを完全形に読み替えようとするために問題が起こることがある。そのような読み替えが目録作成のプロセスの中で必要かどうか、また適当と言えるかどうかには疑問もある。

2.3.6. では、不安定なタイトルについて観察するとともに、これに関する LCRI を取り上げた。LCRI は、不安定なタイトル、あるいはタイトルのささいな変化について3段階の対策をとっている。その3つめに位置する、不安定なタイトルに関する LCRI は、例外的な性格の規程である。それ自体議論の余地があり、かつ拡大解釈の危険が常に存在する。

2.3.7. では、タイトル自体は類似あるいは同一の綴りを持つが、異なる言語に変化しているときとみなされる事例を幾つか示した。例えばアクセント記号1つでも、言語の変更を明示する変化があるときはタイトル変更と扱うべきであるというのが筆者のとった立場である。他方このような外見上の変化がない場合は通常タイトル変更として扱うことはできない。しかし、外見上の変化の有無だけで機械的に判断するのではなく、本文言語や刊行の環境も総合した上で常識的な判断が必要とされる。

2.3.8. では、もともと英米語圏の目録法である AACR2 の規定に沿ったタイトルの取り扱いが、文法システムの異なる言語では問題を引き起こす可能性があるということについて、ルーマニア語タイトルの例について観察した。

2.3.9.2. 問 題

前々節 2.1. の問題は、逐次刊行物そのものの継続・非継続を、目録法の立場からどのように認識するかという問題だった。「目録法の立場から」という限定はあるものの、基本的には

資料そのものの問題である。これに対して前節 2.2. と本節 2.3. で見てきたのは、資料本体のタイトル表示から目録記録上の「本タイトル」へと正規化される過程で起こる問題であり、すぐれて目録技術的な性格を持っている。

目録法は目録に関する標準である。したがって、利用者と図書館員の双方を含むすべての関係者が共通の理解に立つことが出来るよう、ルール自体にもその適用にも一貫性がなければならない。また、目録法は現場での作業の指針である。そのため、あるていど形式的で簡明な割り切りが求められる。同時に目録法は実用の技術でもあるので、実用的な合理性を無視することはできない。例えば不安定なタイトルのケースは、実用的な合理性の見地から、一貫性と形式主義が制約を受けている例である。

タイトルは、その出版物が社会から認知を受けるために与えられるものである以上、それ自体、一貫性、形式的な簡明さ、合理性が求められるはずである。しかし現実のタイトルは、社会的認知以外のさまざまな機能を担っており、また社会的認知自体もそう単純なものではない。したがって、現実の出版物に与えられたタイトル表示と目録法がタイトルという概念で取り扱おうとするものの間には、常にある緊張関係が存在することになる。⁷⁹⁾

タイトルを目録上どう取り扱うかという判断は一目録記入に関する意思決定は一般的に類似の構造を持っているのだが、2つのレベルから成っている。まず第1に、その逐次刊行物のタイトルが何かという事実認識のレベル、そして第2に、それを目録上どのように取り扱うかという技術的実現のレベルである。両者の関係は、前者がより基礎的である。後者は、前者の結論が一結果的にわからないという結論も含めて一前提になっている。

本節の幾つかの事例（例 2.3.2.-2、例 2.3.4.-1、例 2.3.5.-1など）および前節 2.2. の事例の多くが第1のレベルとも深くかわるものであるのに対し、本節で見てきた事例の幾つか（例 2.3.6.-1、例 2.3.7.-1、例 2.3.8.-1など）は、主として第2のレベルの問題である。

以下、これについて次のような手順で検討し、観察結果についての認識を深めたい。

最初に、目録法にとって正規化がどのような位置を占めるかを概観する。(2.3.9.3.)

次に、本節で見てきた正規化がどのような判断基準に則っているかを見る。(2.3.9.4.)

次に、これらの正規化が具体的にどのようなプロセスなのか、またその中でどのようにして本節で観察したような諸問題が発生するのかについて検討する。(2.3.9.5.)

最後に、このような正規化に代わる他の方法の可能性について検討する。(2.3.9.6.)

2.3.9.3. 正規化された書誌情報としての目録記入

本節で見てきた困難事例は、いずれも言語表現としてのタイトルの正規化を主題としている。紙面の上に2次元に広がる一どの情報源を採るかという選択も加えれば3次元だが一タイトル

表示から、1次元の「タイトル」を抽出するのは、すべての目録作業の基本の一つである。タイトル表示は一種の言語的表現なので、使用言語の選択や意匠などの要素も含めて、そこには言語表現上のさまざまな幅が生まれる。目録法は、それらの表現の幅の多くを非本質的な要素として切り捨て、または必要に応じて正規化して扱っている。その具体的な内容は AACR2/ LCRI 21.2A1 他に示されている通りである。

われわれは現物主義・転記主義の目録法にしたがって目録レコードを作成している。したがって、目録レコードの諸要素—記述、標目、そして記入単位そのもの—も、対象資料の通りに、もしくは対象資料から機械的に導き出されるものと思いがちである。しかし実際には、それらはすべて目録作成者の判断の加わったものであり、対象資料から独立した一つの知的生産物である。

目録法にとって正規化はタイトルだけの問題ではない。そもそも目録法とは、対象資料から得られる書誌的情報を正規化し、標準化して記録するための規則の集合である。したがって、正規化というプロセスなしに目録は成り立たないし、また、正規化に無関係な書誌項目というものもありえない。

このため、一方ではこのような正規化を駆使することこそが目録の「技術」だと考える傾向が生まれる。しかしこの考えは必ずしも正しくない。正規化は、情報を単純化して利用しやすくするという効果を持つ反面、情報を加工することによって情報量を減少させ、情報源に表示されていたその本来の姿とのつながりを分かりにくくする。情報の加工が進むと、利用者の側でも情報がどのように加工されているかについての知識を要求されるようになる。そのため検索や同定が過度に複雑になり、利用者を情報から遠ざける結果にもつながる。したがって、上の考えとは逆に、できる限り少なく単純な正規化規則によって必要な効果を得ることこそ、利用者の利益に合致する目録の「技術」であると言えるかもしれない⁸⁰⁾。実際、Mann⁸¹⁾によれば、検索ツールの利用者は、効果は高いが難しい検索方法またはツールよりも簡単でわかりやすい検索方法やツールを選択する。Mannはこれを The Principle of Least Effort と呼び、40件以上の文献を挙げて、この行動原理が図書館または検索システムの利用者に一般的に認められると主張している。

2.3.9.4. 正規化の種別と基準

では、目録作成者は何を目的としてどのような正規化をするのだろうか。これについて見るために、まず本節の事例を正規化の種別という観点から分類すると次のようになる。

- ①タイトルに含まれる語句とそうでない語句の区別 (2.3.1.、2.3.2.)
- ②タイトルに含まれる語句の排列や相互関係の整理 (2.3.2.、2.3.4.)

③タイトルに含まれる語句の表記・形式の統一 (2.3.3.、2.3.5.、2.3.8.)

④さまざまなタイトルの取り扱い上の統一と区別 (2.3.6.、2.3.7.)

以上のうち①～③は、タイトルがどんな語句からどのように構成されるかに関する整理であり、本来の意味での正規化と言える。これに対し④は、もともと異なっているタイトルを目録上単一のものとして扱うことの可否に関するもので、①～③とはやや性格を異にする。

ではこれらはどのように解決されたのだろうか。2.2. で取り上げた事例と 2.3. の事例とを通じて、いずれもその処理のプロセスの中に、a) その表示が客観的に (出版者の本来の意図に即して) どう読まれるべきかについての認識を得る、といういわば「科学的」な契機と、b) その表示を目録上どのように取り扱うのが利益にかなうかを判断する、という「技術的」な契機とを含んでいる。そしてこれら2つの側面を通じて、考えられる幾つかの「読み」を1つの結論に絞り込んでいく過程では、次のような幾つかの判断基準が適用されている。

- 1) タイトルの継続性
- 2) 本体の他の情報源の表示や、他の書誌的情報 (本文言語など) との一貫性⁸²⁾
- 3) 関係者の呼び方など、一般的な使われ方との一致
- 4) より顕著に、または第1位に表示されているもの
- 5) 感覚的ないし常識的な受け取り方との一致

AACR2 は記述の部分では転記主義を基本としている。また標目の部分では、逐次刊行物のタイトル記入について個別記入方式を採用している。これらの原理は、資料本体の表示とその書誌的記録の一致を期待させる。しかし上に挙げた判断基準の幾つかは必ずしもそれを保証するものではない。時にはそのような期待と全く矛盾する操作を導く場合もある。単純な転記主義に限界があるからこそ正規化が必要とされるのであり、正規化が転記主義を制限したり、それと矛盾する方向に働くのはある意味で当然である。

以下、それぞれの判断基準の特徴と有効性について概観する。

1) 継続性は、どちらかというと b) との関係で、目録記入の過度の分割や不安定さを避けようという意図を含んだものである。a) との関係でも、逐次刊行物は1つの継続するタイトル下での逐次的な刊行というのがその定義にあるのだから、より継続性のあるタイトルないし「読み」を採用する方が定義に適合的であるという一応の理屈はある。もっとも局所的にはそうであっても、ある部分における「継続性のあるタイトル」の採用が大局的には逆に後続タイトルの細分をもたらすというケースもあり得るので、やや理屈倒れの感はある。2.3.6. 不安定なタイトルに見られる運用は、継続性への志向がきわめて強く発揮されている例であり、ここでは本来の目録法の規定さえもが乗り越えられてしまっている。

2) 一貫性は、AACR2R 12.1B2 の規定がその典型である。a) との関係では、例えば表示で

目立たせるため例外的に採用された形式を排除し、本来その逐次刊行物の出版者が意図したタイトルを採用する可能性を高めるという意味がある。12.1B2 の場合は予め完全形を主とし略記形を従とするという判断が根底にあり、それを補強するためにこの原理が援用されているが、一般的に、何の基本方針もなしに「本体各所における一貫性」などと言い出すと、かえって恣意的な運用を招くおそれがある。主情報源以外から得られた情報が主情報源の情報を無視して、あるいはそれより重視して用いられるならば、情報源に関する目録法の骨格の部分が骨抜きになってしまうだろう。AACR2R 12.1B2 はそうではない。また、例 2.3.4.-1 で見たように、主情報源でもわからないものは、他の箇所を参照してもやはり意味不明であったり、時にはかえって判断を混乱させることがある。

3) 4) 5) は、「ひとはこのタイトルをふつうどう読むだろうか」という視点からの基準である。タイトルというものは社会的なものである、このような視点は目録法がどう理屈をこねるにかかわらず有益である。しかしよく言われるように、多数派が間違っていることもある。3) について言えば、当該の学会でどう呼ばれているか、あるいはその雑誌自身に掲載された論文では自誌をどのようなタイトルで参照しているか、というような範囲であればそれほど大きく間違ふことはなさそうだが、LC や Ulrich ではこうなっているとかいうことを基準にするのはかなり危険である。例えば A と B と読めるタイトルが Medline では A というタイトルで参照されていた場合、利用者からのその文献への利用要求は A で出されてくる可能性が高いはずである。しかし A をタイトルとして採用するというのは実際のところ 1 機関の見解に過ぎない。出版者の意図としてそれが正しいかどうかは別だし、それをあえて無視した場合、今後のタイトル表示の変更の過程でとんだしっぺ返しをくうこともある。また、LC が見当はずれの間違っただけの解釈をしていたというケースも幾つか実見している。当館は—あるいは NACSIS は—個々のタイトルについても全面的に LC のコピーで行くという方針であればまた別だが、一般的にはこのような情報はあくまでも一つの参考という域を出ないものと心得るべきである。4) は、情報源から何を情報として採るかにあたっての基本的な判断基準の一つ (AACR2 0.8, 21.0B) である。しかし往々にして、この判断基準が疑わしくなったところから「疑わしい場合」が始まる。NACSIS は変遷の判断にあたってこれを否定するセンター独自規定「レイアウトの変更に伴い、顕著に表示されているタイトルが入れ替わった場合タイトル変更とはみなさない」を追加しているため、矛盾を深めているように見える⁸³⁾。5) は—一部他の項目とオーバーラップするが—すべての作業の基本である。しかしこれに寄りかかるとたちまち恣意に陥ることは明らかである。常識と称するものは人それぞれであって、時には思いも寄らない違いがあるからである。

以上見てきた通り、それぞれに一面の合理性はあるものの、どれ一つとして絶対的でないし確

定的な判断基準となり得るものはない。したがってこれを目録法や運用規則に盛り込むのは、ある限られた条件と範囲においてのみ可能である。結局のところ多くの場合、本節で検討したような問題は総合的な判断に拠るしかないというのが結論である。

2.3.9.5. 逐次刊行物目録におけるタイトルの正規化

さてここで AACR2 に即して、これらの正規化が必要とされる場面—つまりタイトルの変遷と記入単位の分割に関する判断という場面—に目を向けてみたい。これらの正規化は逐次刊行物目録のどの部分にどんなふうに関わっているのだろうか。

タイトルの変遷の有無の判断、あるいは—同じことだが—記入単位の決定にあたってわれわれの出発点となるのは、AACR2R では 12.1B8 および 21.2 である。12.1B8 は “If the title proper of a serial changes, make a new description (see 21.2C).” と言い、21.2C1 は “If the title proper of a serial changes, make a separate main entry for each title” と言っている。AACR2 は記入単位の問題を記述および標目に関する規則から独立させて扱っているわけではない。上の 2 つはそれぞれ記述の問題、標目の問題として別個に指示が与えられている。21.2C1 で新しい標目が、また 12.1B8 によって新しい記述が作成され、両者を合わせて 1 つの新しい記録ができるという仕組みである。

では次の問題として、タイトルの変遷の有無を判断するさいに問題となる正規化は、標目に対するものと記述に対するものとのどちらなのだろうか。

AACR2 においてなぜタイトルの変遷が記入の分割につながるかを考えれば答えは明瞭である。AACR2 では、団体名や統一タイトルから記入される一部の例外を除いて、逐次刊行物の多くはタイトル主記入となる。その主標目はタイトルである。タイトルが変更されるということはすなわち主標目が変わるということであり、主標目が変わるということは、主記入方式の場合、記入が変わるということを意味する。だから AACR2 では逐次刊行物のタイトルの変更を記入の分割として扱わざるを得ない。単にタイトルが記述として現れるだけならば、タイトルが変わったからといって記入を分割する必要はない。出版事項や巻次年月次が変化したときのように、記述を追加または変更するか、適当な注記を記述すれば足る。

つまり、変遷の有無を判断する場合、目録作成者の頭の中で正規化されているのは、まずもって標目としてのタイトルである。一連の判断は、次のような手順で進んでいる。

- ①手元の号にタイトル a が表示されている。
- ②それに対応する目録記録 <A> がタイトル標目 A の下に作成されている。
- ③目録作成者は、a を表示した資料本体から仮想的にタイトル標目 a を作る。
- ④ a と A を比較する。

NACSISのように、一見あたかも記述だけを作っているかのように見える—しかしその実、同時にタイトル標目を作ることが要求されている—目録の場合も、目録作成者自身にとっていささかわかりにくいとはいっても、基本的にこのプロセスは何ら変わりが無い。だから、AACR2が「記述→標目」という手順を想定しながら、ことタイトル変遷については12.1B8から21.2C1にsee参照を出して、標目の判断を優先させている（「先に21.2C1を見よ」）のは論理的に正しい。

本節でとりあげたいいくつかの困難事例は、本質的にはいずれも上記の③のプロセスに関係したものである。またその前提として、上で云うAが正しく標目化されているかどうか問題となる。目録作成者は資料本体に表示された「自然な」存在としてのタイトルそのものを扱っているのではない。目録作成者が扱わなければならないのは、資料本体の表示をある定まったルールに則って正規化した、タイトル標目である⁸⁴⁾。

例えば上記の変遷判断は比較対象となる記入の特定を前提としている。このプロセスは目録の利用者による検索のプロセスとほとんど同じであり、次の2過程から成る⁸⁵⁾。

- 1) 狭義の検索。つまり、タイトル、著者、ISSNなど、求める資料を探し出すためのあれこれの手がかりから、それに該当すると思われる書誌的記録を探し出す。
 - 2) 書誌的同定。得られているその他の手がかり、例えば巻次年月次や出版者などの情報を書誌と突き合わせて、実際にそれが該当する書誌的記録かどうか調べる。
- 1) はやはり標目に関わる正規化が関係するが、変遷の判断とは内容が異なる。2) は記述に関わる正規化が関係し、正規化のあり方は同定に影響を及ぼす。

2.3.9.6. 逐次刊行物目録の記入の構造と正規化

以上を逆の角度から見ると、逐次刊行物目録がタイトル主記入でなければ上に述べた限りの一つつまり変遷に関わる—正規化問題は発生しないことになる。タイトル主記入でないとは、主記入方式ではあるがタイトルを主標目としないか、あるいは主記入方式ではないかのどちらかである。前者は例えば統一タイトルの下に記入するという方法であり、創刊誌名方式や最新誌名方式がその実際例である。このような方式にはさまざまな不都合があり、そのため個別タイトル方式に取って替わられて来た。しかし、今日のコンピュータ技術の下で、このような方式にも新しい可能性が見出せるようになっている。

後者は目録のデータベース化という条件の下で実現可能な一つの方法である。

われわれはコンピュータ目録の立場からAACR2を見ているため、AACR2の主記入的発想は時に奇妙なものに見える。データベース化された目録は、記述の独立に傾く性格を持っている。記述、つまりデータベースの各フィールドへの入力作業は、そのレコードがどのようなイ

ンデックスを付与されるかという問題から独立に、それ自体の判断にもとづいて遂行されるのが自然である。そして記述が完成した後で、フィールドの値が索引化される。付与された複数の索引は、通常互いに等価である。あるいは、システムによっては、全文が検索の対象となる。他方、カードあるいは冊子体向きの主記入目録は、本来まずその記述対象を何から一著者から、団体名から、あるいはタイトルから一記入するかという判断が出发点となる。そしてその下に、その細目のデータを記述として与えるという手順になる。ここでは主となる標目がただ1つ定まり、記入は基本的にその下への記入となる。

AACR2 は、章の排列が示すように、まず記述、次にそれに対するアクセスポイント、という手順を、標準的な手順として想定している（AACR2 一般的序論 0.3）。しかしその基本的な考え方は明確に主記入方式であり、標目の選定に関する第Ⅱ部は、各記述対象資料に対して1つの「基本記入」を作るという考え方を前提としている（同 0.5）⁸⁶⁾。

NACSIS（洋雑誌）では、記述としてのタイトルと標目としてのタイトルはさらに渾然一体となっている。目録作成者は、TR フィールドが単なる記述の項目ではなく、学総目の見出しでもあることを意識して作業をしなければならない⁸⁷⁾。

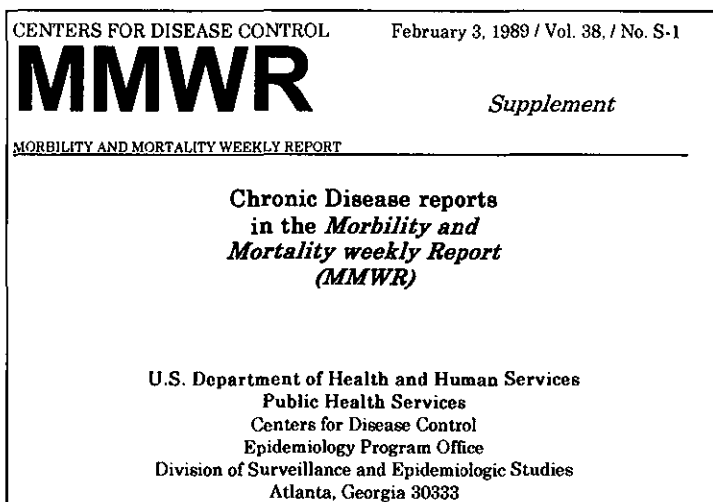
正規化と変遷が絡まないもう1つのモデルが、前項 2.3.9.5. の結果から直接出てくる。

標目の異同の判断が必要とされるのは、上のプロセスの③の部分である。したがって、このような契機のない目録ならば、標目の変更の有無を判断する必要はない。③のプロセスを欠くとは、A の下に a を記入するのを初めから放棄するということである。言葉を換えれば、1号1記入の目録ならば、検索・同定のステップだけで事は足りる。1号1記入目録は、必ずしも空想上の無意味なモデルではない。コンピュータ環境を十分に活用することができるならば、1号1記入方式、個別タイトル方式、非個別タイトル方式の3つは、互いに補完し合う1セットの目録システムとして機能を発揮する可能性がある。この事については、終章であらためて立ち返って考察したい。

2.4. 資料の書誌構造と変遷、他の逐次刊行物との関係と区別

2.4.1. 書誌的独立性が疑わしいタイトルからの変遷

これまでに見てきた幾つかの例と同様、例 2.4.1.-1 の処理についても目録作成者からは異論があるかもしれない。MMWR の Suppl. は当初、当館では書誌的な独立性のない付録誌として扱っていた。他方、後誌 RR は、Suppl. との関係に気付かないまま、書誌的に独立したタイトルとしていた。最近になって、学内の2重書誌の発見、やや混乱していた契約、受付の整理などの経過を経て、このタイトルを適時的に再整理することが必要だと考えるに至った。



例 2.4.1.-1

図 1

前誌所載最古号
表紙

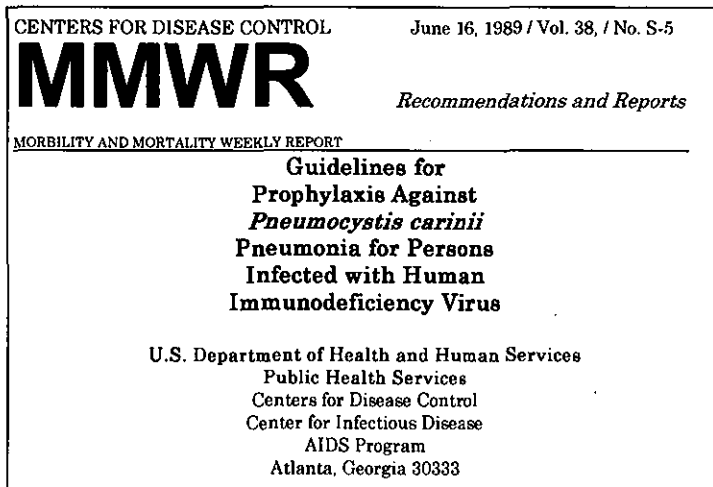


図 2

後誌初号
表紙

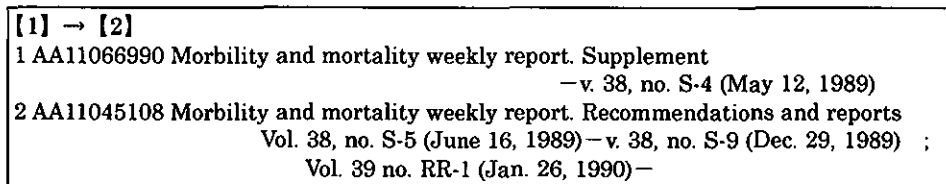


図 3

変遷注記用データシート

(以下、本誌を MMWR、Suppl. を S、Recommendations～を RR と略記)。

まず問題になるのは、RR と S が継続関係にあるかどうかである。巻号が継続していることから、出版者側の刊行意図における継続性は確認できる。ただし、S の各号に “S”、RR には “RR” と、互いに異なる記号が号数の前に付けられていることについて、やや検討の要がある。この刊行物の場合、“S” および “RR” に続く号数は、両者の間で重複したり欠けたりすることなく、4 から 5 へと滑らかに連続している。したがって、これらの記号の意図は、“S”

系列と“RR”系列の号数を互いに区別するところにあるのではなく、それぞれが本誌から独立の号次であることを強調するところにあると受け取ってよさそうである。“S”から“RR”への変化はタイトルの変遷を反映したものであり、むしろそれに続く号数の連続性をもって両者の継続性が表現されているとみなすことができよう⁸⁸⁾。

内容的な継続性という点では、それぞれが各巻タイトル distinctive title を持って完結しているので、直接的に確認することはできない。しかし、主題の範囲や形式はある範囲ではば一貫している。記事の形式についても類似性が認められる。

次の問題は、①RRは書誌的に独立しているか、②Sは書誌的に独立しているか、という点である。RRが書誌的に独立していないならば、RRが何かと変遷関係にあるということもなくなり、以下のすべての議論は不要になる。この場合、RRについては本誌 MMWR の注記で処理されることになるだろう。

SやRRのように、巻は本誌の巻、号は独自の号という巻号次をとる付録誌ないし部編誌（この例のように各巻タイトルを持つことが多い）は、書誌的な独立性の灰色領域に位置する刊行物である⁸⁹⁾。この周辺には、巻号の独自性のさまざまな濃淡やそれら相互の間での移行がある。またタイトルや巻号が示している書誌的な独立性の度合いとその刊行物としての取り扱いとの間にずれが見られるケースや、号は本誌から独立して一貫しながら部編の表示は号によって変化するもの等、雑多な中間形態が見られる。

RRは、1) 号の独立性が比較的是っきりしている、2) 部編としての体裁が比較的整っており、さらに他にもう一つ、並行して出ている部編がある、3) 部編として参照される、4) 本誌から独立して頒布される、などの理由で、独立した書誌的単位として扱いやすいということはある。しかし、Suppl. から立ち上がったという経緯や、本誌との体裁の類似などを見ると、本当に継続して安定した独立タイトルと考えて良いのかどうかという不安も拭い切れない。実のところ、RRを独立した書誌単位として以下の検討に入ったのは、それが既に独立の書誌単位として NACSIS に登録されていたという事実にも依るところが大きい。

次にSの独立性である。RRと比べて、独立性を支持する要素は少ない（上掲1）～4)のうち2)、4)が欠ける）。しかし、Sの号がRRに継承されていることは、その独立性をいっそう強調するものと受け止めることができる。RRへの移行によってSの刊行は停止したが、実務的な立場からは、Sを独立の記入単位とした場合、今後このSと別のSuppl.が出されたとき混乱を招くのではないかという懸念がある。実際、他誌で例のないことではない。

以上のような次第で、Sを独立させるかどうかは微妙なところである。付録誌は、タイトルあるいは巻号が本誌から独立していれば独立のタイトルとして扱うことは可能だが、その付録誌について目録の記入を作成することにどの程度意味があるかという問題もあるので、必ず独

立の記入とするというわけでもない。この事例の場合は、巻号が本誌から独立しているかどうか微妙なところであり、このようなスタイルの付録誌は一般的に独立の記入単位としない運用の方が多いと思われる。したがってSの記入の独立について、多くの目録担当者はむしろ否定的な見解に傾くかもしれない。筆者はこれを独立の単位として扱うことにしたが、主にそれはRRとの関係から遡って、Sを独立した単位とした方がわかりやすいという理由からである。以下この点について説明する。

RRとSまたはMMWRとの間に変遷関係を認めるとすれば、次のいずれかだろう。

ア) RRはSの継続後誌

イ) RRはSの派生後誌

ウ) RRはMMWRの派生後誌

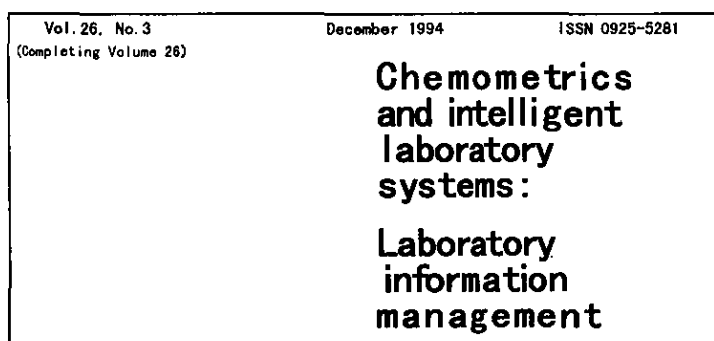
RRは何もないところから突然出現したのではなく、Suppl.として刊行されていたものが部編としての体裁を整えて立ち上がったものである。つまり、RRはMMWR全体から派生したのではなく、Suppl.というその特定一部分に起源を持っている。RRとMMWRとの関係をこのように認識した上で、SとRRとの関係についての目録技術的な処理のしかたについては、なお多少の選択の余地がある。それが上掲ア)～ウ)である。

第1の選択肢はウ)である。この場合、Sの記入は作成せず、RRとMMWRの一方または両方の注記でSとRRとの関係—特に巻号次の継承—について触れる。第2の選択肢はア)またはイ)である。Sの記入を作成し、両者の関係はSとRRとの間の変遷関係として直接的に表現する。この場合、MMWRの注記でSおよびRRの存在について触れておくのが望ましい。どちらを選択するかは、わかりやすさという点から言えば第2の選択肢の方だろう。この場合は、Sを独立の単位として記入を作成することが前提条件になる。なお、ア)とイ)の違いは、前後して刊行されはじめた他の部編を意識したものである。筆者は、現在手中にある資料から判断できる範囲で、表現として最もわかりやすいと思われる、ア)を選択した。

例 2.4.1.-2の前誌<AA1102188X>は、本誌 Chemometrics and intelligent laboratory systems<AA10695990>のセクションである。この雑誌の場合、セクション名のない本誌と上掲のセクションとが通しで巻号を付与されている。例えば1994年は、22-25巻が本誌、26巻が上掲のセクションに割り当てられている。つまりセクションはタイトル的には独立しているが、巻号については独立していない。

このような刊行形態は大手商業出版社系の自然科学系外国学術雑誌でよく見られる。2つのパターンがある。

1つはこの例のように1予約期間に出版される幾つかの巻のうち一部の巻次を1または複数の部編に、他の巻次をセクション名のない本誌に割り当てるというものである。例えば



例 2.4.1.-2

図 1
前誌終号
表紙

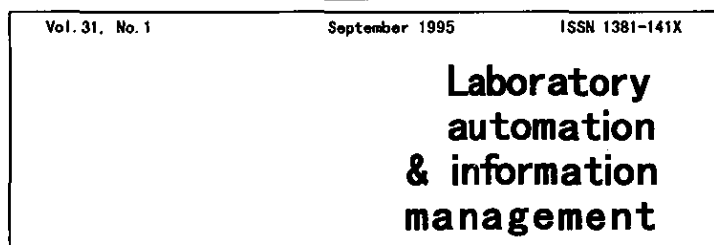


図 2
後誌初号
表紙

Biopolymers という雑誌の最近号の本誌冒頭を見ると、“Publication schedule for 1997” という記事があり、regular issues（いわゆる本誌を指す。説明語であって名称ではない。）が41巻と42巻各6号で計12号、Peptide science section（これも説明的な言い方で、実際の部編タイトルは“section”の語がない）が43巻で年6号、Nucleic acids section が44巻で4号となっている。

もう1つは共通タイトルのみの「本誌」が存在せず、単に各巻をそれぞれ異なる部編に割り当てるというものである。広く知られている例としてBBA (Biochimica et biophysica acta) の1997年の刊行予定を見ると、Bioenergetics (including Reviews on bioenergetics) には1318巻から1322巻の5巻（各3号）、Biomembranes には1323巻から1331巻の8巻（各2号）、Reviews on biomembranes には1331巻（3号）、…といったぐあいに、合計45の巻が各セクションに1～数巻ずつ割り当てられている。また Mutation research の場合は、Fundamental and molecular mechanisms of mutagenesis が372-381巻、Mutation research genomics が382巻、DNA repair が383-385巻…となっている。両誌はどちらも同じ Elsevier の出版物でありながら、その書誌的なスタイルは少し違っている。BBA は共通タイトルだけのタイトルページと共通タイトル+セクションタイトルのタイトルページを持っているのに対し、Mutation research は表紙はセクションタイトルだけ（ただし左上隅に共通タイトルのイニシャル“MR”のロゴ、右下隅に“A Section of Mutation Research”という表示がある）、タイトルページは各巻の1号はBBAと同じく親と親+セクションの2つのタイトルページ、2号以

下は親だけである。実はBBAも1996年まではこのスタイルで、すべての号が2つのタイトルページを持つようになったのは1997年からである。このように、同じ出版者の同じような刊行スタイルの逐次刊行物でも、その独立性の色合いは微妙に異なっている⁹⁰⁾。

NACSISでは後掲のノートに見るように、1つめの一つまりBiopolymersの－パターンについては書誌の1本化を推奨している。2つめの－BBAやMutation researchの－パターンについてははっきりしないが、実情としてセクションに分けることが多いようである。

さて例2.4.1-2のタイトルは、その1本化推奨パターンの方である。この雑誌についてはもともと共通タイトル(兼本誌タイトル)の書誌が存在し、幾つかの巻がそこに所蔵を付けていた。しかし当館はこのセクションしか購読しなかったので、所蔵内容を明確にするためにセクションの書誌を作り、所蔵を付けた。実際、共通タイトルの書誌に4巻おきの跳び跳びの所蔵を付けても事情を知らない利用者には何が何だかわからないだろう。さらに“CONT: +”とすると、最後の号からは本誌もすべて続いているかのような誤解を与えるおそれがある。他館からの利用申し込みが多い当館では、このような誤解を与えるおそれのある記述を避けるよう、NACSISへの所蔵登録にあたっては気を配っている。

そうこうする内にこのセクションが共通タイトルを失って自立し、また旧部編名から少しタイトルが変わったので、変遷として別の書誌を作成した。ちなみに、後誌初号のeditorialでは次のように言っている。少し難しい書き方をしている部分もあるが、この変遷が単なる意匠の変更などでないことがわかる: “In 1991 when a new section of *Chemometrics and Intelligent Laboratory Systems* was introduced to serve the needs of those interested in Laboratory Information Management Systems (LIMS) it was obvious to both editors and readers that the nature of that section would rapidly change. ... In recognition of this [引用者注: chemometrics と information technology の] dichotomy, it was always the intent to split the publication into two parts; A Chemometrics B. Laboratory Automation and Information Management.”

後誌が31巻からスタートしているのはセクション時代の名残である。

当館にとってこの変遷は単純であり、特に困難な事例ではなかった。ただし、巻号については前誌後誌共に多少の注記を必要とした。ついでながら、今読み返すと筆者が作文したこれらの注記は文章的にくどくて不細工である。

さて、前誌を共通タイトルだけで記入していた各館にとっては、この変遷は単純な継続ではなく、派生になる。なぜなら前誌の一部が独立して後誌になったからである。したがって、前誌における2様の記入の併存は、ここで、継続と派生の併存に転化することになる。

とは言うものの、実際にはNACSISデータベースの中で一より限定的には変遷マップの中

で一継続と派生とが併存できるわけではない。NACSIS は当然どちらか一方しか認めることはできない。他の一方は NOTE か何かの形で処理されるより他にないだろう。

そもそも、前誌において、セクションが本誌から派生したというような変遷関係も認めることはできない。その場合、セクションの所蔵も本誌の書誌の下に記入している各館の取り扱いが誤りになる一少なくともそのような誤解を与える一からである。

この例は前誌の独立性があいまいな例だが、同様に、後誌の独立性があいまいなケース、および前誌後誌共にあいまいなケースも、起こり得る。これらはいずれも個々の処理それ自体は困難とは言えなかもしれないが、NACSIS データベース全体としてみた場合、何を優先し何を切り捨てるかの判断が必要とされることになる。このような例が多くなれば一実際、コア・ジャーナルによく見られるという点を考慮するならば、利用者や各館がこのようなケースに遭遇する頻度は比較的高い一、何を優先するかという判断について何らかの基準を設ける必要が出てくるだろう。

半独立の付録誌のやっかいさを示す例をもう一つ付け加える。

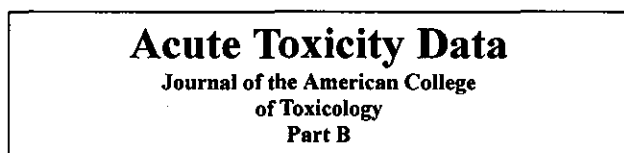
Journal of American College of Toxicology <AA10628938> (以下「本誌」) から派生した Journal of American College of Toxicology. Part B, Acute toxicity data <AA10755389> (以下「派生誌」) の例である。本誌は1997年初号から International journal of toxicology <AA11126800> に変遷した。変遷処理にあたって前誌 Journal of American College of Toxicology の実物を確認したところ、派生誌が目録、製本、排架にわたって取り扱いが混乱していることがわかり、整理することになった。この混乱の主な原因は、派生誌の独立性のあいまいさと当初の目録の誤りである。

派生誌の書誌 <AA10755389> は次のようなタイトルになっていた。

TR: Acute toxicity data: journal of the American College of Toxicology. Part B

この書誌は明らかに LC からのコピーだが、AACR2R 12.1B4 (AACR2 12.1B3) に明白に反するこのような書誌をなぜ LC が作ったのか理解できない。“VT: KT: Acute toxicity data” とあるので、例によって ISDS への登録が先行して LC がそれに引きずられた一このタイトルが実は Journal of American College of Toxicology のセクションであることを作成時点では知らなかった一という可能性はあるが、その場合 LC は、サブタイトルに “Part B” などと入れるはずはないし一なぜなら、先頭を小文字にしていることから判るように “journal of the American College of Toxicology” はサブタイトルであって共通タイトルではないのだから一、NOTE に “Non-AACR2 record” と入れるはずである。また、AACR2 に則ったレコードを別に作成するはずである。VLYR が角括弧に入っているのは、現物なしでこのレコードを作成したことを疑わせる。

派生誌初号のタイトルページ（表紙もおおすじとして同じ）、背は図1、2のようになっている。



例 2.4.1.-3

図1

派生誌 初号
タイトルページ

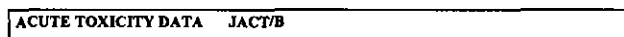


図2 同 背

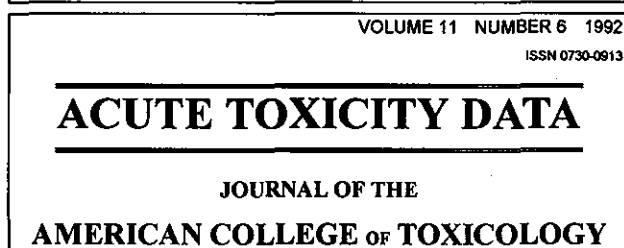


図3

本誌 Vol. 11 no. 6 (1992)
（実は再吸収された派生誌）

表紙

“Part B” の表示はない

図4

同前号

末尾の索引ページ下隅の説明

**Acute Tox Data, formerly a separate journal, has now merged with the Journal of the American College of Toxicology. All single-digit page numbers above refer to Acute Tox Data, Volume 1, Numbers 1-3. All other entries are listed in boldface by their volume number in the Journal of the American College of Toxicology, followed by the page number in that volume.*

図1・2から、出版者が部編タイトルを主要なタイトルだと考えているのはわかる。だからこそ VT:KT もそうなったのだろう。出版者による初号の“General information”でも冒頭このタイトルを“*Acute Toxicity Data (Journal of the American College of Toxicology, Part B)*”と呼んでいる。しかし AACR2R 12.1B4 (AACR2 12.1B3) に従う限り、この情報源に基づくタイトルは“*Journal of American College of Toxicology. Part B, Acute toxicity data*”としかならない。本誌 vol. 10, no. 2 および no. 3 の“Call for papers”（表紙裏）では“*Journal of American College of Toxicology. Part B: Acute Toxicity Data*”と呼んでいるが、この呼び方はほとんどここだけである。本誌の側から見ているのでこのような呼び方が適当ということなのだろう。派生誌初号にはこのほか共通タイトルのタイトルページがあり、また本誌の広告では本誌を“Part A”と呼んでいる。本誌の方には“Part A”という表示は現れない。

派生誌は3号がこのスタイルで出る。この後、同誌は再び本誌に吸収されてしまう。このことは、翌年の本誌11巻6号が図3のような形で出版され、その末尾の“*Acute toxicity data cumulative compound index*”の下隅小さくに図4のような説明があることでわかる。ここでは、*Acute toxicity data* が vol. 1 no. 3 を最後に本誌に併合されたことが述べられている。この索引を掲載している本誌 vol. 11 no. 6 がこのスタイルで出される *Acute toxicity data* の

最初の号である。そのことは、この索引に含まれている本誌の巻号・ページがこの号のものしかないことから分かる。Acute toxicity data は以後、本誌 vol. 12 no. 6 および v. 15 suppl. 1 に現れる。読者にわかりやすいように、それらの号だけ独立誌時代の色の表紙にしている。Acute toxicity data はこれら以外の巻にも現れている可能性が大だが、当館の所蔵にはない。発行されていなかったのか、収集または保存の段階で脱落したのかはわからない。独立時代の最後の号である vol. 1 no. 3 も当館にはない。発行されているのは図 4 から間違いないので、おそらくこのタイトルの取り扱いの混乱の中で失われたのだろう。

筆者は派生誌の書誌〈AA10755389〉の TR を AACR2R 12.1B4 (AACR2 12.1B3) の通り次のように改め、また再吸収とその後の発行状況に関する注記と VT:ST を付け加えた。PSTAT は c のままになっていた d に修正した。

TR: Journal of the American College of Toxicology. Part B, Acute toxicity data

終号である vol. 1 no. 3 を所蔵していないため VLYR と PUB はクローズできないが、PHYS は吸収後誌の索引ページの情報—この索引は独立誌時代の派生誌の索引も兼ねているので、PHYS の情報源として規定された「その刊行物全体」に適合するものと判断した—で 1 巻しか発行されなかったことが分かっているので “1 v.” とした。

また本誌〈AA10628938〉の書誌にも以上に関連した注記や VT を幾つか付け加え、変遷後誌〈AA11126800〉の変遷注記用データシートの中に、派生誌の派生と再吸収を加えた。

例 2.4.1.-4 はかつて図 1 のような変遷関係にあるとみなされていた。書架の整理の過程で担当掛が 2 つの「前誌」の NACSIS データを再クリーニングする必要があると判断し、筆者の下にこれらが持ち込まれた。当館所蔵の同誌は図書館製本のさいに表紙などが取り去られており、欄外タイトルしか確認できない。欄外タイトルは、Sept. 15, 1969 (巻号不明、前後関係から vol. 3, no. 9 と思われる) に “Clinical concept” の表示、v. 3, no. 10 (Sept. 30, 1969) に “Management concept” の表示があり、以下 v. 4, no. 11 (June 15, 1970) までは隔号で “clinical…” “management…” の表示が現れる。当時の目録作成者はこれを部編と判断したと思われる。確かに複数の部編が一連の巻号次を持つこともある。前掲の商業出版系学術誌や日本の大学の紀要にしばしば見られる例を考えれば、これらが部編だと考えるのはそれほど不自然ではない。図 2・3 の表示スタイルも、部編の表示ととれないことはない。図 4 の編集者の言葉も、“series of special issues” と言いつつも、2 つの性格の異なる “series” を一貫して刊行しようと意図しているのだから、単なる “special issues” だったものを部編に発展させると言っているのだと受け取ることができる。

しかし、これら一つ一つの判断根拠は、どれも薄弱である。上に挙げた点について、それぞれ反対の解釈も成り立つ余地がある。図 4 のように言いながらそれぞれに独立の巻号次その他

FMLY:205520-00	
[1] —————→ [2]	
[3] —————	
1.<AA00364986> Patient care. Clinical concepts. -- 3 (1969)-4 (1970)	
2.<AA00365005> Patient care. -- 4 (1970)-	
3.<AA00364997> Patient care. Management concepts. -- 3 (1969)-4(1970)	

management concepts · september 30, 1969	Patient
the practical magazine for family physicians · volume III, number 10	Care®

clinical concepts · october 15, 1969	Patient
the practical magazine for family physicians · volume III, number 11	Care®

...

To discuss the types of practice systems ... we launched a series of special issues, called PATIENT CARE Management Concepts. Each of the three issues to date has dealt with a single theme in depth: periodic health exams (Fall 1968) ; lab testing (Winter 1969), and continuing care for the younger chronically ill patient (Spring 1969).

These issues have been received as warmly as the clinical issues of PATIENT CARE. As a result, starting in September, we are expanding the publishing schedule of PATIENT CARE to 21 issues a year: 12 issues of Clinical Concepts (as the "diagnosis and treatment" issues will be known) and 9 issues of Management Concepts. Clinical Concepts will be published on the 15th of each month; Management Concepts on the last day of each month, excepting December, June and July.

...

<HA00200181>RECST:c

...

TR:Patient care

VLJR:v. 1- Jan. 1967-

...

NOTE:Summary: Issues for Sept. 1969-19 alternately devoted to "clinical concepts" or to "management concepts."

例 2.4.1.-4

図 1

NACSIS

変遷情報詳細表示

(修正前)

図 2

Vol. 3, no. 10

欄外

図 3

Vol. 3, no. 11

欄外

図 4

Vol. 3, no. 8

"Editor's corner"

図 5

LC参照書誌

の形式を与えなかったのは、結局のところ部編として自立させる手前で留まったのだと理解できないこともない。図 2・3 の、サブタイトル部編だとすれば当然共通タイトルに対するものの表示位置、つまり「共通」タイトル、「部編の」タイトル、年月次および巻号次表示との位置関係も微妙である。

実は当時の当館における対処の実際は、目録については図 1 のように処理しながら、製本ではこれらを単一のタイトルとして扱っている。運用担当者でなくても「どちらかにしてほしい」と言いたいところだろう。結局のところ、刊行者自身の意図としては部編に近いものがあつたが、明確に部編とみなすことができるほどの形式を与えるには至らなかったのだと筆者は判断し、2つの「前誌」の書誌を「後誌」に統合してこの変遷関係を解消した。LC は図 5 のように記述しており、この判断は実際に即しているように思われる。

【LCRIに関するノート】

本節で触れる幾つかの点に関わって、AACR2 および LCRI と NACSIS では、逐次刊行物について「シリーズ」の記述を認めるかどうかという点で基本的な違いがある。シリーズの記述という選択肢の存在を前提としたLCRIの幾つかの規定が、NACSISでは意味を持たないか、または何らかの影響を受ける可能性があることに留意しなければならない。

さて、本項の前提となる問題である、並行あるいは従属的な刊行物の独立性、つまりこれらを別書誌とするかどうかの基準について、LCRI12.0⁹¹⁾ は次のように規定している。

- ・累積版とカレント版 (individual issues) は、概要次の場合に別書誌とし (○)、あるいは別書誌としない (×) とされている。ただし、累積版がカレント版の内容を保持している場合に限定される。累積版とカレント版で内容的に異なるもの—例えば月次統計と年間統計—は当然別書誌となる。

○1) a) タイトルは同じだが巻号次の体系が異なる場合。

○1) b) タイトルが異なる場合。

×2) a) 巻号次を共有している場合。

×2) b) 両者のタイトルが同じで、年月次によってしか区別できない場合。

○3) 判断に疑問の余地がある場合。

- ・パート (parts) に分かれて発行されている逐次刊行物は、次の場合に別書誌とし (○)、あるいは別書誌としない (×) とされる。

○1) a) 個々のパートには巻号次が与えられていない場合。

○1) b) 個々のパートごとに独立の巻号次が与えられている場合。

○1) c) 個々のパートが別売可の場合。

×2) a) [共通タイトルには巻次年月次があるが] 個々のパートに独立の巻号次がない場合。

×2) b) 巻号次あるいはページ付が通しの場合。

×2) c) 別売不可の場合。

×2) d) 各パートを組み合わせて使用するようになっているもの。

○3) 判断に疑問の余地がある場合。

- ・リプリントについても定めているが、省略。

さて肝心のいわゆるセクションについてだが、以上の規定がどう働くのか、筆者の知識では十分に判断できない。一応の解釈としては、以下の通りである：上の、特にパートに関する規定は、分冊発行などセクションもどきの発行形態を本来のセクションから区別することに主眼

があり、セクションであることが明確ならば、上の規定に関わらず、別書誌とすることが原則である。ただし、累積版の 2) a)、パートの 2) a)・2) b) に当たる場合はやはり独立性に疑問の余地が生ずるので、同様の判断になるかもしれない。パートの 1) c)・2) c) はセクションでは当然問題にならず、累積版の 2) b)、パートの 2) d) の場合はセクションではあり得ない。他方もしも筆者のこの解釈が誤りで、上記の規定がそのままセクションにも適用されるとすると、例 2.4.1.-2 で紹介した各誌は独立性がないことになる。

なお、これについては LCRI 12.1B4⁹²⁾ をも参照。12.1B4 では、より上位のタイトル (comprehensive title) を部編の共通タイトルとみなすか、それとも番号付けのないシリーズ名とみなすかの区別について規定している。関連規定として、1 号またはある一連の号が他のシリーズの番号付けを与えられているケースについて規定した、LCRI 12.6B1 および対照的に同 1.6J も参照⁹³⁾。

【NACSIS の運用に関するノート】

NACSIS は suppl. などと部編とを「従属標題」という一つのカテゴリーにまとめているので、以下、両者を併せて見ていきたい。

質疑応答集 (オンライン版) を見ると、suppl.、分冊、部編等の独立性について相当数の質疑応答がある。これらを見ると、独立扱いするかどうかについて一応の基準はあるものの、共同利用目録という性格上、運用面を考慮して柔軟に取り扱っていることがわかる。かなりデリケートに対応しているので、その幅を見るために、長くなるが幾つか引用する。

まず、号か、分冊か、部編かという問題の例。

「“～編” とは表示されておりますが、号毎に変化しておりますので書誌レコードを運用していく上でこれを部編として採用することには問題があると思われます。」<9400100000 ; AN10420757>

「各々の部編名に継続した安定感があり、しかも、内容からみて、是非とも書誌を分割したいというのであれば、基準から言えば分割は可能ですが、無理に分けずに NOTE に書くだけでも良いと思われます。」<9200171700 ; AA00478318>

「別書誌単位として扱う部編表示は、部編名が安定している、部編記号と部編名との対応が安定しているといった条件を満たしていなければ、部編として扱えません。部編記号の変化 (Ⅲ→第 3 号などの文字種のみの変化は例外) も誌名変遷扱いになります。従って、今回のケースの各分冊を部編表示扱いすると毎回 1 冊ごとに誌名変遷扱いしなければならないという大変なことになりますので、この分冊は部編表示としては扱わず、巻次として扱って下さい。」<9000069201>

「…分冊と表示に安定性がないのなら、従属標題とはみなせないです。…巻次の号レベルとしてとらえる方が良いと思われます。」〈9200103600；AN10258091〉

「…各々を部編として独立した書誌を作成することも可能ですが、書誌レコード及び所蔵レコードをみますと各館共、〈AA00275955〉にまとめて登録しているようです。このような場合、運用の面から考えて、センターでは書誌の分割ということを積極的には行っておりません。もし、貴館において現状のままでは不都合があり、別書誌を作成するという場合には、書誌としては重複の状態になりますが、各館の事情を考え合わせ、調整はしないという処理になります。」〈9510000200〉

また、〈9400090100〉は月刊および年間の Index の種別の書誌的独立性について「1レコードにまとめて記述することも可能ですが、現在各書誌の問題も特になく、所蔵館も複数あることを考慮し、統合等の調整は今回は見送」という判断を示している。

最後から2番目の例は明らかに分冊 (Les livres disponibles = French books in print の Auteurs, Titles, Sujets の各分冊) で、前掲 LCRI12.0 の 2) c) または 2) d) に相当する。同じ書誌の同趣旨の質問に対する1年前の回答〈9400014200〉が「明確な指針がでているわけではありませんが、このような資料の場合、部編名ではなく分冊の扱いで登録していただく方向で調整しております。」と言っていたのと比べてなぜ「調整はしない」というところまで退いたのか、よくわからない。こういうものを例えば Auteurs だけ毎年購入するというような館が現実に出てきたということだろうか。最初から2番目の例もドイツで発行された世界経済年報の第1部国際編、第2部ドイツ編、第3部外国編といったところで、刊行方針を見ないと確定的なことは言えないが、おそらく分冊であって、部編の可能性は低い。

全体に NACSIS は安定性への関心が強く、前掲の LCRI とは基本的に視点を異にするようである。LC の形式主義に対し、NACSIS のは実用主義とでも云うべきか。しかし当面の運用はこれで良いとして、こんな上っ面の資料分析で果たして本当に今後の資料形態・刊行形態のダイナミックな発展に対峙し得るようなデータベースの構築ができるのだろうか。

たしかに分析の難しいケースや刊行者の真意を計りかねるケースはあるから、何らかの形式的な線は引かなければならない。部編のようだが継続的な刊行の意図が怪しい—つまり部編として成立しているかどうかは怪しい—ものは分冊とみなす、という判断はそれとして異論がない。これらの回答が書誌調整という立場からのものであって、直接資料そのものに基づくべき判断に関わる発言が控えめなもの、その限りでは当然である。しかし他方で、安定していようがいまいが分冊は分冊である。

次に巻号の共有と書誌的独立性について。

「…現在は EVOKED POTENTIALS の表示の有無で別書誌となっており [ママ]、派生関係と

なっています。が、独自の巻号を持たず、巻号が続いている場合、同一書誌として扱う方が、目録、利用面からも良いと思われます。…」〈9200098900 ; AA10515793, AA00174506〉

巻号次を共有していても別書誌とする例としては〈9100155100 ; AN0039563X〉がある。

Suppl. が関わる変遷については、「本体と Suppl. はいわゆる派生に相当しないとして現在センターではマップは作成しておりません」、「また、雑誌の一部の変遷につきましても、吸収、派生等としてマップを作成することはできません。NOTE 注記で表現することになります。」としつつ、書誌的独立性を認めた Suppl. から他の書誌単位への変遷（吸収）を認めた例がある。〈9400121300 ; AA11012459他〉

筆者の事例とほぼ同じ考え方の処理をしているようである。ただ、本誌から suppl. への派生を認めないという点については少し考えるべき点が残る。Suppl. をいちいち派生としないというのは感覚的に理解できる。しかし前にも述べた通り、NACSIS は suppl. を部編等と合わせて従属標題というカテゴリーにまとめており、一方で本誌から部編への派生を認めながら suppl. の派生は認めないとするならば、両者の区別について何らかのもう少し踏み込んだ説明が必要とされるだろう。また、いわゆるサプリメンタリー・シリーズの中には本誌から全く独立した逐次刊行物と言ってよいものもあり、中間的なさまざまな形態もある。一概に本誌から suppl. への派生を認めないというのが適当かどうかは考える余地があるように思われる。なおここでは詳しく触れないが、この点について筆者は、そもそも派生・吸収という「変遷」関係に問題があり、そこから考え直す必要があるという考えである。

次に、suppl. の書誌的独立性。

「『本体と連続した巻次体系をもち、同時に独自の巻号付けをもつ』別冊の場合、別冊のみ購入されているというケースでは、別書誌を作成することが可能です。（作成しなければならないという事ではありません）。また、作成された場合、本体側の書誌に別書誌の存在について（ID と共に）注記をして頂く必要が生じます。…」〈9100008300 ; AN00112238〉

「・Suppl. などもそうなのですが本体と別書誌になるかどうかは、独自の巻号付けがあるか、独自のタイトルがあるのかの基準によります。このケースでは、巻号を共有しているようですが、“Guardian” の付いた書誌を作成することはできます。ただ、本体への NOTE 注記と VT: OH の記入でも良いかと思われます。」〈9300091900〉

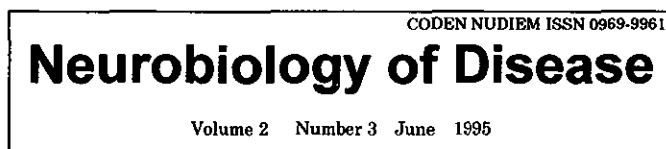
後者の例では「独自のタイトル」が要求されているが、前者は明らかにタイトルを基準としていない。基準の変遷か判断の揺れかは不明。

Suppl. の記入単位について〈9210000800 ; AA10761563, AA00612647〉も興味ある内容がある。これはある逐次刊行物の Suppl. が約90年間ほど「休刊していた」後、また出始めたが、それぞれについて別の書誌が作成されているという事例である。質問者はこれは重複書誌では

ないかと質問している。回答は「…Supple の巻号付けが本体と共有のためいろいろと混乱が生じているようです。」とだけ述べ、記入単位についての評価は示していない。筆者の考えでは、suppl. 自体について本誌から独立した継続的な刊行の意図が何らかの形で認められるのかが問題である。独立の刊行意図もなく、また書誌的な区別も “Supplement” 等の表示以外には無いというのであれば、そもそも独立の記入単位とするべきではないので、上掲の問題は始めから生じない。「休刊」という言葉は回答者が使っている。もしも意識的にこの言葉を使っているなら、独立した刊行意図を認めていると受け取れるが、根拠があるのか無いのか、このやりとりだけではわからない。ここで言うように本体と巻号付けが共有ということであれば、むしろ独立性は乏しいのではないかと推測できる。本学所蔵の AA10761563 の実物を確認すると、タイトルは標題紙、キャプション共 “Supplément aux Comptes rendus…” となっており、独立性の有無は微妙である。本誌はフランスの学会の comptes rendus であり、会員と覚しき研究者からの短報の類を掲載している。これに対し Suppl. はモノグラフまたは非常に長い論文を掲載している。つまり Comptes rendus の枠に収まらないものを別の形で出版したという意図が明らかなが、このこと自体は suppl. の独立性を支持も否定もしない。出版の経過を見ると、1835年8月～12月に本誌第1巻が出版され、以下、1836年上半期に本誌第2巻、…と続いた後、1856年に suppl. 第1巻、1861年に suppl. 第2巻が出て、以後「休刊」している。つまり、「Supple の巻号付けが本体と共有」では決してなく、両者の巻号次は全く別の体系である。したがって、巻号次の面から、suppl. が独自の刊行意図、独自の継続性を持っていることがわかる。この時代の suppl. は独立性があると言って差し支えない。これに対し、約1世紀後の AA00612647 は、回答者の言うように「巻号付けが本体と共有」であれば AA10761563 の継続ではあり得ない。前述のような巻次体系であれば2号の次には3号が来るべきであり、3号ならこの時代の「本体と共有」の巻号次であるはずはない。他方もしも巻次体系を変更して「本体と共有」になったのなら、今度は suppl. の独立性そのものが疑わしくなる。筆者が探した範囲では本学には AA00612647 は見つからなかったもので、実物は確認していない。しかし、AA00612647 が第3号から始まっていたとしたら上掲のような質疑応答になるとは考えにくいので、結論的に言ってかなり高い可能性で AA10761563 と AA00612647 は別書誌、または AA00612647 は独立性に疑いあり、である⁹⁴⁾。一般的に、もしも suppl. に独立性が認められるなら独立の記入単位とする余地が生じ、その場合、時代を隔てた2つの suppl. の書誌的な異同を何によって認定するかという問題が生ずる。またこの問題は、2つの suppl. の一方だけが独立的である場合と、双方とも独立的である場合とでは様相を異にする。学会の紀要や通信の場合、単発的な講演録、追悼論文集等が suppl. として出ているなら独立的な継続性は無いであろうし、定期総会の comptes rendus や定例シンポジウムの記録、学会賞論文

集、年次事業報告などであれば本誌から独立した継続性を持っている可能性が高い。また、索引を suppl. として出しているような場合は、継続性はあっても内容的な独立性という点で問題がある。

2.4.2. 共通タイトル



例 2.4.2.-1

図1 前誌 最終号
表紙

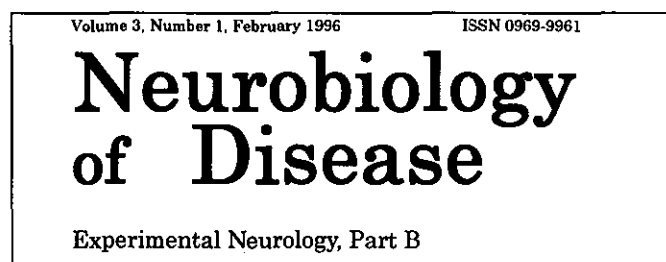


図2 後誌 初号
表紙

例 2.4.2.-1 は、以前は独立の雑誌だったものが他の雑誌の部編に組み込まれた例である。この変化は出版者の変更に伴って起こった。前の出版者 (Blackwell) からは単に廃刊としてアナウンスされていたが、その後、別の出版者 (Academic) が刊行を続けることになった。そのさい、おそらく商品政策的な判断の結果ではないかと思われるが、この雑誌は既存の雑誌の part B として発行されることになった。

後誌の共通タイトルは主情報源上に現れるので、TR は “TR: Experimental neurology. Part B, Neurobiology of disease” のようになる (AACR2R 12.1B4)。前誌 Neurobiology of disease との関係は単純な誌名変遷である。問題は「親」となった Experimental neurology との関係である。形式的には派生誌ということになる。しかしある雑誌 A が別の雑誌 B の継続後誌であると同時にさらに他の雑誌 C の派生後誌であるというのは、形式の問題として、何か奇妙な感じを抱かせる。それはどこから由来するかと言えば、 $B \rightarrow A$ は実体的な継承関係だが、 $C \rightarrow A$ はこの場合実体を欠いた形式的な書誌的關係に過ぎないということである。図書館目録がどちらに基盤を置くべきかという議論はそれとしてあり得るとしても、性格の違う 2 つの関係を単一の記録の中で並列することには少し違和感がある。

情報としての軽重という観点から考えるならば、この場合 $B \rightarrow A$ はぜひ押さえなければならぬ点だが、 $C \rightarrow A$ は特に必要な情報とは言えない。TR 自体にこの情報は含まれているのであり、かつそれがすべてだからである。ある時点からこのような「部編」が発生したという情

報をC（つまり Experimental neurology）の側に記録する必要はあるかもしれないが、変遷マップを考えに入れるので無ければ、常識的に NOTE でも十分な内容だろう。

NACSISでは（あるいはMARCでは）、変遷に関する注記を「他の逐次刊行物についての」一般注記から分離して特殊化しているため、さらに NACSIS ではこれを変遷マップという形に加工しているため、CからAへの派生の関係を認めるならば問題はやや複雑になる。つまり、A誌・B誌の側は良いとして、C誌の側の変遷図にA誌を欠く事ができるかどうかという問題が残る。その場合、技術的な解決としてはC→Aを一般注記（NOTE）から変遷注記（BHNT）に「格上げ」するよりない⁹⁵⁾。その結果として、先に述べた通り、性格の違う変遷注記の同居という問題が新たに発生する。妥協策としては、C誌の側でB誌の変遷注記が不可欠になるまでは、B誌とC誌の関係について無視するか、またはC誌の一般注記に留めておくことが考えられる。しかしこれらは問題を先延ばしにしたに過ぎない。

付け加えると、吸収する母体となった旧 Experimental neurology 誌は、この「吸収」劇の後もタイトルに何の変化も無く—つまり“Part A”などにはならず—、そのまま継続して刊行されている。つまり“Part B”は、比喩的な言い方をすれば、「バランスしない部編」の表示なのである。

いわゆる親子関係というのは、特に逐次刊行物の場合、時としてかなり不安定なものである。主な不安定要素は大きく分けて2種類考えられる。

第1は、主情報源上の共通タイトルの表示の有無である。共通タイトルがタイトルの記述に組み込まれるのは、主情報源にそれが表示されている場合だけである（AACR2R 12.1B4—12.1B6；ただしこれについては後掲のLCRIも参照）。“N.S.”ならぬ共通タイトルついたり消えたり、とまではいなくても、たまたま変遷初号の主情報源に共通タイトルが表示されているかどうか処理に重大な影響を及ぼす可能性がある。

上記が目録技術的な親子関係の取り扱いに関わる問題であったのに対し、第2は親子関係そのものの問題である。例えば、親が次々と変わるというケース⁹⁶⁾。あるいは共通タイトルが変遷しているのに子誌に表示された共通タイトルは元のままというケース。あるいは、同時に複数の親と親子関係を持つ刊行物。等々。

本来の逐次刊行物目録法の枠組みの中では、例示のケースをはじめこれらの問題の一部は部編ではなくシリーズの問題とみなすことで解決できる可能性があるのではないと思われる。しかし AACR2 では主情報源上の共通タイトルの有無が部編とシリーズを分ける基準である上、NACSIS ではシリーズの記述そのものを認めていない。さらに変遷マップという、変遷の世界の枠内での統一性と形式性を強く求める要素が介在している。部分的にはこういった枠組みが、このような不器用な議論を強いていると言っても良いかもしれない。

AACR2では例 2.4.2.-1のような変遷関係について12.7B7 c)で“Continued by a section in: ~”というスタイルの注記を例示している。BHNTで扱うのに比べて相当に柔軟な取り扱いができるように思われる。

【LCRIに関するノート】

本項に関連して特に注意を払う必要があるのは、従属タイトルを持つ場合の情報源の問題である。AACR2では規定の情報源に親タイトルと従属タイトルの両方が表示されていれば共通タイトル-従属タイトルとして扱い(AACR2R 12.1B4/AACR2 12.1B3)、規定の情報源には従属タイトルだけで親タイトルは本体の他の箇所に表示されていれば親タイトルはシリーズ名とする(AACR2R 12.1B6/AACR2 12.1B5)。LCRI 12.1B4⁹⁷⁾の冒頭部分はこの問題について次のように言っている。重要なので該当箇所の全文を引用する。

Common Title/Section Title

In applying rule 12.1B4, consider all presentations of the common title and section title within the item. If any one source within the preliminaries or in publisher's listing presents both titles, regardless of the proximity of the titles within the same source, consider the application of 12.1B4 rather than 12.1B6. If 12.1B4 is to be applied, the source containing both title is the chief source of information for the item.

少し乱暴なまとめ方になるが、規定の情報源(タイトルの場合は標題紙、標題紙を欠く場合はその代替物)でなくとも、preliminariesまたはpublisher's listingのどこかに共通タイトルとセクションタイトルが揃って表示されているところがあったら、そこを主情報源とみなして、両方揃ったタイトルを採るようにと言っているわけである。このLCRIは、共通タイトルは主情報源以外から採れない-主情報源に共通タイトルが表示されていなければ、従属タイトルだけが本タイトルとなる-というAACR2R 12.1B6の規定、および部編を含むタイトルの情報源について定めた12.0B1の規定を部分的に無効にするもので、情報源と記述の関係についての組み立て自体を変更し、適用という範囲を超えている可能性がある。この規定は実は同じLCRIの1.6A2⁹⁸⁾に定めているシリーズとサブシリーズの情報源についての規定とほとんど同じ考え方であり、両者の関係や相互の影響-例えば、もともと逐次刊行物の場合、シリーズの規定の情報源はその刊行物全体である(AACR2R 12.0B1)-について理解を深める必要があるかもしれない。また、番号付けや出版事項についてはAmen. 1993で情報源が逐次刊行物全体に拡大された-その結果、例えば番号付けの情報源についてのLCRIは規則と整合している-のに対して、タイトル、責任表示、版表示の情報源は拡大されなかったことにも留意するべきだろう。

【NACSISの運用に関するノート】

質疑応答集(オンライン版)には例2.4.2.-1に類似の事例として<9122222222:AA00219557,AA00228037>を見ることができる。回答者によると、この事例でも「ある時点で親書誌標題が標題紙に現れ」たとある。回答から、NACSISがこれを変遷とみなし、BHNTに記述すべきであると考えていることは分かるが、どのように記述すべきだと考えているのかは文面から読み取れない。

この点について触れていると考えられるのは他の質疑応答の次の回答である:「PART E, G~Jは、FMLY<20794300>で表現されているタイトルチェンジに関係は深いのですが、途中からの新規追加分で、以前の書誌からの変遷関係がないため、マップには追加できません。…」<9400089900>

つまり、元々あったものの中から分離・派生したのではなく外から新たに付け加わった部編はマップで表現する—實際上、BHNTに記述するというのと同じ—ことはできないという見解である。したがって、この考え方で行けば例2.4.2.-1はExperimental neurology(本文で言うところのC誌)の変遷とする必要はないということになり、問題は単純である。これを言い換えれば、変遷関係は書誌的な(≒タイトルの)継承関係ではなく、刊行の継承関係にもとづいて評価するということになる。NACSISがこの考え方にどの程度普遍性を持たせようとしているのか、この文面だけではよく分からない。このような疑問を持つ理由は2つある。第1に、他の場面では、NACSISはむしろ内容や刊行意図に関する判断を避けて、書誌的な手がかりから判断しようとする傾向があるように見受けられる⁹⁹⁾。第2に、質問ではPART Hには前誌がある—つまりPART Hは既に他の変遷ファミリーに属する—と言っており、NACSISはこの質疑応答の主題を2つの変遷マップ(ファミリー)の合成の可否と捉えている。それによって判断が影響を受けている可能性がある。以上の2点はいずれもこの回答の普遍性についての否定的な可能性を示唆する。

部編の記述と変遷についての質疑応答は多岐にわたり、幾つか興味深いものがある。

<9400112200>は部編の情報源についての質疑応答だが、「標題紙に現れなくとも、規定の情報源にあれば角括弧に入れて補記する形でタイトルとして記述できる」という趣旨の回答が示されている。部編のタイトルの規定の情報源は標題紙(標題紙を欠く場合は規定の優先順位による標題紙代替物)なので、「標題紙に現れなくとも、規定の情報源…」は無理だが、要は本体の各所—この場合は質問中で背と表紙が挙げられている—から集めて構わないということをお願いしたいのだろう。この回答は前掲のLCRIの影響を部分的に受けている可能性がある。その場合、さきに述べたように、シリーズに関する規定との関連性の有無についても目配りの上

で、この LCRI 自体の妥当性や他の規定との整合性について検討の余地があるように思われる。変遷処理との関係でさまざまな問題を内包している回答である。

その続きに当たる〈9400122600〉では、さらに、標題紙の部編名は変化している（はじめは表示がなく、後に出現する）が表紙の部編名が一貫していることを理由として「変遷とはせず、一書誌で表現してよい」という見解を示している。

〈9000048400〉〈9000055100〉他では部編記号の出現・消滅・変更も原則として変遷になっているとしている。このこと自体はそれで良いとして、これによって前掲〈9400112200〉および〈9400122600〉の問題はいっそう複雑になる可能性がある。

2.4.3. 複数の前誌のタイトルを併記する後誌

例 2.4.3.-1 は Annals of ophthalmology 〈AA00532967〉(図 1) と Glaucoma 〈AA00204050〉(図略) という 2 つの学会機関誌が統合されて、前誌 2 つのタイトルを並列表示した後誌(図 2 以下) が刊行されるようになったという例である。学協会などの団体のオフィシャル・ジャーナルが統合される場合、それぞれの団体の会員への配慮からか、このように従来のタイトルを並列表示するケースがときおり見られる。筆者の経験ではどちらかというと大陸系の学術雑誌に多いという印象があるが、この例は米国誌である。

物理的に 1 つの逐次刊行物に 2 つのタイトルが表示されている場合、考慮しなければならないのは主に次のような幾つかの可能性である。(②③⑤の括弧内は筆者による仮称)。

- ①物理的には 1 つだが、書誌的にも実体的にも 2 つの刊行物である。(合刻、合本版など)
- ②単一の刊行物が 2 つの独立した逐次刊行物の各 1 号となっている。(2 重タイトル)
- ③単一の刊行物に 2 つの独立した名称が与えられ、それぞれがタイトルとして機能する。

(両タイトル併記)¹⁰⁰⁾

- ④独立の 2 つの旧タイトルが連結して 1 つのタイトルとなっている。(連結タイトル)

⑤別タイトル

- ⑥ 2 つの旧タイトルが単一のタイトルに合成されている。

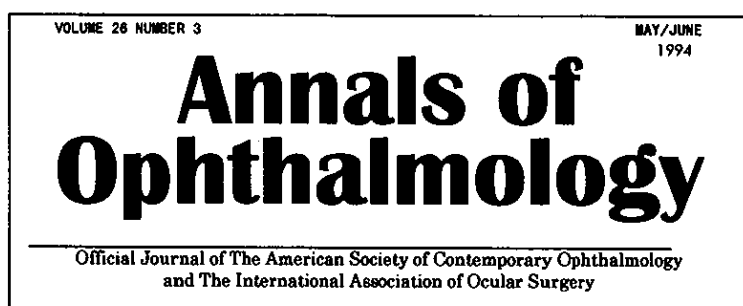
- ⑦一方が他方の部編となっている。

- ⑧ 2 つめの旧タイトルはサブタイトルとなっている。

- ⑨ 2 つめの旧タイトルは、タイトル以外の何らかの表示である。

③・④は、一つの可能性として考えてみたもので、目録法にそのようなカテゴリーがあるわけではない。

前提として旧刊行物は本誌と付録誌や部編・別版などでなく、互いに独立の刊行物であるとする。通常、これらのうち①と②は 2 つの書誌的単位とみなされ、③④⑤⑥は合併、⑦⑧は吸



例 2.4.3.-1
図 1
前誌終号
表紙
(タイトル部分)

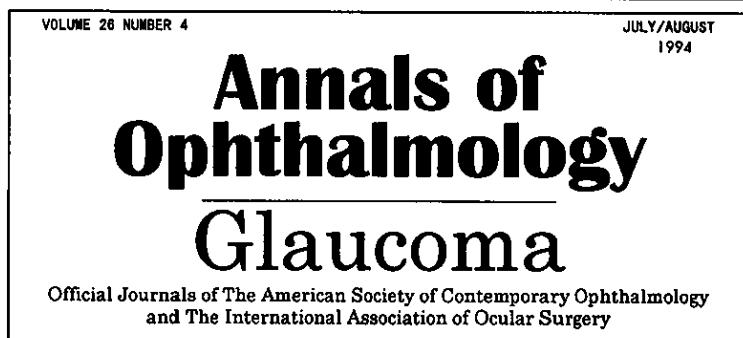


図 2
後誌初号
表紙
(タイトル部分)



図 3
後誌 後続号
表紙
(タイトル部分)



図 4
後誌 後続号
表紙
(タイトル部分)

表 5 表示箇所別タイトル比較 A=ann(als) o=of O=ophthalmol(ogy) G=glaucoma

vols./nos.	-26/3	26/4-26/6	27/1-27/3	27/4-
cover-1	AoO (図 1)	AoO G (図 2)	AoO · including G (図 3)	AoO · G (図 4)
p.of contents, etc.	AoO	AoO G	AoO	AoO · G
masthead	AoO	AoO · G	AoO · G	AoO / G
running (full)	AoO	AoO · G	AoO	AoO
running (abr.)	AO	AO · G	—	—

収とみなされる可能性が高い。①は本節後段で例示する。②は挙例はできないが、筆者の実見例として、例えば学会機関誌の1つの号がアメリカのある大学の紀要の1つの号と2重にタイトル・巻号を持った例がある。実体は単一である。おそらく財政的事情などから、シンポジウ

△開催校あるいは学会事務局所在校の紀要でもあるという体裁を借りて出版することになったものだろう。④以下はとりあえず AACR2 12.1～の守備範囲である。

さて例 2.4.3.-1 図 2 に戻って具体的に考えてみよう。まず上のリストから明らかに当てはまらないものを消去する。①は本文や欄外タイトルを見ればわかるが、この場合は該当しない。②も巻号が単一なので該当しない。③も一見して除外。④も本体各所で一貫して連結されているので、除外。⑦もこの場合は問題外。⑨も無理。残るのは、⑤⑥⑧である。

⑥も除外してよさそうである。表 5 のように、表紙以外の本体各部のタイトルは多少⑥を疑わせるようなスタイルなのだが、図 2 のレイアウト—2つのタイトルの配置、文字の字体など—を見ると、その可能性はないように思われる。

最後に、残る⑤か⑧かだが、これは容易に絞れない。念のため、⑤⑧それぞれの場合、後誌のタイトルの記述と変遷処理は概略次のようになる。

⑤: TR: Annals of ophthalmology - glaucoma

BHNT: CF: Annals of ophthalmology <AA00532967>

BHNT: CF: Glaucoma <AA00204050>

——合併として処理し、上述のような新しい記入を起こす。

⑧: TR: Annals of ophthalmology

BHNT: AF: Glaucoma <AA00204050>

——吸収として処理し、Annals of ophthalmologyの記入は分割しない。

この資料のタイトルが本当はどちらなのかということがはっきりしなければ、次は目録技術的な判断となる。この場合は⑤を採るか⑧を採るか、担当者によって態度が分かれるかもしれない。⑤はそもそもこのような連結タイトルを認めるかどうかという問題がまずある。その上、学会間の組織的な関係の推移によっては劣勢と見られるタイトル—この場合は“Glaucoma”—の表示が縮小あるいは消滅するという可能性もあり、不安定さがあることを承知しなければならない。また、Annals of ophthalmology の記入を分割しなければならない。しかも巻の途中であり、実務的には製本についても考える必要がある。⑧は主情報源上の“Glaucoma”のレイアウトから見て少し不自然な感じがあり、図書館の技術的な都合でタイトルを取捨選択して、いわば目録法の枠に強引にはめ込んだような印象を免れない。

このような目録技術的な判断に至る前に、このケースで筆者の注意を引いたのは、図 2 のタイトル関連情報の“official journal”の表示が“official journals”と複数形になっていることである。先述のように、この雑誌は実体としては単一なので、この複数形は、それぞれの学会の機関誌としての性格がなお独立性を有していることを指している。強いて言えば各学会機関誌に与えられていたタイトルも今なお独立性を保っているということを示唆しているのでは

ないかと、筆者は解釈した。この解釈にもとづいて筆者は⑤を採り、これを合併として処理し、新たな記入を作成した。このケースについて言えば、筆者は目録技術的な側面について考慮しなかったわけではないが、結局それを判断基準とはしていない。

後日談だが、この雑誌は案の定と言うか、タイトル表示が揺れた。次の巻になるや否や、図3および表5のように、“Glaucoma”の地位は一挙に⑨にまで転落した。マストヘッドではこれまでの通りだが、これは従来の組版をそのまま使ったからだろう。

ところがわずか3号で、タイトルはまた図4のように変わった。旧 Glaucoma 系の関係者から何かクレームでもついたのかもしれない。不安定性への不安が当たった形である。欄外タイトルは図3と同じで現在もそのままだが、単に組版を引き継いで使い続けているのかもしれないし、あるいは本当のタイトルはこれだという意思表示かもしれない。

当然ながらこの揺れをめぐって他館から疑問が出された（質疑応答集オンライン版 9400259000）。AA11024593のVT:OHと“Title varies slightly”以下のNOTEはこの時に他館かNACSISが入れたものだろう。適切な注記である。

NACSISとLCの書誌は現時点で結果的に図6以下のようにになっている。

このようなケースでは、見解の相違も当然あり得る。

LCはおそらく⑥と判断をした上で、図3の段階で再びタイトルチェンジしたと判断したらしい。実務担当者の評価がどうなるかわからないが、よりていねいな処理ではあるように思う。ただし、巻号次の継続についての注記はやや誤解を招くかもしれない。

その後、MEDLINEでこのタイトルの扱いがどうなっているか調べてみたが、探し方が悪いのか、それとも対象誌から外れたのか、前誌 Annals of ophthalmology の最終号までしか見付けることができなかった。

```
<AA11024593>
...
TR:Annals of ophthalmology - glaucoma : official journals of the
    American Society of Contemporary Ophthalmology and the
    International Association of Ocular Surgeons
VLYR:Vol. 26, no. 4 (July/Aug. 1994)-
...
VT:RT:Ann. ophthalmol.-glaucoma
VT:AB:Annals of ophthalmol. Glaucoma
VT:KT:Annals of ophthalmology. Glaucoma
VT:OH:Annals of ophthalmology including glaucoma
NOTE:Title from cover
NOTE:Title varies slightly; v. 27, no. 1 (Jan./Feb. 1995)-no. 2
    (Mar./Apr. 1995) have cover title: Annals of ophthalmology
    including glaucoma
FID:40745300
BHNT:CF:Annals of ophthalmology<AA00532967>
BHNT:CF:Glaucoma<AA00204050>
...
```

図6
後誌
NACSISの書誌

<HA06651365>

...
TR:Annals of ophthalmology-glaucoma
VLYR:Vol. 26, no. 4 (Jul./Aug. 1994)-v. 26, no. 6 (Nov./Dec. 1994)
...
VT:AB:Annals of ophthalmol. Glaucoma
VT:KT:Annals of ophthalmology. Glaucoma
VT:?:Annals of ophthalmology glaucoma
NOTE:Title from cover
NOTE:Official journal of ...
NOTE:Merger of: Annals of ophthalmology, and: Glaucoma,
continuing the volume numbering of the former.
NOTE:Continued by(CS): Annals of ophthalmology (Skokie, Ill.) ...
...

図7

後誌

LC 参照書誌

GYNECOLOGIE

REVUE INTERNATIONALE DE GYNÉCOLOGIE ET DE PARTHÉNOLOGIE

例 2.4.3.-2

図1 前誌

Vol. 44, no 2 (1993)

所蔵する最後の号

表紙 (タイトル部分)

GYNECOLOGIE

REVUE
DU

GYNÉCOLOGUE

図2 後誌

所蔵最古号

Vol. 2, no 1 (1994)

表紙 (タイトル部分)

[1] → [2]
([3])

1 AA00660719 Gynécologie
2 AA11008065 Gynécologie

図3 変遷注記用データシート

※ [3] とあるのは Revue de
gynécologue obstétricien
だが、書誌が存在しない。

<AA11008065>

...
TR:Gynécologie : revue du gynécologue
...
VT:OH:Revue du gynécologue
NOTE:Description based on: Vol. 2, no 1 (1994); title from cover
...
NOTE:Vol. 2, no. 1, pp. 73-79 の欄外タイトル:Revue du gynécologue
...

図4 後誌

NACSIS 書誌

<HA06382605>

...
TR:Gynécologie : revue du gynécologue
...
VT:VT:Revue du gynécologue
NOTE:Description based on: Vol. 1, no 4, published in 1993 ; title from
cover
...
NOTE:Formed by the union of: Gynécologie, and: Revue du
gynécologue obstétricien
...

図5 後誌

LC 参照書誌

例 2.4.3.-2 は Gynécologie <AA00660719> と Revue du gynécologue obstétricien が合併
して “Gynécologie” と “Revue du gynécologue” を並べて表示した雑誌になったという例で

ある。筆者は“revue”以下をタイトル関連情報（サブタイトル）と解釈して後誌のタイトルを“Gynécologie : revue du gynécologue”とし、かつ2つの雑誌の合併として変遷注記用データシートを作成した。判断にあたってLC<HA06382605>を参考にしたが、LCのタイトルも同じ形であり、注記では両誌の合併として扱っている。このケースでは、所蔵の欠如が処理を困難にした。後誌の第1巻、および前誌の一方であるRevue du gynécologue obstétricienは当館にも国内他館にも所蔵が無かった。刊行者が合併について何か言っていたかもしれないが、知ることができない。そのため、合併の経緯についてはLCの記述しか情報源がなかった。

このケースで“revue”以下をサブタイトルと解釈したのは、この部分が前誌Revue du gynécologue obstétricienのタイトルそのものではないからである。ただし、この前誌のタイトルの成り立ちをもう少し詳しく知らないと、はっきりした評価はできない。例えば、この前誌自体が、Revue du gynécologue誌とObstétricien誌の合併誌で、2つのタイトルを並列表示していたのかもしれないからである。

吸収でなく合併としたのは、タイトルの「変更」に伴って巻号次が1巻に戻っており、出版者自身が新たな刊行物を開始したという立場に立っていると判断したからである。

後誌の欄外タイトルが部分的に“Revue du gynécologue”になっているところを見ると、あるいは後誌は2誌の合刻の意図が多少あるのかもしれない。この欄外タイトルは、他のページでは“Gynécologie”または記事の論題のどちらかが現れるところに現れる。記事との関係から見て、論題の代わりではなく“Gynécologie”の代わりに現れていると見てよい。この欄外タイトルを筆者はVT:OHとして記述し注記した¹⁰¹⁾。

VT:RTとしなかったのは、この欄外タイトルが部分的なものだからである。初号でも後続の号でも、主たる欄外タイトルは“Gynécologie”であり、“Revue du gynécologue”は特定の箇所には現れるに過ぎない。主情報源はTRのようなタイトルだがこれに対して欄外は一貫して“Gynécologie”となっていてTRと対立している…かのような印象を与えるのは好ましくない。これが何ものかも実際のところよくわからない。したがって、典拠となる号の欄外一本来VT:RTとして記述されるべき箇所—ではあるが、VT:OHとNOTEで処理するのが適当だと判断した。NOTEはもう少し何か書きようがあったかもしれない。

LCがこれをVT:VT（目録作成者の判断により作成したタイトル）としているのは、欄外タイトルではなく、表紙タイトルから2つ目のタイトルを取り出したというつもりかもしれない。LCは、タイトルの一部分でも独立のタイトルとして受け取られる可能性があれば、その部分をVT:VT（NACSISの旧コードだとVT:PAだが、現在はVT:PAを用いずVT:VTに一本化されている。LC参照書誌では通常VT:??のように変換されている。）として取り出すということが多い。例えば、* “International journal of XXX” というタイトルの雑誌

で“International journal of”の部分が小さく、“XXX”の部分が大きく目立つように印刷されていたりすると、“TR: International journal of XXX”“VT: VT: XXX”のようにすることがしばしばある。したがってこの例でも、2つ目のタイトルが独立のタイトルとして読者から受け取られるかもしれないという可能性は考慮しているのだろう¹⁰²⁾。

LCは2つのタイトルそれぞれを“VT: OH”で取り出しているわけではないので、これらの部分タイトルがそれぞれ独立性を持っているという立場ではない。

例 2.4.3.-3

図1 前誌 終号 表紙



図2 前誌 終号 表紙

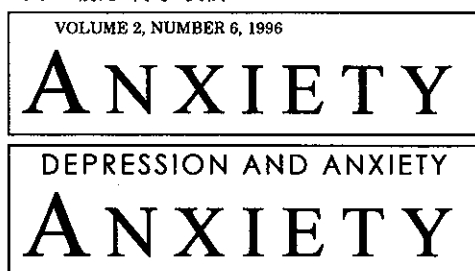


図3 後誌

初号 Vol. 4, no. 3 (1996/1997)
表紙

旧タイトルの表示にはさまざまな変形があり、中には目録処理にあたって少し考えなければならぬようなものもある。2つのタイトルをどう判断し取り扱うかはケース・バイ・ケースだが、情報源での表示のスタイル（レイアウト、各所での一貫性、特にマストヘッドやテキスト中での呼び方など）と推測される意図の両面から考えていかなければならない。

例 2.4.3.-3 は、つい最近の事例である。かなりへそまがりの例と言ってよい。後誌は2つの前誌のタイトルを結びつけた新しいタイトルを表示した下に、さらに前誌の1つのタイトルをより大きく表示している。このスタイルは表紙（主情報源）と目次頁キャプションに共通である。他方、背、マストヘッド、欄外は新しいタイトルだけである。2つの前誌と後誌のいずれのエディトリアルもこの合併についてそれぞれの立場から懇切丁寧に述べており、どれを見ても Depression <AA11022951> と Anxiety <AA11015581> という2つの雑誌が合併して Depression and Anxiety <AA11122683> という雑誌になったことははっきりしている。しかしこの“Anxiety”の表示はいったい何だろうか？ 前誌 Anxiety と後誌の表紙のレイアウトや色調などの印象はよく似ていて、一見、同じ版を引き継いだのかのような印象を与える。しかしよく見ると、巻号次年月次表示、出版社名、ISSNの表示の位置などすべて違い、肝心の“Anxiety”の字体も少し違う。したがって、わざわざ前誌 Anxiety に似た表紙にしたことは明らかである。

考えあぐねた結果、“TR: Depression and anxiety”とし、念のため“VT: OH: Anxiety”とした。どう考えても下部の“Anxiety”がタイトル関連情報や部編名とは考えられない。

1月ほど経って2号目が到着し、この謎は解けた。例 2.4.1.-4 と同様、合併前の2つの雑誌の主題を交互に取り扱う一例 2.4.1.-4 の言い方では“alternately devoted to...” という編集スタイルをとっていたのである。



図4 後誌
2号目 Vol. 4, no. 4 (1996/1997)
表紙

例 2.4.3.-4 は合刻誌の例である。この前の号まで、2つの雑誌は別々に発行されていたが、この号から物理的に1つにまとめて出版されるようになった。表紙は両方のタイトルを併記し、巻号やISSNまで併記している。中は図2・3の通り、それぞれのタイトルごとに標題紙と本文ページがある。つまり2つの雑誌に1つの表紙を被せたという体裁である。

表紙裏には同誌出版印刷センターから読者に宛てたアナウンスメントがあり、次のように言っている：「今年の第4号から、皆さんは2つ組みの歯学雑誌“C*eská stomatologie – Praktické zubní lékař*ství”を受け取るようになります。払い込み済みの予約金に変更はありません。両方のタイトルを予約していた方については、二重購読にならないよう予約者データベースを訂正しました。元のそれぞれの雑誌は固有の巻次、標題紙、編集委員会、計画と範囲を保持します。」さらに続けて、このようなスタイルに踏み切った理由に触れ、①情報の分割および読者の分割の回避、②発行・流通面での合理化、を挙げている。

元の2つの雑誌それぞれには何ら書誌的な変化がない。したがってこれらを個々別々の記入単位として捉える限り、変遷として扱う必要は認められない。言うまでもなく、前号までは2つの雑誌は別の記入となっていた。引き続き2誌を別々に記録し続けるのは合理的である。その場合、合刻についてはそれぞれの注記に記し、また表紙およびアナウンスメントに現れる二重タイトルについては、必要と判断するならVTに記録することになるだろう。ただしVT:OHを採るかVT:VTを採るかの判断はやや微妙である。

この雑誌の場合、目録作成者の立場からすると、新たな記入を起こすのは無理がある。なぜならば、この二重タイトルは単一のタイトルでなく、あくまでも独立の2つの雑誌に対する2つのタイトルが併記されているに過ぎないからである。

しかし、保存および運用担当者の立場からは別の問題が生ずる。というのは、少なくとも製本されるまでこの雑誌はこの表紙の下で単一の物として扱われるからである。これまで“Praktické…”を受け入れていた館では、これからは“C*eská…”という第1タイトルを持った印刷物を受け入れなければならない。両方の雑誌をとっていた館でも、書誌的に2タイトルだからといって2カ所に排架するわけにはいかない。一つの解決方法は、受け入れたらすぐに

**ČESKÁ
STOMATOLOGIE**
ČASOPIS STOMATOLOGICKÝCH SPOLEČNOSTÍ

**PRAKTICKÉ
ZUBNÍ LÉKAŘSTVÍ**
ČASOPIS PRO DALŠÍ VZDĚLÁVÁNÍ ZDRAVOTNÍKŮ
V ZUBNÍ PÉČI

VYDÁVÁ
ČESKÁ LÉKAŘSKÁ SPOLEČNOST J. E. PURKYNĚ

ISSN 1210-7891/0032-4720
INDEXED IN INDEX MEDICUS,
MEDLINE, TO DENTAL LITERATURE

ROČNÍK 96/44 SRPEN/1996
Kc 31,50

4

例 2.4.3.-4

図1 合刻誌初号 表紙

ČESKÁ STOMATOLOGIE

ČÍSLO 4 · SRPEN 1996 · ROČNÍK 96

REDAKČNÍ RADA ČASOPISU ČESKÁ STOMATOLOGIE

VEDOUcí REDAKTOR
Prof. MUDr. E. Jirava, DrSc.
Klinika ústní, celistvní a obličejové chirurgie LF UP
I. P. Pavlova 6, 775 20 Olomouc

...

図2 同前

1 つめの標題紙
(表紙の次)

**PRAKTICKÉ
ZUBNÍ LÉKAŘSTVÍ**

ROČNÍK 44 · SRPEN · ČÍSLO 4

REDAKČNÍ RADA

Prof. MUDr. J. Bilder, CSc. II. stomatol. klinika Hybesova 43 656 91 Brno	Doc. MUDr. J. Bittner, CSc. Stomatol. klinika FN 500 05 Hradec Králové
--	---

...

図3 同前

2 つめの標題紙
(図2の本文の後)

表紙を除去し、2誌に分離して排架することである。この「分離」は単に背のホッチキスを抜くだけでなく、紙に鉄を入れて文字通りばらばらにすることを意味している。おそらく多くの館の担当者は、いかに仮綴じ出版物とはいえ、図書館製本以前の段階でこのような破壊的な取り扱いをすることに躊躇を覚えるだろう。

そういうわけで、運用サイドの現場担当者にとってより穏やかに感じられる解決は、新しい記入を作成することつまりタイトルの変遷として扱うことである。現に2つのタイトルを冠した物理的に単一の刊行物が刊行されているのだから、それを単位として記入を作成すればよいではないか、というわけである。しかし繰り返しになるが、目録的には無理と言うしかない。それぞれ異なった巻号が与えられた2つのタイトルは、例えそれらが単一の実体を指していても、2つの別々の逐次刊行物の存在を示すことがある。このケースでは、表紙を別にすれば物理的実体も2つに分かれている。どう考えてもこれら2つを合体させて単一のタイトルとみなすということはできない。

この雑誌の場合、幸い収集面ではどんなタイトルで行っても出版者や書店とのトラブルにはなりそうもない。したがって筆者としては次のような処理が妥当だと考える。

- ①目録はそれぞれのタイトルで継続させ、VTとNOTEで相互に注意を促す。
- ②受入れ後はどちらか一方で排架し、他方のタイトルから書架上で参照を出す。
- ③製本時にはばらばらにし、それぞれのタイトルで製本する。表紙はどちらかに残し、他方にもそれとわかるように何か記録を付けて残す。

もしもこの表紙タイトルが総合タイトルの体裁をなしていれば—そして巻号も単一の巻号が与えられていれば—話は別である。そのような例として、Journals of gerontology を挙げることができる。この雑誌は共通タイトル Journals of gerontology の下に4つのセクションがあり、毎号それらが物理的に単一の冊子として刊行されていた。冊子の表紙タイトルは“Journals of gerontology”であり、“Journals”と複数形になっているのはこれが4つのセクションに対する共通タイトルであることを示している。この雑誌の場合は、共通タイトルで記入を作成するのも、個々のセクションごとに作成するのも、どちらも正当である。総合目録の統一性という点では問題が残るが、致し方無い。この雑誌は1996年からA・B 2つのセクションに再編され、分けて出版されるようになった。1995年までどのような扱いをしていたかによって変遷処理が異なってくるが、これもまた当然のことである。

中間的なケースでは、どうやっても不具合な感じの残る場合もある。外国雑誌では適当な例を知らないが、「外務省公表資料集」「外務省発表集」のケースがそれにあたる。「外務省公表資料集」は第5号（自昭33、1、至昭33、6）まで、また「外務省発表集」は第7号（自昭33、1、至昭33、6）まで、それぞれ単独で刊行されていた。刊行者はいずれも外務省情報文化局

報道課である。ところが次の号からはこれらが1つにまとめられ、「外務省発表集第8号および公表資料集第6号（合冊）」と題して刊行されるようになった。以下「外務省発表集第10号および公表資料集第8号（合冊）」まで合計3号がこのスタイルで出された。第8－第6号の「まえがき」に、「この資料は従来別冊として刊行していた『外務省発表集』と『外務省公表資料集』を1冊にまとめ作成したもので」云々とあり、意図は明確である。「合冊」とは言いながら、内容は全く単一の刊行物で、実体として2つの刊行物が存在するわけではない。この3号の後には「外務省公表集（昭和35年度上半期）」という形にタイトル・巻次年月次ともスタイルを変え、以後長期にわたって継続している。「および…」という表示が曲者である。おそらく第10－第8号までは2つの別々のタイトルの継続として扱い、他のタイトルをVTと注記で処理、「外務省公表集」はこれらの合併とするのが妥当なところだろう。「外務省公表資料集」5号と6号の間を変遷とするかどうかもう少し悩ましい。

最後に AACR2R 1.1G2－1.1G3 を一見しておきたい。単一の記述対象に複数の著作が含まれていて、しかもそれら全体の総合タイトルも、またそれらの中で主要と言える部分もない場合について、改訂された AACR2R の 1.1G2 および 1.1G3 は、2通りの方法を用意している。一つは中に含まれる個々の記述対象を別々に扱うという方法であり、地図資料、録音物、映画およびビデオ資料、機械可読データファイル、マイクロ資料を対象とした任意規定である。もう一つは、あくまでも単一の記述対象として扱うという方法であり、この場合は中の個々のタイトルをセミコロンで区切って－責任表示等が個々に必要な場合はピリオドと2つのスペースで区切って－列挙することになる。どちらの場合も、逐次刊行物は列挙された中に入っていないし、また12章にも対応規定がない。上例の逐次刊行物の場合、「中に含まれ」ていて記述対象となるのは、著作あるいは－NCR 風に言うならば－構成書誌単位ではなく、刊行物である。したがって 1.1G の対象とはならない、というのが筆者の解釈だが、どうだろうか。では何が適用されるかと言えば、「含まれる」個々のタイトルをそれぞれ独立の単位として捉えた上で、12.7B7 つまり「他の逐次刊行物との関係」についての注記、および 12.7B4 「別の形のタイトル」についての注記ではないか。NACSIS では前者は BHNT に、後者は VT（＋NOTE）に定型化された感があるが、本来の一般注記の形でこれらが記述されるべきではないかと考える。

国立国会図書館逐次刊行物目録規則1982では、本例のようなケースに近いものとして I.1.4 「合刷誌」の規定がある。「合刷誌とは、1つの逐次刊行物に他の逐次刊行物を併載し、継続刊行されるものである。合刷誌の記述は、それぞれの逐次刊行物について行う。…合刷誌に総合タイトルがあるときは、そう総合タイトルを基本タイトルとする。」

【NACSISの運用に関するノート】

質疑応答集（オンライン版）における合刻誌・合冊版についての質疑応答の中で、
<8900076300 ; AN00239454> と <9400134300 ; AN10454089> は対照的である。前者は「それぞれの部の表紙もあり、各々に一貫した巻次をもっていますので、当初から別々の逐次刊行物として扱うべきものと思われます。…」という判断であり、後者は「内容をみますと、『～雑誌』『～報告』の別々の逐次刊行物が合冊されているようにも思えますが、別書誌を作成するほど独立性があるとも認められません。各々についてVTでも記述されておりますので検索上の問題ありません。」という判断である。

<9300058400 ; AN10031380> では、4つの部編の合冊版と分冊版が存在する逐次刊行物について、それぞれ別の書誌を作成すべきだとの判断を示している。

2.4.4. 版？

例 2.4.4.-1



図1 前誌 初号
キャプション

図2 後誌 初号
キャプション

例 2.4.4.-1 は医師向けの新聞である。1960年に Medical tribune and medical news <AA00728244> として刊行を開始した。図2の最下行に“first with...”とあるのはこれを指している。その後1980年の途中から Medical tribune <AA1066259X> とタイトルを改め、さらに1993年の途中から Medical tribune for the family physician <AA11029746> と Medical tribune for the internist & cardiologist <AA11065670> (図1) に分かれた。これら2タイトルは1995年に揃ってタイトルを変更し、Medical tribune. Family physician edition <AA11065706> および Medical tribune. Internist & cardiologist edition <AA11065681> (図2) になった。

問題は2つある。第1に、後誌の“... edition”は版表示かそれとも部編タイトルか、第2に、版表示とした場合、これをタイトルの変更とするべきかどうか、である。

筆者はこれらを部編の表示とみなした。したがって第2の問題はなくなり、これを単純なタ

タイトル変更として扱った。部編の表示とみなした理由は、2つの“edition”の内容を見比べた結果、著作としての共通点がなく、互いに独立の刊行物だと判断したからである。

しかしLCはこれを版表示とみなしている。たしかにAACR2の版に関する規定では、特定の対象向けの版の表示は版表示とみなされる(AACR2R 12.2B1. b))。この例はまさにそれに当たる。したがってAACR2の指示の通りに取り扱うならば、これは版とすべきかもしれない。NACSIS参照ファイルのLCレコードにはInternist & cardiologist editionはないが、もう一つのFamily physician editionのレコード<HA07453050>が存在し、このレコードでは“Family physician ed.”がEDのフィールドに記述されている。またBHNTには“Continues (CF): Medical tribune for the family physician.”云々との記述があり、この「版」が部編の変遷後誌とされている。

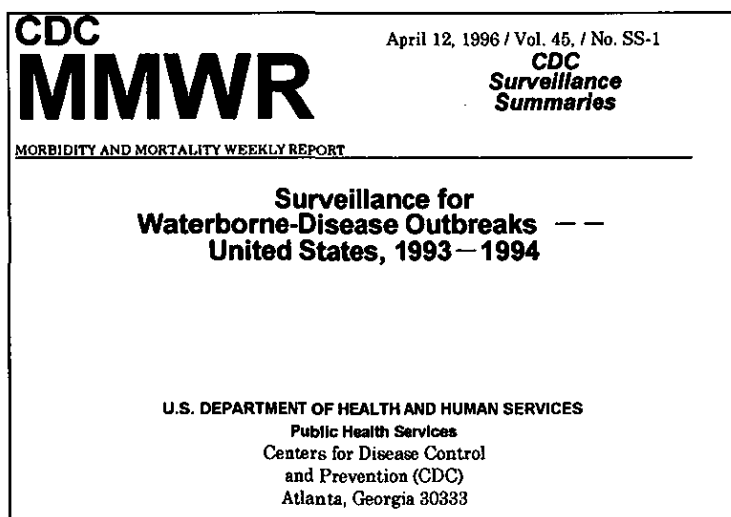
例 2.4.4.-2 は、例 2.4.1.-1 の刊行物のもう1つのサプリメンタリー・シリーズである。これまでこのシリーズは図1のような表紙だった。念のためにTRを記述すると、

TR: Morbidity and mortality weekly report: MMWR. CDC surveillance series
ところが年度替わりと共に突然図2のような表紙に変わった。同じくTRは

TR: CDC surveillance series: supplement to Morbidity and mortality weekly report
一見してタイトル変更である。

しかしやがて、この2つのタイトルは図1から図2へのタイトル変更ではないことがわかった。両タイトルの同じ号が手に入り、ふたつのタイトルが並行して出版されていることが分かったからである。上述の突然の変化は、書店の仕入れルートが変わったか何かのためらしい。両者の関係は、出版者(頒布者?)の違いによる異版である。出版者は一方がCDC(GPO)、もう一方がMassachusetts Medical Societyである。以下、前者をCDC版、後者をMMS版と呼ぶ。この点についてさらに詳しく見ると以下の事実が観察できる。

- 1) 本文は同一である。印刷の体裁や活字の違いも見られない。
- 2) 表紙は図1・2のように異なる。表紙・裏表紙は活字や印刷が違う。
- 3) 表紙裏の主な掲載内容は出版者についての記述、“Suggested citation”、CDCのスタッフのリスト、入手先、その他の事項である。CDC版はCDCが出版したと言い、MMS版はCDC版とほぼ同内容の文章に続けて“This edition is printed and distributed by the Massacusetts Medical Society, publishers of *The New England Journal of Medicine*”と言っている。CDC版には文中で商品名が使用されていても政府がその商品に保証を与えるわけではないという注意書きがある。“Suggested citation”は表紙の違いにもかかわらず両者同一で、タイトル・巻次年月次部分は“*CDC Surveillance Summaries*, April 12, 1996. MMWR 1996; 45 (No. SS-1)”のようになっている。



例 2.4.4.-2

図 1
CDC 版
表紙

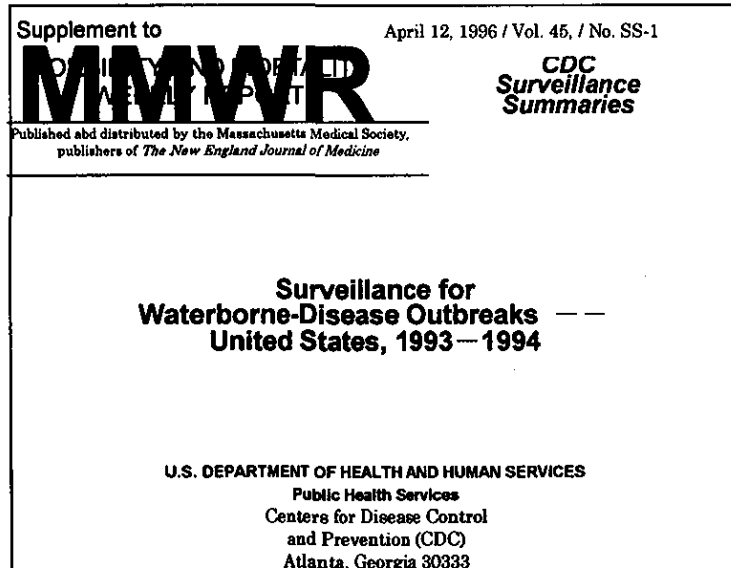


図 2
MMS 版
表紙

4) 裏表紙には MMWR 全体の出版と入手に関する一連の表示があり、両者で異なっている。

ただし責任性 “The Morbidity and Mortality Weekly Report is prepared by the Centers for Disease Control and Prevention” や、著作権についての記述は同一である。

全体として、CDC 版は政府の発行物であるという立場を明確にしているのに対し、MMS 版はあくまでも民間の商業出版物の立場である。また、表紙の紙葉だけ別々に印刷しているが、本文頁はおそらく同じ版を使っているのではないと思われる。

表紙タイトルは MMS 版の方が本誌 MMWR の付録誌であることをより強調する表示になっ

ている。このサプリメンタリー・シリーズを手にした読者に本誌の予約を促すことを意図しているのかも知れない。

困るのは、両者の表紙タイトルのスタイルが異なることである。3つの問題がある。

①これらを別書誌にするか、単一の書誌の中でVT・NOTEで表現するにとどめるか。

②単一の書誌とする場合はどちらのタイトルをとるか。

③別書誌とする場合、もしも一方が他方から派生したのであれば、変遷とするかどうか。

筆者の感覚では、①＝別書誌にするべきである、③＝変遷にはならず、相互に一般注記で他の版について注意を促すにとどめるべきである、というのが答だが、他の目録担当者は別の答を出すかもしれない。

ただ実際上の処理としては、両者に内容的な違いがないため、所蔵を分割するのが適当かどうかという疑問もある。書店の仕入れルートまでこちらではコントロールしきれない場合もあるので、今後、年度ごとに両方の版が交替して入って来る可能性もないとは言えない。この事情は他館でも同様だろう。VTとNOTEでこれらの事情について解るようにして、あえて別書誌とせずに済ませるのが利用や管理の便から考えると利益に適っているのかもしれない。目録法は実用の技術なので、実用性という点で重大な問題があるなら、そこに戻って規則の適用－あるいは規則そのもの－を考え直さなければならない。また、筆者の知る限り大学図書館は総体に版についての関心が薄く－OPACを見ると新聞を購読していることはわかってもどの版を購読しているのかわからないといったことが多い－、この事例について当館が版を区別しても、他館と歩調が合うかどうか今一つ見えない。特に出版者の違いというのは逐次刊行物目録の現実の運用では最も弱い部分の1つだから－出版者が変わってもせいぜい注記されるに過ぎず、目にとまりにくい－、出版者違いの異版を登録しても所蔵の付け間違えを増やすだけにしかないかもしれない。そういうわけで、当館でも今のところこの件については処理を保留している。

ところで、両者の関係が異版とわかったのは、めったにない偶然からである。異版が判明するためには、同じ号で版の異なるコピーが同時に手に入らなければならない。ところが当館や関係部局間では重複受入誌がほとんどない上¹⁰³⁾、1つのタイトルは1つの書店にしか発注しない。したがって意図的に異なる版を求める場合－例えばCurrent contents－を除いて異版は入ってこない。このタイトルの場合、たまたま大学の再編の関係で新たに当館扱いになった教室の購読誌に同じものが含まれ、しかも変則的に別の書店からの購入だった。そのため異なる版が入ってきて対照ができた。もしもこのような偶然に恵まれて同一号の対照ができなければ、単純に出版者変更に伴うタイトル変更とみなしていたかもしれない。

「版」はタイトルと比べて確認が難しい事項である。ある「版」の存在は他の「版」との関

係で意味を持つのだが、われわれは多くの場合、目の前にある「この版」についての情報しか手にできないからである。同様の問題は、部内版と一般頒布版、非売品版と有償販売版、印刷地を異にする版などでも起こり得る。

わからなかった方の例を1つ挙げる。過日、当館所蔵の The cancer bulletin の廃刊処理をしようと古い所蔵を確認したところ、表紙の下部に“TEXAS EDITION”の表示を見付けた。もちろん、NACSISの書誌にはこのような“edition”については何ら記述がない。この表示はごく初期の一時期の号にだけ見られる。しかし当該の号をいくらひっくり返して見ても、この“edition”が何を意味しているかを示唆するものは何もない。発行者は確かにテキサス医学会他となっている。他にも地域版のようなものがあつたのか、それとも一時期テキサスに本拠を置いて発行していたので一種の出版地表示としてこのような表示をしているのか、それとも何か他の意味なのか、今となっては何の手がかりもなく、わからない。タイトル変遷の疑いはあるが、決め手となる情報は結局得られずじまいになっている。



例 2.4.4.-3

図1

所蔵最古号 表紙

資料の書誌的分析は、もともとその対象となる資料を生み出した出版文化を前提にしている。出版文化の伝統や慣習が異なれば、資料分析のあり方も当然異なってくる。また非欧米資料の分析にあたっては、AACR2に—したがってそれに基づくわれわれの資料観にも—限界があることを考慮しなければならない。宮澤¹⁰⁴⁾は、現在のNACSIS-CAT(図書)の構造が英語と日本語の図書の出版慣行を主として念頭に置いており、「他の言語、他の出版慣行を持つ図書に対しての運用としてはやや窮屈な場合もある」と指摘している。

「版」の表示はいくぶん多義的に錯綜して使われる傾向があるので、具体的な出版慣行のあり方に注意を払いながら見る必要がある。Stern¹⁰⁵⁾は、ケニアでのAACR2の適用について、

ケニアの出版物がタイトルページを欠いたり情報源によって異なるタイトルを表示することが多いという問題とともに、スワヒリ語には“edition” “reprint” “reimpression”などに当たる言葉が種々あってその使い方が實際上混乱するという問題を挙げている。

筆者が本館在勤の頃に書庫を整理していて出会ったトルコの雑誌 *Türk kültürü* には、表紙（主情報源）の下部に“ikinci baski”という表示があった。この表示の“ikinci”は「第2番目の」という意味、“baski”は印刷、版、刷などの意味である。文字通り読めば「第2版」または「第2刷」となる。では「第2版」とは何だろうか？ 本当に「版」または「刷」なのだろうか？ 単なる「刷」のようなものなら、表紙のこんな位置に表示するだろうか？ もしも日本の学術雑誌で、こういうシンプルな表紙の下部中央に「第2版」と印刷されていたら、何事かと思うだろう。“New series”のような表示、あるいは何らかの意味でタイトルの一部となるような表示—例えば「第2の版」＝「第2編」の意味で、地方、対象読者、内容などを異にする第1編が存在する—の可能性はないのだろうか？ この表示は本学所蔵の最古号である2号（1962年12月）から13号（1963年11月）まで表示され、14号（1963年12月）以降は絶えて現れない。13号と14号の関係はタイトルの変遷に当たるものだろうか、そうではないのだろうか？

結論から言うと、これは単なる「版」、おそらくは「刷」である。このことは、13号の奥付の上に“Bu sayı*ni*n 2. baski*si* Ağ*ustos 1964 te bası*lmı*s*ti*r.”と書いてあることからわかる。13号の年月次は1963年11月となっているので、2号第2版がそれより後の1964年8月に印刷されたとすると、再印刷、または再版と思われる。改訂の有無は不明。

例えば中国誌ではよく奥付や表紙裏に「第1版」の表示がある。これは図書の奥付のスタイルをそのまま雑誌に使用しているもので、文字通り初版初刷のことである。しかし、この事例は表紙にいきなり出てくる点が中国誌などの場合と異なる。

では、なぜこの雑誌は2号から13号までが「第2版」なのだろうか？

モノグラフィックな逐次刊行物の場合、モノグラフとしての改訂がおこなわれると、改訂された版には“2. Aufl.”のように版表示が付くことがある。逐次刊行物としての巻号次は初版の号のままの場合もあるし、新たに最新の巻号次が与えられる場合もある。しかしこの刊行物はモノグラフ・シリーズではなくまさに雑誌なので、これはあり得ない。

他に考えつくのは次のようなところである。

- ①「第2刷」の意味である。版元は初刷をそれほど出さなかったので、これらの号は購入時には既に第2刷になっていた。
- ②「再刊第2版」の意味で、再刊または復刻を表している。これは出版社が過去の号も一括販売しようとするときに起こることがある。

③「改訂第2版」の意味で、いったん出版したものを例えば政治的理由などから改訂して再刊している。

いずれも全く想像の産物に過ぎず、裏付はない。これらは書誌の記述も少しずつ違い、②と③-1年分まとまっているので、ほとんどありそうにない-は別書誌になる可能性もあるが、いずれにしてもとりあえず変遷には当たらないと思われる。

ただし AACR2 ではこのような表示も版表示として扱われる可能性があり (12.2B1. e) reprint or reissue statements indicating a reissue or revision of the serial as a whole)、変遷になるかどうかはともかくとして、「他の刊行物」となる可能性はある。

「版」はタイトルと比べて確認が難しい事項である。というのは、ある「版」の存在は他の「版」との関係で意味を持つのだが、われわれは多くの場合、目の前にある「この版」についての情報しか手にできないからである。例えば過日、当館所蔵の The cancer bulletin の廃刊処理をしようと古い所蔵を確認したところ、表紙の下部に“TEXAS EDITION”の表示を見付けた。もちろん、NACSIS の書誌にはこのような“edition”については何ら記述がない。この表示はごく初期の一時期の号にだけ見られる。しかし当該の号をいくらひっくり返して見ても、“edition”についての言及は何もない。発行者は確かにテキサス医学会他となっている。他にも地域版のようなものがあったのか、それとも一時期テキサスに本拠を置いて発行していたので一種の出版地表示としてこのような表示をしているのか、それとも何か他の意味なのか、今となっては何の手がかりもなく、わからない。タイトル変遷の疑いはあるが、決め手となる情報は結局得られずじまいのままだになっている。

「版」の難しさは、「版」というカテゴリーが他のさまざまなカテゴリーと境界を接しているという点にもある。AACR2 12.2B1 に挙げられた5つのタイプを順に見ていくと、

a) 地方版、および b) 特定の対象向けの版は例 2.4.4.-1 で見たように部編とみなすか版とみなすかが問題となる場合がある。c) 特殊な体裁または形態の一部は GMD/SMD と関係し、また一部はやはり部編との区別が問題になる。d) 言語版は同じく部編、および翻訳誌というカテゴリーと境を接している。例えばドイツで発行されているオリジナルのドイツ語版月刊 Universitas <AA00463128> とその一部を翻訳した Universitas. -Quarterly English language ed. <AA00877186> との関係は言語版だろうか翻訳誌だろうか。e) 複製版、再刊表示はもっとも版らしい版だが、ここでは非逐次刊行物との接点が生じている。

【NACSIS の運用に関するノート】

「版」と称するものの変遷処理について、質疑応答集（オンライン版）では幾つかのタイプが取り上げられている。「改訂版」は継続、派生関係として扱わない <9300112800; AN

1019416X, AN40255200>、英語版とドイツ語版は原則として別書誌だが、発行状況によっては無理に変遷とせず注記にとどめた方がよい<9211111111>などの判断が示されている。

また、変遷処理以前に「版」とみなすかどうか、およびその書誌的独立性については、「損保版」等の表示は内容的に版より部編として扱うべきである<9244444444>、既刊の逐次刊行物を合本して再刊した合本版は「オリジナルとは別の出版物であることと、複製版ではないということから、『版』が異なるという理由により別書誌となる」<9500061000; AN10479250>、「Frankfurter Ausgabe」という表示が主情報源（この例では標題紙）に現れず他の情報源（同、表紙）にだけ表示されているが、これはTRに採らずVT:CVとするかNOTEで処理するのがよい<9000141700; AA00896894>等がある。累積版と個別版を別書誌にするかどうかについてはほぼLCRIそのままの回答<9200090600; AA00371540>。

上掲のうち最後から2つめ、<9000141700>の例は、質問者、回答者ともに版ではなく標題（部編？）の問題として質疑応答をしている。どんな理由で標題の一部とみなしているかは質疑応答からは不明。地方版のようだが内容的に「版」とは言えないと判断したということか？「版」とみなした場合にはどんな回答になったのだろうか？

2.4.5. 小括と検討

2.4.5.1. 小 括

本節では、書誌的な独立性とタイトル変遷との関係を観察した。

2.4.1. では、書誌的独立性の疑わしい刊行物をめぐる変遷関係を幾つか取り上げた。目録の上で、変遷とは記入と記入との関係の問題なので、逐次刊行物としての独立性がなければ変遷の問題も起こり得ない。部編や付録誌の形で発行されるさまざまな刊行物の中は、独立性の強弱のさまざまな色合いがある。そのどこまでを独立とし、どこまでを非独立とするかは、目録法の問題であると共に、その具体的な運用のあり方にも依存している。

2.4.2. では、独立のタイトルから他の独立の刊行物の部編への変遷という例を取り上げた。AACR2における部編とシリーズの区分のあり方、NACSISの記述規則がシリーズというカテゴリーを欠くこと、NOTEに比べてBHNTや変遷マップによる取り扱いが柔軟さを欠くことなどがこのケースを複雑にしている。

2.4.3. では、合併、合刻などのケースで、複数の前誌のタイトル（またはそれに類似した表示）が後誌に現れる事例、およびこれらと紛らわしい事例を取り上げた。合併、吸収の場合は関係者の思惑から、さまざまなニュアンスで前誌のタイトルが表示される。その中には真意をはかりかねるものや、表示が不安定なものもある。いずれにしても、これらは形式面からだけ判断することはできず、各種の情報を総合してその性格を見極めなければならない。目録法に

よる「合併」「本タイトル」などのカテゴライズは、このような錯綜した性格のものについては必ずしも有効でない場合があり、技術的にはケース・バイ・ケースの対応が要求される。

2.4.4. では、版表示または版類似の表示が関係する変遷について、その表示が何かについての認定の問題を中心に取上げた。ただしここでの取り上げ方はごく部分的なものである。対象となる「版」がどんな版なのか、あるいは版と呼ぶべきものなのかどうかは、その背後にある出版事情を知ることなしには判断できないことがある。

なお、版表示が関係する変遷を目録上どのように取り扱うかについては次節で検討する。

2.4.5.2. 問 題

本来、タイトルの変遷—「誌名変遷」—とは、タイトル A が A' に変わることを言うはずである。そう考えてみると本節で見てきた「変遷」の幾つかは、やや奇妙に思える。

書誌的独立性の疑わしい supplement や部編から、自立性のより強い部編や独立タイトルへの変遷は、確かにタイトルの変遷と言える書誌的形式の変化を伴うかもしれないが、重要なのはタイトルの変化よりもむしろ書誌的な自立そのものである。また自立したタイトルから他の雑誌の部編への変化も、方向は逆だが同様の問題がある。この場合、タイトルの形式面でも、単純な A→B ではなく、A→B. A という、旧タイトルを保存したままの変化となっていた。これらの「変遷」を本来のタイトルの変遷と一緒に扱うことは正しいのだろうか。正しいとすれば、なぜそれが可能なのだろうか。

合併誌が複数の前誌のタイトルを並べて表示する場合、もしもそのうち1つだけが本タイトルで他は例えばタイトル関連情報だと認められるならば、タイトルは変わっていないのに逐次刊行物としては「変遷」したという処理になる可能性がある。それとも、このような合併はすべて吸収とみなされるべきだろうか？ 吸収の場合、継続誌は記入を分割しない。つまり、一般注記や変遷注記の記述を別にすれば、通常の変遷処理はおこなわれない。たしかにこのような変遷の幾つかは吸収に近い性格を持っているし、書誌的記録の形式はそれで整う。しかしやや強引な感じは否めない。どのような判断を採用するかによって問題の色合いは違ってくるが、このケースも本来の A→B 型変遷とはやや異なる問題を内包している。

版が関係する変遷では、このような問題がもっと顕著である。版表示はタイトルではない。にもかかわらず、版の変遷はタイトルの変遷に準じて扱われる。この場合、視野をタイトルに限るならば、版の変遷は A→A に過ぎない。

答を先に言うならば、同一タイトル間の「変遷」、版の変遷、および本節では扱わなかったが総称的タイトルにおける団体（名）の変更は、強いて言うならば¹⁰⁶統一タイトルの変更である。統一タイトルの問題自体は次節で扱うので、本節ではこれらについては何をタイトル

(の一部分) とみなし何をそうでないとするかという事実認識の場面を中心に見てきた。しかし、いわゆるタイトルの単純な変更 $A \rightarrow B$ ではないのに「変遷」として扱われることが可能であるという本節のテーマが基礎にあってはじめて、統一タイトルによる「変遷」も成り立つという関係にある。

これらに共通する問題である、非 $A \rightarrow B$ 型つまり非タイトル型「変遷」が目録規則の上でなぜ成り立つのか、それを $A \rightarrow B$ 型つまりタイトル型変遷と一括りにして扱う必然性はどこにあるのかについて、ここでは多少検討したい。

このため以下、複雑な広がりを持つ「版」の問題に特に注目しながら、次のように順次検討をすすめたい。

最初に、AACR2の規則体系において、非タイトル型「変遷」がなぜ成り立ち、規則のどこに位置を占めるかを見る。

次に、記述の部分で変遷を扱う「他の逐次刊行物にとの関係についての注記」の中でこのような変遷が占める位置とその広がりについて概観する。

最後に、部編などと違って全くタイトルとは言えない「版」がなぜ「変遷」するのか、その内実について考えたい。

2.4.5.3. 変遷に関する AACR2 の規則体系と非タイトル型「変遷」

誌名変遷 title change とは、文字通りタイトルが変わることである。この「タイトルが変わる」という現象は、あらかじめ刊行の全体像が予定されている単行書や全集には本来ない、逐次刊行物に特有の問題である。逐次刊行物は AACR2 ではタイトル主記入であり、かつ個別記入なので、タイトルが変わると記入単位も分割されることになる。分割された一方の記入単位から見て、もう一方の記入単位は「他の逐次刊行物」(AACR2 12.7B7) である。

この関係を一般化して、記入単位を異にする 2 つの逐次刊行物が互いに継承関係にあるとき、これらも「変遷」と呼んでいる。AACR2 の規定との関係で整理すると、次のような変遷がある。

- ① タイトルを主標目とする逐次刊行物の本タイトルの変更 (21.2C1-21.2A1)
 - ①-1. 本タイトルの語句・言語の変更
 - ①-2. 本タイトルの構造 (共通タイトル-従属タイトル) の変更
- ② 団体名または個人名を主標目とする逐次刊行物における団体名・個人名の変更 (21.1B2-21.3B1)
 - ②-1. 主標目となる団体の名称変更
 - ②-2. 主標目となっている団体または個人がその逐次刊行物にもはや責任性を有し

なくなったとき

- ③ 統一タイトルを主標目とする逐次刊行物で、識別のために統一タイトルに付記される版表示または団体名に変更があったとき (25.2A2 2), 3)-25.5B)
- ④ 以上のいずれにも該当せず、注記でのみ記述され得るもの (12.7B7)
 - ④-1. 継続
 - ④-2. 合併、分離
 - ④-3. 吸収、派生

以上に列挙したうち、①-1が本来のタイトル型変遷、②～④は非タイトル型変遷である。①-2はタイトルの変遷ではあるが、本来のタイトル型変遷と性格を異にし、むしろ非タイトル型変遷の1つとして考えられるべきである。④については次で詳述するが、ここに「継続」として挙げているのは①～③に含まれない「継続」である。

AACR2に即して言うならば、①～③は主標目の変更による記入の分割、いわば標目型変遷である。これに対して④は非標目型変遷とも言うべきものである。AACR2の立場から見れば、タイトル型か非タイトル型かよりも、標目型か非標目型かの方がより本質的である。

NACSISにおける変遷の扱いについて多少の注意を付け加える。

第1に、NACSIS（洋雑誌）ではタイトル標目および統一タイトル標目の項目がない。統一タイトルについては異誌名としてのVT:UTはあるが、標目としてのUTは逐次刊行物に関しては使用が禁止されている。ただし目録作成機関の判断で統一タイトルの使用を禁止すること自体はAACR2からの逸脱ではなく、ルールの範囲内である。NACSIS（洋雑誌）ではまた、団体標目や個人標目からの記入も事実上存在しない。AL（著者典拠）に主標目を示すアスタリスクを付けることで団体主記入であることを表現することは可能なようだが一筆者はしたことがない、だからといって記入単位に影響を及ぼすことはない。これらの代わりに、NACSISではTRとEDが変遷判断の対象となる。変遷マップにはTR、ED、VLYRだけが現れる。TRはタイトルおよびタイトル関連情報と責任表示とからなるフィールドであり、TRとEDを変遷判断の対象とすることによって事実上①②③に対応している。言葉を換えて言えば、AACR2における①②③はNACSISでは実際上①に引き直して判断される。ただし実際には、目録作成者が自覚するかどうかはともかく、微妙な一時には大きな一判断の違いを生ずる。このことについては次節でより詳細に検討する。

第2に、既に見たように、AACR2ではN.S.を巻号次のカテゴリーに属するものとみなして変遷判断の対象としないが、NACSISはこれを部編名として①に還元する。

第3に、NACSISでは変遷に関わるとみなされる注記は他の一般注記から分離されて、変遷注記として定型的に記述される。これに伴って、変遷ファミリーIDが付与され、変遷マップ

という形で変遷独自の記述が与えられる。このため、①と対応しない④は例外的にしか存在しない。

以上をまとめると、NACSISの変遷は④の一部を除いて①に一本化されている。TR（およびED）は記述であるとともに、学術雑誌総合目録の標目として①の役割を担っている。

2.4.5.4. さまざまな非タイトル型「変遷」の可能性

AACR2 12.7B7 は、冒頭で「記述対象の逐次刊行物とその直接の先行誌、直接の後続誌、あるいは同時刊行の逐次刊行物との関係すべてについて記述する」と規定している。このうちで同時刊行を除く、「その直接の先行誌、直接の後続誌…との関係すべて」がタイトル型・非タイトル型の双方を含む変遷関係である。これに続いて12.7B7は「他の逐次刊行物との関係」として10項目を挙げている。その中には、われわれが広い意味でのタイトル変遷として扱うもの—b) c) 継続、d) 合併、e) 分離〔・派生〕、f) 吸収—の他に、a) 翻訳、g) 複製、h) および j) 版、k) 付録といった項目がある。これらはそれぞれ異なった形で変遷と関係する。

a) 翻訳は、原誌の変遷と翻訳誌の変遷がそれぞれ問題になり、かつ両者の関係も一つの検討すべき問題である。g) 複製は、原誌の変遷が問題となる。a) と g) は一見似ているようだが、実際は次の2つの理由で全く性格を異にする。第1にその知的内容という点で、複製版は基本的に原誌の物理的再現であるのに対し、翻訳誌は翻訳という知的過程を経た新しい著作である。第2に、通常複製版それ自体は逐次刊行物ではないが、翻訳誌はそれ自身も原誌とは別の逐次刊行物である。これらの変遷それ自体はタイトル型変遷である。ただし言語版と翻訳誌との境界はやや微妙である。翻訳誌はその性格上、原誌からの派生であることが多いが、通常これを変遷関係とは認めない。

h) 版は、版それ自体の「変遷」、本版の変遷と各版との関係、本版と各版および各版相互間の「合併」「分離」「派生」「吸収」、等々が問題になる。最後の問題は、本版とある版、またはある版と他の版との関係が、逐次刊行における前後関係の中で起こるときにのみ検討すべき問題となる。AACR2 12.7B7 h) では“subsidiary edition differing from the main edition in partial content and/or in language”（下線引用者）つまり12.2B1のa), b), d)だけが考慮の対象となっているが、その他の「版」のうち物理的実現形態にかかわる「版」、つまり12.2B1のc)についても—GMD・SMDとの関係も考慮しつつ—視野に入れる必要がある。

k) 付録について変遷関係が考慮されるための条件は、それが逐次刊行物としての書誌的独立性を持っていることである。通常、付録誌の発生・消滅自体は、派生・吸収とはみなされない。付録誌が付録誌である以上、それは本誌から派生したものにきまっているので、あえて派生・吸収として記述する実際上の利益がない。この前提のもとで、付録誌が変遷関係の一部と

なる可能性のあるケースは次の3つである。第1に、付録誌が独立誌に、独立誌が付録誌になるとき。第2にある逐次刊行物の付録誌が他の逐次刊行物の付録誌または部編誌になるとき、およびその逆。第3にある逐次刊行物の付録誌またはその1つの版が、同じ逐次刊行物または他の逐次刊行物の版になるとき、およびその逆。

また、12.7B7では部編の変遷について単に例を挙げるにとどめている。しかし、部編は書誌的記述としてタイトルの中に取り込まれているとはいえ、シリーズとも境界を接しつつ、その刊行物の書誌的な構造に関わる複雑な問題を内包している。したがってその「変遷」も当然それを反映して複雑な問題とならざるを得ない。

d) 合併、e) 分離〔・派生〕、f) 吸収は、日頃何の抵抗もなく「変遷」として扱っているが、実は非タイトル型変遷である。これらはいずれもタイトルに表現される以前のレベルでの、逐次刊行物自体の相互関係であり、タイトルの変化・無変化はそれに付随するものに過ぎない。つまりこれらは文字通り「他の逐次刊行物との関係」である。こうして考えてみると実はb) c) 継続の中にも、タイトル型変遷の結果前誌と後誌が別の記入とされたために「他の逐次刊行物との関係」として注記されるケースと、もともと「他の逐次刊行物との関係」であるが継承関係が認められるために変遷として扱われる非タイトル型変遷とが同居していることに気が付く。AACR2R 12.7B7冒頭の「記述対象の逐次刊行物とその直接の先行誌、直接の後続誌…との関係すべて」の中には、当然タイトル型変遷と非タイトル型変遷とが含まれるからである。例えば2.1.4.で見たThe Indian journal of radiology & imagingのようなケースを変遷として扱う場合は、非タイトル型変遷としての「継続」になる。

なお、これらのうち特に派生・吸収を安易に変遷として扱うことについて、筆者は懐疑的である。なぜなら、incorporated表示やアナウンスメントで関係者がそう言っているという点を別にすれば、刊行物としての継承関係を確認できないケースがしばしばあるからである。また例えば継承関係が認められたとしても、そもそも派生や吸収を書誌的に記録する必要性にも疑問がある。もちろん、これらの間に「他の逐次刊行物との関係」—継承でなくとも—が認められる場合、その事実についての非定型的注記を記述することまで否定するものではない。感覚的にで線引きをしてみるならば、派生・吸収を変遷と認めるための条件は、派生前または吸収後の刊行物の中に、付録、継続的な特集、各巻タイトル、非独立の部編、または構成書誌単位レベルで、明らかに派生誌または被吸収誌に対応するタイトルが使用され、かつそれが内容的な—書誌的構成も含めた—実質を伴っているということであるように思う。派生ではないが、2.4.1.で見たMMWRの例はこの条件を満たす。2.1.1.で見たPharmaceutical & biotech dailyの例はこの条件を満たさない。

2.4.5.5. タイトルに準ずるものとしての版表示

以下、これらのうちで最も重要な役割を果たす非タイトル要素である版について、版表示とタイトルとの関わり、および「版」の実質について概観する。

版は著作の特殊な実現形態である。版表示自体はタイトルではない。版表示は時に「ついたり消えたり」し、または全く表示されないこともある。つまり版表示自体が書誌的なタイトルの報知機能を担っているわけではない。ISBD (S) の定義だと “All copies of a publication produced from substantially the same original input, ...” (0.2 Definition) が edition である¹⁰⁷⁾。単行書のように知的生産物としての著作がまず存在し、それに物理的・社会的な形態が付与されて刊行物として実現されたものを目録の対象とする場合、この区別は比較的はっきりしている。単行書では著作の実現とはすなわちある特定の刊行物であり、両者は一体のものとしてわれわれの前に現れている。単行書のタイトルは、われわれの素朴な意識の中では、著作が社会に送り出されるさいに与えられた名前である。ただ、それが他の異なる実現形態を持つときにはじめて、著作から独立した刊行物としてのその一面がわれわれに意識されるようになる¹⁰⁸⁾。つまり、単行刊行物における版とは、著作の同一性のもとでの刊行物の変異の間の差分である。

しかし逐次刊行物—特に新聞・雑誌—では、知的生産物としての個々の著作に先立って、その実現の器としての刊行物が、刊行意図において予定されている。逐次刊行物目録の対象は掲載される個々の著作ではなく、著作を実現する場としての刊行物そのものである。したがって、逐次刊行物の場合、版とは同一の刊行行為の分枝とみなされる一連の刊行物の変異そのものである。あるいは、おおもととなる刊行意図、および刊行意図に沿って編集された著作と、そこから分枝として現れた刊行物の変異との間の差分である。

両者の差は、AACR2 12.2B1 の版のタイプのリストと、2.2B1 の例示との違いにも反映している。しかしより重要な違いは、その実質面に現れる。すなわち、図書の場合は、2つの版が内容的に全く無関係の著作であるということは考えられない。しかし逐次刊行物の場合は、たとえば著作としての共通点が無くとも、刊行意図において統一されていれば、「版」とみなされることがある。

例えば The journal of hand surgery には、1984年以降、American volume と称するもの <AA10522529> と British volume と称するもの <AA1052253X> (1993年からは British and European volume <AA10884971>) がある。前者はアメリカ、後者はイギリスで、それぞれの国の学会のオフィシャル・ジャーナルとして、別々の商業出版社が刊行している。これらは目録上2つの「版」として扱われている。両者の内容的な重複はほとんどない。American volume は末尾に British volume の目次を載せているが、この目次の部分が共通しているく

らしいものである。つまり実態は著作としても刊行物としてもほとんど別の存在と考えて良い。しかし両者は互いにもう一方との関連を意識して刊行されている。そういう意味では、両者に共通の緩やかな刊行意図があり、その分枝としてそれぞれが刊行されていると言ってもよい。

言うまでもないが、内容的な重複がないことが「版」であるための条件ではない。本来、これとは逆に、先に引用した“copies of a publication produced from substantially the same original input”（下線引用者）こそ、「版」らしい「版」だと言える。例えば全国新聞の東京版と大阪版、あるいは早い版と遅い版は、そのような意味での「版」である。

では、このような「版」は、部編とどこが違うのだろうか。それは、強いて言うならば、部編が全体的な内容の分割・分担であるのに対し、版は同じ刊行意図の実現における変異であって内容的分割ではないということだろうか。したがって、全部編の総体が内容的に各部編の総和になっているのに対し、版は総和をとる意味が必ずしもない。

両者の境界はかならずしもはっきりしない。The journal of hand surgeryは個々の著作に重複が無いとしても主題的には分担でなく重複しているという面を見るならば、版に違いない。しかし、「××大学紀要。Ⅰ部教養部編」「××大学紀要。Ⅱ部教養部編」は版より部編として扱われるだろう。

例 2.4.4.-1 Medical tribune の2つの「版」は全く内容的な分割・分担である。両者はまったく別々のものとして編集されている。これらはしたがって版というよりは部編に近いと筆者は判断した。もしもこれらが共通の骨格を持ち、そこに分野向けのトピックスやコラムが付け加わったというようなものだったら、版と言うにふさわしかっただろう。

以上に述べたような問題は、12.2B1. に挙げられているうち、a) 地方版、b) 特定対象向けの版ではしばしば見られる。

また、d) 言語版とみなされるものの中には単純な言語的異版というだけでなく内容の相違を含むものがあり、やはり同様の問題がある。この種の例としては Universitas とその英語版かつ部分版 quarterly English edition のような例がポピュラーかもしれないが、ここではもう少し微妙な例として Italian journal of orthopaedics and traumatology <AA00685006> を見てみよう。この雑誌はタイトルの同定にかかわる書誌記述としてはほぼこれだけであって、版表示も何もない。ところがこの雑誌のタイトル・ページ裏の“editorial rules”という記事を読むと、その中に次のように書いてある：This Journal is published every four months in two editions, Italian and English. ... They [i.e. the articles presented for publication - 引用者] should be typewritten in duplicate, ... the text should be as concise as possible, ..., in order to facilitate translation into English. This is arranged by the English Editor. Translation into Italian of articles presented by foreign authors is

arranged by the Italian Editors. “イタリア語版は当然タイトルを異にし、両者を「版」というカテゴリーに収めることはできない。ちなみにNACSIS-CATで検索した範囲では、件のイタリア語版は国内に所蔵されていない。この雑誌は当初の出版者 A. Gaggi に加えて1989年から Springer が関与したが、1993年に Springer が撤退してから刊行状況が不明になっている。Ulrichはceased とし、MEDLINE/NLM は単に closed とした上で1993年からは A. Gaggi が単独で刊行を継続しているかのように言っている。この間の事情について何か情報がないか探す中で上の文章を発見したが、もしもこれがなければこの事実に気付く機会はなかったかもしれない。原誌－翻訳誌の関係とは少し違い、言語版の関係に近いが、一応目録上両誌は別タイトルである。

このような言語版、地方版、および特定の対象向けの版では、実質的に次の4つのタイプがひとくくりに「版」と呼ばれており、1組の刊行物がこれらの間を書誌的表示の変化無しに移行していく可能性がある。

- ①同一の著作を対象読者の言語、地方、その他の条件に適合させるために、著作の内容を変えずにその実現形態だけ変異させた、最も狭い意味での「版」および翻訳誌：単なる翻訳としての International English edition、特定の地方向けの広告を掲載した版、会報を合刻した会員向け版など。
- ②これらの条件への適合をさらに強めるため、同一の著作を基本としつつ著作の内容にも部分的な変異を持たせた、広い意味での「版」：新聞の早い版と遅い版など。
- ③ゆるやかな刊行意図の分枝として、同一の主題のもとに、異なる著作を扱う「部編的版」：The journal of hand surgery のようなケース
- ④版とは名乗っているが、主題内容の分担関係にある、事実上の部編

他方、c) 特殊な体裁または形態の版、e) 複製版・再刊版は、①から②の範囲にとどまるものが多い。ただし CD-ROM 版やオンライン版などではその様相を異にしつつあるが。

ここまで述べてきたことを中間的にまとめなおすと：逐次刊行物における「版」は単行刊行物における「版」と意味内容を異にし、本来の「版」概念を拡張する性格を持っていると考えられる。その一部は部編と接し、境界線は必ずしもはっきりせず不安定である。

したがって筆者としては、現状の 12.2B1 のような「版」概念を目録法が維持し続けることについては、いささか懐疑的である。もう少し踏み込んで言うと、a) b) d) の一部は版表示でなく従属タイトルとして扱った方がすっきりするのではないかと疑っている¹⁰⁹⁾。

2.4.5.6. AACR2 および NACSIS における非タイトル型変遷

最後にもういちど、非タイトル型変遷とは何かを考えてみたい。

変遷に関わって AACR2 が要求しているのは以下の 3 点である。

- 1) もともと異なる逐次刊行物には異なる記入を作成すること
- 2) 継続する逐次刊行物が主標目を異にするようになったときは記入を分割すること
- 3) 関連する複数の目録対象が上記 1) または 2) によって別の記入になるとき、12.7B7 に従って「他の逐次刊行物との関係」に関する注記をそれぞれに記述すること。

2)-3) のうち前後誌ともにタイトルを主標目とする場合がタイトル型変遷であり、2)-3) の残り 1)-3) が非タイトル型変遷である。

これに対し NACSIS では、タイトルの変遷は BHNT という定型項目およびそれと結びついた変遷マップとして表現される。また、すべての変遷を異なる TR 間の関係として見ようとする。NACSIS は同じコンピュータ目録である LC-MARC とこの点で多くの共通性を持っているが、ただ LC-MARC が変遷マップを持たないこと、および BHNT に相当するフィールドがあくまでも他のエントリーへの参照であるという点、および LC-MARC ではタイトル＝タイトル主標目ではないという点が異なっている。

このため、例えば 1 つの版表示から他の版表示へ、ある刊行物の 1 つの版から独立した刊行物へ、ある逐次刊行物の部編から他の逐次刊行物の部編へ……といった変化が、それ自体として目録上に表現されるのではなく、上記の枠組みに沿った新しい問題に発展することになる。つまり、「タイトルの変遷」というカテゴリーに当てはまるのかどうか、当てはまるとしたらそれは CS/CF か AS/AF または SS/SF か、あるいは変遷注記用データシートに書くのか書かないのか、等々である。これらはいずれも、目録において「他の逐次刊行物との関係」という事実がどう表現されるかという表現技術の問題であるとともに、われわれ図書館員の—そしておそらく間接的には利用者の—資料に対する見方にも影響を与えるものとなっている。

現実の出版物は、必ずしも図書館員が決めたカテゴリーを守って変化しているわけではない。雑誌 A のオンライン版が独立してオンラインジャーナル B の部編 A になったからといって、それが間違っているとは誰にも言えない。目録にできることは、目録が慣れ親しんだ範疇化に適合しないこのようなケースを、できるだけ柔らかく—あいまいなものはあいまいなまま—受け止めることである。NACSIS が変遷の記述のために用意している強力な道具立て、つまり変遷マップや BHNT および TR 間の関係に還元された変遷処理の手法は、時によるとあまりにも強力過ぎて、きしみを生ずることがある。幾つかのケースでは、AACR2 の規定通り、「他の逐次刊行物との関係」の一般注記として処理するのが、より穏やかな解決方法であるように思われる。

(前編完)

注

- 1) IFLA の目録原則に関する国際会議 (1961) ーバリ原則で知られるーでは、団体標目を含む主記入方式の諸原則と並んで、逐次刊行物の個別記入方式に関する次のテキストが国際的な認知を得た：“11. Works Entered under Title 11.5 When a *serial publication* is issued successively under different titles, a *main entry* should be made under each title for the series of issues bearing that title, with indication of at least the immediately preceding and succeeding titles. For each such series of issues, an added entry may be made under one selected title. If however, the variations in title are only slight, the most frequently used from may be adopted as a uniform heading for all issues.” 一部、初号または最新誌名方式を思わせる部分（この部分には “If it is desired to collect information about the serial publication in one place in the catalogue.” と注が付けられている。）があるなど若干の点を除けば、ほとんどこにちの個別記入方式の骨格そのものである。討論では反対ないし慎重論と受け取れる意見も出されたが、結局11.5は投票60ヶ国・機関のうち賛成54、反対4（アルゼンチン、チリ、コロンビア、スペイン）、保留2（英国、イスラエル）で採択された。

International Federation of Library Associations. International Conference on Cataloguing Principles (1961: Paris). *Report*. -London: Clive Bingley, c1963. (Reprint ed. 1969). pp. 68-74

- 2) NACSIS は、標目としてのタイトル（タイトル標目）について比較あるいは検討するべき場面で TR を直接的に比較検討の素材とすることにより、TR が単なる記述でなく標目でもあるという立場を明確にしているように思われる。
- 3) NCR87は、記述とは全く別に標目を与え、さらに書誌単位を定めることで、辛くもこの循環論を逃れているように見える。しかし記述が標目に支配されていることにはやはり変わりがない。
- 4) AACR2R/LCRI の下での逐次刊行物目録に関する優れたマニュアルとして下記の図書がある。

Leong, Carol L., *Serials cataloging handbook: an illustrated guide to the use of AACR2 and LC rule interpretations*. (Chicago: American Library Association, 1989)

本稿においても、最終校正段階で全般にわたるクロスチェックに使用したほか、筆者にとって不慣れた団体名に関する規則の解釈・適用や、同書が豊富な事例を挙げている並列タイトル等について、同書の助けを借りるところが多かった。ただし、われわれが現在同書を利用しようとする場合、次の点について注意が必要である：①同書の出版以降、Amen. 1993および逐次刊行物に関する LCRI の大改定 (*Cataloging service bulletin*. 71) があった、②あくまでも LCRI の下での運用について述べており、ここで言われていることが NACSIS においても通用するとは限らない、③AACR2 の下で多様な対応方法があり得る事例についても、常に LC の運用を基準とした「正しい」解答だけを提示している。

本稿では以下、“Leong, op. cit. [page(s)] ([section])” の形で同書を参照する。

- 5) 当館では筆者が目録および日常的なデータ管理と入手関連業務を担当している外国逐次刊行物のタイトル数は、1996年度で約5000タイトル（現行受入分ー1997年度からは予算事情により約3000タイトルに削減）である。同じく当館の所蔵タイトルは約12000タイトルと見積もられる。これに対して NACSIS に書誌の登録・修正をおこなったタイトル数は、1994年度から1996年度の3年間で約1000タイトル強、変遷処理は200件強である。この数は、仮登録、同一タイトルへの重複修正、軽微な修正、および単なる検討にとどまったものを含まない。これがほぼ本稿の事例の母集団である。

- 6) 事例については、次の2点を予めお断りしなければならない。(1)事例は必ずしも「正しい」あるいは模範的な事例であるとは限らない。現実の目録作業には通常、時間的・能力的・実務的な制約があり、満足のいく結果が出せることは少ない。残念ながら、本稿で採用した事例の多くもその例に漏れない。比喩的な言い方をすれば、本稿の困難事例は *in vitro* ではなく *in vivo* である。現在の筆者の目から見て特に読者の注意を促すべき問題点が残されているもの等については、本文中もしくは末尾の注記にその旨を記した。(2)事例のうち幾つかは、本稿で述べた筆者の意見と NACSIS に実際に登録されている書誌・所蔵の内容とが一致していない。これは、以下のような理由からである：①筆者の意見が NACSIS の規定と合致せず、実際の書誌データは NACSIS の規定に則っている。②実務上の配慮、他館の判断の尊重、必要な情報源の欠如などから、修正を保留した。あるいは保留中である。③(可能性の問題として)当館による登録または修正の後、他から変更された。
- 7) <http://136.187.232.163/cgi-bin/websql/~websql/release/shousai.hts>。データ採取日は1997年1月16日から2月6日の間。個々の質疑・応答を引用するさいは、引用文の末尾に同データベースの「センター管理番号」と関連書誌の NC レコードの ID を“< >”で付す。特に断わらない限り、NACSIS による回答のみを引用する。

ここに掲載されている回答は NACSIS 自身によって公開された見解だが、実態としてはその時々担当による判断の結果をそのまま掲載したものと思われる。回答に不十分な点や不適切な表現があった場合でも、データベースへの収録の際に何らかの吟味を経て修正あるいは取捨選択してはいないように見受けられる。また、ここに引用するような質疑応答がなされた後で LCRI や NACSIS の見解が変わったという可能性もある。したがって、引用に当たっていちいち断らないが、これを細部にわたってまで NACSIS の確定的な見解だと受け取るのは妥当でない場合があることに留意しなければならない。

このような限界を持つにもかかわらず質疑応答集(オンライン版)を主な素材として NACSIS の運用について検討するのは、NACSIS-CAT(洋雑誌)について NACSIS が定めているルールが何かをはっきりと知ることが難しいためである。現時点(1997年7月現在)で、NACSIS-CAT(洋雑誌)のコーディング・マニュアルは編集中心だがまだ確定していないし、公にもされていない。NACSIS の細則や運用ルールについてのこれ以外の情報はさまざまな資料に分散あるいは重複しており、ある事項についての最新の情報がどこに提出されているかを確実に知るのは場合によってはかなり難しい。また、NACSIS の内部的な(時には個人的な?)作業基準も存在するようだが、一般には必ずしも知られていない。また生きたシステムとして当然ながら、その都度毎に見解が異なったり矛盾する場合もある。NACSIS-CAT(洋雑誌)における AACR2 の適用についても、基準がこうなっているとはっきり言える問題は限られるというのが実情である。したがって、基準そのもののよりはむしろ、質疑応答の中からその実際上の運用を見ていった方が、よりその実情に迫ることができるのではないかと考える。

- 8) 諏訪敏幸「逐次刊行物とその扱いについての一考察」,『大図研論文集』17:1-15(1994)
同「雑誌の機能について」,『大図研論文集』17:16-30(1994)
- 9) 念のため付け加えると、“[die] Weiterführung der chirurgischen Zeitschrift”ではなく“Weiterführung einer chirurgischen Zeitschrift”である。従来の雑誌そのものの継続を言っているわけではない。
- 10) 後誌のタイトルをどうとるかも一つの問題である。この書誌は他館が作成したものだが、相談の結果、当館の意見の一部を取り入れて現在(“OCL: Oléagineux Corps gras Lipids”-本文のタ

イトル表記は筆者の見解)のように修正された。“Oléagineux Corps gras Lipides”の3語目までは前3誌のうち2誌のタイトルから主題に関わる語句を抜き出してくっつけたもの、“OCL”は頭字形である。

- 11) これらの事情については前誌の1つである“Revue française des crops gras”〈AA00404118〉の終号 p. 112 の editorial にていねいな説明(フランス語と英語それぞれ)がある。
- 12) 翌年の39巻1号(それぞれの)との比較による数字。分裂後の38巻の編集者リストは、特に絶縁の意志を明確にしない限りそれぞれが勝手に自陣に加えているらしく、まるで当てにならない。それぞれが分裂前の関係を引き継いでいると考えているであろうから、これは当然の事である。分裂前の方は、分裂直前の38巻4号を基準にする。CMB/W側の24人とは、Wegmann, Aita, Antakly, Aquaron, Cabanis, Chamlian, Clancy, Galle, Gerzeli, Gordon, Grimaud, Halbhuber, Maeda, Martinez-Rodriguez, Mello de Oliveira, Nagata, Ochillo, Oda, Panigel, Petkov, Renda, Simu, Sood および Storch である。また、CMB/P側の5人とは、Siddiqui, Ahmed, Banerjee, Etlinger および Kung である。Benz Jr. は38巻5号以降はCMB/Pにだけ名前があるが、39巻では名前が消えている。上に挙げた多くと残りの9人、Brasch, Farb, Florini, Gatton, Latruffe, McKeever, Morkin, Tritz および Zimmermann は、分裂後も38巻では両方に名前がある。39巻では9人のうちFarbを除く8人は両方から名前が消え、Farbだけが両方に残っている。
- 13) 一般的な用語として「親タイトル」と「子タイトル」等の言い方もあるが、NACSISは現在これを「共通標題」「従属標題」という用語に統一している。AACR2はここに引用したように“a common title and a section title”(12.3G1)あるいは“the title common to all sections (for the title of the main serial)”および“the title of the section or supplement”(12.1B4)という言い方である。ISBD(S)ではdependent titleの語を用い、0.2DefinitionsのDependent titleの項や1.1.2.6を見ると部編タイトルや付録誌のタイトルなどの総称としている。本稿では場合に依じて「部編タイトル」「部編名」等も適宜使用する。
- 14) “New series”が明らかにタイトルの一部である場合はこの限りでない。
Leong, op. cit. pp. 131-132 (H3)
- 15) Leong, op. cit. pp. 103-106 (F9-F10) も参照。
- 16) 継続後誌“Revue française d'automatique, informatique, recherche opérationnelle”では、この巻号表示は“MATHEMATIQUE R-1”のようなスタイルになっている。
- 17) 根拠は一議論の余地のあるところだが—AACR21.1B7だろうか？
- 18) NACSISが「部編表示と同等の扱い」などというややこしい言い回しをするのはこの辺りの不自然感の反映だろうか。
- 19) *Cataloging service bulletin* [以下CSB] 53:35-36 (summer 1991)
- 20) Turitz, Mitch L. “Presentation of holdings data in union lists and uniform titles: a view of two problem areas of serials cataloging” *Serials cataloging: modern perspectives and international developments*/Jim E. Cole, James W. Williams, eds. (New York: The Haworth Press, c1992) pp. 127-135
- 21) 筆者の言い方でこれをより簡潔正確に言うならば、逐次刊行物における刊行意図とは、情報の流通経路としてのその性格を規定するものである。
- 22) 藤田健一 “逐次刊行物目録論考”, 「整理技術研究」20:18-25 (1984)

- 23) ISBD (S) の定義は巻号次については言及しているがタイトルの同一性には言及していない。
- 24) オリジナリティを主張するわけではない。筆者以前に「刊行意図」「刊行の意図」等の言い方がある。ただ、ここでは筆者の判断によって、明らかに AACR2 の言い方から離れ、またいくぶん独自の意味を持たせて使用しているということである。
- 25) 遠山は NCR1987 について「書誌単位原則の目録規則への投入は、ここにこういう本があるという言い方から、ここにこういうタイトル(というデータ)があるという言い方へ転換したことを意味している。」と指摘している。
- 遠山潤 “書誌単位考：『日本目録規則1987年改訂版』についての一見解”，『図書館学』67:14-18 (1995.9)
- 26) 言うまでもなく、このスタイルの一つの原形は ISBD (S) である。ISBD (S) は記述に関する標準であって、原則的には標目または記入についての判断を含んでいないと理解されるかもしれないが、「現代の図書館」11(3)に掲載された第2次案(1972)の翻訳を見ると、「5.3. 書誌的来歴に関する注記」の下位項目として「5.3.1.1. 主誌名の変更〔解題〕主誌名におけるあらゆる変更は、新しい ISSN の付記および新しい記入の作成をひきおこす。…」云々があり、ISSN と関わって、タイトルの変更が記入の分割につながるという考え方が明記されている。現在の ISBD (S) Revised ed. (1988) でも“0.1.3 Use... A new description is required in case of major changes...” “1.1.1. Title proper... 1.1.5.3. Major title changes in the title proper involve a new description (see 0.1.3 and 7.2)”などの形で、やはり ISDS と関連しつつこの考え方が ISBD (S) の基本にある。AACR2 12.7B7 に相当する ISBD (S) 7.2 “Notes on the edition area and the bibliographic history of the serial”で、「他の逐次刊行物」という言い方は下位項目の導入句“Details of the serial's relationship to other serials and to the other editions of the serial, ..., are given as follows:”に最初に現れる。下位項目での言葉の使い方を見ると、“other (/another) serial”と“a previously published serial”という言い方は区別して用いられており、継承関係がある場合は後者、並行している別の出版物の場合は前者を使用している。AACR2 での用法もほぼこれに近い。
- 27) 筆者は当初この後誌の本タイトルを JEMU としていた。この原稿の準備の段階で考え直して訂正した。NACSIS はこの変更を認めない可能性がある。また、本稿の発表時点では NACSIS の変遷注記が未訂正の可能性ある。
- 28) 筆者の最近の経験例では、American journal of hospital pharmacy <AA00520684> → American journal of health-system pharmacy : AJHP <AA11030133> がある。前誌は表紙などに“AJHP”という略記形を表示し、シンボルとして親しまれていた。後誌のタイトルで“health”と“system”がハイフンでつながれているのは略記形が変わることを避けたものだろうと推測される。
- 29) ちなみに国立国会図書館逐次刊行物目録規則1982は I.1.1.5 「ローマ字の頭字語の標題」で、「ローマ字の頭字語(かしら文字を含む。以下同じ。)」とその展開形とが併せて表記されているときは、原則として、顕著に表示されているものを基本標題として記載し、同時に表示されている場合は、最初に表示されているものまたは他の情報源に、より多く表示されているものを基本標題として記載する。」と定めている。(I.4.1.1. も参照)。NACSIS の方針はこの規則の影響を受けている可能性がある。上記の規定は日本の逐次刊行物に関する分析を基に選択されたものであって、それなりの合理性を持っている。しかし AACR2 を基本とした NACSIS (洋雑誌) への適合性はあまり良くない。

い。

- 30) 筆者自身は長い間この雑誌の完全形タイトルを知らず、“RöFo”は“Röntgenstrahlenforschung”の略だと思い込んでいた。
- 31) LCRI 12.1B 4—後出、プレリミナリーズ等で共通タイトルと部編タイトルが揃って表示されている箇所があればそこを主情報源とみなすという規定—との関係が問題になるが、LCRI 12.1B 4は1996年に改訂されているので、この回答の当時どうだったか未確認。また、当時も現在のLCRIと同じ趣旨だったとしても、この規定自体議論に余地のあるものだし、NACSISはおそらく採用していないのだろう。さらにこの雑誌の場合は標題紙を欠くので表紙裏を考慮する必要はない。
- 32) 共通タイトル+部編タイトルという形式でなく、単一のタイトル要素の一部分という形ならば、このような略記形も比較的抵抗なく受け入れられるようである。例えば British journal of radiology. N. S. Supplement <AA00575121> → BJR supplement <AA10803255>。後誌タイトルの“BJR”は前誌共通タイトル“British journal of radiology”の略記形である。これら2つの書誌が別の記入単位とされている理由は、①“British journal of radiology”が略記されているかいないか、②“N. S.”があるかないか、③これらと“Supplement”が単一のタイトルとして連結されるか、共通タイトル+従属タイトルの関係になるか、という3点である。AACR2の本来の判断基準から言えば、①は同じ語の表現であり、②は番号付けの問題でタイトルに持ち込むべきではない。したがって、後誌が前誌と別のタイトルだと主張できるのは③、すなわち後誌のタイトルが共通タイトル+従属タイトルではなく一続きの単一のタイトルとなっているという点にかかっている。
- 33) 「学術雑誌総合目録と文編全国調査データ記入要項 1995」(学術情報センター, 1995) p. 71
- 34) 「オンライン・システムニュースレター抜刷集 No. 1 ~ No. 55」(学術情報センター, 1996年9月) pp. 113-116 に再録
- 35) もともと洋についてはAACR2に準拠するとなっている以上、その改訂について任意規定または記述の精粗(1.0D)にかかわる事項でもないのに、いちいち採否を決定するというのも変な話である。何らかの合理的理由あるいは一貫した方針によってある特定の条項がどうしても適用できない場合のみ、それについて不採用を決定するという態度をとるべきではなかろうか。
- 36) はば同様の規定は「学術雑誌総合目録英文編全国調査データ記入要項」(学術情報センター, 1992) p. 62 にも見られる。「本標題の変更の判定基準」で「以下の場合には本標題の変更とはみなしません。」として挙げられた6つの項目の最後の項目である。ちなみにこの6項目は1. 語の表現、2. 意味内容、3. 発行者の名称、4. 区切り記号、5. 並列標題、6. レイアウトの変更である。
- 37) CSB. 50:34 (fall 1990)
- 38) Leong, op. cit. p. 172 (J11&J12)
- 39) Leong, op. cit. pp. 59-60 (C14)
- 40) CSB. 71:27 (winter 1996) 原文は: Over time, parallel titles may be added to, removed from, or given in a varying form on the chief source of issues of a serial. If this information is considered to be important, record it a note. Include in the note the name of the language of the title being referred to. Do not use the term “parallel title” in notes because not all users will be familiar with this term. (例示省略)
- 41) Leong は、「AACR2は『主たる』本文言語のタイトルを採用するように言っているが、『主たる』本文言語がどれかはっきりしない場合があるため、LCRI 1.1B 8 (CSB. 11:6) はこれを本文言語が

単一の時にだけ適用するよう制限し、2以上の本文言語がある場合は主情報源上のレイアウトによって判断するよう定めている (...the cataloger should select as title proper the title that is typographically most important—usually the first title.) という趣旨の指摘をしている。筆者はこの LCRI を未確認。

Leong, op. cit. p. 34 (C)

- 42) Leong, op. cit. pp. 6-8 (A4) は、言語の異なる2つのタイトルページがあるときは LCRI 1.0H に従って発行団体の公式言語の方を採用するとしている。しかし LCRI 1.0H (CSB. 44:9 (spring 1989)) では、2言語の辞書するとき、“original language”がないとき、翻訳の場合、言語を含まない著作(音楽など)の場合に限って発行団体の公式の言語を採用するように言っており、言語を異にする複数の主情報源を持つケースについて一般的にこれが適用できるわけではない。ただし A4 で Leong が例示しているのは総合目録の例なので、これ自体は LCRI 1.0H に該当する。Leong は LCRI 1.0H について CSB. 25:17 を参照しているので、CSB. 44:9 までの間に何らかの改訂があったのかもしれない(未確認)。
- 43) 複数の言語によるタイトルの中からの選択という問題とは性格が少し異なるが、Leong, op. cit. pp. 49-51 (C9) は、共通タイトルと従属タイトルの言語が異なり、かつそのうち一方が言語的に変動する例についても1レコードで記述する一変遷としないのが最善だと言っている。
- 44) 「学術雑誌総合目録欧文編全国調査データ記入要項 1992」(学術情報センター, 1992) p. 62
- 45) ただし1つの刊行物が複数の刊行物の合刻だったり、あるいは複数の刊行物として分析される場合は別である。これらのケースについては後節で見る。また別タイトルは単一のタイトルとして扱われる。
- 46) その逐次刊行物にとって外部的という意味ではなく、そのタイトル自体にとって外部的という意味である。
- 47) ラテン語タイトルは、このような特定言語話者向けのタイトルとしてではなく、その刊行物の国際性や権威を示すためのいわばシンボリックな意味で付与されていると見られることが多いので、AACR2R 1.0H1 に反してラテン語タイトルを言語リストの第1位に持ってくるのが適当なのかもしれない。
- 48) 例外的に、この交替が実質的なタイトルの変更を伴っているとみなされる場合は変遷とされる。そのような例として、Leong, op. cit. pp. 175-177 (J14) を参照。
- 49) CSB. 44:31 (spring 1989)
- 50) LCRI は採用されなかった形が完全形でも略記形でも常にタイトル関連情報に記述することとしているが、国立国会図書館逐次刊行物目録規則 1982 では、頭字語(ここで言う略記形)を基本標題(本タイトル)としたときにのみ展開形を関連標題(タイトル関連情報)として記載するとしており、その逆はない(1.4.1.1)。頭字語に対する説明としての展開形は必要だが、逆は必要でないという考えである。どうしても必要な場合は注記する。福田が詳しく紹介しているように、国立国会図書館逐次刊行物目録規則 1982 ではこういった実際の・具体的な判断を重視して、さまざまなケースについてきめ細かく規則化しているのが一つの特徴である。
- 福田秀夫 “「国立国会図書館逐次刊行物目録規則」の解釈および適用について：日本全国書誌(逐次刊行物編)の編さんにむけて”，国立国会図書館編・発行「図書館研究シリーズ」26:85-195 (1986.4), pp. 149-150
- 51) CSB. 71:18 (winter 1996) もともと 12.1B3 に含まれていたが分離して単独の規定になった。

- 52) CSB. 71:18 (winter 1996) もともと 12.1B1 と 1 つの規定だった。
- 53) 「学術雑誌総合目録欧文編全国調査データ記入要項 1992」(学術情報センター, 1992) p. 77
- 54) 同前 p. 76
- 55) これも略タイトルには違いないが、この場合は本来のタイトル表示—その刊行物が何者かを知らせる—とは異なる機能を果たしていることが明らかである。したがって、ある条件の下では本タイトルとして採用され得るような表示の仕方をされている、いわゆる「略記形(ではあるが本タイトルとも取り得る)タイトル」とは言えない。要項のこの箇所の文脈の中で「略記形」という言葉を使ったならば、後者を限定的に示すことは明らかだろう。
- 56) Leong は、この団体名は著者名典拠に従うのではなく統一タイトルになると説明している。
Leong, op. cit. pp. 20-21 (B4)
- 57) NACSIS は「AACR2 日本版 12.1B2」という言い方をしているが、この「AACR2 日本版」というのは日本語で訳が出ている改訂前の AACR2 を指して言っていると思われる。ただしこれと対比して「AACR2 英語版」という言い方があるわけではない。そもそも NACSIS の質疑応答では AACR2 の原書あるいは AACR2 についての言及はほとんど(全く?)見られない。
- 58) ブラウニング, R. 著, 金原保夫訳「ビザンツ帝国とブルガリア」(東海大学出版会 1995)
- 59) 「東欧を知る事典」(平凡社 1993)
- 60) 確かに、例えば旧ソ連邦の団体名によく見られる名誉章を無視する(AACR2R 24.5B1)などは、仮にタイトル中の団体名がそれに該当するならば、適用できた方が合理的なのかもしれない。しかし AACR2 は特にそのような準用を認めているわけではない。また、団体標目に関する規定をタイトルの変遷判断に適用した場合の整合性が、必ずしも保証されていない。例えば団体が複数の言語による名称を持つ場合その団体の公用語による名称を採用するという規定(AACR2R 24.3A1)や、団体名の識別のための識別語句の付加(同24.4)をタイトル中の団体名の変遷判断にただちに及ぼすのは多少無理がある。
- 61) 前述(注. vii)の通り、このような微妙な問題について、NACSIS では何が正しいルールなのかを確実に知るのは困難である。どんな問題についても、どこかに明示されているとしないとかかわらず、何か重大な見落としをしているかもしれないという可能性は常に排除できない。ただし、言うまでもないが、見落とすこと自体は筆者の責任である。
- 62) 「オンライン・システムニュースレター」37:12-16; 「オンライン・システムニュースレター抜刷集 No 1 ~ No 55」(学術情報センター, 1996年9月) pp. 113-116 に再録
- 63) この LCRI は後掲「NACSIS の運用に関するノート」で見ると AACR2 本則の拡張という性格を持っているが、NACSIS (ibid.) は AACR2 本則の団体名の付加・削除に関する規定の採用にあたって LCRI のこの条件を AACR2 本則にも波及させる形で—つまり本則の適用自体をさらに厳しくして—、「発行者の名称変更に伴う付加・削除の場合、適用しない」「発行者の名称が一貫している場合に限り、この条項は適用されます。」としている。
- 64) CSB. 50:33 (fall 1990)
- 65) この規定は欧米の逐次刊行物において、しばしば “[title] [name of the corporate body]” のような表示が “[title] of the [name of the corporate body]” のような表示(英語以外の場合も適当な前置詞または格変化によって)に交替することを念頭に置いた規定であると考えられる。文頭・文中の場合が排除されているのは、排列への影響が大きいことと共に、そもそも文頭・文中でこのような現象が起こるケースが相対的に少ないこと—したがってこのような例外的な規定をそこ

まで拡張する実用上の利益が少ないことにもよるものだろう。文頭について少し付け加えると、例えば、“West’s Supreme Court reporter”のように文頭の所有形の発行者名が来る場合はあるが、もともと団体名は所有形にしにくく、特にタイトルページのような格式ばった表示の場合、“[name of the corporate body]’s [title]”とは表示しにくい。また、“West’s”のように短ければ発行者名とタイトルとの双方を印象づけるという効果はあるが、長い団体名ではこのようにしてもメリットは少ない。したがって団体名がタイトルの前部に連結されるという現象が置きにくい。AACR2は適用国の拡大に伴って国際化を模索しているが、その規程の深い部分は依然として英語文献を中心とする欧米圏のプラクティスに根ざしている。

- 66) “Journalen”はノルウェー語にとって比較的表面に属する外来語であると考えられ—おそらく変則的に“シュニャーレン”のように発音する—、日本語の「ジャーナル」がそうであるのと同様、ここでも外来語であるということ意識して使われているのではないかと想像される。“J・S”→“S・J”という動きは、この単語が“sykepleien”という単語とどれだけ緊密に結びついているかによって、評価が変わってくる可能性がある。その如何は、ノルウェー語話者である大部分の読者には当然暗黙の裡に了解されていることである。
- 67) 質疑応答集オンライン版では、この質疑応答に「欄外タイトルに一貫性のない場合」というタイトルが付けられている。
- 68) 「オンライン・システムニュースレター」37:12-16;「オンライン・システムニュースレター抜刷集 No.1～No.55」(学術情報センター, 1996年9月) pp. 113-116に再録
- 69) CSB. 50:33-34 (fall 1990)
- 70) 後掲「LCRIに関するノート」のLCRI 12.0B1に関する記事をも参照。
- 71) それに対するLCRI (CSB. 71:18 (winter 1986) も参照
- 72) LCRI (CSB. 71:20 (winter 1986) も参照
- 73) CSB. 77:17 (winter 1996)
- 74) 不安定なタイトル、あるいはタイトルの「ささいな」変化に関するNACSISの運用実例(以下いずれも和雑誌の例だが、質疑応答集オンライン版 <9300052600; AN10286235>, <9400124402>, <9400221000>, <9500058500; AN10078442> など)をも参照。
- 75) 大高順雄「標準カタロニア語文法」(大学書林、平成4年) p. 2
- 76) タイトルについては詳しい規定がないが、参考例として、団体名の場合についてのAACR2 24.5A.とAACR2R 24.5A1とを比較参照されたい。AACR2R 24.5A1で“Blau Adler”は“Blauer Adler”ではないことに—つまりあくまでも標目としての取り扱いを定めたものであることに—注意。
- 77) 定冠詞形はルーマニア語にしばしば現れる。ここに示した図1～4の中には、他にもUniunea (定冠詞形単数主格<女性名詞 uniune>), societăților (定冠詞形複数属格<女性名詞 societate>), volumul (定冠詞形単数主格<男性名詞 volum>)のような定冠詞形が見られる。LCの目録では、ALやVLYRにUniuneaやvolumulをそのまま転記している例が見られる。VLYRは記述であり冠詞の有無を考慮する必要なし、またALの場合は冠詞が単独で文頭に現れる(“initial article”)わけではなく、検索や排列にも大きな影響を与えないのでAACR2R 24.5A1の適用対象にならないという判断か。

Chirurgiaはルーマニア語の定冠詞形としてはややひねくれた例である。語尾-eで終わる女性名詞の定冠詞形は、uniuneの場合のように、通常-eの後にaが付加されて-eaとなる。筆者も実は

この雑誌の目録をとろうとした当初、女性名詞 -e の定冠詞形単数主格とえば -ea とばかり思い込んでいたので、この 2 語が正書法の変化か、別の単語か、地方差などによる語形の揺れか、何か特殊な変化か、等々と悩んだ。言うまでもなく、別の単語ならタイトルの変遷になる可能性があるからである。当館では、センター館雑誌の共同利用をスムーズにおこなうため、NACSIS の通りのタイトルをすべての場面で一貫して使用している。したがってこのような「ささいな」変更でも、NACSIS の記入を分割する以上は OPAC・受付から排架や製本に至るまで影響を受けないわけにはいかない。やや詳しい文法書を参照したところ、chirurgie など一部の語では例外的にこのような定冠詞形をとることを知り、この問題は解決した。

- 78) VT:OH は「記述対象中表示されている標題のうち、他の11個の標題の種類のいずれにも該当しない形」(『学術雑誌総合目録欧文編全国調査データ記入要項 1992』p. 107)であり、VT:CP として記述される以上は重複して記述できない。そもそも VT:VT と VT:OH が機能的にどう違うのかは、目録作成者にとって謎である。LC のフィールド246や130は、AACR2 の主記入方式のルールを骨格に、それぞれの機能が2つのインディケーターを組み合わせた分析的に示されている。他方、NACSIS の VT は、主記入方式の骨格を欠きながらこれらの形式面だけを取り入れている。特に246のインディケーター(副出記入および注記としての出力の有無)に相当するものを欠いているため、これらの機能的な挙動が見えなくなっている。にもかかわらず、NACSIS-CAT の運用は—われわれ目録担当者の意識も含めて—冊子体のイメージから離れられず、いわばルールなき主記入方式の観を呈している。

- 79) 次の一文は、このような緊張関係への認識を一つの極端な形で表現したもののだが、逐次刊行物目録の担当者が現実のタイトルに対して抱く距離感を適切に反映している:「現物の各所への表示が必ずしも統一されず、多様多彩であり、かつそれぞれの表示自体が可変的である、という逐次刊行物の特性がある以上、“正式の標題”を詮索してもはじまらないのである。」福田, op. cit., p. 102

福田のこの言葉が決して緊張関係から目を背けようという意図からのものでないことは、同著における—つまり国立国会図書館における—「逐次刊行物の特性」との格闘ぶりを見れば説明するまでもない。同著の紙数の相当部分は、角書き、総称的標題、回次・年次を含む標題等々のこの種の問題に費やされている。

- 80) この点で、「…一つの記入 (entry; この集合が catalogue) がその原資料と忠実に対応すること、それに回帰できること、つまりその entry により原資料が identify できることこそが全ての出発点なのである。」という藤田の言葉は噛み締めるに値する。

藤田健一 “図書館学における国立国会図書館逐次刊行物目録規則 1982 の位置について”, 国立国会図書館編・発行「図書館研究シリーズ」26:197-203 (1986. 4), pp. 200-201

- 81) Mann, Thomas. *Library research models: a guide to classification, cataloging, and computers*. - (New York: Oxford University Press, 1933). pp. 91-101

- 82) 国立国会図書館逐次刊行物目録規則 1982 における「表示多数決主義」もこの一類型である。

福田, op. cit. pp. 90-92

- 83) にもかかわらず、前節略記形タイトルと完全形タイトルの項 2. 2. 1. で見たように、NACSIS は AACR2 や LCRI に比べて「顕著」への傾斜がいちだんと強い。この源流は、日本の逐次刊行物の特殊性に根ざした国立国会図書館逐次刊行物目録規則 1982 の精神にあるのかもしれない。例えば、並列タイトルの選択において同規則は、「顕著」から本文言語を基準とする方向へという ISBD (S) の流れにもかかわらず、これに反して、本文言語とは無関係に顕著な標題を採用するという方向を選択

した。これは同規則制定にあたって検討された日本の逐次刊行物の特性を考えれば、その限りでは十分肯けるところである。

福田, op. cit. pp. 107-109, etc.

- 84) なお、誤解を招かないよう付け加えると、以上はあくまでも変遷の判断に関わる正規化に限定して、それが標目としてのタイトルに関するものと言うことを述べてきたのであって、記述としてのタイトルは正規化されないとか問題にはならないとかいうことを言っているわけではない。
- 85) ここでは逐次刊行物風に2つのステップを説明したが、単行書や合集でも手がかり（キー）となる事項の種別を除けば基本的に同じである。つまり、単行書などの目録に対する逐次刊行物目録の特殊性は、ここから先のステップが重要な意味を持つという点にある。それは1つの書誌的記録の中に多数の「物理単位」—書誌的属性が問題になるような単位なので、言葉の本来の意味での物理単位ではない—についての情報が含まれているということに由来している。単行書の各物理単位との違いは、逐次刊行物では各号の書誌的な独立性が高いということであり、合集の各巻との違いは、号レベルに対応する記録を持たないという点である。これらの問題については後章で詳述。
- 86) 「記入が本タイトル（すなわち、記述の第1要素）で始まる場合は、…b）記述を記載するだけとする。」（同0.6、および第Ⅱ部の序論20.1）というオプションがあるのも、タイトルから始まる記述と、タイトル標目の下の記入が同一視されている—同一視することを許容している—ためである。
- 87) 「オンライン・システムニュースレター」46:8; 「オンライン・システムニュースレター抜刷集 No. 1～No.55」（学術情報センター, 1996年9月）p. 120, “洋雑誌のタイトルにおける大文字使用法について”
- 88) 本文後段で問題になるところだが、巻号に冠された“S”等の標識は、補遺や付録誌の巻号を本誌の巻号と区別する意味を持つことは明らかだが、本誌の巻号からの独立性を保証するものではない。むしろこのような標識で補遺・付録誌であることを表現できるからこそ、本誌の巻号そのものをそのまま補遺・付録誌に付ける場合もある。
- 89) 「学術雑誌総合目録欧文編全国調査データ記入要項 1992」は、VI. 書誌データ記入方法, 1. 通則, ①書誌作成単位（同要項 pp. 58-59）で、⑦として「独自の巻号付けを持つ付録・補遺資料」を挙げている。ここで言う「独自の巻号付け」が具体的にどの程度までの範囲を指すかは明確でない。例示は本誌が巻号、補遺がこれとかかわりなく通号をとるもので、独立性の最も強いタイプの一つである。より独立性の弱いものについては、通例に依って判断するしかない。巻は本誌に従属、号は独立というケースは、通例として両様の扱いがあり、この項の適用対象になるかどうか確定的な判断はできない。
- 90) NACSIS では Mutation research の書誌は表紙を情報源にしており、したがってセクションタイトルだけを本タイトルにとっている。このため、タイトル関連情報として“a section of mutation research”の記述はあるものの、全く別々の雑誌が巻を通して持っているかのような形になっている。これらのセクションは、共通タイトルがなくなったために1994年に一斉に変遷したことになっているが、表紙はともかくタイトルページには以前と同じタイトルが掲出されているのだから、変遷のほうはない。当館ではこの書誌を変遷とは考えもなかったので、最近ようやく NACSIS では「変遷」しているという事実を知り、少し困惑している。詳細は後節で、情報源の問題として検討する。
- 91) CSB. 71:14-16 (winter 1996)
- 92) CSB. 71:19 (winter 1996)

- 93) CSB. 32:22 [i. e. 12.6B1]; 11-12 [i. e. 1.6J] (spring 1986)
- 94) 今 NACSIS のデータベースを見ると、AA00612647 は VLYR:1 (1835)- となっている。タイトルは1950年代のタイトルである。本学の所蔵誌を見る限り、1835年の本誌第1巻は本誌だけで、suppl. はない。どうやら、何かの間違いから、VLYR だけが本誌の VLYR に変更されてしまったらしい。したがって現在、AA00612647 は重複でさえなく、意味のない書誌である。(1997年4月現在)
- 95) NACSIS では必ずしも明示的に規定されているわけではないが、コード化情報や VT:OH の例から類推して、変遷注記だけでは事情を十分に表現できない場合、一般注記にも重複してより詳しい情報を記録することは妨げられないと思われる。“Merged with...” 注記などは明らかである。
- 96) 事例は Leong, op. cit. pp. 24-26 (B8) を参照。
- 97) 前掲
- 98) CSB. 71:12 (winter 1996)
- 99) 筆者と NACSIS の担当者との間の質疑応答で受け取った回答の中には、図書館員が内容的な判断をすることについてはっきりと疑問ないし批判的な見解を述べたものがある。
- 100) Amen. 1993 Appendix A. 4C1 (AACR2 A. 4E/AACR2R A. 4E1) を参照。
- 101) 筆者はこの当時、ISBD に従って - AACR2 では一般的序論 0.12 および 1.0E に従って - 目録作成者の言語、すなわち日本語で注記を作成すべきだと考え、この注記も日本語で記述している。NACSIS も筆者との質疑応答において結果的にこれを容認していたが、オンライン・システムニュースレターに掲載された回答では結論が変更されていた。
- 102) このようなケースについて Leong の事例と意見は示唆的である。Leong は “Wassja” と “The Indian historian” という2つの刊行物が合併して両方のタイトルを表示する出版物になったという事例について、本タイトルを “the two titles combined serve as the title proper” と評価して “Wassja, The Indian historian” と記述すると共に、利用者を混乱させることにしかならないとして、“The Indian historian” の副出記入は作成しないとしている。Leong, op. cit. pp. 30-31 (B12)
- 103) その理由は以下の通り。当館で受け入れている外国逐次刊行物の大部分は外国雑誌センター館の収集誌であり、当然ながらこの部分での重複はほとんどない。学内予算で購入している雑誌は、学内の医・歯系の部局の予算を当館に集中して共同利用することにしているので、どうしても手元で読みたい少数のコア・ジャーナルや和雑誌を除いて、当館購読誌と部局購読誌の間の重複もない。
- 104) 宮澤彰 “多言語目録データベースの課題” 『大学図書館研究』50:62-67 (1996. 10)
- 105) Stern, Barbara “Internationalizing the rules in AACR2: adopting and translating AACR2 for use in non-Anglo-American and non-English-speaking cataloging environments”, *Cataloging & classification quarterly*, 21 (3/4): 37-60 (1996)
- 106) NACSIS におけるこれらの取り扱い自体は、統一タイトルとしてのそれではなく、独自のものである。統一タイトルの採用は一個々のケースについて規則の枠内で採用するかどうかの判断も含めて - AACR2 では任意規定とされるので、これらを統一タイトルの変更として扱わなければならないということにはならない。実際、次節で詳しく見るように、NACSIS はこれらについて統一タイトルを使わないで、事実上同じ判断結果となるように運用を操作している。
- 107) ISBD (S) の定義なので、逐次刊行物を念頭に置いた定義だと考えて良い。
- 108) 図書館目録では「版」の範疇ではなく出版者やシリーズのカテゴリーになるが、「〇〇社版」とか

「××文庫版」といった呼び方が一般にされていることは、これを裏づけている。

- 109) ここまで述べた趣旨からすれば、「『版』相互間の記事の重複がまったく無いかあるいはごく少ないときは部編とみなす」という方が一貫性があるのだろうが、1つの機関が複数の版を手に入れることは少ないので、実務的に無理がある。したがって日本の新聞の地方版や Nature の日本語版のようにその辺りの事情について周知の場合は記事の重複を判断基準とする方がよいが、一般的には「版」の内容で分けてしまうのが現実的だろう。

以下の箇所が未訂正（版違い）のまま印刷されていますので、読み替えていただきますようお願いいたします。

頁	箇所（内容）	修正内容
84	上から 3 行目 （脱落文章の挿入）	向上させるため、NACSIS、OPAC → 向上させるため、 <u>この例や前例のような大学予算による購入誌も含めて</u> 、NACSIS、OPAC
171	下から 15 行目 （簡条書番号の訂正）	（②③⑤の括弧内は筆者による仮称） → （②④⑤の括弧内は筆者による仮称）
171	下から 12～9 行目 （簡条書の順序変更）	③単一の刊行物が 2 つの独立した名称を… → ④ ④独立の 2 つの旧タイトルが連結して… → ⑤ ⑤別タイトル… → ③
188	上から 9 行目から 下から 4 行目までの 2 つの段落全文 （不要文章の削除）	「版」はタイトルと比べて確認が難しい… ～ …非逐次刊行物との接点が生じている。 → （全文削除）

また以下の箇所は、印刷レイアウトの関係でトピックスの間の切れ目が分かりにくくなっていますので、注意して下さい。（特に「要注意」の項が＊の箇所）

要注意	頁、箇所	前後のトピックス
＊	78 頁、上から 8 行目と 9 行目の間 れらをまとめて…問題はないだろう。 > この例と次の例も前例と同様、…	例 2.2.1-2 例 2.2.1-3
＊	93 頁、上から 13 行目と 14 行目の間 イツ語であり、現在もタイトル変更とは… > この雑誌（AA00509353）並列タイトル…	例 2.2.2-2 例 2.2.2-3
	108 頁、下から 8 行目と 7 行目の間 常識的である。 > 例 2.3.1-2 図 1 のタイトルは、…	例 2.3.1-1 例 2.3.1-2
	155 頁、下から 10 行目と 9 行目の間 判断できる範囲で、… η を選択した。 > 例 2.4.1-2 の前誌<AA1102188X>は、…	例 2.4.1-1 例 2.4.1-2
	160 頁、下から 16 行目と 15 行目の間 誌<AA11126800>の変遷注記用… > 例 2.4.1-4 はかつて図 1 のような…	例 2.4.1-3 例 2.4.1-4

このほか、以下の箇所にも誤記がありますので、訂正します。

頁	箇所	修正内容
47	下から 12 行目	Weiterführung → Weiterf <u>ü</u> hrung
90	下から 5 行目	確認した上でも自信を → 確認した上で自信を
99	上から 5 行目	AACR2R 12.1B4 → AACR2R 12.1B2
113	上から 5 行目	NABP newsletter → <i>NABP newsletter</i> (引用文中の一部書体訂正 – イタリックに)
114	図 1～図 3 各 左端の 団体名表示最下行	D <u>U</u> SORDER → D <u>I</u> SORDER
142	下から 1 行目	(行頭 1 字下げ)
143	上から 9 行目	なぜならば → なぜならば
156	上から 7 行目	当るというもの → 当てるといふもの
177	下から 8 行目	Depression and <u>A</u> nxiety → Depression and <u>a</u> nxiety
181	下から 1 行目	そう総合標題 → 総合標題
194	下から 6 行目冒頭	的にで線引きを → 的に線引きを
201	注 20) 下から 2 行目	developments /Jim E. Cole → developments /Jim E. Cole
205	注 20) 上から 1 行目	何者 → なにもの (d.h.何物)
205	注 57) 最終行	AACR2 の原書あるいは AACR2 についての → AACR2 の原書あるいは AACR2 <u>R</u> についての
206	注 77) 上から 2 行目	societatilor → societ <u>a</u> t*ilor

なお、タイトル・ページの次の紙葉（英語タイトルと投稿規程のページ）に印刷された英文
標題も、一部分、提出原稿と異なって印刷されていますので、次のように訂正します。

On title change and entry unit in serials cataloguing

→ On title change and entry unit in serials cataloguing

: cases in NACSIS-CAT, with discussions. Part 1

同箇所の著者名は、“Suwa”ではなく“Swa”の綴りを常用していますので、読み替えて下
さい。